臺灣時報

三　號

內容目錄記入濟

APR 15 1926

大正十五年三月十五日發行（毎月一回十五日發行）
第七十六號

大武山（一〇六六五尺）

臺灣時報發行所

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況並に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す。（發行規定第一條）

臺灣時報發行所役員

評議員長　後藤文夫

評議員（以下イロハ順）

石坂荘作
今井周三郎
井村大吉
伊藤兼吉
岩本多助
西川利藤太
醫學博士　堀内次雄
富地近思
陳鴻鳴
陳中和
林熊徴
林獻堂
林烈堂
林鶴壽
李延禧
大竹勝一郎
農學博士　大島金太郎
大籠大藏
大賀基作

太田晋一
渡邊金造
川崎軍治
簡朗山
片山三郎
吉岡荒造
楊吉臣
醫學博士　高木友枝
田村武七
田村藤四郎
田賀奈良吉
高山仰
瀧田傳吉
武田英一
津田毅一
津久井誠一郎
鼓包美
妻木栗造
永田隼之輔

宇賀四郎
草鹿砥祐吉
倉岡彦助
日下操
久米孝藏
松岡富雄
牧山清砂
松本晃吉
藤野幹
古木章光
小松吉久
吳昌才
辜顯榮
古賀三千人
黃欣
吳汝祥
黃春帆
後藤和佐二
枝德二
江口良三郎
鄭神寶
赤石定藏
赤司初太郎
後宮信太郎
阿部滂
荒巻鐵之助
相原祐彌
淺田知定

近江時五郎
坂本素魯哉
佐々木紀綱
櫟瀬軍之佐
皿谷廣次
蔡蓮舫
坂本森一
齋藤透
佐藤得太郎
木村匡
木村久太郎
木村泰治
許延光
北村吉之助
喜多孝治
木下信
三好德三郎
三浦碌郎
生野團六
白勢黎吉
徐杰夫
遠藤所六
平山寅次郎
森廣藏
本山文平
鈴木重臣
諏訪禮次郎

編纂委員

猪股松之助
今川淵
生駒高常
服部武彦

林田軍五郎
原口竹次郎
富田松彥
大澤清高

常務員

大竹勇
和田一次
和田博
鎌田正威
橫光吉規
田端幸三郎
中瀨拙夫
中田榮次郎
中田秀造
內田隆

深川繁治
古山榮三郎
青木敏一
淺野安吉
佐藤續
水越幸一
下村充郎
城間垣人
平山泰

編輯係

秦滿
鷹取田一郎
泉芳德
尾崎保正
葉山石雲

栗山新造
眞倉民治
安藤泰夫
鈴木重男
伊藤憐之助

大正十五年三月十三日印刷
大正十五年三月十五日發行（每月一回十五日發行）

（定價一部郵稅共金三十五錢）
（廣告料一頁金二十圓）

臺灣總督府內
發行所　臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣二〇七〇番
電話總督府內第八九番

臺北市新榮町一丁目十一番地
編輯兼發行人　伊藤憐之助

臺北市本町一丁目十九番地
印刷者　中村誠道

臺北市榮町一丁目二十七・二十八番地
印刷所　松浦屋印刷部

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

株式會社
臺灣銀行
（臺北）

支店出張所

臺灣

基隆　新竹　臺中　嘉義　臺南

高雄　宜蘭　淡水　桃園　南投

屏東　臺東　花蓮港　澎湖島

支店出張所

支那

上海　漢口　福州　廈門

汕頭　香港　廣東　新嘉坡

其他

スラバヤ　スマラン　バタビヤ　孟買

カルカツタ　倫敦　紐育

内地

神戸　大阪　横濱　東京

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報大正十五年三月號　目次

□口繪▼雨中の建國祭▼蕃社の桃花

□時　言□

建國祭に就て……木下　信　一頁

本島内地種米の出現と其影響……今川　淵　三

臺灣關係諸問題　＝衆議院に於ける答辯＝　若槻首相……一五

時　報……一八

總督長官上京　加藤首相薨去　若槻内閣成立　中等學校長會議　紀元節拜賀式

全島の建國祭　内臺航路短縮　苗栗石油多量噴湧　産業組合大會　臺灣宣傳會

□寄　書□

臺灣に女子の高等教育機關を設置せよ……室田有　二

□講　演□

島帝國の肇造と新日本の建設……三澤糾　亖

E19 B51
E71 M33

建國と臺灣（説苑）……川崎軍治　四六

臺灣方面の風景鑑賞に就て……石川欽一郎　五二

男女の數的關係に就て……出淵勝郎　五九

調査研究

東亞に於ける鐵、石炭及石油……前川昇譯　六五

經濟上より見たる佛領印度支那の開發……永嶺一虎譯　八八

印度の綿花……戶田龍雄譯　一〇四

島情

臺灣金融統計……財務局金融課　一一一

臺灣貿易統計……總督府稅關　一一一

州廳都市人口……總督官房調査課　一一三

臺灣日誌　人事消息　任命　寄贈書目……一一七

□□□□□□□□□□□□□□□……一二〇

支那及南洋情報……總督官房調査課　一—六二

支那及南洋其他海外重要記事索引……同上　一—一五

大阪市高麗橋

株式會社三十四銀行

資本金五千萬圓

各地支店（東京、京橋（東京）、京都、神戸、兵庫、尼崎、尼崎東、西宮、姫路、
廣島、徳島、阿波池田、奈良、伊丹、傳法、臺南、高雄、
（大阪市内）南天滿、雜喉場、堀江、日本橋、九條、朝日橋

本行之特色（銀行一般の業務の外擔保附社債信託法に依り信託事業を兼營す
事業資金部を置き工業資金の供給を爲す
外國爲替は香港上海銀行の代理店として最も便宜に取扱を爲す

臺北支店　臺北市本町二丁目

（電話三四、五六、二一九五）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

雨中の建國祭（臺北市新公園に於ける模擬戰）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

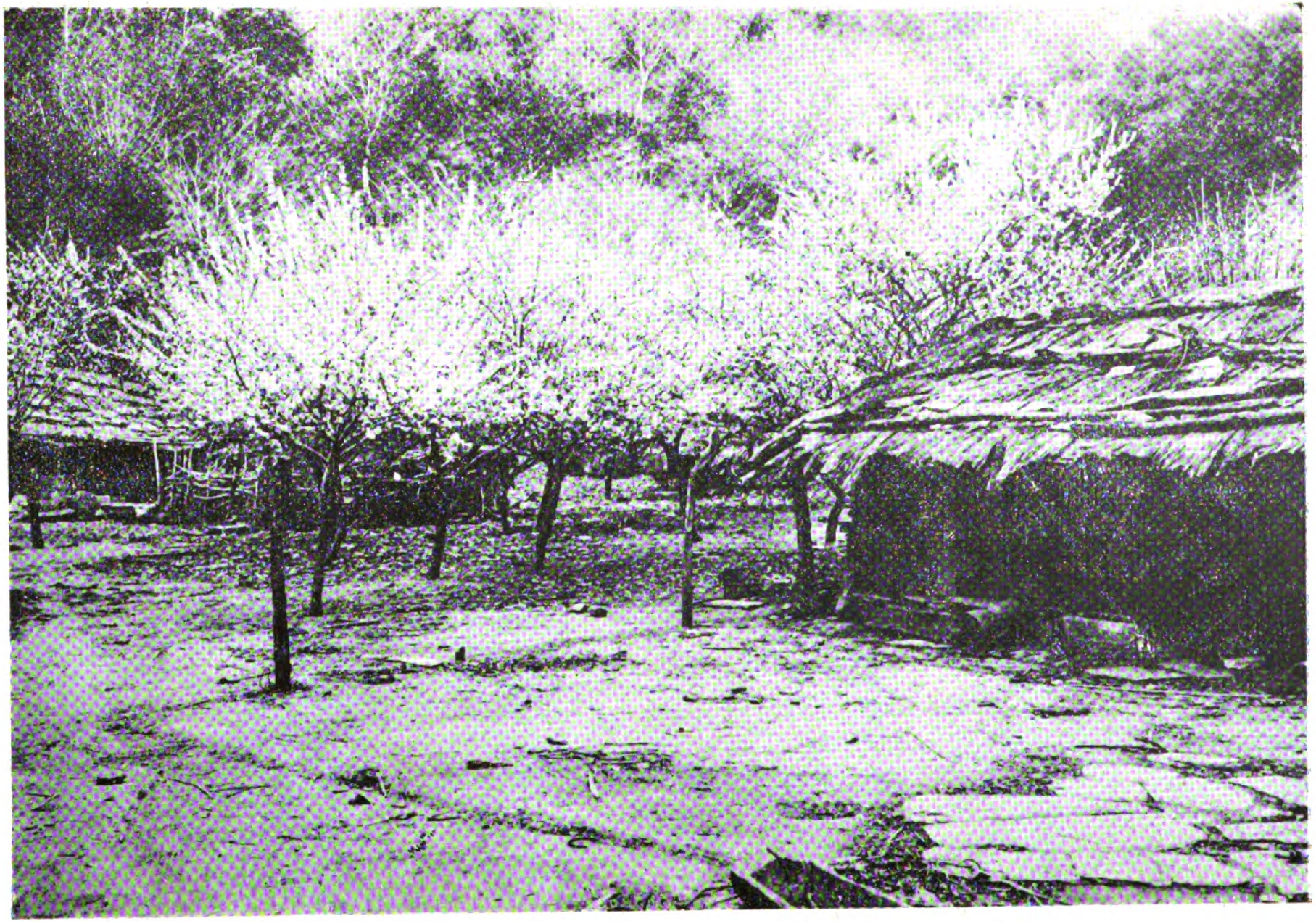

蕃社の桃花（花蓮港廳里壠區本鹿蕃社、一月開花）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

建國祭に就て

內務局長　木下信

我國の創建は諾冊二神を以て始まる、二尊は天神の命を受け大八州國を經營し給ひ、天祖の生れ給ふやこれを高天原の君主とし給ふた。天祖は天孫を以て中國の君主となし、五部神を率ゐて降臨せしめ給ふた。帝國はこゝに始めてその緒を開き、その四代の御孫神武天皇が皇族と群神を率ゐて普く國土を統一遊ばされ、萬世不易の皇基を定め億兆に君臨し、人皇第一代の天皇の御位を踐ませ給ふた。二月十一日大和國畝傍山の東南橿原神宮にこの即位の大典を擧げさせ給うて以來、二千五百八十六年皇統連綿億兆心を一にして二月十一日の紀元節を壽ぐことを願ふとき無量の幸福に感銘せざるを得ない。

畏くも天皇陛下の踐み給ふ天日嗣は、天孫降臨の砌天祖の天壤無窮を祝き給ふた天日嗣そのものであつて、天祖の靈智と靈德とは今尙は昭々として輝き、天皇を現人神又は明御神と尊奉するは、たゞ我國特有の至誠

の尊稱であつて、統治は共同生存者の生存規範たる道德を勵行する所謂德の權現たる法理上から觀ても、眞美至上の理想國家である。この根本の大精神が凝集し、克く二千五百八十餘年の星霜を直線に繼承し、未だ曾て國辱を受けたこともなく、蕞爾たる一小國が世界の視聽を集める所以で、戊申詔書に御示し遊ばされた「光輝ある歷史の成跡」は永劫にかわる時はないと信ずる。

我國は先づ印度の文明を攝受した、神宮皇后の三韓征伐以來、朝鮮海峽を渡つて亞細亞大陸の文明は潮流の如く押寄せた。更に明治維新の大業が成ると共に、西洋文明は太平洋を渡つて殺到した。之を家屋被服に見るに和風あり、洋風あり、和洋折衷ある等東西文明が我國程錯綜してゐる所は世界いづれの處にもあるまい。これと同時に建國以來、先住の國つ神を初め圍繞する各種族を同化し、渾然として一體を爲した。これ如何に我國民が偉大なる包擁力を有するかを示して餘あるものであつて、東洋文明を日本程豐富に有し、同時に西洋文明をかくまで充分に攝受し消化しつゝある國は世界いづこにあるであらうか。

三種の神器は皇位の所在を示し道德の指針を表す、明澄曇りなき理智の鏡、仁慈親愛を表徵する璽、邪惡の排除を表はす武勇の劍、皆之れ古今の政治學並に國家論の理想とした國家生活の條件を如實に普ねく表徵するものである。皇室の御仁慈は子女に對する父母の至情に基き給ひ、人民亦忠誠を披瀝し上下透撤して些の陰翳を留めない、これ一貫した祖國精神の然らしむるところであつて、我國に於て始めてかく斷言し得るのである。車輪は千轉し萬轉して常に新しい土に觸れるがその中軸は曾て一度も動かない。

紀元節の祝日に全國一齊に、この建國の精神を高唱することは極めて機宜に適した企であつて、本島も之に加はり各地に於てそれ〳〵適切な催あるは衷心欣喜に堪へぬ。願はくば互に帝國臣民たるの誇を思ひ、世界の將來に就て我國民の帶びたる大使命を自覺し、世界無比の精神を益々尊重し益々練磨し奮勵努力せねばならぬと思ふ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

本島內地種米の出現と其影響

殖產局農務課長　今川　淵

一、緒　言

最近本島の農界はにはかに活況を呈して來た、大正九年の下半期以降沈靜を極めて居つた本島經濟界も最近のこの農界の好轉換に依つて復活するのではないかと云ふ觀測が多いやうである。

而してこの農界の活況の原因は種々あらうが米價の昂騰殊に內地種米の出現と云ふやうなものが直接間接の大原因と見られて居るやうだ。

私はこの內地種米の出現が本島產業上貿易上其他にどんな影響を及すかを考へて見たい。

內地種米の出現は之又種々の原因に依るも主に內地種水稻耕種適法の發見に因るものであると思ふ。こうした池面の一投石が點より發して大なる波紋を畫く其の範圍たるや實に大なるものがあると思ふ。

今內地種米の出現より來る影響を具體的に論述する前に其の本島に於ける栽培の經過を見るに今を去る三十年の昔內地人の本島植民と同時に十餘品種移入試作したに始る、其の後農事試驗場の設立さるゝに及び研究的栽培を續けたが其の成績面白からず勿論一般に普及さるゝに至らなかつた。只臺北州の北投から草山にかけての山手地方に部分的に栽培されて相當の成績を擧げて居た。之は北部山手の氣候狀態が內地府縣に相

似寄つて居るからだと考へられて居たやうだ。然るに最近中央研究所農業部其他に於ける栽培試驗の結果從來と異つた新栽培法に依れば單に本島北部に限らず全島到る處に於て栽培に成功すると云ふ確信が得られた。新栽培法とは技術上の問題であるが簡單に云へば苗代期間を在來の方法に比し極く短縮し强健なる若苗を植付くると云ふ所に眼目があるのである。

斯くて中央研究所農業部其の他に於ける試作の成功は之が奬勵となり臺北州下山手地方の內地種水稻栽培者が中心となり之が栽培面積を增加し市場に於ても其の價値を認められ價格に於ても在來種米と尠なからざる開きを生じ農民も採算上其の有利なるを感知せる折柄之れに依つて利せんとする地主・土壟間・移出商等の宣傳奬勵と相俟つて加速度的に栽培面積の增加を見るに至つたのである。其の間官廳農會の之に處するの政策宜敷を得たるは勿論である。

今近來の內地種水稻栽培面積增加を示せば次の如くである。大正三年二五甲內外のものが今日のこの盛況を見るに至つたのは實に驚異に値する將來も此の勢で增加するであらう。

年次	期作	作付面積（甲）	收穫高（石）	甲當收量（石）
十一年	一期	四二六・九七	七、二九五	一七・〇八四
	二期	〇・一〇	一	一〇・〇〇〇
	合計	四二七・〇七	七、二九六	一七・〇八四
十二年	一期	二、二五六・三二	三五、五五二	一五・七五六
	二期	二二六・九三	三、四一六	一五・〇五三
	合計	二、四八三・二五	三八、九六八	一五・六九二
十三年	一期	一四、一七七・八三	二二五、五五二	一五・九〇八
	二期	一〇、八五四・五五	一五六、八一六	一四・四四八
	合計	二五、〇三二・三八	三八二、三六八	一五・二七五

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十四年	一期	五八、七九八・八二	八七三、四六五	一四・八五五
	二期	一二、〇二八・二〇	一一九、一九三	九・九〇九
	合計	七〇、八二七・〇二	九九二、六五八	一四・〇一五

之を地方別に見ると左表の通りで臺北、臺中、新竹を主産地として居るが各州とも將來大いに増加の氣運を示して居る。

州別	大正十三年 作付面積 甲	大正十三年 收穫高 石	大正十四年 作付面積 甲	大正十四年 收穫高 石
臺北州	一〇、四七五・〇〇	一五四、二七〇	二三、〇五六・〇九	三三三、四三六
新竹州	三、三三〇・七九	三七、一七七	二〇、一〇八・二〇	二三八、六五六
臺中州	一〇、九九一・八一	一五三、一九四	二六、〇二九・四七	三九八、四三五
臺南州	一七六・七六	一、八一五	一、一八六・九六	一七、一二〇
高雄州	三六・四〇	一五九	二一五・一六	二、七五九
臺東廳	一四・五六	九八	七三・四九	四六九
花蓮港廳	一七・〇六	一三六	一五七・六五	一、七八二
合計	二五、〇三三・三八	三四六、八四九	七〇、八二七・〇二	九九二、六五七

本島内地種の來歷は大略以上のやうであるが要するに内地種米が斯かる勢力を示すに至つたのは其の適應の然らしむる所と思ふ、適者生存は自然の一大理法で過去數千萬年大自然の凡ゆる生物の爭鬪は單に適應への爭鬪に外ならなかつた、本島内地種も亦然りである。而も其の餘勢は偉大なる影響を各方面に與へ又與へんとして居る、以下之れに對し卑見を述べやう。

二、内地種米は母國食糧問題解決の鍵

我が母國の人口增加は年約七十五萬內外に及ぶ、食糧が之れに追從し得るか否かは精密なる計算を要するが近年の狀態より觀れば母國產米の不足は約八百萬石內外で年と共に增加の傾向が伺はれる。

食糧は國民生活の根原である。何んと云つても食糧の缺乏程に人心を脅迫し社會を動搖させるものはあるまい。大正七年に於ける內地の米騷動が如何に囂々たるものであつたか未だ吾人の耳に新しい所である。由來米價の騰落は需給の實情以上に變動を來すもので之れが調節に對しては我國の朝野を擧げて現在苦しんで居る。然し母國に於ける食糧問題は之を內的に解決することは全く不可能であると云つて良い。從つて其の解決の鍵は實に植民地にありと云ひ得る。

朝鮮米の內地移出は本島米より古く其の質に於ても量に於ても本島在來米の及ぶ所でなかつた。大正元年既に定期代用制を敷き最近四百五十萬石內外の移出をなし母國食糧需給上重要な位置を占めて居る。然し朝鮮米の移出のみにては尙三百五十萬內外の不足があつて從來之れを本島米と外米とに求めて居た。

然し本島在來米及外米の輸移入は食糧の補足としては效果あつたが社會が第一次的に欲する米價の調節に對しては作用することが少なかつたやうである。卽ち內地人は內地米に對し特殊的嗜好をもつて居るから經濟の許す限り之れに執著する。而も之は盲目的な習慣性に基いて居ると云ひ得る程で其の根底は甚だ固いものがある。斯樣に本島米及外米は內地米に對して代替性を缺いで居るから內地米の價格は他の存在如何に關せず單獨的に昇騰するのが常であつた。

然るに內地種米は前述の如く本島在來米と異なり其の食味に於て外形に於て、內地米や朝鮮米に酷似し之等に對する代替性を充分持つて居るから外米、本島在來米を慾せない內地人に對し可成滿足を與へることが出來る。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

自然こうした米が外米や臺灣在來種に變つて移入さるゝことは內地に於ける不足食糧を量的に補給するのみならず且つ米價の調節に充分役立つのである。この點が在來種米とは大いに異ふのである。

昨年內地に於ける端境期卽ち七、八、九月頃には政府當局も可成米價の昂騰を心配して居つたやうである。其當時の米市場の狀態から推してこのまゝで進めば大正七年のあの米騷動の再現となりはしないかと或筋では懸念して居つた程である、然るに其處へ豫想外に多量の殆んど百萬石に近い本島の內地種米が移入されたので非常に心配された結果を起さずに平靜な狀態を持續し得た。內地米の端境期に本島の第一期米が收穫され而もそれが內地米と對しどの點から見ても代替性があると云ふ事はまことに內地米價の調節に大きな作用を及ぼすものである。

今本島の將來三十年後に於ける產米計畫を見るに其の生產額は千二百十萬餘石で內六百六十九萬餘石は內地種米他は在來種米である。

而してこの內地種米の內本島に於ける內地人が消費する爲めの四十五萬餘石を除外した六百二十餘萬石は內地へ移出する見當を立てゝ居る。そうすれば島內消費として在來種米四百三十五萬石では尙ほ百九十四萬石餘の不足を生ずるから之を外米に依つて補給しやうとするのである。本島人としては外米と在來種米との間に食味に於て相似たる所があるので別に苦痛もなく之を消費する。殊に內地種米は在來種米に比して四割前後高價に取引され外米は在來種米に比して其の價格は大差ないから內地種栽培に依る農家の利益たるや實に著しいものである。卽ち本島としては何等の苦痛なく否、大きな利益を殘しながら三十年後には六百餘萬石の內地種米を內地へ移出し得ると云ふことになり。寔に內地食糧問題解決の大きな鍵は本島に於ける內地種水稻の栽培普及に依るものである。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三、本島米等級取引の實現

從來臺灣の米は年に百萬石乃至百八十萬石位內地市場に於て消化された、而て最近迄移出米は在來種のみで其の形狀品質食味の點よりして外米よりは幾分よいが外米に近いので外米のグループに入れて取扱はれて居た、こうした實狀の下にあつた臺灣米は如何に其の品質が改良せられ調製吟味されても其影響が價格の上に現はれて來る程度は少なかつた。外米扱と云ふことが如何に臺灣米の爲めに不利であつたか知れない。處がこの點から見ても外米扱が出來ない內地種米が移出されると本島米の聲價を一躍せしめ、朝鮮米と同樣內地米の班に列することになる。自然品質調製等に於て優良なるもの程値が出る、米質向上の效果は直ちに價格の上に表れて來る。其の結果臺灣の米に對し等級取引が實現すると思ふ。

從來在來種米の移出取引に於ては等級取引なるものが事實なかつたと云つてもよい、移出米は殆んど三等合格品であつた。本島米穀檢查に於ては一等品より三等品迄の合格品があるが一二等品は極少量で內地取引上問題にならぬ、注文は三等合格品である。然らば臺灣米には一二等品たるべきものが本質的にないかと云ふにそうではない、如何に一二等品を出しても其の努力に報ひられる丈けの値が出ない。其は外米扱をされて居るからである。始めから大した代物でないと極め込んで居るからである。始めから內地米に對する代替性がなかつたからである「臺灣米は安からう惡からう」と云ふ所で取引されたからである。

然るに內地種米の出現は上述のやうな狀態を打ち破つて之れから其の品質に從つて等級取引の實が開かれると思ふ。現に神戶市場に於て農倉の內地種米と普通商人の移出した其れとの間に米穀檢查等級は同じ三等合格品でも百斤に付二三十錢より高きは一圓內外の開きがある。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

四、農業倉庫の經營を容易ならしむ

上述の如く內地種米の出現が本島米に等級取引を可能ならしむると云ふことは一面又本島農業倉庫の經營を容易ならしむる結果になるのである。

本島農業倉庫は創立以降日淺く未だ完全に收支を償ふに至らない。其の主原因は寄託數量の少ないことである。寄託數量の少ないのは農倉を利用するの道を未だ充分理解されざるによるも一面本島に於て米の等級取引が行はれざるに因る所大である。

農倉に於ては一般籾摺工場に比して籾の乾燥調製を頗る理想的にやつて居る、其の結果農倉で籾摺調製せられた玄米が優良なる品質を有して居るのは一般に認められて居る所である、所がこの點が却つて農民をして農倉に寄託を依賴せしめざる原因となる地方があるのである。一般籾摺工場では籾の乾燥を理想的にやらぬので籾摺步留が大きい、それで玄米が農倉のものも籾摺工場のものも同一價價で販賣されるとすれば籾摺步留の大きな一般籾摺工場に持つて行く方が農民としては有利である。乾燥の充分なるや否やは農民の關知せざる所である。所が內地種米が出現し內地市場に於て其調製の優良なる故を以つて一般商人の移出する內地種米より今日の如く高價に取引さるゝことになれば步留は惡くとも結局農倉へ依賴する方有利となり利に敏なる本島農民は之が爲めに盛んに農倉を利用するに至つたのである。卽ち將來農倉經營困難の一例は內地種米の出現と共に除去せらるゝに至るのである。

五、集約的農法を農民に敎ゆ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

因襲的に舊法を墨守して改むる所なきは一般農民の特性とも云はるゝ程で本島農民も之れに漏れず、從來農政當局が農事改良上種々科學的方法を授けて居るが之を充分に取り入れしむるに甚しく困難を感じたのである。然し本島に於て特に好都合なるは本島農民が頗る利に敏きことである。利慾心の轉化は彼等の經營をして大いに其の面目を改めさせる。この意味に於て內地種米の出現は彼等の耕種方法に一大刺戟を與へた。內地種米が高値で賣れゝば彼等は在來種を弊履の如く捨てゝ之が栽培に走る。然し內地種水稻は在來種水稻とは同じ耕種法のもとに同じ效果を收むる譯にはゆかぬ。耕種法に於て多くの技術と經費とが必要である。然し經濟的に酬ひられる。耕種法を集約にすれば經營が經濟的であることは內地種水稻出現に依つて農民の頭に浸み込んだことゝ思ふ。

今迄敎へられた凡ゆる作物の集約經營の有利を內地種水稻が代表して現實に農民に敎へたかの感がある。現に內地種水稻の栽培は農民に苗代期間中の管理上の手數、施肥量の增加、深耕の必要等を敎へた。農會の共同購入肥料額が大正十一年二、三二一、五一九圓から大正十二年三、〇二〇、〇五二圓、大正十三年四、三二九、二五九圓と增加し昨年五、九八七、七四一圓となつて居る。本島肥料消費額の約三分一は農會の共同購買に依て求められ然も其が主に水稻作用の肥料である以上上述の肥料購買額の增加の一原因は內地種水稻栽培普及の結果だと見てもそう見當違ひではあるまい。又內地種水稻の出現は農具の改良を促して居る、さし當り從來の犂は深耕に適せぬ。內地種水稻は特に深耕の效果が大なるものがあるので本島でも深耕犂を採用する機運に向つて來た。

こうして內地種水稻栽培が敎ゆる耕種法の進步は單に該作物に止まらぬ。他作物にも自然及んで來るものと思ふ。全く內地種水稻は手どり早く耕種法の改善が農業經營上に有利なることを敎へて居る。卽ち活きた

教訓を舊來の遺法を捨てざる農民に教へたものと信ずる。

六、農家經濟を賑わすこと頗る大なり

農家の經濟を左右する最大原因は勿論農產物の價格である。本島農家が一般に栽培して居る作物は水稻と甘蔗である。本島農產總額二億五千餘萬圓の內米が第一位で一億三千萬圓で甘蔗が第二位三千九百萬圓である。卽ち之れから見ても米價の如何が本島農家經濟に及ぼす影響の大なることは想像に難くない。郡部等では米價を以つて農家經濟のバロメーターとして居るのも無理はない。

大正九年財界の變動以來近年迄沈靜を極めて居た本島經濟界も追々好況に向つて來たと云はれて居る。然も先づ農村から景氣づいて來た樣うである。

農村經濟界の好況其は取りもなほさず、米價の昇騰等が主原因であらう。殊に內地種米の出現がこの現象を顯著にして居る。今在來種米と內地種米との價格の比較をすると次の通りである。

大正十四年本島市場に於ける內地種在來種一石價格對照(中等米)

種別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月
內地種米	三三·二〇円	三〇·九六円	三一·一五円	三一·四二円	三一·六六円	三一·九六円	三二·二七円	三四·一二円	三二·六八円	三三·〇五円	二八·七七円
在來種米	二三·二九	二三·〇七	二三·七〇	二六·〇六	二六·二九	二五·〇二	二四·〇三	二四·四二	二三·三三	二三·八九	二三·七七

大正十四年內地市場に於ける內地種米在來種米の一石價格對照

種別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
內地種米	三四·二六円	三三·六二円	三三·五八円	三五·二七円	—円	三五·七五円	三六·三六円	三六·九三円	三六·二七円	三五·七六円
在來種米	二六·六一	二六·一七	二六·四三	二八·九六	二七·六五	二五·八五	二六·五八	二六·七七	二六·三三	二六·八一

卽ちこの間の値開きは七八圓より十圓位である。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

例へ生産費が内地種に於て多額を要するとしても石三圓か多くて四圓であるから内地種水稻栽培は非常な利益である。

今兩期作田一甲を耕作する農家に就いて見ると一甲收量三十五石とすれば七圓の値開きがあるとき一四〇圓、十圓の値開きがある時二四五圓の純益が在來種米より多く入ること丶なる。之が農家の經濟を賑はすことは大したものである。

以上は内地種米の高値であることが農家の經濟を向上せしむる所以を述べたのであるが技術的に熟練するに於ては内地種は在來種以上の收量を擧げ得るものと一般に確信せられて居るし中央研究所農業部の試驗などとも其の成績を示して居るから單に内地種水稻の栽培は上述の如く價格に於て農家經濟に良結果を與ふるに止まらず增產の點も之れを加勢する。

誠に内地種の出現は農家經濟にとつて、「一大福音來る」である。農業技術上の手段から經濟的に酬ひられる例は少ないであらう。

先年の内地種米移出高は百萬石を越へて居るが之が全部在來種であつた昔日と比較するともし内地種と在來種との値開きが七圓であるとして七百萬圓、十圓であるとして一千萬圓丈け多額の金が本島に流れ込んだわけで本島經濟界も相當之れが爲めに好影響を受けて居る。

七、小作問題の緩和

思想問題とか社會問題とか云ふ方面から見るのは之を措き經濟問題として小作問題を見るとき其は農業收益の分配に關する問題である。

然るに農業收益は他產業の收益に比し現在の業態に於ては餘りに大なるものでない、この大ならざる收益を地主と小作人に分配せんとするとき如何に公平に分配しても其處に問題は依然として殘されるのである。玆に於て小作問題は公正なる分配によりて解決すると云ふ外に農業收益をもつと增進せしむる點に於ても解決の途を見出さねばならぬ。この意味に於て內地種米の出現の如きは小作問題の緩和劑である。本島に於ては地主小作人が農業收益の分配の爲めに相爭ふ如き現象は未だない。然し小作人が思想的に進化すれば當然この儘では起るべき問題であらう。所が今回の如く內地種米の栽培が普及して米作の農業收益が多くなればこの傾向を緩和すべき筈である。一甲百四十圓から二百四十圓位も純益が多くなつたと云ふことは分配問題を頗る容易にする。集約的に進步して居る內地府縣に於てはこうした農業收益の增加を見る餘地がないので農業收益の增進で小作問題の解決を圖ると云ふ方面に就ては仲々效果が擧らない。かの最近內地府縣に於て共同耕作や農村の機械化が唱導されて居るが之は農業收益の增進によつて小作問題の解決を圖らんが爲めである。所が仲々其の效果が現はれぬ本島內地種米の出現の如きはこの意味に於て實に大なる效果がある筈である。

大正十二年頃相當內地種水稻が栽培される樣になつた時旣に內地種水稻栽培田に於ける小作料に就き各地方に於て改訂が行われた。其の主なるものは從來の在來種米で定められた小作料額を內地種米にて納入せしめ其の代り肥料とか種子籾とかを地主に於て相當量補助することゝしたるもの或は從來の小作料を相當割引して內地種米にて納入せしむる樣にしたもの等である。

かうした小作料の改訂に依つて內地種米栽培に依る利益は地主と小作人とに分割された譯である。

然し乍ら只玆に注意しなければならないのは極最近何等小作人に補助せず小作料額を割引もせず從來の在

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

來種米に依る小作料額と同額の內地種米を納入せしむるもの、否其れ以上に內地種米を納入せしむる地主の追々出て來る傾向のあることである。

之では切角の農業收益の增進も小作問題の緩和と云ふことにはならない、之は極一部の橫暴な地主に限られて居て一般的ではない。

八、結言

領臺茲に三十有餘年本島の產業の發達は著しいものである。當時の產業總生產額八千七百萬圓は現在に於ては三億三千萬圓を突破して居る。其の內でも農業の發展は目醒しい。卽ち官廳當局や農會の本島農業開發に對する努力は實に大なるものがある。多額の經費長き歲月は少しも無駄にはつかわれて居らぬ。

農業上の施設がこうして完成しゆくと共に農民自體も頗る進步的になつて居る。

之れからわ築き上げられた過古の礎の上に益々上層建築が立派に出來上る事と思ふ。

內地種米の出現の如きはこの上層建築の一部である。進步した現在の農界に於て始めて成功したのである。

そして上述したやうな單なる一作物の栽培普及否一作物の栽培技術上の發見が(一)內地食糧問題解決の鍵ともなり(二)本島米等級取引の實現となり(三)農業倉庫の經營を容易にせしめ(四)集約的農法を農民に敎へ(五)農家經濟を賑はし(六)小作問題を緩和する等產業上貿易上其他に大きな影響を與へる、こうして所謂上層建築は凡有方面から段々完成せられるのである。(終)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣關係の諸問題

＝衆議院に於ける若槻首相の答辯＝

二月一日の衆議院本會議に於ける牧野耕造氏の植民地關係の質問に對する若槻首相の答辯中、臺灣に關する諸問題は本島施政上極めて重大なる意義を有するものであるから當日の速記錄から之を左に轉載する。

△植民地統治に關する調查會設置

植民地統治に關する調查會を設くる意志ありや否やに就ては、只今の所、調查會を設けて植民地統治の事を調查するといふ考は持つて居りませぬ。

△臺灣議會設置、衆議員選擧法施行は未だ早い

朝鮮・臺灣・樺太等に衆議院議員選擧法を施行する意志ありや、朝鮮人・臺灣人を貴族院議員に列せしむる事を考へたことがあるか、又朝鮮・臺灣に議會を設置することに就て政府は如何なる考を持つて居るかとのお問でありますが、朝鮮議會・臺灣議會と云ふものを設けますこと丶、衆議院選擧法を朝鮮・臺灣・樺太等に實施しますこと丶は、兩立すると云つたらば兩立するかも知れませぬが、私の考ふる所では、これはどちらか一方を行へば、何方か他の一方は行はないで宜敷いといふことになるではあるまいかと思ひます。

朝鮮・臺灣等に、或は衆議院議員選擧法を行ふか、若くは朝鮮議會・臺灣議會の如きものを起すか、之は早

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

晩大に考慮しなければならぬ問題であると思ひます。絶對に永久に斯の如き事を爲す可らずと云ふ考は持たぬのであります。併し今日は朝鮮・臺灣等に衆議院議員選擧法を行ふことも未だ早い、朝鮮議會・臺灣議會を設くると云ふことも未だ早い。其處に到るには今少しく順序があつて、相等と思ふ時機に達した時でなければならぬ、今日は未だ早いやうに考へてゐるのであります。

△臺灣に於ける重要都市の自治制

朝鮮及び臺灣の重要なる都市に自治制を施行するの意志ありや否や、之も結局は左様になすべきが當然であらうと思ひます、單り重要都市ばかりでありませぬ、漸次全體に及んで自治制を施行するのが當然であらうと思ひます。只今は御承知の通り極めて權限の尠い諮問機關のやうなものが行はれて居るやうであります、こう云ふ事からして段々彼地の人達が自治制に慣熟して來ました上に於て、初めて考慮すべきことであつて、只今に於ては政府は之を實施する意志は持たないのであります。

△臺灣總督の特別立法に關する權能

朝鮮總督、臺灣總督の有して居る制令を制定する職權、之はもはや之を廢めても宜いのではないか、之に就ては如何に考へて居るかと云ふ御質問でありますが、臺灣の律令と云ふものに付て、永い間議會で議論のありましたことは牧山君も御承知の通りであります。常に期限がつけてありましたが、結局期限を撤廢して當分の間は矢張臺灣總督に特別立法の權能を與へて置かなければならぬといふことを、帝國議會に於ても認められたのであります。朝鮮總督に對しても制令發布の權能を認めて居るのでありますから、今の所は帝國議會に於ても兩總督には或程度の立法權能を認めて置くのが相等であると云ふことになつて居ります。之も最早彼地の狀況、交通機關などが充分整頓するし、又彼地の民智が内地と同様になると云ふやうな事にな

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

りましたならば、此の特別立法の事は廢して相等であらうと存じますが、只今の所は未だ此れを廢止する事は宜ろしくないと考へて居ります。

△未だ早いと云ふ意味

私が未だ早いと申上げたのは、凡ての議會を設くるには、自治行政位から除々に議政の事に馴れしめて、これならば最早、例へば朝鮮議會に內地の衆議院議員選擧法を施行しても宜しい、と云ふ所まで參らなければならんと思はれますが、朝鮮にしても、臺灣にしても、未だ自治行政の議決機關すらも極めて諮問的な機關に止まり居るのでありますから、今直ちに朝鮮議會とか、臺灣議會とか云ふものを設くる、若くは衆議院議員選擧法を施行するのは、それは未だ早く、もつと自治の事に慣熟して始めて其の事を實行して相等である、こう云ふ意味であります。

△內地在住の朝臺人選擧權

今回改正せられたる衆議院議員選擧法が、內地に一年以上住居した朝鮮人並に臺灣人に選擧權を有せしめて居る。それは文化の程度が低いと見るならば、さう云ふことは出來ぬ筈である、之に權利を與へたのに何故朝鮮に於てそれをやらぬかと云ふ御訊でありますが、內地に一年以上も參りまして周圍の情態に接觸して慣れたものと、朝鮮に於ける人とは其の間に區別があるこう見て居るのであります。

時　報

總督長官局長上京

伊澤總督竝に後藤總務長官、阿部財務局長は、第五十一議會列席の爲め、平山、一戸兩秘書官其他を隨へ一月十六日午後二時三十分臺北驛發、官民多數の見送を受け上京の途に就かれた。

加藤首相薨去

前內閣總理大臣　加藤高明伯は、一月二十八日突如薨去された。伯は病軀を冒して第五十一回帝國議會に於て、堂々施設方針の演說を爲し、內閣の方針を天下に闡明し、而かも病むこと數日遂に薨去された。

伯は剛健の資を以て精勵功を積み、弘く世界の實情に通じ、牢固たる所信を懷いて、一身奉公の重きに任じ、大正十三年六月、大命を拜して內閣を組織して玆に一年有半、夙夜黽勉國務に傾倒し、遂に其の職に殉ぜられた、時局益々重大にして、今後宿昔の經綸を行ひ、其の抱負を遺憾なく實現せんとするに方り、溘然薨去されたのは痛惜の至りである。

若槻內閣成立

加藤首相薨去に因り、若槻臨時首相は閣員一同の辭表を　攝政殿下に捧呈した。しかし一月二十九日內閣組織の大命は若槻禮次郞氏に降下し、三十日其の親任式が行はれた。內相は當分首相の兼任とし、其の他の閣員は全部從前通りである。

內閣は新に組織されたが、政府の內外施設の方針は、前內閣のそれと何等異るところなく、既に議會に提出された法律案は其儘とし、豫算案は都合に依り一旦撤回されたが、前內閣のそれを踏襲して再び提出された。從つて本島關係の豫算其他も、何等變更さるゝことなく、既定の方針によつて處理さるゝことゝなつた。

全島中等學校長會議

全島中等學校長會議は、二月五日午前九時から總督府會議室に開會、各中等學校長二十八名出席、木下總務長官代理文教課職員列席、劈頭木下長官代理から

一場の訓示あり、諮問事項「本島教育上解決を要すべき根本問題と認むる事項如何」に對し、鹽田臺北師範學校長其他から夫々答申あり午後四時散會したが第二日は教授訓練事務に就き打合を爲した。

紀元節拜賀式

總督府に於ける紀元節拜賀式は、二月十一日午前九時同廳舍内會議室に於て嚴肅に行はれた。當日は總督府の外、軍司令部・臺北州・市役所・其の他在臺北各官衙學校共、午前九時から拜賀式を擧行し、全島各州廳・郡役所・各學校官衙其の他も一齊に嚴肅なる拜賀式を擧行した。

全島の建國祭

建國の大精神を鼓吹する建國祭は、紀元の佳節を期し、全島一齊に擧行された。日章旗は全島の各戸に飜へり臺北・臺中・臺南・高雄・新竹・基隆の各都市に於ては、講演講話、神社參拜其の他の方法によつて、建國の精神は彌が上にも高唱された。

臺北市に於ては、州廳舍に於ける紀元節拜賀式後建國祭を執行し、第一回の市民講座、建國祭に因む臺北市民大講演會は、同夜樺山小學校に開會、太田市尹の開會の挨拶に次いで、濱武臺北第一中學校長・川崎臺灣銀行理事・三澤高等學校長の有益なる講演あり、講師の熱辯と建國の精神に燃ゆる市民とで非常な盛況であつた。

また臺北步兵聯隊は、春雨煙る新公園に、神武天皇御東征の壯烈なる摸擬戰を行ひ、萬歲の聲は祝砲と共に天地に轟き、市内各學校其の他に於てもそれ〲建國祭を擧行した。

内臺間の航路短縮

本議會提出の豫算が無事通過すれば、來る四月一日から一萬噸級の巨船三隻が二晝夜航海を斷行し、内地臺灣間の航海が約一日短縮さるゝことゝなる。而して其の船繰は大體現狀維持で出入港時間が變更さるゝ、卽ち基隆出帆は午前九時で、門司著は午後二時、神戸著は其の翌朝となる。

又この出入港時間の變更に伴ひ鐵道時間も改正して、之と連絡せしむる筈であるが、内臺航路の短縮が實現されれば、獨り旅客の便のみならず内臺間物資の運輸も敏活になり、本島の產業特に商業界には多大な刺激を與ふるであらう。

尚、大阪商船會社の蓬萊丸は内臺航路短縮實行の準備として、二月二十五日午後四時門司出帆基隆へ

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

向ふ海上四十八時間航海を試みたが、二十七日午後五時豫期の通り基隆に入港して成功した。

苗栗石油多量噴湧

本島は石油の島であつて、其の南端から北端まで、將來有望な鑛區が二百五六十箇所もある。其の中昨年試掘した新竹州苗栗の新油井は、噴油極めて多量で日算二百五十石に上り、今後の噴油量も亦豫想の出來ぬ程多量だと云はれて居る。

日本石油會社では、現在の裝置を以てしては、充分に汲取ることが出來ないので、目下頻りに擴張工事を行ひ、內地石油界の注目を惹いて居るから、財界の不況に因つて一時沈滯した本島石油事業は、これに刺激されて活氣を呈するであらうと。

產業組合大會

第二回全島產業組合大會は、二月二十七日午前十時半から臺南市に開催、會員六百名來賓總督府及び各州知事其他百餘名列席、島崎幹事開會を宣し、片山殖產局長の戊申詔會捧讀、會頭後藤總務長官の式辭(片山局長代讀)、伊澤總督の告辭(皷事務官代讀)其他各關係者の祝辭朗讀祝電披露あり。次いで午後一時から片山殖產局長を議長として協會提出の產業組合精神の普及徹底を期する方法如何、其他各組合提出の二十一議案に就き議事を進め、午後三時半全部の裁決を終へて散會した。尙右議案裁決の成績は原案可決二件、撤回二件、否決一件、委員付託十五件で、第二日は模範組合及功勞者の表彰式を行つた。

東京に於ける臺灣宣傳會

東京に於ける臺灣宣傳會は、三月一日午後一時から帝國ホテルに開會、片岡商相其他各大臣、一木宮相德川、粕屋貴衆兩院議長及兩院議員、敎育家、實業家等千餘名來會、野朝の名士一堂に會し伊澤總督から「臺灣は一種の樂園である」との紹介演說あり、來會者は陳列場の臺灣物產を賞觀して希望品を購求し、演藝場に於ける活動寫眞を觀て本島文化の進步に一驚し、更に本島產の茶菓を賞味して盛況裡に夕刻散會したが、本宣傳會は近年稀に見る大盛況であつた。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

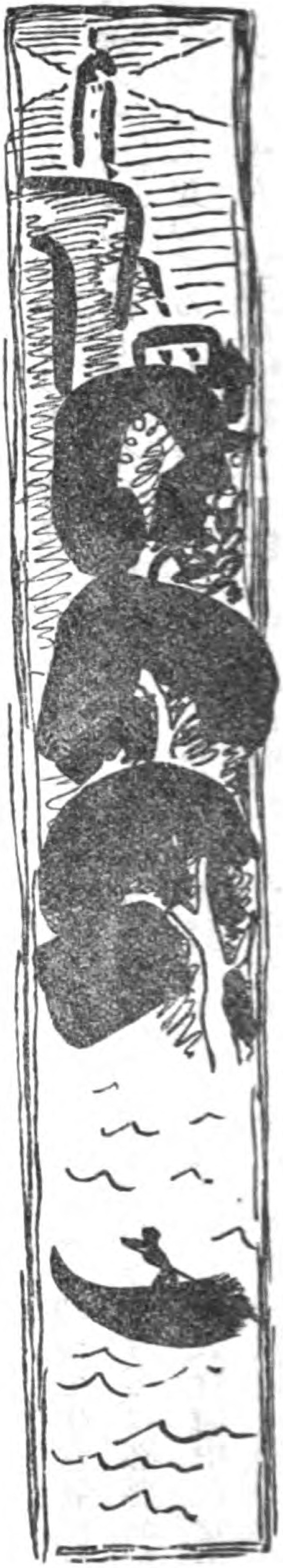

臺灣に女子の高等教育機關を設置せよ

臺灣總督府高等商業學校教授　室田有

日本に女子の解放が叫ばれてからもう大分年月が經つた。解放とは奴隷的の束縛より解き放つ意味であるとすれば、日本の女子解放とは女子が從來奴隷であつた事を含意するわけであるが、私は別に日本の女子全體が奴隷狀態に置かれてあると迄は思はない。然し乍ら奴隷狀態から自由の狀態への解放といふ意味ではなしに或別種の意味で私は女子の解放問題を考へて見たい。

ルネサンスが思想の解放であつたと同じ樣な意味に於て現代の日本の女子は解放を要する。男子にも此必要をまだ〳〵認めるのであるが併し今日に於ては男子に對して餘りに不釣合に此意味の解放を要する女子が多いと思ふし、又此儘で行けば尙ほ多からんとするので今は特に女子に就て、より强きストレッスを置きたいのである。

從來女子の教育は特殊の職業教育は別として主として良妻賢母を目標にして來た。良妻賢母固より可なりである。女子の最も共通の天職が家庭にあるを以て見れば良妻賢母でなくてよい筈がない。併し乍らその從來良妻賢母の內容が極めて消極的であつたかの嫌がある。過去と傳統とに囚はれて進むべき、脹らむべきパン種を入れざる教育であると思はるゝ遺憾があつた。之は高等女學校程度の學校に於ても今少しく改良の餘地があると思はれるが現今の修業年限を以てしては餘り多くを望む譯にも行かぬであらうし又家庭の生活程度、生徒の學習能力の關係上現今の高等女學校を一足飛びに高めて、悉く高等專門程度のものとする事も出來ない事であらう。そこで現在の高等女學校の上に更に高等の學校を女子の爲に設けてやる必要が出て來るのである。

高等女學校が今日の如く至る所に設立せられる前、今から三四十年以前には女は手紙が書けて算盤が出來て着物が縫へて飯が焚ければそれでよいとされた。それはそれ位の所で其當時の家の主婦としては先づ一寸間に合つたからであつた。今日は時世が大分進んでもう高等女學校位卒業してゐなければ嫁に貰ひ手がないといふ樣になつた。それで大抵の所では先づ高等女學校程度の學校迄は就學させるといふ事になつた。併しそれは大體三四十年以前と比べてあまり進んだ考からではない。高等女學校位は出して置かぬと嫁にやれぬからとか、それ位の教育を授けて置けば先づ一寸間に合ふからといふのが一般の考の樣に思ふ。從つて三四十年前に多くの人々が女子には小學校位やつて置けば澤山だ、女學校などへ入れると却つて生意氣になるといふ風に考へて居たのと同じ樣に今日の世人には女子には高等女學校位で澤山だ高等教育迄は必要がない、寧ろ有害だとさへ思つてゐる人が澤山あると思ふ。佛蘭西の古賢フェヌロンはその女子教育論中に女子教育に對する當時の世人の冥蒙を憤慨して「世人は女子に關して云ふ、女子が博學になる事は無益な事である。好奇

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

心は彼女達をして虚榮に走らしめ、又彼女達を高慢チキにならしむるのみである。彼女達は他日家政を料理し、理屈を言はず、その夫に服從する事を知れば充分である、と云々」と述べその誤れる所以を縷々述べてゐるが二百四十年を經た今日なほ我國にはフエヌロンに叱責さるべき多くの人がないであらうか。曾て當地〇〇氏外遊の後女子の高等教育の必要を論じその地位向上の必要を論じた事があつたがその時△△氏は口を極めて〇〇氏を攻撃したと聞いてゐる。此事果して眞ならばかなり譯の分つて居るべき人々のうちにもフエヌロンに叱らるべき人がかなりあるやうに思ふ。フエヌロンの如きは身實際某貴族の家に入つた事があり、その家には多くの娘がゐたので之に就ていろ〳〵觀察した事が彼の議論の動機となつたといはれ、又、基督新教の女子を基督舊教に入らしむるを以て目的とする或る女子團體の長となつた事もあつて其論ずる所は實際の經驗を基として居り、机上の空想ではないのであるから信頼すべき權威があるわけである。彼の影響を受けてマーテーン夫人の如き、ランペール夫人の如き女流大教育家が出て佛國の女子教育は非常なる勢を以て進步した、ランペール夫人の如きは女子の學修すべき學科の如きも從來のものより更に高尙なるものを加ふる事を主張し佛國の女子教育界に多大の貢献を爲した。佛國が前世紀に於て大學を女子の爲に開放し、女子にして高等教育を受けんとするものが激增した現象は遠く之等先輩に負ふ所が少なくない事と思ふ。

米國に於て女子教育の盛な事は人のよく知る所である。大學專門學校四百五十五校のうち三百二十五校は男女共學をやつてゐるのを見ても略々其模樣が分ると思ふ。米國は科學應用の最も盛な國で國民皆忙がしく活動してゐる所である。殊に男子は外で劇しく活動するので修養の餘裕が乏しい。そこで家庭に於て妻が文化の支持者となつて食卓を圍み爐邊に團欒する時、文學を談じ、音樂を奏し、藝術を語り、世相を論じて、夫の缺けたるを滿たすのであるといふ。日本の男子が斯ういふ事を聞くと女になんか敎はらなくつてもいゝ

と言つて威張る事であらう。併し乍らエマーソンも「婦人は文化の支持者であり道德の維持者である」といふやうな事を言つた。文明と文化との意義の上の相違を認めて然かもその文化の內容と文明の內容とを深く考へ、更に男性と女性の特異特長を考へて見る時エマーソンの言葉は必ずしも不當の妄言でない事が肯かれるであらう。曾つてバーンスが蘇格蘭の田舍からエヂンバラの都へ出て來た時見るもの聞くもの田舍者の眼には盡くが珍らしかつた。扨て飜つて人を見た時彼はかう言つた。「都の人は田舍の人と違つて敎育がある、だから、田舍の人とは大に變つてゐねばならぬ筈だ。然るに男子にして敎育を受けたるもの必ずしも無敎育の田舍者と高い意味に於てあまり變つてゐない。只女子は非常に違つてゐる」と。人情の美、自然の美をあれ程細かく味つたかの田園詩人が、敎育の著しき文化的效果を男子よりも婦人に於て見出したといふ事は必ずしも彼の偏見からのみではあるまい。

東洋に於て婦人が男子より低く見られ、不當の取扱を受けて居つた事は事實である。今尙ほ受けつゝあるといつてもよい。併し乍らAの男がBなる男に對して持する態度よりもBの妹に對する態度が驕慢であるといふ事はない。否寧ろかゝる場合はその反對の現象を見るのが常である。男同士ではダラシない事をやつたり話したりしてゐてもそこへ一人の婦人がは入つて來れば急に態度が改まる事であらう。やつぱり女子は日本に於ても文化の支持者たる點があるのである。否之は人性の自然から出發する現象なのである。此の自然に則つて女子の此の自然の力を更に充實せしめ聖化し敎養する事にもつと勉めるといふ事は極めて重要なる事ではなからうか。ヂョン・ラスキンは「女王の園」に於て女子敎育を論じてゐるが左の一節の如きは誠に吾人の意を得たるものである。

「……よりて先づ女子の體格を造らねばならぬ、それから彼女の獲得する力に應じてその自然の正義本能を

鞏固ならしめ其自然の愛感を純化する様な知識思想を以て彼女の心を滿たし之を鍛へねばならぬ。

女子をして男子の事業を了解し或は輔佐をさへも爲し得しむる様な知識を女子に授けねばならぬ、而かもそは知識としてゞはなく、卽ち女子の知るべき目的物なるかの如く、又目的物であり得るかの如くに之を授くるのではなく、只感じ判斷する爲に之を授くべきである。女子が何箇國の言葉も知つてゐるとか或は一箇國の言葉しか知らぬとかいふ事は彼女自身の誇り或は完全の問題として重大な事ではない。外人に對して親切を示し得るといふ事、外人の言葉に罩れる美はしさを了解し得るといふ事が最も大切である。女子が何々學に通曉してゐるといふ事はその人の値打にも品位にも何等關係ない事であるが、正確なる思想の習慣をつける様に訓練するといふ事、自然法の意味、必然性及びその愛すべき事を會得し、少なくとも何か或る專門の學問を修めて最も賢明にして豪い人のみが下り得るあの「謙遜の谷」の入口迄辿つて行きニユートンの様に自分は無限の岸邊に小石を拾ふ幼子であると自白する事を得るに至る迄やらねばならぬ。都市の位置を澤山知つて居るとか、歷史上の出來事の年月や、有名な人々の名前を澤山知つてゐるとかいふ事は大した事ではない——敎育の目的は女子を辭書にする事ではない。彼女が全人格を以て彼女の讀む歷史の中に沒入する様に敎へる事が必要である……

女子の敎育は學科の課程に於ても材料に於ても略々男子と同様であるべきものだと信ずる、唯その指導の方法は異ならなければならぬ。如何なる階級の婦人もその夫が知れる程の事は知つてゐねばならぬが併しその知り方は違はねばならぬ。男子の學識は根本的であり進步的でなければならぬが、女子のは極く大體を心得て日常の用に堪へ、役に立つ様に學習せねばならぬ……併し出來る丈正確に學習せねばならぬ。初步の知識といふのと淺薄な知識といふのとは非常に違ふ。確乎とした初步と不確實に上つ面をかすらうとするのと

の間には大した相違がある。婦人は自己の知れる所を以て多少なりとも常に夫を輔佐する事は出來るが半可通に知つてゐる所、誤り知れる所を以てしては唯夫を苦しめるのみである。』云々

世人動もすれば女學校出の若き女が實務にうときを論じて女學校は四年位で澤山である。あとは割烹や裁縫をやらせるがよいといふ、成る程割烹も裁縫も必要である。併し乍ら之等は一方經驗や熟練のものであると同時に一方又頭のものである事を忘れてはならぬ。普通の敎育を受けた婦人の衣服の作り方、材料の用ひ方、手入やら、廢物の利用やら、一家の衣服經濟の總括的處理やら、臺所の一切の經營萬端如何に無思慮・無經綸・無秩序・不經濟・煩雜なるかを見よ。生活の改善といひ、家庭生活の立直しといふも今日の如き一般婦人の頭を以てしては決して望まれない。掃除の方法、献立の工夫、悉く今少し高き慧智のあつたらばと思はるゝ節が頗る多いのである。大阪の樟蔭女學校といふ學校には修業年限二箇年の專門部が置いてあつてその家政科といふに本科卒業生から四十名、實科高等女學校から四十名都合八十名を取つて成績を比べて見ると初めの一學期は實科出のものが成績が善いが、やがてだん〳〵本科出のものに追付かれ、遂には本科出のものが優つた成績を示す樣になるとの事である。或西洋人であちらの敎育を受けた人が日本へ來て日本の飯の焚き方を習つた所一日で要領を得てしまつたといふ話を聞いた。日本の女は飯を焚く事を難事中の難事として數年やつてゐても時折焦げ付かせたり半煮えの飯を喰はせたりする。頭で焚かないからである。否頭が出來てゐないからである。殊に最も大切な子女の敎育といふ點に就ては更に數段の聰明とより高き情操とが必要である。

男子は大體に於て自己の實力で社會に活躍し、その價値によりて自己の運命の道を開拓して行く。然し女子はさうではない。「女、氏なくして玉の輿」といふのは强ち昔の事とばかりは言へまい。同じ高等女學校を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

卒業し乍ら甲は時めく高官の令夫人となり、乙は小役人の世話女房となつて互に嫉みさげすむといふ風である。であるから隨分と滑稽な場面を演ずる事が少なくない。曾つて或る婦人會でその會長さんが主人の轉任により他に轉任するので送別會が開かれた。その時の會の世話なり斡立なりがその主人の下役の者によりて爲されたのさへおかしな事であるのに、愈々會が始まつて挨拶の段になるとその下役の役人が立つて發起者たる某令夫人の代理で挨拶をした。次に會長たる令夫人の答辭をもその役人が代理でやつたといふのである。そして御本人がその座の上席に納まつてゐるのだから滑稽ではなからうか。之は又先般某女流大家が某地に見えた時に或る婦人會で歡迎會を開いた時の事であるが之も歡迎の辭は會長たる令夫人に代つて某氏が述べたさうである。某女流大家は勿論自分で答辭を述べたが彼女は恐らく滑稽の感なき能はずであつたらう。日本の社會では何々令夫人といつてもそれは只夫の影法師みたやうなものだから夫をぬきにして何者でもない。金ピカの制服やら官職やらを脫がせると尾羽うち枯らした哀れな姿となるお役人さんと同じく、夫といふ後楯を取り除けるとそん所そこらの女房達と少しも變らぬものになつてしまふ。丸裸にした時でも光を放つ人格そのものが出來上つてゐないからである。愛國婦人會といつても婦人會だか男子會だか分らぬといふのが今日の有樣ではなからうか。現代の貴夫人達の右の如き有樣は如實に女子高等教育の必要を物語つてゐるものである。時勢は進んだ。婦人と雖も常に家庭の奧深く引込んでばかりはゐられない。女子も亦家庭生活以外に社會生活を營むべく餘儀なくされてゐるのである。此點に於てもつと婦人の素養を作らせる必要が大にあるのである。

　社會は進步しつゝある、新炭が瓦斯となり電氣となり、臺所の隅々迄革命が齎らさるゝ樣になつた。此の進んでやまぬ文明を咀嚼し利用し應用して行く事が出來、時勢と共に變つて行く子女の心理をよく理解し指

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

導する事が出來、その進みつゝある世の中に立つて活動しつゝある夫の事業に理解を持ち續けて行く事の出來る爲には、ラスキンの言つた意味の教育が女子にとりて極めて必要である。現代の高女出身位の婦人が平常の讀物としてゐるものはどんなものであらう。新聞にしても續き物の講談や小說それに三面記事位を見て而かもそれを極く皮相に理解する丈ではなからうか。政治や世界の形勢やそんな事には一向興味もなければ理解もない。新聞記事に就て夫との間に談話を交換するにしても妻が夫に慊らない感じを與へるが、さなくば夫は妻に對して敎師が兒童に對するやうな態度で話をするのである。之では眞のヘルプメートではないのである。或る牧師の奧さんが夫の仕事に理解を持つ必要を認め而かも英書の一つも讀めないでは到底夫の事業を理解する事の出來ぬ事を悟り、奮然志を立てゝ子供を育て家政をやりつゝＡＢＣから勉强を始めて遂に目的を達したといふ感心な話があるが、かうした必要があるのならば常態としては親なるものが先づ以てその娘にさういふ敎育を授けて置くべきである。現代の日本の婦人雜誌の多くが如何に低級であるかを見よ。曾々高尙な記事があつても讀者は之をアツプリシエートし得ないのである。後藤子爵の懇望により東京市の市政調査會顧問として米國から招聘せられて來朝した。チヤールス・ビアド博士は夫人と令孃令息同伴で本島視察の爲先年當地へ來た事があるが、敎養ある博士夫人の言ふ事やそのテースや子女に對する態度や誠に感ずべきものがあつた。同博士はヂヤパン・アドヴアタイザーなどによく論文を載せてゐたが、あの原稿は皆夫人が校閱したものださうである。博士が京都の市區の井然たるを見て日本古來の文明を賞讚し倫敦のあの亂雜なる市區の狀態と比較して大分手ひどく論せられると讀者のうちの或ものが之に向つていろ〳〵論難した、それに對して又博士が反駁の論文を書かれた。例によりて夫人が之を檢閱しあまりに過激な文句の用ひてあつたのを見て博士に諫めてそれを穩健な言葉に書きなほして投稿したといふ事である。斯の如くして始めて

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

長短相補ふヘルプメートである。無理解の容喙とはわけが違ふ。又持地夫人は忙がしい夫君を助ける爲に英字新聞などを見て夫君にとりて必要なるべき個所にはしるしをつけ或は之を摘要して夫君に示す事を常にしたといふ事である。鎌坂學士が『思索研究の最中などに「御飯が冷えますから」など臺所の方から呶鳴られてはたまつたものでない』と言つてゐる樣な事實は現代の夫婦かけ離れた教育を受けたものゝ家庭に於て屢々見る悲哀ではなからうか。

プラトーは男と女の精神能力は同じであるが女子は男子よりも少しく劣つてゐる。併し感情は女子の方が男子よりも強いと言つてゐる。此觀察は今日も尚ほ當つてゐるとされやう。此の事實からしてどうすればよいといふ問題は人によりて違つて來やう。即ち人によつてはそれ故女子にはさう高い教育を授けても無駄だといふ。併し私はラスキンと共にやり方を異にして高い教育を授けねばならぬと主張し、更にその情操方面の高い教育は一層重大であるとする。女子に於て豊かに惠まれたる感情も相當高い教養を經なければ、純化せられ、聖化せられ、高尚温雅なものとする事は出來ない。高い香りのする文學や音樂の如きものによりてゆかしいものを養はねばならぬ。趣味の如きもまだ〳〵進歩せしめねばならぬ。本屋の店頭に立つて婦人雜誌の竝べてあるのを眺めて見ると、どれも之も其表紙の意匠なり色彩なりが如何にも低劣淺薄なるにげつそりさせられる。毎號多少は變つてゐやうが大抵同巧異曲の女の顔などが描いてあるに過ぎない。需要あつての供給であつて見れば、あれが今日の大多數の婦人の趣味嗜好かと思ふと誠に情ない次第である。斯の如き趣味嗜好を以てして上品なる教育・手藝・裝飾・整頓を以て家庭の美化を望まんとしてもそれは所謂木に緣りて魚を求むるものである。

さばれ若き女子自身も父兄も多少目覺めて來た。又男子の方も多少目覺めて來た。その兩方の原因よりし

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て內地に於ても漸次女子の高等專門學校入學志願者が殖えて來た模樣である。卽ち男子も高等女學校卒業だけでは妻として不足を感じ高等教育を受けたものを望むものが增して來た。從つて女子の方でも之に應ずる爲もあり、又自らの向上心に促されもして、上の學校に入らうとする樣になつたらしく官公私立の女子專門學校や女學校の專攻科への志願者が增加しつゝあるのである。東京小石川大塚町の帝國女子專門學校などもめき〳〵繁昌してゐる事を私は目擊した。女子大學講義錄などが發刊せらるゝに至つた事や、當地の高商へ某女子が聽講生として入學せん事を願ひ出たなども此邊の消息を傳ふるものである。去る二月十九日東京に於て全國女子教育大會が開かれ、帝國教育會、關西婦人聯盟其他十四團體の代表者出席して諸種の議事をしたがその中「女子の高等教育機關の設置を促進する方法如何」といふ議案を第一議案として討議した事實は如何に此の必要の機運に迫られてゐるかを物語るものである。

飜つて本島の事情を顧みるに女子の中等教育機關として大正八年迄は、臺北に、內地人の爲めの高等女學校が一校と、程度の低き高等女學校とも言ふべき師範の附屬學校が一校あつたのみで、それ以上のものはなかつた。大正八年臺灣教育令の改正により各地に女子中等學校が增設せられ、大正十一年更に教育令の改正を見、今日では全島に十一の高等女學校があり約三千五百の女子が高等普通教育を受けてゐる。併し何れも修業年限四箇年程度のもので僅かに一箇年の補習科を置く學校があるに過ぎぬ。高等女學校の校數に於ては一躍非常の進歩を見たのは多くの女子が中等教育を受け得らるゝ機會を多く與へられたといふ點に於て大に慶賀に堪へぬ次第であるが、遺憾な事には、更に進んでより高き教育を受くる機會がまだ與へられてゐない事である。男子の中等教育機關である中學校は現在九校・實業學校四校・合計十三校、其生徒總數約四千五百あるが、之に對し高等專門の學校は師範の演習科を例外として高等學校一、高等商業學校二（本年四月より

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一校增すが故に)、醫學專門學校一、高等農林學校一、合計五校ある。各學年の生徒數は最高年級が最少數なるを以て普通とするけれども、今假りに女學校生徒總數の四分の一を以て每年卒業すべき數とし男子中等學校の生徒總數の五分の一を以てその卒業すべき生徒とすれば、男子は一箇年の卒業生徒數九百に對して五校の割、即ち百八十人に對し一校の比例で高等教育を受くる機會が與へられてゐるのに、女子は一箇年の卒業生徒數約八百八十人に對し一校も高等教育を受くべき機會を與へられてゐないのである。斯くの如きは果して正當の處置であるであらうか。私は女子の高等教育を無用とせざる限り之を是認する事は出來ないと思ふ。而かも男子は內地に遊學する事を得又幾多出てゐるのであるが女子はさう自由には行かない事情あるを以て益々其感を强うせざるを得ない。而して女子の高等教育の必要なる事前述の通りであり、時代の要求漸次亦之に向ひつゝあるを見ては更に一層切實に女子高等教育の機關を設くるの必要を感せしめられるのである。高等女學校卒業後の女子に高等の教育を與へやうと思ふ人も女子の事ではあり內地に送るは都合が惡るし詮方なしに慊らぬ乍らも補習科位に入學せしめて我慢してゐるといふ樣な有樣で、內地に親戚故舊の內に子女を托すべきものがあり萬事都合よきものゝみが心遣ひ乍らも極めて少數遊學せしむるといふ風である。

殊に臺北市は人口十八萬であつて內地の都會に比較すれば左程大きい所ではないにしても本島の政治文化の中心地であり內地人五萬の內知識階級中產階級のもの多く此點に於て內地の大都會に匹敵すべきものであり、從つて高等學校・大學・高等商業學校・高等農林學校・醫學專門學校と共に女子の爲の一高等教育機關を設くる事は決して不自然ではないと思ふ。又夙に文化に目醒めつゝある本島人中流上流の人士にしてその女子に高等教育を授くる事を欲するもの亦決して少なくない事と思ふ。若し臺北の地にかゝる機關が設けられたならば彼等は喜んで集ひ來る事であらう。

學校は官立として創設するのが種々の點から最もよいと思ふ。前述の理由によりて女子の高等教育機關を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一つ位臺灣に造つても決して不當の事ではないと思ふ。併し現存の女學校等に專攻科などゝして附設する事は反對である。新設高等の學校に普通の高等女學校を附屬せしめる事は別問題である。萬一今遽かに官立の女子の高等教育機關を造り得ぬとすれば補助金を下して便宜の團體に先づ小規模のそれを立つる事を可能ならしめ、教授は各官立學校教授又は官衙の官吏中適當なる者が出でゝ其任を兼ぬるやうに便宜と了會を與ふるのも一つの方法である。

學科は修身・國文學・漢學・英文學・家政學・史學・哲學・心理學・社會學・法學・經濟學・商業學・自然科學・音樂・圖書・手藝・裁縫・園藝・時事問題等を學校の可能なる規模に應じて擇み、數個の專門分科に分ち右の諸學科を夫々必修科目又は隨意科目として適當に配當し履修せしめたい。目下の諸事情右の如き諸學科を悉く含むものを今遽かに造る事が出來ぬとすれば(而してそれは出來ぬらしく思はれる)其一部分を採つてスタートしてもよいと思ふ。そして内地の諸女子專門學校の卒業生が中等學校教員の資格を與へらるゝの特典を文部省から與へられてゐるやうに當地に於てもその特典を得るやうに努めねばならぬ、之は教員養成が目的ではないけれども今日女子の獨立能力が必要であり將來も益々必要になる事は明らかであるから資格丈は與へるやうにしたいからである。

右に就て臺灣では高等女學校現在四箇年の修業年限を先づ以て五箇年に延長する事の方が急務であるといふ人があるかも知れない。私も土地によりもう五年にせねばならぬ所があるとは思ふが併し之は別問題であると言はなければならない。それは修業年限を一年延ばしたからとて要求せらるゝ所の高等教育にはなり得ないし、**又各高等女學校は今日州立であるが右の女子の高等教育機關は當然官立でなければならぬので全く別の話だからである。**

私は當局及び有志が眞面目に此問題を考究せられん事を切に望んで茲に擱筆するものである。(一月二五日)

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

島帝國の肇造と新日本の建設

臺灣總督府高等學校長　三澤糾

私の前にお話になつた二人の講師は極めて實際を見詰めたお話をなすつたのであります。私の聊かお話しやうと思ふことは極めて空莫たる夢のやうな話であります。元來私は少々夢を多く見る方の人間でありまして、若し私が濱武君の前に立つて居つたならば、彼の「カイゼル」を吹き飛ばし、「ロイドジョージ」を吹飛ばし「ウイルソン」を吹飛ばしたる所の雄辨を以て、それよりももつと小さい所の此の私の輕い身體を吹き飛ばしてしまはれたことだらうと思ひますが、私は後に出たので其の禍を免れた譯であります、私は今夕先づ此の紀元節と云ふものが世界に竝のない芽出度い國民的祭日であると云ふ意味をお話して明治天皇の偉業と云ふものは、紀元節は御承知のやうに、明治天皇がお創めになつたのでありますが、其の明治天皇は既に神武天皇のお肇めになつた所の我が島帝國の肇造の基を初めてあすこに完ふされた方であると云ふことを明治維新の意義からお話して此明治大帝に依つて紀元節と云ふものが定められたと云ふことが、……初めて定められたと云ふことは實に偶然ではないと云ふことをお終ひにお話してから本論に這入りたいと思つたのでありますが餘り長いお話をすると云ふことは諸君に御迷惑であると思ひまして前半を切捨てまして其の夢の本論に這入らうと思ふのであります。

私の夢は遠い遠い昔から又遠い〳〵將來の夢に迄亘つて居るのであります、夢と云ふものは現實を滅多に

見ないものであります、ずつと昔のことである、古いことを夢見るか、或は今迄經驗しないやうなことを夢見るものである、其の遠い夢は我が神代と稱する昔、或はもつと昔迄遡るのであります。

神代のことは漠として神秘の雲霧に鎖されて居るのでありまして、今日如何なる學者も是を明確に歷史的に詳述することは出來ないのであります。併しながら近年段々と進歩して參りました所の考古學及人類學の研究調査に依りまして朧ながら吾々は太古に於ける我が日本竝に其の周圍に於ける所の民族の狀態を察することが出來るのであります、それに依りまして淺學ながら其の方面の書物を二、三漁つたのを賴りと致しまして吾々の想像を逞しうして見たいと思ふのであります。

先づ吾々の對岸にある所の亞細亞大陸と云ふものはどうであるどう云ふ狀態にあつたかと申しますに現今北の方「カムチャッカ」半島「ベーリーング」海峽其の附近の島々及西比利亞の沿岸と云ふやうな方面に迫ひつめられて居る所の「チエクチ、コリヤーク」とか「カムチヤダール」とか「エスキモー」だとか「アリユート」だとか「ギリヤーグ」だとか「オスケヤック」だとか「ユカギール」とか云ふやうな種族、其少いものが四百人位、多いもので二萬人に足らないと云ふ小さい種族である、之等のものを人類學者は一括して古西比利亞種族と稱して居ります、我が臺灣に於ける生蕃と其の狀態が相距ること遠からず、それと似て居る位の低い生活の程度を營んで居る蕃人であります、現今の生蕃よりも、もつと低い程度に居るのであります、之等の蕃人共は何萬年間の昔我が神代紀よりももつと古い昔彼の廣い彼の茫漠たる西比利亞の野の中に又は其の沿岸の島々に盛んに繁殖活動して居つたものらしい、之等の古い西比利亞族と稱せられる蕃人を南の方から壓迫して行つた所のものが「アイヌ」族であります、北から追ひ下して來た所のものが所謂新西比利亞族一名「ウラルアルタイ」族と言はれるものである、蒙古族とか「ツングース」族とか云ふやうな種族は其の代表的のものであ

る、是は北の方面の話でありますが、我が日本の南の方を眺めて見るならばどうであるかと申しますのに、印度洋、南洋方面に散在して居る所の島々や其の大陸の沿岸には今日の馬來人を含んで居る所の「インドネシャン」と大きく總稱される人種又は「ネグリート」と云ふ頭髮の縮れた黑人の種族なんと云ふやうな人種が是等も今こそ小さくなつて居りますが當時に於きましては一大勢力を張つて盛んに其の海上に活躍して居つたものでありますが、是等は一方は印度半島に南下して來た所の「コウカシャン」人種の爲に壓迫を受け、一方からは支那の楊子江以南以西に蔓つて居つた所の苗族其の他の所謂西夷南蠻即ち今日の學者の稱して居る印度支那族と言はれて居る所の人種の脅威を受けて居つたのであります、此印度支那族と云ふものを支那では南蠻西夷と稱して居つたやうでありますが、是等を漸次征服驅逐して遂に支那大陸の中心勢力となつたものが、漢民族であります、是は御承知のやうに黃河流域を中心にして勃興した所の種族である、恐らく此臺灣の最も古い本島人と稱して居る者の中には漢民族以外に印度支那族の子孫と云ふものが必ずあるものと考へられるのであります。

そこで我が國太古史の幕が初めて開かれた場合に我が日本列島の上に見出された所の人民と云ふものは、どう云ふ人間が居つたかと云ふと當時最も廣い占領範圍と勢力を有つて居つた所のものは、第一には「アイヌ」種族である、是は今日の研究に依れば殆ど日本全島に廣まつて居つたのである、北は無論樺太北海道の方から南は沖繩迄其の痕跡を貽して居ると云ふのである。其の次は亞細亞大陸の北の方から出て來た所の「ウラルアルタイ」族、それから先程申しました所の南の方の「インドネシヤン」族、支那大陸の南西に大いに蔓つて居つた所の印度支那族と云ふものと種々の其の遺跡から出る物に依つて聯絡があると考へられる所のものが日本の一地方若くは多くの場所に廣まつて居つたのであります、唯漢民族だけは日本の古い昔に於ては其

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の痕跡を貽して居ないと云ふことは當時漢民族は亞細亞極東に住んで居つた所の民族の中で最も文化が進んで居て此人種の移動時代とも云ふべき古い茫漠たる時代に於て既に可なりに發達した一種の社會組織を備へて固定的生活を營んで居つた爲めであると考へます、然らば我が祖先の大和民族は以上の諸種族と、どう云ふ關係があるかと申しまするに「アイヌ」族は最後迄も大和民族の敵であつたのでありますからして、大和民族が是と同一人種に屬して居ないと云ふことは明かであると思はれるのでありますが、其の他の三種族と云ふものと大和民族と云ふものは全く別のものであつたか或は其の中の一つであつかと申しまするに、それは全く別のものではなくして、其の中の何れかに屬すると云ふことは確かなやうであるのであります、此點に就きましては何れの學者も異論のない所でありまして、唯其の三つの中の何れから大和民族が出たものであるか、何れと同じ系統のものであるかと云ふことに就いて今日尙定說がないのであります、併しながら最も新しく發見された色々の事實其の他から考へまして私は鳥居博士が一番能く研究されて居るやうに思ふのでありますが、鳥居博士及それと同意見を有つて居る所の學者の說に依りますと云ふと　天照大御神を母とする所の大和民族の正系と云ふものは此「ウラルアルタイ」族卽ち新西比利亞族と稱せられる所の種族が一つの流れであると云ふ說が最も有力な根據を有つて居るやうに考へられるのであります。尤も太古の時代に於きまして我が日本に這入つて來た所の此「ウラルアルタイ」族と云ふものは皇孫瓊々杵命に隨つて天降つたと言はれる所の一つの族ばかりではないのであります、それ以前に於て長い年月に亘りまして幾度が此日本の土地に向つて割込んだものに相違ないのである、と申しますることは其の大和民族が貽したと云つて居る所の種々の古蹟の遺物と云ふものに古い年代、新しい年代或は種族を異にして居るかと思はれるやうな違つた所の遺物が澤山にあるからであります、狹い意味に於ける所の此大和種族と云ふものは唯其の中の一分派に過

ぎないのであります、併かも此大和種族と云ふものは我が國に澤山這入つて來た所の種々の系統の「ウラルアルタイ」種族の中で最も早く漢民族の文化に觸れたものであると考へられるのであります、即ち此日本列島に來ない以前に於て、其の亞細亞大陸に住んで居つた時に若くは朝鮮半島に其の根據があつた時代に於て既に漢民族の文化に觸れて居て相當に進んだ所の文明の程度に達して居つたものゝやうに思はれる又それが我が國に渡つて來た後に於きましても、或は此南洋系或は印度支那系の民族と早く接觸し、或は多少其の血をお互に交へたかと思はれることは、神代の神話の中からも察せられるのでありますが、神武東征の時に至つては彼等は確かに我が國の先住民族、それよりも前に住んで居つた所の民族より優れた文化とか又强い所の社會的結合を有つて居つたものに相違ないのであります、と申しますことは今日の石器時代に居つた所の野蠻人等と違ひまして種々複雜に分業制度が出來て居る、又其の武器と云ふものは非常に發達して居る、又其産業、其の住居、其の文學、其の日用品と云ふものが決して蕃人と同じ程度のものではない、又彼等は日本に固定して居た所の先住民族或は蝦夷とか土蜘蛛とか熊襲とか隼人とか國栖とか云ふものに對して輕蔑的態度の言葉を用ゐて居ると云ふ事から考へましても彼等は、それ以上に優れた所の文化を有つて居つたと云ふことは想像されるのであります、彼等は少くとも夙に所謂石器時代と稱するものを經過して金屬文化の時代に這入り山に狩獵し海に漁すると云ふ事を專門にやつて居つた所の時代から脫して既に農業及工藝品、手工的工業の時代に這入つて居つたと云ふことは殆ど明かなやうに考へられるのであります、して見ると云ふと此　皇孫瓊々杵命の天降りと云ふものは「ウラルアルタイ」族中の最も新しい、最も進步した一族を率ゐて來られたものである、其の力を以て三代に亘つて粗々九州の地を歸順せしめられた、それから更に中央部に向つて其の統治權の根據を求められんとして征服の途に上られたのが即ち我神武天皇の東征であると言つ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て可からうと思ふのであります、此神武天皇の東征は傳ふる所に依れば瀨戸內海に沿うて軍を進められたやうでありますが大和、否畿內に達せられる迄に費された所の年月と云ふものは或は七年と謂ひ或は十五年と謂ひます、要するに非常に長い歲月を費され或る所に七年或る所に八年と云ふやうな足留まりをされて辛ふじて畿內に這入られた、併かも此畿內に這入られてから最も有力なるそれと似寄つた所の、文化の程度の同じ所の、或はそれは同じ系統の種族であつたかも知れませぬが、それとの衝突と云ふものは最も劇烈なもので實に中原鹿を追う所の爭覇戰であつたのであります、それは實に惡戰苦鬪を甞められたのでありまして度々豫定の進路と云ふものを變更せられ遂に皇兄五瀨命は敵の矢に中つて沒せられたと云ふやうな犧牲を拂はれて辛ふじて最後の勝利と云ふのは我が皇軍の手に歸したのであります、斯くして我が日本島內に於ける所の今迄來た民族の中で最も優秀なる文化を以て、さうして其の九州時代と云ふやうなものを考へて見れば頗る同化的包容的である所の此天照大御神に屬したる大和民族の手に我が日本島帝國の支配權が歸したと云ふことは單り大和民族の幸福であるばかりではない、是は極東民族の將來又廣くは世界文明の將來に向つて極めて深い意義を有つべきものだと私は信ずるのであります、若し此時に於て我が皇軍が不利であつて敗北絕滅に歸して居つたと云ふことがあるならば此日本島は或は臺灣の如く蕃人跋扈の時代と云ふのを長く繼續したかも知れないのです。

爾來我が國二千年の歷史と云ふものは國內に於ける異民族同化の歷史であります、其の混淆の歷史であり其の融合の歷史であると言つても可いのである、其の中で最も大和民族と血が交はり最も早く同化された所のものは南方民族であるやうに考へられる、實際に於て九州あたりの民間の種々の風俗や或は重要產業に使ふ所の古來からあつた道具と云ふやうなものを見まするど比律賓、馬來あたりのものと非常に似て居るもの

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

が多いのであります、全く同じものが多いのであります、又言葉の中にも既に日本語として這入つて居るものが「ウラルアルタイ」系統と違つたものが非常に多い、それで此南方民族の傳ふる所の言語及文化及其の血と云ふのは今や全く我が國固有のものとなつてしまつたのであります、最後迄最も頑强に抵抗を續けたものは彼の「アイヌ」である、是を全く平定してしまうには實に長い歲月を費したのでありまして、我が國歷史の半ばと云ふものは其の時代を蔽ふて居るのであります、源賴朝が藤原秀衡を攻め落したと云ふことに至つて初めて我が本土に於ける「アイヌ」の根據地と云ふものがなくなつたと言つても可からうと思ふのであります。

漢民族は曩に申しましたやうに當時既に移動的でなくして强固なる固定的の社會生活を營んで居つた爲めに我が國には外の民族のやうには盛んには流れて來なかつた、それが我が國に來るやうになつたのは神武建國からして二三百年を隔つた後、或は少くとも建國以來のことであるらしい、さうして是は民族として我が國に取入れたよりも寧ろ其の文明、文化と云ふものを取入れて我が國固有のものに同化したと云ふ方が多いのであります、併しながら此漢民族と我が國民の接觸と云ふものが今迄吾々考へて居つたよりもゝつと多くもつと古いのであります、支那の文字、文學と云ふやうなものは歷史の上では應神天皇の時代からして我が國に這入つたやうに書いてあるのでありますけれども、それは我國の朝廷との公式の交涉であつて、それ以前に於て民間に於て非公式に流れて這入つた所の漢民族の文化と云ふものは尠らずあつたと思はれるのであります、尙民族として彼等が這入つて來たと云ふことも歷史の表に現はれて居るよりも亦吾々が普通考へて居るよりも多いのであります、是が今日の日本民族には隨分漢民族の血が這入つたことゝ想像されるのであります、彼の賴山陽なんと云ふやうな我が國の明治維新の精神の先驅をなし我が國民的自覺と云ふものを促し

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

た所の彼の大文豪賴山陽一家の血にも恐らく漢民族の血が流れて居ることだらうと思ふのであります、一時は彼の鎭海灣の附近に植民して居つた所の直隷、山東方面の漢民族が百二十五縣の民を擧つて我が國に歸化したと云ふことが我が國の歴史の上に現はれて居るのであるからして三々五々我が國に這入つて來た所の漢民族と云ふものが多數に上るは蓋し想像することが出來るのであります、併も彼等は當時に於て一つの離れ島のやうな植民地から發達した所の大陸文明と稍々隔絶して居つた所の日本に較れば文明の進歩が早かつたのでありますからして彼等漢民族の這入つて來た時に於ては當時の優秀なる文化を我が國に齎らしたのである、それ故に我が國の朝廷及國民は彼等を看ること先住民族を看るが如く輕蔑的態度を執らずして是を歡迎し優遇して大に彼等を重く使つたと云ふことである、と云ふことは文献に徴して明である、或は我が國の最も古い歴史を書いた卽ち古事記とか或は舊事紀とか云ふものを書いた人には是らの子孫があつたかと思はれるのである、して見れば今日彼等の血が我が國上流の社會或は智識階級に可なり流れて居ると云ふことは恐らく不當の推測ではないと考へて居ります。

斯の如く考へて見ると、我が日本と云ふ國土は遠い昔に於ては亞細亞及南洋、卽ち廣い意味に於ける所の極東民族の一大植民地であつたと云ふことを言つて差支ないと思ふのであります、それは日本を中心とした所の亞細亞の地圖を開いて見ればさうあつた―と云ふことは寧ろ地理的自然である、當然であるのであります、御承知のやうに日本の島は大陸の前に長く横つて、さうしていくつもかの連鎖を以て大陸と繼つて居るのであります、昔の地理は今日と違ひませうが、其の違ふ點は今日以上に大陸と接近して居たに相違ないのであります、卽ち千島を以て、朝鮮を以て、樺太を以て、臺灣を以て、流球列島から臺灣を通じて、又小笠原諸島を介して我が國は南洋、支那方面と繼つて居る暖流は南の方から寒流は北の方から極東の各地に散在

して居つた所の民族を我が國に齎らして來るやうに都合が能くなつて居る、潮の流れと共に漢民族の移動を援けた所の季節風と云ふものが恰度寒い方からは冬の時期に日本に向つて吹いて來、暑い時分には南の方から日本に向つて吹いて來ると云ふやうになつて居るのであります、而して世界に於ける温帶圏内にある所の最も大なる島である所の此日本、さうして斯の如き地勢にある所の日本が當時移動漂泊して已まない所の未だ固定しない民族の一大競爭的雜居的植民地になつたと云ふことは敢て想像に難からぬのであります、さうして最後の競爭に於て遂に覇權を其の手に握つて凡ゆる先住民族と云ふものを併合渾一して今日の日本民族と云ふものを形作つたものこそ、大陸から最後にやつて來た優秀なる大和民族である、我が皇室は實に其の頭首宗家にましますのであります。現今に於て北米合衆國は世界の諸人種の一大熔爐であると稱せられて居る、戰前に於きまして或る時代に於ては一箇年に百萬人つゝの移民が這入つて來つゝあつたのである、併しながら更に嚴密に言へば米國は白人種の一大熔爐であると云ふのが至當である、何となれば亞細亞民族及黑人種と云ふものは米國の熔爐の中に這入らないからである、さうして米國は白人種の一大熔爐に於て漸しい所の民族と云ふものを練り上げやうと努力して居るのであります、然るに米國よりも先にそれより古い昔に於きまして、此色々な違つた民族の精練事業を始めた所の國民こそ我が日本民族であるのであります、我が日本の使命は實に米國が白人種の熔爐であると云ふのに對して有色人種の一大熔爐たるのであります、日本は三千年の歷史に於て有色人種の一大熔爐の役目と云ふものを完全に果して最も優秀なる民族を極東の天地に作り出したのであります、然るに白色人種の一大熔爐と言はれる所の米國と有色人種の一大熔爐であると私が言ふ所の此日本國民とが將來の世界的交通の大道路である所の太平洋を挾んで現今相對峙して共に新興國民の意氣を以て鎬を削つて居ると云ふことは實に世界歷史上に於ける所の面白い所の現象であります、

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

其の間に起る所のものは或は風か雨か平和的の握手か決死的の爭闘か何人も其の將來を斷定することが出來ませぬが、是は實に世界人類の運命に至大の關係を有つて居る所の問題であります、さうして兩國民の冷靜に考へなければならぬ問題だらうと思ひます。が何れにしても我が日本は彼と手を握るとしても決闘をやるにしても正々堂々と少くとも對等的の力を以て、出來得べくんば優越した所の地步を以て是をやる所迄進まなければならぬ、それだけの實力と云ふものを養はなければならぬと思ふのであります。是は實に我が國の建設に對して莫大の長い時間と測ることの出來ない苦心慘憺と勞力と犧牲と血とを拂つた所の我が祖先に酬ゆるばかりではない、我が日本民族が其の血管の中に又其の文化の中に取入れて代表して居る所の十億萬の極東民族の運命の爲に果たさなければならぬ所の一大使命である。

今や我が日本民族は此島帝國の中に於ける所の幾多の異人種的の統一と國民的結合と云ふものを全うしたのである、それが完全に全うされたのは　明治大帝の力である、茲に眞の意味に於ける所の日本國民と云ふものは生まれたものであると私は信ずるのでありますが、兎角も二千年の間に於てさうして最も目覺まし此明治に於て其のことが果たされて、さうして我が日本民族は三百年來の鎖國の繩を明治維新に於て解かれたのである、此日本民族が二千年の長い歷史に於て包容同化し盡した所の此極東民族の躍る血と復活した所の文化と云ふものを提げて其の民族の發祥地である所の母の國に向つて錦を飾つて歸るべき時が來たのである、御承知の彼の浦島の物語、彼の桃太郎の物語、そこに日本國民の魂が宿つて居ると考へられる、我が日本の如何なる子供と雖も之を聞いて飽かないのであるが、此浦島の物語、此桃太郎の物語と云ふものを我が國の日本の島と云ふものを出發地として考へると云ふことは、既に今日の時勢に適しないと云ふことは東郷實博士が其の植民夜話の中に論じて居る所であります、然し是を日本と云ふ島を出發地としないで我が民族の母

國である所の亞細亞大陸と南洋と云ふものを出發地として行著いた所の龍宮城又は鬼ヶ島として此日本を考へる場合に於てはそこに深い〳〵意味のあることを認められるのであります。

我が日本民族は餘りに長く鬼ヶ島の征伐に時を費したのである、餘りに長く龍宮城の歡樂に醉耽つたのであります、實に日本と云ふ島は民族の住居に適した島であつたのであります、併しながら幸か不幸か今や日本民族は桃源、洞裏の夢を此豊かなる平和なる美しい島の中に貪つて居ると云ふことは許されないのであります、人口問題食糧問題竝に白人種との關係と云ふやうなものは日本民族を驅つて其の海外に向つて擴張しなければ立つて行けないと云ふ時期に到達せしめたのである、さうして日本民族の夢の醒めた時は實に宜しい所の植民地と云ふものは悉く白色人種の手に依つて占領されて居つた時であつたのである、玆に於てか亞米利加に行つても加奈陀に行つても何處へ行つても排斥と云ふものを受けなければならぬのである、南米が今之を歡迎しますと云ふけれどもそれは日本人が餘り多く行かない間のことである、若し北米合衆國に日本が送つて居る位の人口を南米に送つたならば南米は必ず北米合衆國以上の排斥を加ふるに相違ないのである、然らば日本民族の行くべき國は何處であるかと云ふと、それは母の國に歸るの外はないのである、斯の如く考へて日支の親善と云ふことに意義がある、朝鮮の併合と云ふことに意義がある、臺灣の占領と云ふことに意義がある、さうして彼の赤色露國との握手と云ふ最も辛かつたことに對してさへ深い意義があるのであります。

併しながら是を人類學的に見るならば日本民族の滿蒙西比利亞、南支、南洋への發展は其の母の國への歸郷である、吾々は臺灣に於て、朝鮮に於て、南支那に於て、南洋に於て、さうして、又彼の我が大和民族の本系と同族であると言はれて居る多くの種族の未だ住んで居る所の西比利亞に於て久し振りの親子の對面、

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

兄弟の握手と云ふものをするのである、さうして吾々が母の國に歸ると云ふことの使命は單に久しく別れて居つた、親子、兄弟に對面握手すると云ふばかりではない、極東民族の中の最も强大なる混成民族なる所のものは我が日本民族である、此日本民族を媒介とし此日本民族を楔子とするに非らざれば有色人種の極東民族の一大提携聯合と云ことは出來ないのである、此極東民族の聯合を爲すと云ふことが實に日本民族だけが果たし得る所の使命である、さうして吾々の努力如何に依りましては實に世界人類的の意義を有つ所の一大使命である、極東民族の一大自覺を促した所のものは確かに日本人の勃興である、新日本の實現である、併しながら吾々は單に彼等の民族的自覺人種的自覺を煽動して徒らに白人に對する反抗心を微動るだけでは決して彼等の幸福にはならないと思ふのであります、吾々は彼等の中に這入つて彼等の中に割込んで、さうして彼等と共に其の經濟的地位を向上せしめ、其の文化的意識と云ふものと復活せしめて極東文明の精粹、吾々が作り出した所の極東文明の精粹と云ふものを共通の繋がりとして是を結び付け更に遠い將來に向つても日本民族が此「本島帝國の內に於て成し遂げた所の極東民族の血によれる所の融合と云ふものを此亞細亞大陸からして南洋に亘る」所の十億の民族の間に成遂げると云ふことは實に吾々の夢見るべき所の夢であると思ふのであります。

吾々の祖先を此島に導いた所の幾多の島々の鎖は今日も長く伸びて居る、吾々の祖先を茲に吹き送つた期節風は南から北から此島に向つて吹いて居る吾々の祖先を此島に流して來た所の潮と云ふものは今日も南から北から此島に向つて流れて來て居る、吾々は此風と流を辿つて此連鎖を辿つて其祖先の地に向つて遡流しなければならぬのであります。

足利末期以來の吾が國民の海上飛躍、豐太閤の亞細亞征服の雄圖と云ふものは我が民族の母國へ歸る所の

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

無意識的の憧がれの發路であつたと見ることが出來る、併しながら是等のものは餘りに發作的であり斷片的である、さうして無理想であつた、吾々は最早劍の征服を以てし暴力の奪略を以てして亞細亞に、南洋に發展することが出來ない、それは最早時代の許さゞるのみならず、吾々の中に自覺めた所の極東民族の意識と云ふものがそれを許さないのである、我が民族の前に置かれた所の此一大使命と云ふものを果すには吾々は明治維新以來に於て最も强固に作り上げた所の此日本國民的の意識の上に更に大なる所の極東民族的の意識と云ふものを作らなければならぬと思ふのであります、さうして我が皇室が幾多の異民族と云ふものを包容し歸順せしめて是を一つの國民にしてお仕舞ひになつた所の此王道の精神を以て又此極東民族の一大結合と融合と云ふものを圖る外に此有色人種の將來と云ふものを開拓する途はないと思ふのであります。

（本文は二月十一日臺北市主催第一回市民講座、建國祭大講演會に於る講演の速記である）

建國と臺灣

臺灣銀行理事　川崎軍治

只今、非常に有益なお話がありました後に、私が立ちましてお話すると云ふことは、頗る不似合の様に考へます、殊に兩教育大家の間に立つて私のやうな商賣違の者がお話をすると云ふことは、寧ろ恐縮に感ずる次第でありますが、市尹より是非お話をせよと云ふことでありました故に、簡單にお約束を果したいと考へます。

私は『建國と臺灣』と云ふ漠然とした題を掲げましたが、我神武天皇御卽位以來、二千五百有餘年の間、一系の皇統を戴いて、世界無比の國體の下に居りまする我々國民は、頗る幸福であると信じます。殊に此間曾つて外國の侮を受けたこともなく、文化は日に進み、國威は日に月に加つて居ります。この我々國民と致しまして、今後益々國家の進運を計る上に於て、如何なる方面に努力をしなければならないかと云ふことを考へて見たいと思ふのであります、これに就いては先づ、自己を省察し、自己を正視することを非常に必要とするのであります。從つて今後我々國民として如何なる方面に努力すべきかと云ひますと、先づ我々は如何なる地位に在るかと云ふことを考へ、そして國家の進運に向つて努力することであります。

國家の進運を計ると申しましても、色々の方面がありませう、只今所謂白色人種が、如何に橫暴であり、之に對して有色人種が如何に反抗しつゝあるかと云ふことに就いての極めて有益なお話がありましたが、私は

產業上に就いてと申しますか、經濟上より見てと申しますか、今日世界の大勢は如何であるか、又た世界に於て我國の地位は如何であるか、我國に於ても、殊に我々の住んで居ります臺灣の地位は如何であるかと云ふことに就いて、私の見方を簡單に申上げたいと考へます、どうか暫く御靜聽を願ひます。

歐洲大戰の結果が極めて其慘害の大きかつた事實は、皆樣の御承知の通りであります、その當時の八大强國の國富の殆ど三割に當るやうな多額の金を費し、無數の貴重なる人命を失ひまして、戰爭は終りを告げたのであります。その爲めに歐洲各國は殆んど擧て非常に疲勞困憊し戰後爭つてその經濟の復興に努めたのであります、而して一昨年所謂『ドーズ』案に因て獨逸の賠償問題が解決し、引續き大戰による債務も佛蘭西を除きましては、各國共に大體この整理案が立つたやうであります。更に最近に至りまして『ベルサイユ』條約に基き、歐洲の政治上の安定と、軍備縮少とを目的とする、かの『ロカルノ』條約が、七箇國の間に昨年の十二月締結されたので、茲に歐洲は政治上の安定を得た次第であります、かくの如くにして全く政治上の安定を得た上は愈々益々經濟上の復興に努力することになり、大にその氣運に接して來た譯であります。即ち各國は今日に於ては、その經濟上の發達を期することに沒頭し、相爭ふて產業上の保護政策を執つて居ります、かの英國の如き、自由貿易を以て政策の標語として居る所の國に於ても、尙種々の保護政策を執つて參りましたのであります。

殊に我々の最も注意しなければならぬことは、米國の產業政策であります。只今米國人の心情等に就いて縷々有益なお話がありましたが何んと申しましても米國はその經濟上の力に於て、今日世界に覇を稱して居ることは、皆樣御承知の通りであります、抑々米大陸が初めて『コロンブス』に依つて發見せられて以來、天稟の物資が多く、從つて產業としては農業が主なるものでありまして、千八百八十年代までは、所謂農業時代

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

で、農產物が最も多かつたのであります、その後千八百九十年代に至りまして、機械工業の發達を見たので、工場の生產物が農產物に劣らず、否寧ろそれを凌駕するやうになりましたが、更に千九百九年頃には、その工場生產額は殆ど農產物の二倍に達するやうな發達を遂げたのであります。

斯の如く米國は戰前に於ても、經濟上世界列强の間に徐々として頭角を現はし、群を抽んでんとして居たのでありますが、かの歐洲大戰の際には、御承知の通り我國と共に最も都合のよい立場に居りました爲めに米國は戰後益々その國力を增大致しましたが、これはその產業上、經濟上に官民協力機宜の政策を誤らなかつたことに歸着するのであります、その當時米國が採りました產業政策を、簡單に申上げますれば、先づ米國の產業を隆盛にする爲には、その豐富なる物資の供給先たる歐洲各國の經濟復興を援けなければならぬことに着眼して、戰時中に各國が採りました所の金の輸出禁止を、第一番に解いて對外投資を盛にやりました、又た歐洲各國の對米戰債を、各その國力に應じて整理案を定めたのも、これが爲めであります。その他金利政策に於ても、外國と協調を保つことに努め、一面には所謂黃金の洪水に因つて、動もすれば起らんとする空景氣を抑制し、以つて物價の騰貴を防いだのであります。而して政府と金融業者と製造業者との間に、統一した連鎖を設けて、產業の發達に努めた結果、今日に於きましては、御承知の通り、世界に於て最も優秀の地位を得て居る譯であります。我國輸出品中で最も多額を占めて居りますものは、御承知の通り生絲でありますが、その大部分は米國がこれを買ふのでありまして、昨年の如きは九億圓餘に達して居ります。

又た世界金融の中心市場としての倫敦の勢力は、戰時中及戰後に於て、紐育に移つた觀がありまして、英國はこれが挽回に種々苦心致して居たのでありますが之れは地理上、歷史上の關係から致しましても、倫敦が依然世界金融の中心市場たることを失ひますまいが、紐育はその實際の金融力の上に於て最も優越の地位を

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

占め、確に今日世界金融の一大中心市場たることは爭はれぬ事實であります。

翻つて我國の狀態を見ますと、前に申上げました通り、我國は歐洲大戰の前後に於きましては、米國と同樣極めて有利な立場に置かれましたゝめ、一時產業が勃興し、國富も非常に增したので、從前よりの債務國は一躍債權國に變つたのであります。然しながらこの千載一遇の好機に會して、徒らに好況に慣れ、政府も國民も之に處するの策を充分に考慮しなかつた、否、考慮してもこれが行はれなかつたので、その結果は、數年を出ずして非常なる反動を受けて、大不景氣を招來し、加ふるに、大震災にその痛痍を一層深からしめたことは、皆樣の極めて御記臆の新なるところでありませう、然し幸にしてその後官民擧つて緊縮主義の下に、各般の整理を斷行し、今や漸くその緒に就き、財界は囘復の曙光を認むるに至りましたが、未だこれを以て決して安心は出來ないのであります。

御承知の通り、最近日本の圓の價値が、非常に騰つて參りましたが、これは外國に於いて圓爲替の買手が激增したゝめで、所謂圓爲替が國際化した現象でありまして、各國の日本に對する信用が增して來たところの一つの表徵であるに違ひありませぬが、最近の樣に圓價の思惑が甚しいと云ふことは、一面日本の經濟政策が未だ確立して居ない、從つて相場が如何に動くか判らないから面白いと云ふ所に思惑が起つて居るのであります、斯の如く今日圓爲替の國際化したのは二樣の事實を物語つて居るのであります。

只今白人に人道と云ふものを殆んど見出し難いと云ふお話がありましたが、我國體が極めて美はしく民情亦温かい事は世界無比でありまして、我國民の誇りとするに足ると思ひますが、その經濟力に於ては、頗る貧弱なることを免れないのは、甚だ遺憾とする所であります。試に世界列强の國富を比較するのに、その觀方は種々ありませうが、恐らく我國富は世界の第七位以下に在り、これを國民一人別に致しますと九番目か、

或はこの以下に在るので誠に貧弱でありますが、殘念ながらこれを認知しなければなりますまい。歐洲大戰の結果、獨逸が敗北に歸しましたのには、種々の原因がありませうが、結局その國資に缺乏を告げたと云ふのが、最大原因であると考へます、如何に、國民精神が優れて居りましても、その經濟上の力に於いて足りなければ、遂に敗者たることを免れません。かの米國が今日の大をなして居るのに徵しても、一國の產業發展を計り、その經濟力の强大を期することが、終局の勝者たることを證するのであります。

翻つて臺灣の狀況を見ますると、改隷以來三十年その間各種の方面の進步發達は、實に私共の驚くに値することゝ存じます、卽ち文化の上に於ても、衞生、交通の上に於ても、又た私の論じて居ります經濟上から申しましても、その發展の蹟は、實に隔世の感がありまして、此處に數字を擧げてお話をしないでも、皆樣は充分御承知のことであると存じます。

然しながら、今日臺灣の生產力、その富力を日本內地に比較して見ますと、砂糖は出來、米はある、食糧政策その他種々の點に於いて、內地に貢獻して居りますが、猶未だ內地にも遠く及ばないのであります。試にその通貨の量を比較しまするに、私共の方で取扱つて居ります銀行劵は、內地の一人當りに對し、臺灣の一人當りは、恰もその半額で、朝鮮は更に臺灣の半額に當つて居ります。これは一面に於て富の程度を語つて居るものと思はれます、卽ち國家の興隆を計るには、先づ財力の豐富なることを要しますが、殊に我國に於て、これを痛感するのであります。それ故に臺灣に於きましても、益々產業の開發、發展に一層の奮鬪努力をしなければならないと考へます。

然らば臺灣に於て、如何なる產業を起すべきかと云ふ問題になりますが、これはその大綱を申上げても時間が長くかゝりますので、極く簡單に申述べますと、今日の臺灣は勿論將來とも主として農業方面にその力

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を注ぐべきでありますが更に進んでは、臺灣の樣な狹少の土地では、假令天惠豐かな米國の如き發達を期す**ることは出來なくとも、何れは進んで工業方面の發達を見るのが當然の順序であると思はれます。又たこれ**を日本內地に就いて見ましても、天惠極めて乏しく、これに依つて富を增すと云ふことは、頗る困難でありますから、何んとしてもこれは製造工業を盛んにならしむる外はないと考へます。然るにかくの如き物資に乏しい所に於て、工業を起す爲めには、何處からか、その原料を得なければなりません、そしてその製品は、これを海外に賣ると云ふ外はないことは自明の理であります、私は考へまするに、これは如何しても、これ等物資の殆んど無盡藏であると云はるゝ支那と、經濟的に協力するのが極めて必要であると考へます。

　而して臺灣の地理上からまたその住民の上から觀ましても、臺灣に在住する我々が、支那と日本と經濟上に於て、極めて密接なる關係を結びつけ、將來日本の經濟的興隆を計ることに努力することは、確にその一つの途であり、且つ當然の責務であると信じます。この意味に於て、臺灣に居ります我々は、本島の爲めのみならず、更に帝國全體の產業を開發し其國力を强大ならしむる爲め大なる使命を有して居ると云ふことを考へ、今後益々この方面に向つて奮勵努力するの覺悟を要すると思ひます。

　以上、甚だ漠然として居りましたが、簡單に所感を述べて、本夕の使命を果したと云ふに過ぎません。

（本文は二月十一日臺北市主催第一回市民講座、建國祭大講演會に於る講演の速記である）

臺灣方面の風景鑑賞に就て

石川欽一郎

風景を鑑賞するに就て我々が美しいとか美しく無いとか云ふその標準は何處に存するかと云ふことは、結局は觀る人々の眼に任かせるより外は無いが、これを一般的に論ずるとすれば審美上の解釋に基くことにならう。美の解釋は、昔から哲學者・美術家・鑑賞家が各々自分の立場から研究して居り又た一般人も自分の能力から解釋を下して居る實際の有樣であるが、併し如何なる大哲學者も大美術家も、その美の眞諦を完全に表解した人は今までに無く、又た將來とも美と云ふものはその正躰が結局よく解からぬ儘に遺るものであらうと考へられる。成程、いろ〱の審美學者は美に對する研究の結果を發表して居る。いろ〱の美術家が美の表現に就て練磨した結果は各種の流派となつて遺つて居る。初めは客觀の觀照から起つて現代は專ら主觀の意釋に轉じて來たことは皆これ美の探究であるが、併かも美その物の本體に就てゞは無く、何れもその片影

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の取扱ひである。觀る人考へる人の態度次第ではその解釋の仕方が宛るで反對になることもある。例へば古典派に對して表現派の如きが卽ちそれであるが、併しこの何れかの一方が正道で他方は邪道であるとは言はれない。若し間違つて居るとすれば兩方とも間違つて居らうし、若し正しいならば兩方とも正しいに違ひない。要するに昔から今日まで美の解釋の仕方や表現の方法が多種多樣に岐れて居ると云ふことが、美は觀る人の眼、考へる人の頭に任かせるより外は無いと云ふことに歸著するのである。

只だこの觀る人の眼や考へる人の頭に等差が出來ることは自然の成り行きで致方が無からう。その人の先天性にも依らうし教養にも關係しやう。詩人や畫家の考察が屆く風景の一端にまで他の惣べての人々の考察が到らぬことは、一方は專門的の立場にもよるから不思議は無いにしても、日光を見物して陽明門の美しさに感心する人があの杉並木の自然の偉大さには無關心で通り過ぎることも珍らしく無いのであるから、我々は專門的の立場ならば元より、又た一般的の立場ならば自分の心懸けとして、風景又た廣く自然の美に就て自分の鑑賞を進めることが肝要である。人爲のものは日光の廟などもその通りで、人に迫まる響きは強いが、自然は草の葉一本にも、日光の建築に幾倍する壯麗は籠り乍ら、至つて靜肅であるから注意を拂はぬ人もある。併し或る一つの纏まつた風景になれば、昔から名勝として唱はれる場處は勿論、遠地の隱れたる山水にも我々の鑑賞を誘ふものは必ず在る。殊にこの南國の風景にはその特徴として、內地又た北の方の緯度の土地に住む人々の想像も付かぬ美しさのあることは、偶々此方面に鑑賞の機會を得た人々の感受する處で、樂しき驚異であり又た特有の欣びであらねばならぬ。

臺灣方面の風景を賞するに就ては、先づ對照として內地方面の風景から考へて來なければならない。物は燈火から離れるに從つて段々その色が薄らぐやうに、又た窓際から距れるにつれて室內は薄暗くなるやうに、

南の緯度の土地から段々北の緯度へ移つるに從つてその色や光は漸くその强さを減じる。日本の三景として嚴島・橋立・松島の三箇處を昔の人が撰んだと云ふことは、成程それ〴〵特徴のある景色ではあるが、それと共に位置を一方に片寄らせぬやうに巧まく三箇處を配置したものかとも考へられるが、そのうちで、色が最も陰鬱に感ぜられるのは松島である。陰鬱と云ふのはその自然の裡に黑つぽい色が多く見へることで、これは夏の自然がその最も豐富なる色彩を誇り顔である時期に於てさへも松島の現はす色は暗く沈んで居る。三景のうちでは嚴島が南に位するだけに色彩の點に於ては最も豐富である。橋立はその中間にあるやうに思はれる。試みに東京を出發點として東海道を段々南へ下るのと中仙道を段々北へ上ぼるのとでは目に感じる自然の色に非常な違ひのあることが解かる。大體に於て東海道の方は色が賑やかであるが中仙道の方は何となく淋しい。仙臺以北に進めば、夏の眞晝の日の光も白つぽく薄らいで、影も鼠色がちに、自然の色彩の力は餘程控へ目に現はれて居ることが解かるのである。草花の美しさに於ても緯度の移つるにつれて何等かの關係があるやうに思はれることは、この南方臺灣あたりでは何によらず赤色の花が多いのが目につくが、内地の東海道あたりには桃色の花が多いやうに感ぜられる。更らに北へ進めば黄色の花が多い。北支那や滿洲あたりには黄色の日廻り草が盛に茂つて花の大さも内地のものよりは餘程大きく又た勢ひよく育つやうである。花の色も北へ進むにつれて、赤から桃色、更らに黄色と段々に薄らぐやうに感ぜられるのである。

花の色ばかりでなく、樹木の葉の色にしても、北の方の土地には鮮やかな綠が段々薄らいで黑味が増すやうである。日本のうちで、風景として最も變化に富んで居るのは信州地方であると或る西洋人は言つて居るが、山には所謂日本アルプスを控へ、水にも信濃・木曾・天龍の大きな川を所有し、山姿水容共に優れた土地であるが、併しその割に色彩はろ沈んで居る。信州の風景を賞するには、春の若葉の頃新綠萠へ出づる間々

に桃や梨の花が咲き亂れ、高山にはまだ殘雪が光る有樣を以て最も優れたるものとされる。夏には既う山の色も木の色も一樣に黑ずんで來て變化に乏しくなる。寧ろ暫くして秋の色の見え出す頃は又た大に見直ほすことが出來る。これに比べては大和路や中國邊の景色は、四季を通じて相等に變化に富み、その時々に應じた賑やかさを見せるのである。併しそれとてもこの南國美には遠く及ばない。

風景を賞するのに色彩の效果は却々重要なものである。山紫水明など丶言はれる通り、自然の色と光とはその風景の感受に直接影響するばかりでなく、形よりも色の方に人の美感は多く傾くものであることが解かる。これは形卽ち景色の構圖は、主として主觀的のものであるが、色は專ら客觀の印象に基くものである。そして總ての觀賞に於て主觀よりも客觀の方が自然的であり又た一般的であることが考へられる。如何なる景勝も夜の闇にはその美しさを失ふやうに、結局色のない處に風景の美は添はぬわけである、而してこの色の美しさは北よりも南に移つるにつれて愈々その特徵を發揮するものであることは前に述べた通りの關係になつて居る。先づ日本のうちでは臺灣の自然の色彩が最も鮮やかに又た變化に富んで居ることは一度び本島の景勝に接した人の均しく認める處である。殊にその鮮やかさと變化の面白さは臺灣の北部よりも段々南に進むに從つて愈々その特徵を見せる。嘉義以南の地方の入日の色などは宛るで天地が紅に醉つたやうで、迚ても本島以外の日本の土地では見られない。その華やかさは名に聞へた印度洋の落日の有樣と同じである。そして恁う云ふ美しさを見馴れた者の眼には、內地の瘦せた夕陽の色の貧弱さが一層深く感せられるのである。

私は本島に初めて着いた時、船の甲板から基隆の景色を見渡して適切に感じたことは、自然の色彩が確かりとして居ると共に山の線などが強く目立つことであつた。色が確かりとして曖昧が無いと云ふのはつまり色が濃く又た發色にも曇りが無いからである。風景に強い線が見へること、例へば山の端の輪廓が空に對し

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て確かりと強く現はれて居ることは迚ても內地には見られぬ有樣で、これを京都あたりの山々に較べて見れば彼は優雅これは粗豪とも云はれやうが、その粗豪に現はれる原因は何處にあるかと云へば、やはり臺灣の色彩が濃艶であるために、空の光に對して山の形が強い色を以て現はれるから、その輪廓までも強く確かりとするのである。京都では、その光も臺灣ほど強烈でない、從つて色も落付いて居るから、空を區切る山の端の線も餘り際立たずに穩やかに現はれるのである。併し內地でも京都地方はやはり山紫水明を以て謳はれて居るが、これは一つには土地の關係で餘り埃が立たず、水にも濁りが無い。東京あたりの埃の多い茶つぽい自然の色彩に比べては、成程京都の方は山紫水明に相違無いが、この臺灣も空氣は澄んで埃が無い。自然の色彩は美しいのであるが、光線が強いためにその美しい色は可なり烈しく現はれるのである。要するに物の形にも色にも一種の烈しさと強さとが籠るのがこの南國の自然の特徴である。

この自然の特徴は總て人の仕事の上にも影響する。臺灣の建築物に就て考へても、例へば廟などの屋根が兩方に屈曲して天を向いて尖がつて居る形には、一見してその線の強さが感ぜられる。そしてこれは卽ち臺灣の自然が現はす線の心持に一致するものであらう。又た廟の家根には、種々なる色の陶器の破片の如うなものや、色玻璃を以てモザイック風に裝飾が施されて居るが、これはこの南國の四時を通じて草は綠に花は美を競ふ土地に折合はせて人の目を引く如うに設計する必要のある廟の建築などには當然の意匠であらうと思ふ。臺灣に建てられた內地の寺はその樣式を內地その儘に移してあるから、この賑やかな自然の裡に在つて寺のみが獨り悄然とした趣に見へる。而して更らに臺灣の廟の裝飾の意匠が人の裝飾にまでも及んで居ると思はれることは臺灣の女の身裝に就て見ても解かる。何處の國へ行つても、その國の女の身裝が全般的にその國の裝飾の意匠を代表して居ることが直感されるのであるが、臺灣人の女がその頭髮に金の簪その他賑やかな色の裝飾をすることが、廟の家根を飾る遣り方と同じ意匠から發現して居るやうに思はれる。そして單

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に頭髪ばかりで無く、衣服の色合からその取り合はせまで大體としてその考案の元は廟の裝飾と似た處があつて併かもそれが臺灣の自然に照應する處があるのを覺へる。言ひ換へれば自然のする裝飾も人間の爲る裝飾も同じ意匠を呼吸するやうである。此自然と此扱ひ方との中に、家屋で言へば追々と內地風の木造住宅が殖へて來、又た內地人は兎も角として、臺灣の女で內地の縞柄の切地などを衣服に仕立てゝ着る者も段々增すやうであるが、その結果として自然が現はす心持と人間の爲る仕事の美觀上の心持ちとの間に調子の合はぬ處が漸く多くなつたやうである。縞の切地で拵しらへた臺灣服を着て居る娘などは、この臺灣の景色の裡に全く別物になつて居る。線の強い山や光の烈しい水の間に見へる格子戶造の家は戲談にした仕事の如うにも見へる。それはこの臺灣風の家屋を京都の東山あたりへ建てればやはり戲談にやつたやうに見へるのと同じである。

臺灣の風景が賑やかであると云ふことは、我々が每も笑顏の自然、愉快なる自然に接して居る意味にも取られる。凡てに壯觀はあるが悲觀は無い。阿里山の八千尺の頂上に登つて、深い谷を前にし、曉霧を排して立つ新高山を望んだ時、私はその雄大なる景勝に擊たれたのであつたが、併し只だ何となく自分にまだ求める處があるのを感じた。そして克く考へて見れば神秘の感に乏しいことであつた。若し內地で信州あたりの高山に登れば雄大の氣が迫まると共に一種の凄味を感じる。この凄味は要するに神秘感から來るものであるが、臺灣では高山も自然は愉快な面持ちを見せて居るから凄味には乏しい。從つて神秘の感じが籠らぬものかと思つた。神秘の感じに缺けることはつまり自然は概して見た通りであると云ふことになるが、臺灣の自然が多く見た通りで、餘り考へさせる處がないのは、前にも述べたうやに、自然の現はれ方が形も強く色も鮮やかで、凡てが明瞭である處に歸著するのであらうか。更らに言ひ換へれば一種の單純さとも考へられる。美しいこの臺灣の自然には餘り細かな變化が添はない。四時同じやうな色を現はして、又たその色の種類の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

變化も毎も大概決まつて居る。最初に見ればその美しさを感じるが軈て馴れゝば單調に思はれるのである。卽ちそれが臺灣の建築物の樣式の單調さとなり、女の裝飾の單調さともなり、臺灣の音樂や藝術の單調さともなつて現はれることが察せられる。併かもこの單調さは、臺灣の自然の現はす色彩の多くが赤又は綠或は紫など、凡べて鮮やかな單純なものであることにも原因する。內地の如うに中間色又た一見して見分けの付かぬやうな色の多い土地では、人の愛好する衣服の色合にも種々複雜した混合色が現はれて流行ともなり嗜好ともなる有樣であるが、自然の現はす色彩の變化は恁う云ふ處にも影響を及ぼすことが解かる。併し單調とか變化とかは自然その物に就てよりも多く人の感じ方に在るものであるが。自然の色彩が四時を通じて多く一定して居る土地では、人の感じ方もそれに從れて働くのであらうから、臺灣の自然はまた臺灣の人に取つて相當に變化を呈して居ることかも知れぬ。我々が自分の眼のみを標準として凡べてを考へることも無理であらう。

それで臺灣の風景を鑑賞するには前に述べた特徵を先づ觀取することが正しい見方であり又た此島の自然を樂しむ所以ともならう。特徵とは要するに光と色とで、自然の線が强く現はれて居ることもつまり光と色との働きに原因することは旣に述べたが、この光は空氣に働いて、宛るでガラスに入れた繪を見るやうに自然を美化して風景の裡に一種の閃きを感じる。殊に空の色に影響して靑空は深く〳〵澄み又た雲の色にもいろ〳〵に變化を見せて併かもその色に艶がある。只だ雲の形には大概毎も似寄たものが現はれて、內地で見る如うに、細かい變化のある形の雲は餘り多く現はれない。地上の風景が單調であるやうに天上の形象も亦た單調を逃れない。併し變化は餘り現はれぬにしてもその內に籠る美しさにはまた特有のものがある。鮮やかな色を樂しみ、光に滿ちた美しい空氣を賞し、在り〳〵とした自然の形を感じ、而してこれらが人の仕事の上に影響して出來た藝術的產物を愛翫することは臺灣に住んで居る者の特權である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

男女の數的關係に就て

臺灣總督府囑託　出淵勝郎

男女兩性の分るゝ理由は千古の疑問であつて、此一大秘密筺の鑰は未だ何人にも發見せられてない、人は如何にして胎内に宿り、如何にして生れ出づるか、其の未成體より胎兒となるまでの經過は、醫師、生理學者の能く知るところなるも、一歩を進めて其の男性となり將た女性となる理由如何と問はゞ、如何に熟練なる產婆も產科醫も、未だ十分に此の疑問に答ふることは出來ないのである。

抑も人の生まるゝや、同一の父母に於て男となるときと女となるときとあり、又人に依りて男を多く生む者と女を多く擧ぐる者とあり、或は男と女と入り違ひに產む者あり、男兒を熱望する人も、將た又女兒を希ふ人も、此のことのみは意に任せずして、恰も暗中に物を探るが如く鬮を引くが如き心地して、只管運命の支配者たる造化の所爲に任すの外はないのである。

是に於て乎、男女兩性の分るゝ原因に就ては、時の古今を問はず洋の東西を論せず等しく起るところの問題であつて、多くの學者が熱心に之を研究し、泰西にては今より二千二百年前既に之が討究に著手されたのである。爾來、幾多の學者に依りて研究を繼續されたるも、此の自然の秘密は未解決の儘殘されてある。爰に此の問題に關して重なる學者の試みられたる經路を摘記すれば概ね次の通りである。

希臘の醫聖「ヒポクラテス」は、兩性の原因は男子の精巢中に存在することを主張し、碩學「アリストートル

ス」氏出て、此の精巣説を排斥し、氏は精液の姙娠に關係あることを信ずれども、其の精液は男女共に各男成分と女成分との二種より成立することを唱へ、其後「ハーバート•スペンサー」氏出て、女性は發育の途中に於いて停止せる男性なりと唱へ、獨逸の「メービウス」氏は、女性は發育の十分ならざる人類なりと論じ、又之に反對せる學者も少なからずあつた。例へば、露西亞の「シユクルヤレウスキー」氏は、女性を中心として最初の生類は女性にて蕃殖を司ざり、後ち發達して男性を生じたりと言へる類である。彼の大詩聖「ゲーテ」、「シルレル」、「ミル」等の諸氏も亦女性を主として論じ、永遠の女性は遂に世界を支配するに至るべきを叫んだ。次に「シロツト」の主張は、「交接の際男を熱望する父母の意志相合ふときは男兒を生み、父母の女兒を希望する心相合ふときは女兒を得べし」と主唱し、瑞西の生理學者「アルブレヒト、フオン、ハレル」氏は、神の創造説を唱へ、神が初め人類を造りし際、「エヴ」の胎内に二千億萬人の人類を含ませしが其の半數は女兒なりと唱へしも、「ダーキン」の進化論出でて、是等諸説は權威を失ふに至つた。東洋に於ても、神佛を全能にして創造力を有するものと信じ、古昔神佛に祈願して其の希望せし子を授かりしといふ珍話もあつた。

千八百二十六年、「チヤーレス、ギロー」氏は、雌雄の分るゝ原因を以て、父母の年齡及體力の强弱に關すとの説を唱へ出した、(我邦經濟學士岡崎文規氏は、其の著「人口統計研究」中に於て、父母の年齡關係と兩性の出產率の關係を論述されて居る)、獨の「ホーフ、アツケル」、英の「サツドラナビール」も年齡と性との關係を主張したが、他に之を排斥する論者起り、亞いで、產科學上及遺傳學上の見地より研究を進めたる學者多きも、何等法則の發見せられたるものなく、單に「ホーフ、アツケル」、「ザツドレル」兩氏の規則なるものがあるに過ぎない、卽ち

一、夫が妻より年長の場合には多く男兒が生れる

二、夫婦同年齡の時には女兒稍々超過する
三、妻の年長の時には多く女兒生れる
といふのであつて、右の規則にも反對說頗る多く、一定不動の眞理たるを信ずることが出來ない。佛の「ロハム」博士の研究に依れば、「父が母より弱い場合には男が生れ、母が父より弱い時には女が生れる」と斷案し、我邦菜食論者石塚左玄氏は、食物と業務との關係より兩性の分るゝ原因を論ぜられたることあるも、是等も眞理の半面を覗きたるものであらう。

千九百年に、「メンデル」の法則が發見せられて以來、最近に於ては、染色體に關する研究が大いに進步して、生物學者が、性の決定を「メンデル」の法則に依つて說明せんと試みるに至つたのは大なる進步であると思ふ。次に、社會上の見地に依れば、都會には女子が多く生れ、田舍には男子が多く生るゝを認むるも、戰爭の後、又は饑饉の跡、或は新開地に移住したる場合などには男子が多く生れる、所謂凶作の結果食物が騰貴すると、結婚も減じ出產の數も減ずるが、同時に男子の出產が割合に多くなるといふ現象が證明せらるゝ所である。又獨逸の調査したる結果に依れば、山手の方に接近すればするほど男子の生れる數が多く、平地になると女子の生れる數が多くなると云ふことである。以上の現象を綜合して見れば食物が餘程男女兩性の分るゝ大原因の一つであるものと思はるゝ、即ち田舍の方は食物は粗惡である、又戰爭の後饑饉の跡或は新開地へ移住した場合も自然と食物は粗惡となる、又山手は平地よりも食物は粗惡ならざるを得ない道理である、隨て貧家に男子が多く生れると云ふことも、文明國に女子が多く生れ、野蠻國に男子が多く生れると云ふことも事實として說明することが出來るが、爰に奇なるは私生兒の場合には一般的に女兒が多く生れるといふことである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

轉じて兩性の出生を數量的に觀察すれば、古今東西男兒の出產率は常に女兒を超過して居ると云ふ事は動かすことの出來ない一つの法則として認められてゐる。而して此の超過の事實は何故であるかと言ふ事に關しては古くから種々なる說明が試みられてゐるが、要は男兒の出產數は女兒の出產數より多いが、男子は女子よりも死亡の危險戰死の機會が多く、又移民者、獨身者も多數であるから、それで一夫一婦制が都合よく維持し得られると言ふのである。卽ち出生兒の男なると女なるとは、人力の如何ともすること能はざるに拘はらず、男の出生必ず多數なるは造化の命ずる所であつて、幼兒の性を區分せば男甚だ多數である(死產に旣に男多し)、然るに年齡の上るに隨て、男の數漸次減少し、中年に至つて男女殆ど同數となり、更に老年に及びては却て女を多數とするに至る。彼の「チエース、シルヒ」氏が其の著「神の秩序」に於て

「男女の數は相平均す殊に其の成熟期に於て然りと爲す是れ蓋し靑年が其の配偶を得るに必要なればなり」

との金言は此の消息を物語るものであると思はるゝ。

以上兩性の分るゝ問題に關し科學的硏究の經過の概況を說述したが、最後に統計に映じたる數的關係を述べて本稿を結ぶことゝする。

今世界の人口十八億に對する男女兩性の數的關係は如何に保たれてあるか、又各地別に如何なる割合になつて居るかは何人も知らんと欲する所であらふ。元來此の割合を知ることは極めて肝要なことで、家庭に於ても日常の小會合の席上に於ても、男女何れが多數を占むるやに依て、其の家庭、其の席上の氣分、氣風、談話、娛樂が甚だ異なるは云ふを俟たないことで、一地方一國の男女の割合が如何になつて居るかは、大いに團體の精神的、道德的、經濟的、政治的生活に影響を及ぼすものである。かの鑛山地方や植民地の人氣荒きは、男女の割合不權衡なことを最大原因とする、國際的に之を見ても其の然るを認め得るのである。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

嘗て「ブユッハー」氏は、獨逸統計院に於て一八八〇年代と一九〇〇年代の人口に付て男女の割合を求めたことがあるが、前者は男千人に付女「九八八人」、後者は「九九二人」で遠く「チエースミルヒ」の言を裏書して居る。次に「ブユッハー」氏の調査を掲げるが、この統計資料は森數樹氏の「大正十四年國勢調査の結果を見て」の論文中から拔抄したもの、統計集誌第五百三十四號參照ありたし。

全世界男千人に付女九八八

歐洲	一〇二四
米大陸	九七三
阿弗利加洲	九六八
亞細亞洲	九五八
濠洲	九五二

右に依れば、歐洲諸國、少くとも文明國に於ては、男の數よりも女の數多く、亞細亞、阿弗利加、濠洲に於ては其の反對に女よりも男の數が多い。實際野蠻未開國に付いて調べて見れば男の數が多いが、此の理由は兎角女に對する道德上、社會上の待遇が男に對するよりも冷淡であるといふことが一の原因を爲すものであらうと思料せらるゝのである。

今大正十四年國勢調査の結果に依れば、內地に於ては女一〇〇に對し男一〇一に當り、大正九年第一回國勢調査の女一〇〇に付男一〇〇・四に比し、男の割合少しく增加したるを見るも、朝鮮に於ては女一〇〇に對し男一〇五人に當り男の數甚だ高くして、我臺灣の女一〇〇に對し男一〇五・九人に相當するは共に大に注目に値する所である。蓋し男女の割合を其の國文化のバロメターとする學者あるに於てをやである。此の外

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

都鄙の觀察更に地方別、種族別の研究等、幾多筆を染むるに興味多き問題あるも之は他日に讓ることゝする。

終に我臺灣に於ける男女割合數の變遷は次の如くであつて、逐年女の割合增進し男女の數甚だ接近し權衡調和を得つゝあるを認むるは、文化の增進を語り島民の幸福を證するものであらう。

第一次臨時戶口調查	女百に付男	一一二・七人
第二次臨時戶口調查	同	一〇八・八人
第一囘國勢調查	同	一〇七・五人
大正十三年末算定人口	同	一〇六・二人
大正十四年國勢調查	同	一〇五・九人

要之男女兩性の分るゝ理由、卽ち造化の秘密筐は誰人も知らんと欲する所なるも、神は其の鑰を誰人の手にも托せられざるを殘念とする所である。

以上大正十四年國勢調查の結果を揭げて本問題に關し識者の高敎を仰ぐ。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

東亞に於ける鐵・石炭及石油

前川　昇譯

ウェルズ氏が世界大戰爭の勃發直前或は直後に於て「久しく歐羅巴は政治・經濟上又は國際問題の淵叢地なりしが、今や次第々々に東洋方面に移り來り將來世界に於ける各種問題の中心點たらんとす」と述べしは吾人の記憶に尙ほ未だ新なる所なり。

前記ウェルズ氏の所論は世界經濟の進展に伴ふ自然的成果として、之れを妥當と考ふるは深く史實を究明せざる者すら一樣に到達すべき所と云ふを得べし。太平洋は夙に亞細亞及歐・米各國の經濟上に於ける利害衝突圈と目せられしが、太平洋を圍繞せる諸國に起る各種問題は今や非常なる加速度を以て此圈域に集中せられつゝあり。

北米合衆國は太平洋に接近せる諸國の中最も富國なれども、太平洋問題の中心は米國側に非ずして寧ろ亞細亞海岸にあるなり。

米國太平洋沿岸は天然資源の富有地と云ふを得ず。現今否今後と雖も、同國沿岸州は原料品の購入、各種製品の販賣市場を何れも亞細亞に求めざるを得ざるに至るべし。ルーズヴェルト(Theodore Roosevelt)氏が米國全體より見たる太平洋の價値は東亞海岸に係れりとの言は忽諸に附す可らず。

然らば世界一般の見たる亞細亞海岸の價値如何と云ふに、或る一國が世界の他の地方に於ける植民地に對

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

すると同一の關係にありて、卽ち歐米主要國にとりて必要なる各種工業原料品の廉價なる供給を得べき市場と一樣に看做せらるゝが如し。而して現今と雖も依然此見地を棄却し得ざる國多し。されどかゝる國にして爾今東亞の經濟的資源を顧慮せざる時は多大の損失を蒙ること無きにしも非ざるやに觀測せらる。凡そ世界全人口の三分の一餘は太平洋沿岸に蝟集し居れども、コンゴ或はボルネオに居住せる種族とは頗る相異す。早くより支那は歐米兩國向原料品の市場たりしが、今後は工業國として進むべきこと明なり。斯くて人口約五億萬を擁せる支那が太平洋を圍繞する地帶に於ける經濟問題の重要地點たるべしとは此意味に於て首肯せらるゝ。

併し乍ら支那は東亞海岸地域と同じく未だに開發されざる所多く、世界的或は國內商品として頗る價値大なる富源を所藏し居れるは疑を要せざる所なり。而して濠洲・蘭領印度・印度支那及暹羅の如き諸國を支那に比較する時何れも前四箇國は第二位たるを免れず。日本は他の東洋諸國に比し比較的天然の資源無き爲め、攷々亞細亞大陸に同國工業の地歩を求め居れるは故無きに非ず。

露領東亞は前者(日本)と頗る其立場を異にす。卽ち鑛林產の如き大富源を有し且つ又工業の施設に必要なる特殊の條件を具備す。然れども現在住民は各地方に散漫居住し、交通設備の不完全なる等利便尠き爲め該領土の略々四分の三は經濟的利用の價値頗る薄弱と見らるゝ。

さり乍ら太平洋近接國の資源調査狀況を說述するに際し、露領東亞を他の東洋諸國と懸絕することは能はず。前述せるが如く、支那に於ける大都市は人口稠密なるが故に、人口密度稀薄なる露領の最も弱點とも稱すべき製品の大販路を此地方に得ることは實際難からず。下記詳說せんとする所は、何れも支那の工業化するに連れ露領東亞も亦之れと踵を同じうして工業の發展を見るに至るべしと思はるゝ條項を逐一列擧したるもの

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

なり。

過去に於て列國は支那及亞細亞諸國を全然原料品供給地と見、恰も自國領植民地に對する如き見解の下に對策を行へる結果、從來屢々國際問題の中樞となり又幾多戰爭其他の大事件を惹起したり。又間接に歐洲大陸に於ける或種工業は異常なる發展を現出せり。斯くて數十年間極東各地方に於ける工業の進步發達は、當時世界各國對外政策の所產に歸すべきは火を視るよりも明なり。支那は輸出國として既に其地位を失ひ居れども、是れ一に原料品ストックの減少に因るに非ず、同國經濟界の激變に基因するものなり。漸次支那人の生活程度の向上に伴ひ頓に慾望增大しつゝあり、或種原料品の如きは輸出せず、反て之れを專ら國內消費用に製造せんとするの氣運日々に濃厚なるを見る。往昔、支那は未開國と稱し外資を注入することを不安なりと云へるも、此の言たる現今に於ては必ずしも然りと云ふを得ず。何となれば抑々資本は支那人に向て投せらるゝものに非ず、事業其ものに投入するものなるが故なり。而も歐米各國は夫々自國工業の繁榮を威嚇するを恐れて東亞工業の隆盛を寧ろ喜ばざるが如し。

爾來星移り物變り此間歐洲大陸に起れる世界大戰は、倫敦及其他の大都市に會社集中の傾向を招き投下資本は甚だ以て危險となるに至れり。而も現在歐洲に於ける社會は殆んど堅實性を期待し得べからず、依て世界至る處に資本を分布し其危險の度を幾分とも緩和せしめんと腐心し居れり。

過去外人に若し支那の原料品及其製品を積出港迄運搬するに必要なる鐵道に投資し居たるなれば、今日內國產業に投資又は一般重要商品の搬出に便せしむる等現在とは甚だ異れる傾向を辿りたるものなるべし。漸次支那人も此方面に覺醒し內國の事業に幾分の放資を見るに至れるは頗る注目すべき事實なり。而も又投資されたる事業會社が殆んど例外なく新式製造法によるは支那に於ける一特色とも云ふを得べし。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那產業の發達に關し詳悉なる記事を記載するは、紙面の都合上不可能なるが故に、此處には其一部分を摘述することゝせり。

併し乍ら企業の有望不有望なりやは統計上に表れたる數字のみによりて忖度し得べきものに非ず。例へば支那織物工業の發端は、最近のことにして一九〇〇年支那總錘數は二十萬に過ぎず、一九一二年八十四萬一千錘及一九二一年には三百十六萬五千錘に增加せり。同產業は著々其步武を進め兎もすれば支那企業の危險を說くものあれども、依然當該所要資金の蒐集に專ら腐心し居る狀態なり。

方今綿反物の消費量は頗る迅速に增加し(但し支那國庫收入は一人當り平均二弗を超えず)、一方旣に久しき以前より綿反物は支那に於て採算的に製造し得ること明白となり居るが故に、今後支那が外國より綿反物を輸入せざるを得ざるべしとの言は全く不合理と云はざる可らず。即ち早くより日本は織物業の有利なるを感知し之れによりて大利益を獲得せり。是の如く織物業は支那に於ける最も有望且つ將來ある製造工業なりとは萬人の認むる所なり。

支那北京駐在米國商務官ジェー・アーノルド氏(Julean Arnold)は對支經濟問題に對する先見者にして、現今支那工業は異常なる發達を示し、過去五、六箇年に於けるが如き速度を以て今後引續き發展し行く時は、現在の工業勞働者數百萬より四千萬人を數ふるに至る誠に遠き將來に非ざるべし。

現今諸大國に起れる政治・經濟問題は太平洋に關係せざるものなし。然りと雖も投下資本は比較的安全なる事業、換言すれば、未だ收益期に入らざるものに向けられ居るが如し。東亞海岸には支那及露領東亞の如き有望なる二大々陸あり。前者に於ては重要商品の搬出に必要なる鐵道及織物業に投資するを利益とすべし。日・英兩國は支那紡績界に於て大々的競爭をなせしが、結局前者は自國內地と支那本土との兩地に於て支那向

綿反物を製造し始めたるより後者は英國に比し非常なる利得を收受したり。

支那產業の發達に連れ輸入確增すべき金屬及機械類は、鐵道の敷設並に織物工業用に必要缺く可らざるものにして、又織物業の順調なる發達と特權的ならざる商業用鐵道の建設とは極東に於ける內國冶金工業の設定に共々に必要なり。

米・英兩大陸に比較し、太平洋亞細亞海岸——現今まで採掘されたる所よりすれば——は其鐵鑛及石炭の埋藏量多からず。其れ故冶金工業を創業するに當り、場所の選定は最も重要且つ甚だ難澁なる問題なるが故に古くより屢々討議せられたり。要するに亞細亞東海岸地方の何れの地に冶金工業を起すべきか、又は其規模を如何程となすべきかは今日尚ほ未解決の問題なり。然れども斯かる企業の創設に甚だ有力なる天然の條件が露領東亞に尠からざるは特筆に値すべし。

石炭

冶金工業には、石炭及鐵を要し兩者は埋藏量及品質の點に於て特に良き割合の合成物として採掘し得らるゝこと肝要なり。東亞海岸には鐵・石炭等の資源多けれども、之等石炭・鐵は探礦の程度未だ淺薄なり。されど冶金工業地を東洋方面に選定することは故無きに非ず。

日本は兩者の探礦事業に頗る滿足なる發達を遂げつゝありと雖も其結果は餘り良好ならず。日本には兩者中殊に鐵礦尠く、石炭と雖も品質粗惡にして、其產出量は同國工業の勃興と共に步調を揃へ行くこと到底不可能なり。

日本の資源に關する調査報告によれば、同國內石炭埋藏量（幅二呎以下、深さ海面以下二千呎餘を含む）は

概算八億二千二百萬噸にして、他の露領東亞三十億噸、支那二十三億噸と稱せらる。

合衆國太平洋岸は探査頗るよく進捗し居れども、其石炭埋藏量は甚大と稱する程に非ず。現今米國々內工業の需要を滿すに止まれども、今後二十五乃至三十年間は引續き採掘し得べしと思惟せらる。米國石炭埋藏總額は四十二億萬噸と推定せらるれども、國內消費量は年々甚大に上り、年々七億萬噸を消費せる狀況なり。多年米國は燃料の不足に遭ひしが、之れは燈油によつて補充せられたり。斯かる事情に鑑み近年米國は周到なる注意を以て廉價なる支那產炭を米國に輸入せしめんとする計劃に對し、益々其調査を進めつゝあるは上述せる所によりても容易に頷かるべし。

濠洲埋藏炭量(ステーツマン・イヤー・ブックに據る)は推定千六百六十三億三千七百萬噸と稱せらるれども、多數列擧し得べき理由ありて現今にては全然其地方の需要を滿すに止まるが如し。佛領印度支那最大炭坑は海防を距る鴻基(Hongay)なりと雖も、其れすら尙ほ海外に積出し得る迄には至らざるなり。

太平洋亞細亞海岸に豐富且つ自由に採掘し得べき石炭埋藏地を保有せるは極東露西亞及支那の二國にして、從來よりの產額に徵すれば兩國石炭の產額は爾く重大ならず。然れども前二箇國殊に前者には未採掘地帶多きが故に、今後炭田及鐵礦の產出地を新に發見すること困難に非ず。

前記兩國主要炭田の最小推定埋藏量は二百七十億萬噸と稱せらる。

ドレーク及井上兩氏の計算によれば、支那埋藏炭量は無煙炭六十二億五千二百萬噸、瀝靑炭百七十一億八千三百萬噸合計二百三十四億三千五百萬噸と推算せらる。

Alinert 及 Polevoi 兩氏の算定せる埋藏數量は、極東露領(其中有名なる炭田のみに就き)約三十億萬噸、中

樺太(無煙炭)二十億萬噸と稱せらる丶。

又支那產石炭に就きては一般に樂觀視され、例へば在北京、支那地質調查委員會長陳教授の如き總埋藏量四百五十億萬噸を計上し、支那駐在米國商務官 Julean Arnold 氏竝に此方面の調查研究を以て渡支せる Forn-and 教授(米國人)は之れを一萬二千億萬噸と算定す。

前述陳教授の推定額に據れば、英・米兩國に於ける石炭消費量一人當り年平均約六噸と見て、今後十五箇年間引續き採掘し得る見當なり。されど現今支那に於ける石炭の消費量は一人當り僅に二・六プード(一プードは我約四貫四百匁に當る)に過ぎず。而も支那總人口四億五千萬なるが故に年額二千萬噸を要すること丶なる。

支那主要產地は同國工業地域より頗る遠隔し、其最大なるものは埋藏量約五十八億萬噸と推算せらる丶山西省にあり。他の埋藏地を擧ぐれば夫々直隸・河南・湖南・四川・山西・雲南及貴州省の如し。

支那人口總數の甚大なるに比較すれば現在の產炭量は殆んど問題とならず。最近支那全土に於ける產炭總額は年々約四千萬噸に上り、其中、陳教授の計算に據れば二千萬噸は新式採炭法により、殘餘は舊式法によるものと稱せらる。

一九二四年度政府統計に據れば支那產炭量は(日本人經營によるものを除き)大樣次の如し。

最新式設備により採掘したる量	三、七二〇、〇〇〇噸
舊式　同	六、〇二〇、〇〇〇噸
政府所有の炭坑より採掘したる量	七八〇、〇〇〇噸
外人　同	八、九八〇、〇〇〇噸
合計	一九、五〇〇、〇〇〇噸

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那大炭坑の多くは日・英兩國資本によりて經營せらるゝ。即ち

（一）南滿洲鐵道會社所有に係る撫順炭坑。年産約三百萬噸を數ふ。

（二）英國の投資に係り Kailan Mining Administration に屬する Kailan 炭坑。直隸省に位置し其年産額約四百萬噸を算す。

（三）漢口附近、湖南省 Pinghsiang 炭坑。專ら漢陽鐵工場に供給せらるゝものにて、一日骸炭約一千五百噸以上を製出す。

支那石炭は其性質冶金用に適せず目下其一部分のみ此用途に使用せらるゝ。加ふに、最良炭坑の一部分（南滿洲及揚子江河岸）は直接又間接に日本の管理に屬するが故に、今後冶金工業に投資さるべき外資は逐年減少すべき模樣なり。

上述せる如く、露領東亞は支那に對比し石炭埋藏量の少額なるにも拘らず、種々の點に於て前者の方有利なり。極東露西亞に於ける石炭埋藏は正確を期し得ざるが故に之れを以て支那に對比し得可からずと雖も、Palevoi 及 Shnert 兩氏の埋藏概算數量も甚だ消極的に見積られ居るを以て Arnold 氏の推定量とは到底比較し得ず。Arnold, Drake, 陳、井上四氏は支那全土に對し其埋藏量各々數千億萬噸以上を算定し居れども、其中四分の三は露領東亞に於ける如く未だ探礦調査不充分なるものなり。

Ahnert 及 Polevoi 兩氏は前記推定量の中、單に記錄され、又は未だ何等調査せられざるものを除外す。即ちトランスバイカル（Transbaikaria）、沿海州に在る大炭礦區及カムチヤツカ（Kamchatka）半島全部及アムール（Amur）州の大部分を除きたるものなり。

更に兩國石炭・鐵の埋藏量を決定するに當り、其國に於ける鑛物資源調査の完否は同國産業の發達如何によ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り決定さるべき事柄なり。英國炭礦業の如き頗る隆盛なるは石炭埋藏量の探査(厚さ二吋の炭層に至る迄)完全に行はれ居る故なり。同國炭礦業は今や黄金時代にあり。米國に於ても探礦作業は頗るよく行はれ居れり。若し兩國にして現在支那に於ける如き狀態なりしならば、石炭の資源は今よりは遙に少額に見積られたる事なるべし。而して米國の如き鐵道網を支那及露領東亞に敷設する時は、極東に於ける石炭產出量は米國の其れよりも遙に巨量に上るべしと推測し居れり。

現今迄東部露西亞の產額は國內の需要を滿たすに過ぎず。卽ち其消費量(概算)は一億二千萬プードに及び、中七千萬プードは鐵道、殘餘三千二百萬プードは其他の用途に消費せらる。又サガレン(樺太)より五百萬プード、沿海州四千二百萬プードを產出す。地質調査委員會は露領東亞に於ける石炭埋藏量を左記の如く推定し居れり。(單位百萬噸)

		褐炭	瀝青炭
Tranbaikal Province	トランスバイカル州	一〇〇	—
Amur Province	アムール州	四〇〇	五
Maritime Province, Orer	沿海州一帶	五〇	三〇〇
Saghalin Island, Orer	樺太島一帶	一〇	二、〇〇〇
	合計	五六〇	二、三〇五

前揭數字中にはアムール及カムチヤツカ兩州に在る未探査炭坑を計上せず。

現今露領東亞に於ける產炭狀況を考察するに、產炭總額は沿海州及サガレン炭坑を除き比較的重要尠きものなり。然れどもアムール州、殊にカムチヤツカ州に於ける石炭は探礦に著手次第、大いに世界的視聽を喚起すべし。沿海州及露領北樺太に於ける石炭埋藏量は、今後極東に起さるべき冶金工業に最も有利なる條件を備へ、加ふるに其品質優良にして、鐵鑛亦近郊に於て產出せらるゝを見る。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

アムール河々口より北東に延長せる海岸線は、凡そ四千乃至五千バースト（一バーストは我約三千五百尺に當る）に及ぶ。此地方は未だ地質學上殆んど探査されざる樣なれども炭礦は各地方に發見せらるゝ。產出石炭の少量にても品質優良なるを示さば極東に於ける燃料問題として必ず重要視さるべし。

鐵

支那及露領東亞兩國共鐵礦の埋藏量に關しては、前述石炭に比し調査不充分と云はざる可らず。Ahnert氏の測定する處によれば、極東露西亞には既探査に屬する鐵山七ありて、何れも現今迄に最も大なるものと思惟せらる。されど前記七鑛山と云はず、既に同地方に於て鐵礦產地の發見したるの事實は忘る可らず。卽ち一九二三年極東地質研究委員會は鐵礦埋藏地百三十七と報告し居れり。卽ち

Transbaikal Province	トランスバイカル州	七〇
Amur Province	アムール州	二二
Maritime Province	沿海州	三六
Kamchatka Province	カムチヤツカ州	九
	計	一三七

然れども之等資源を果して發掘し引合ふものなりや否やに就きては、將來尙ほ研究を要する問題なり。

該地質委員會（一九二三年）の記錄に據れば、前記七鐵礦の中主要鐵山の埋藏量及其の成分を示せば次の如し。（數量單位百萬噸）

鐵礦山地方名	磁鐵鑛	沼滿俺鑛	赤鐵鑛	砂鐵	計
Olga and Sulzukhe	一・九五	〇・一一	—	—	二・〇六
Sergievskoie	〇・一五	〇・一二	—	—	〇・二七

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Posiet	—	—	—	一•一一	一•一一
Nikolaievskoe	—	〇•八〇	—	—	〇•八〇
Malohingankoie	—	—	二•六〇	—	二•六〇
Transbaikalia(Balinginsk)	二•二〇	—	—	—	二•二〇
計	四•三〇	一•〇三	二•六〇	一•一一	九•〇四

Ahnert氏の推定に據れば、之等鐵礦山の總埋藏量は二億九千四百萬プード(卽ち四百九十萬噸)にして、之れを地方別に示せば次の如し。(數量單位百萬噸)

Olginskoie	一二〇	Malohinganskoie	五〇
Sudzukhe	一四	Nikolaievskoie	五〇
Sergievskoie	一四	Balinganskoie	四六

浦鹽斯德地質研究委員會の發表せる數字によれば、既述九百四萬噸中、金屬鐵礦は三百九十三萬噸と稱せらる。

最近數年間露領東亜に居住せる米人John Cook氏は、The China Weekly Review紙上に於て極東西伯利亜の鑛產に關し發表せる記事によれば、東部露西亜に於ける鐵礦の埋藏量は五億六千五百萬噸と推定せらる。前述地質研究委員會の算定量と比較し後者は大に過大視せるの感あれども、而も支那の場合に於けるが如く、米人が爾く簡單に未探査區城の埋藏量を推定記錄し居れるは驚異に値すべし。

露領東亜に於て多少共探査されたる鑛產の推定量(トランスバイカル、アムール及カムチャッカ州の如き登記濟の未探査鐵礦區凡そ一百以上を考慮に入れず)は最も過大に見積れる露人にても尙ほ九億萬プード(卽ち一千五百萬噸)に過ぎず。此の如きは未だ露人地質學者の曾て推定せざりし所なり。

又露領東亜に於ける鐵の平均需要額は大戰前金屬鐵約四百萬プードにして、之れが爲め鐵礦年約八百萬プ

ード及之れを鐵礦産地にて直ぐ製鐵せらるゝものとし製鐵用石炭一千萬プードを必要とすと云へども事實は然らず。露領亞細亞に於ける鐵工場は、在トランスバイカル、ペトロフスキーの其にして、最大限鐵礦四十九萬プードを用ひ銑鐵約二十四萬二千プードを製造し得る現在唯一の鐵工場なり。其他常に鐵礦は殆んどウラル地方より供給を得居れり。

次にトランスバイカル州には概ね七十有餘の鐵礦産地あれども何れも皆振はず、又少量の石炭を産出し居れども骸炭としては殆んど製出せられず、マロヒンガンスク（Malohingansk）磁鐵鑛産地附近、スンガリ河（Singari）流域にも相當の石炭を得れども、此の爲には樺太よりアムール河の水運を利用して石炭の供給を得ざる可らず、然れどもブレインスク（Bureinsk）産炭地方を測量調査すれば、必ず現在の不振狀況を脱し一光明を認むるの希望將來に係れり。沿海州に同じく在ニコライエフスク鐵礦區（Nikolaievsk）に於ても亦樺太及沿海州の兩地方に於ても所要石炭産地を發見するに至るべし。

支那に於ける鐵礦の埋藏量に關しては未だ權威ある資料無し。支那地質學研究委員會（其目的は多分支那地質調査ならん）は一九二一年初期に於て諸外國の算定せる資料に依據し簡單なる報告を發表せり。同委員會の測定によれば、支那に於ける總埋藏量は六億七千七百九萬九千噸、中金屬鐵約三億五千萬噸とあれども、是れ亦隨分過大なる見積と稱せざるを得ず。鐵礦産地の主なるものに付き其埋藏推定量を示せば次の如し。

直隸省	九一、四七九、〇〇〇噸	奉天省	三八七、五八〇、〇〇〇噸
湖北省	五二、六六〇、〇〇〇噸	江西省	三五、〇〇〇、〇〇〇噸
安徽省	五〇、〇〇〇、〇〇〇噸	山東省	二九、〇〇〇、〇〇〇噸

支那に於ける鐵礦の最大推定量は大約一兆噸と稱せらる。換言すれば、該量は米國埋藏量の1/10、英國の4/5、佛國及獨逸の各々1/3に相當す。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

前記鐵礦產地の中湖北省、揚子江、大冶地方は其附近に石炭礦區を控へ頗る著名なり。一九一一年日本は支那漢冶萍會社(Chinese Hanyehping Co.)の借款に應じ、在漢口漢陽鐵工場、大冶鐵山及萍鄉炭山(即ち支那最大冶金工場)を事實上同國の管理に置けり。上記推定量は果して正鵠を得たるものなりや否や知る得可らずと雖も、Dr. Hai Kung-Chen著"Contemporary China"に於て大冶鐵礦埋藏量は凡そ七億萬噸と推定せらる。

最近の統計に據れば、現在支那鐵礦產額は百四十萬噸、就中其三十萬噸餘は日本、百萬噸は支那本土に於て概ね日本の投資下に製鐵せらる。該數字は必ずしも正確なるものに非ず、何となれば現在金屬鐵は新式工場に於て五十萬噸、舊式在來法により三十萬噸を出せるに過ぎず。現今支那には冶金工場八あり、其中二は未完成なりと雖も近々落成するに至るべし。其主要なるものを擧ぐれば左の如し。

(一) 漢陽工場(在漢口附近)　鐵年產約十五萬噸。

(二) 安山工場(在奉天)　金屬鐵年產約十五萬噸。

(三) Penchihu Works(在奉天)　金屬鐵年產約八萬噸。

(四) Kailan Mining Administration(Chingwantas)　年產約八萬噸。

支那駐在米國商務官の發表せる公報によれば、支那鐵礦埋藏量中新式製法を以て金屬鐵の製煉に供し得るもの略々四億萬噸ありて、支那には此他專ら國內消費用として新式製煉法に要する石炭三億噸及在來法による再製煉用石炭三億噸を埋有す。

最近に至る迄、支那に於ける鐵礦の消費額は一人當り〇・〇〇〇八噸(露領東亞一プード及北米合衆國十プードに對し露西亞封度の一・九封度)。支那全人口は概算五億萬人と稱せらるゝも、之れを消極的に四億五千萬人と仮定し、其年々鐵礦消費量は四十五萬噸を超えず。該算定數量は一九一六年度のものなれども、同年後鐵

の消費量は著しく増加せりとは思はれず。又最近其產額増加しつゝありと雖も、同國内消費量としてには非ず、日本の經營による特殊増加に由ると云はざる可らず。支那税關報告中、鐵礦の輸出量著増せるは前記理由に基くものなり。機械類を除外するも、尙ほ現在支那鐵礦の輸出額は殆んど五十萬噸程輸入を凌駕す。

近年支那銑鐵の產額は年々二、三十萬、中十六萬乃至二十萬噸は日本に輸出せらる。又年々支那は鐵・鋼三十萬噸餘を輸入す。かるが故に支那のみの鐵消費量は約四十萬噸と云ひ得べし。Tegengren氏の說に據れば、支那に於て舊式製法により更に十七萬噸を増加せざる可らず。然る時支那鐵・鋼の消費量は年々五十五乃至六十萬噸と計上さるべし。

次に記載の如く支那に於ける鐵礦消費量は何等問題とするに足らず、一九二四年テゲングレン氏の報告によれば、支那人一人當り年鐵消費量一・四瓩に過ぎざるに反し、世界一人當り年平均消費量四十瓩に達す。今各國別一人當り年平均消費量を擧ぐれば次の如し。

北米合衆國	二五〇瓩	露西亞	三〇瓩
英合衆王國	一三〇瓩	日本	一四瓩
獨逸	一三〇瓩	支那	一・四瓩
瑞典	八五瓩		

支那現在の工業地位を年一人當り平均一プードの消費量を有する露領東亞に迄迅速に引上げ得るものとせば、年々支那は七百五十萬噸(原礦最小限一千五百萬噸)を需要するに至るべし。前述せるが如く支那鐵礦總埋藏量を最大一兆噸と仮定せば、今後毎年前記數量宛、今後六十六箇年を繼續採掘し得べし。米國の消費量を以てすれば五箇年に足らずと稱せらる。

テゲングレン氏は太平洋沿岸地帯に關する鐵礦資源調査を行ひ、一九二四年「支那に於ける鐵礦及金屬工

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

業」と題する一書を著せり。同氏の推定せる鐵礦埋藏量を示せば次の如し。

支那	九五〇、〇〇〇、〇〇〇噸
蘭領印度	八〇〇、〇〇〇、〇〇〇噸
北米合衆國太平洋沿岸	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇噸
濠洲及新西蘭	三四五、〇〇〇、〇〇〇噸
南亞米利加太平洋沿岸	二六四、〇〇〇、〇〇〇噸
比律賓	二〇〇、〇〇〇、〇〇〇噸
日本及朝鮮	八〇、〇〇〇、〇〇〇噸
馬來半島及英領北ボルネオ	二五、〇〇〇、〇〇〇噸
露領東部亞細亞	五、〇〇〇、〇〇〇噸
佛領印度支那	不詳
暹羅	不詳
加奈陀	不詳
墨西哥	不詳
合計	二、九六九、〇〇〇、〇〇〇噸

ハッチ、クン兩氏の引用せる一九二〇年度統計によれば、世界鐵礦總埋藏量は凡そ三百十億乃至三百二十億噸、尚ほクン氏の推定によれば、最大一千億萬噸と稱せらる。依是觀是、太平洋岸を圍繞せる諸國に於ける該礦物埋藏量は、之れを全世界の其れに比較するに漸く九パセントに過ぎず。尚ほ前記以外の太平洋沿岸地帶の埋藏量を加算するも此上二パセントを超えざるべし。

斯の如く太平洋沿岸諸國は、世界鐵及冶金工業に消費せる量の五パセントに過ぎずして誠に少量なり。就中、各國消費量は僅に其⅓に過ぎざるなり。

次表はテゲングレン氏の推定に係る太平洋沿岸諸國に於ける鐵礦消費量を示せるものなり。

北米合衆國太平洋沿岸	一、五〇〇、〇〇〇噸
日本	一、二〇〇、〇〇〇噸
支那(但新式製法によるもの)	四〇〇、〇〇〇噸
濠洲	四〇〇、〇〇〇噸
蘭領印度	二〇〇、〇〇〇噸
露領東部亞細亞	一〇〇、〇〇〇噸
比島	一〇〇、〇〇〇噸
佛領印度支那	一〇〇、〇〇〇噸
新西蘭	一〇〇、〇〇〇噸
南亞米利加太平洋沿岸	一〇〇、〇〇〇噸
合計	四、二二〇、〇〇〇噸

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

最近の統計によれば、連年日本は鐵•鋼百五十萬噸を消費し、其中六十五萬噸は日本内地、朝鮮及滿洲に產出し、殘餘は輸入に負ふ。尙ほテゲングレン氏の報告によれば、日本政府の統計には日本に於ける鐵礦埋藏量八千萬噸、(其内譯、磁鐵礦四千萬噸、赤鐵礦三千萬噸、褐鐵礦一千萬噸)其產出高年々二十五萬噸餘に過ぎずとあり。

米國太平洋沿岸、殊に加州には良質鐵礦埋藏地あれども、重疊せる山脈を超え山岳多き荒蕪地帶に位置する故頗る不便なり。又骸炭用石炭がユータ(Utah)、コロラド及ニウ•メキシコ州の如き產鐵地より遠距離に位する理由の下に益々不利益となるものなり。爾來加州に送られたる米國東海岸ペンシルヴェーニャ產銑鐵が此處に於て歐洲製銑鐵と競爭し、後者は屢々前者よりも一噸當り五乃至六弗廉價に賣買せられたる事あるは此間の事由を明示するものなり。

要するに、支那及露領東亞に於ける鐵礦及石炭の埋藏量を米國の其れに比較對照するに大體次の如き結果を得。

	露領東亞	支那	北米合衆國
石炭	三、〇〇〇噸	(最少) 二三、四〇〇噸 四五、〇〇〇噸 (最大) 一、二〇〇、〇〇〇噸	四、二〇〇、〇〇〇噸
鐵礦	四•九噸 九•〇噸 一五•〇噸	(最少) 六七七噸 七〇〇噸 (最大) 一、〇〇〇噸	四、〇〇〇噸

年々米國は石炭七億萬噸以上を產出す。然るに近年は石炭の代りに油を代用せらるゝが故に七千萬噸方減產せり。米國の石炭埋藏量は頗る甚大なれども其產出地域何れも便利と云ふを得ず。されど米國太平洋沿岸に產出する石炭の品質は既述したる如き中等品にして、今後二十五乃至三十年間繼續採掘し得べし。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

既述せる所を概說せんに現在の採掘量にて今後も繼續せらるゝ時は、支那及極東露西亞兩國に於ける工業の發達を英米兩國の位置迄引上ぐることは大に至難と云はざる可らず。目下兩國鐵・石炭の採掘量は年々少量なれども、何れも工業の進展に伴ひ先づ第一に前記兩資源を必要とするに至るべし。

石油

「貴重なる燃料を確保する國は將來世界に殘されたる富源を掌握すべく、石油無き國の船舶は軈て海上を航走し得ざるに至るべし。又今後如何なる商船が建造せらるべきを知る時、該國は容易に對外貿易を支配し得べし。此處に海上運送を支配すと云ふは他の諸外國より一種の通行稅を徵收するが如し。世界工業は斯くして同國に集中せられ、銀行亦世界の金融市場たるべし。過去、英國石炭は曾て海上權を覇握せる市場たりしアムステルダムより、英京倫敦へ移動し來れるは既に史上に著明なる事實なり」。以上は Pierre l'Espagnol de la Tramerye 氏が一昨年「World Struggle for Oil」のと題する一書を著し名聲を博せるものゝ一節である。

現今世界各地に埋藏され居る石炭は今後無盡藏と云ふを得ず。何となれば、此資源に負へる各種工業及之れに伴ふて興れる物質文明は其ものゝ消耗によりて何れも多少其發達を懸念せられ、根本的に退步すべく思惟せらる。之れ近世石油の消費量が逐年急激に增加しつゝある理由なれども、各種工業は益々擡頭し居るを以て爾今海上運送は新なる液體燃料に依據せらるゝことゝなるべし。

燃料としての石油は石炭に比し利益多し。ボーリングの費用(之れを完全に行へば十乃至十五萬弗を要し)は、採算上引合ふ時は決して問題とならず。而かも炭坑には最初採炭に著手し之を販賣する迄には數百萬弗を要す。石油に於ては此他勞働者數も非常に輕減するを得。尙ほ又石油は燃料として特殊の利益を有す。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

船舶燃料に原油を用ふれば、少くとも石炭に比し五十パセント方輻射熱を增加す。又一般に內燃機關に於ては其輻射熱を三倍すと稱せらる。英國造船業者の語る所によれば、石油一噸は石炭の六噸に匹敵すと。此言たる誠に現在の造船技術を以てディーゼル・エンヂンを備へ附けたる船舶が、尤に五十七日間の無寄港航行をなし得る丈の燃料積込に堪得ることを證明せるものにして、之れに反し、石炭を燃料とする時は僅に十四日間の航運に過ぎず。

前述せる如く漸次石油の利益を認めらるゝと共に一方石炭價格は高騰せる爲め、世界石油總消費量は一九二〇年當時に比較し五十パセント以上を增加せり。新規建造船は殆んど全部內燃機關を裝置せるものにして舊式船舶は次第々々に石油燃料裝置に置換せられ、一九一一年來米國商船は年々千五百萬バレルを消費し、又同國鐵道用に連年五千萬バレルを消費す。然れども其大部分は米國陸上交通卽ち自動車用に供せらるゝ。最近米國に於ては自動車用として其產額の八十五パセント餘を消費す。其他の諸國にても他の燃料補給問題に關し考究され居れども、米國に及ばざること遠し。

世界の產油總額は一九二一年七五九、〇三〇、〇〇〇バレル（一バレル＝三十六ガロン。六バレル＝一噸）、一九一三—二一年間に世界總產油量は略々倍加し年々尙ほ增加の傾向あり。一九二一年度各國別產油額を示せば左の如し。（單位千バレル）

北米合衆國	四六九、六三九	波斯	一四、六〇〇
墨西哥	一九五、〇六四	羅馬尼	八、三四七
露西亞	二八、五〇〇	印度	六、八六四
蘭領印度	一八、〇〇〇	日本及臺灣	二、六〇〇

此他波蘭及秘露は各々三百萬バレルなれども、他の諸國は何れも其產額日本より少量なり。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

又一九〇一年露西亞は世界總產油量の五十パセントを產せしが、一九一二年には二十パセントに減少せり。然れども尙ほ露西亞は依然第三位を持續す。主要油田は年產額八十萬噸以上に達するバク(Baku)なり。

露國政府の發表せる所によれば、同國產油額は大様次の如し。

	(單位千プード)	(千噸)	(千バレル)
一九一三年	五六四、〇〇〇	九、四〇〇	五六、四〇〇
一九一八年	二四五、〇〇〇	四、〇八〇	二四、五〇〇
一九一九年	二七三、一〇〇	四、五〇〇	二七、三一〇
一九二〇年	二三二、〇〇〇	三、八〇〇	二三、二〇〇

戰前一九一一—一四年に於ける同國年平均產油量は五億六千乃至五億七千萬プードなりき。其中約六九・五パセントは戰前バク地方より、他の一三・二パセントはグロスニー(Grozny)より產出したり。最近バク地方よりの產額は左の如し。

一九二〇—二一年(但自五月至翌年四月一年間)	二、五三七、〇〇〇噸
一九二一—二二年(同)	二、七九九、〇〇〇噸
一九二二—二三年(但自五月至翌年四月一年間)	三、三四〇、〇〇〇噸

又戰前、露西亞は自國の消費に供する爲め少量を輸出す。即ち一九一三年には其數五五、四九五、〇〇〇プード即ち五、五〇〇、〇〇〇バレルに達す。

政府統計によれば、戰後同國よりの石油輸出量は左の如く發表せらる。一九二二—二三年一九、八四六、〇〇〇プード、一九二三—二四年四四、一五六、〇〇〇プード、即ち戰前の六五パセントに當る。

一九一八年來墨西哥は世界產油額の二十五パセント、實に第二位を占む。

世界石油總埋藏量は從來幾度となく推定せられたれども、de la Tramerye氏の算定する所によれば、凡そ六

百億萬バレル、中七十億萬バレルは米國に產出し、殘餘の五百三十億萬バレルは他の世界各地方に產出せらる。Melik-Nubaroff氏の報告によれば、歐羅巴露西亞の石油埋藏量のみにても略々百億萬バレル卽ち全世界埋藏量の六分の一に相當すと稱せらる。

米國は世界に於ける石油の大消費國たると共に最大供給國にして、年々同國は四億萬バレル以上、卽ち一人當り年平均七十バレルを消費す。又之れと略々同額が米國を除ける他の地方に於て消費せられ、其の消費額は年を逐ふて增進し居れり。

最近十年間米國は例年五億萬噸を國內に於て消費し、同期間其他の諸國に於ける石油消費量も大に增加す。米國は世界總埋油量の七分の一を所有し、且つ世界產油の約七十パセントを自國領內より產出し居る故に、依然紐育は石油市場を支配す。

資本金十三億一千萬弗(米國)なるスタンダード・オイル・カムパニーは、米國の最大オイル・トラストたるにも拘らず、世界大戰爭終熄期迄、他のローヤル・ダッチ・シェルと抗爭せり(後者は蘭•英兩國石油業者の聯合なれども其經營は專ら英國によりて行はるゝ)。

スタンダード・オイル・カムパニーの抗爭は大體二方面に於て行はる。最初同社は米國に於ける內國石油埋藏量の不充分にして到底世界市場を完全且つ永久的に支配し得べからざると認めたる以前、ローヤル・ダッチ・シェル社は世界各國に於ける主要石油坑區の大部分を占有したるが、唯僅に露國產油(ゼノア會議)のみ之れを獲得すること得ざりき。一九一九年來スタンダード・オイル・カムパニーは世界の他の地方に於て新油田の獲得運動に着手し、到る處に油田探險隊を派遣せしが、時期旣に遲く門戶は堅く鎖され其效無かりき。

加ふるに、ローヤル・ダッチ・シェルは米國領域迄其手を延し、一九二一年度米國全產油量の四十三パセント以上に付き財政的支配權を獲得せしかば、其結果スタンダード・オイル・カムパニーは、先に同國產油の九十パセントを精油せるに對し現在は四十九パセントに過ぎざるに至れり。ローヤル・ダッチ・カムパニーはテキサス、ニウ・メキシコ、コロラド、ユータ、アリゾナ、モンタナ、ダコタ及ネバダ州の如き產油地に確實なる採油權を獲得し、又太平洋沿岸諸州殊に加州に於て同州產油量の七十五パセント程の採掘利權を有す。

現今ローヤル・ダッチ・カムパニーは年々九千萬バレルを產出し、資本金二百二十億萬法を運轉し居れり。最近同社は墨西哥產油の殆んど全部を獲得し、從て蘇土運河に於けると同樣パナマ運河を支配管理するに至れり。

斯の如く太平洋沿岸は政治上より見たる石油問題の中心地には非ざれども、爾後世界石油經濟戰（廣汎なる範圍に亘らざれども）の大舞臺となるべきは論を待たずとも明なり。

前述せる如く、既に太平洋は國際商業市場にして、前記ルーズヴェルト及其他の諸氏の主張するが如く米國の將來は絕對的とは云ひ得ざれども、少く共太平洋亞細亞海岸各地市場と密接なる關係を有す。亞細亞及オセアニヤ兩大陸は共に原料品を年々十億弗以上米國に送致す。又太平洋を航走する船舶は世界優秀船舶にして年々增加しつゝあり。太平洋亞細亞海岸は人口頗る稠密にして其總數略々地球全人口の三分の一に當り、產業は徐々に發展し其經濟的進展も頗る迅速なり。

既述せる如く世界新市場の經濟的擴張に伴ひて石油業は全く跳躍的進捗をなせり。即ち太平洋沿岸に於ては數箇所に且つ頗る有望なる石油埋藏地發見せらる。由是觀之、世界史上「太平洋時代」とも稱すべき初期に於て石油は尠からず活躍すべく觀察せらる。

太平洋亞細亞沿岸地帶に發見される油源に就き少しく意を用ふる時は、何人も米國が支那に對し鐵道網を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

敷設し支那及蒙古の內地に定期自動車の交通路を完成せむとする遠大なる計劃（英・露・日の三國の干渉によつて實現せず）に想到することあるべし。該計劃によれば、年々米國產油の中一億二千萬バレルを前記運輸方面に供給し得るに至るべし。

米國太平洋沿岸には、石油はアラスカ（未探査礦區從て採掘の運びに至らず）を除き僅に加州に於て多量の採油を見るのみ。されど、加州石油坑は米國人により所有せられず、ローヤル・ダッチ・シェル系統會社の經營に屬す。

此他、石油はコロムビア、秘露、ボリビヤ、智利及亞爾然丁に於て發見せられ、是れ亦殆んど大部分の油田はローヤル・ダッチ・シェルによりて經營せらるゝ。南太平洋即ち新西蘭及蘭領印度にても採油せらるれども、就中ボルネオに發見せらるゝ頁岩は最も重要なり。本油源も亦シェル系統會社に所屬す。

太平洋亞細亞海岸にては支那殊に山西省に大產油地ありて、スタンダード・オイル・カムパニー其採油權を所有す。同油層は山西省を經由し海岸を超え緬甸に延展すと稱せらる。又支那・蒙古間の北西國境及四川、江西兩省にも發見せらる。次節に述ぶるが如く、日本にても石油小埋藏地存在す　又露領東亞には數箇所に於て產油せらるれども特に露領北樺太に最も多量を產出するが如し。將來有望視さるべき油源近時カムチャッカに發見されたり。

國內石油消費量の增加顯著なる爲め米國は到底亞細亞大陸に多量を供給すること能はず。濠洲及ボルネオ產油は重に歐洲方面に輸出せられ、現今と雖も尙ほ其傾向あり。此理由の下に、太平洋に於て政治的野心を抱ける諸國は須く亞細亞海岸に產油地を採査竝に獲得せざる可からず。

スタンダード・オイル・カムパニーは一九一四年山西省に石油採掘權を獲得せり。米人の報告に據れば、同社は凡そ二百萬米弗を費し工業用油源を發見したれども、未だ產油量充分ならず。之等の報告は同省採油所

創立當初に關するものなれども、鑽井の深度は二千呎に過ぎず。採油作業は依然繼續され居れども其成績は詳ならず。

抑々石油は日本海軍及商船の燃料に必要缺く可らざるものにして、海軍用のみにても常々六千四百萬噸程を貯油せざる可らず。然れども現在日本の國內用貯油量は到底問題にならず、油質も亦頗る粗惡なり。

又同國消費量は甚少なるにも拘らず、其產油量は頗る微量なり。依りて年々同國產油量の略々五十パセントを輸入せざる可らず。即ち一九二〇年に於ける產油並に輸入量を示せば次の如し。

	內國產(單位噸)	輸入(單位噸)
燈用石油	一、一七四、〇〇〇	二、七二五、〇〇〇
ガソリン	六六三、〇〇〇	二二六、〇〇〇
機械油	一、六五七、〇〇〇	三二六、〇〇〇
輕油	二、二一四、〇〇〇	一七六、〇〇〇
計	五、七〇八、〇〇〇	三、四九三、〇〇〇

斯く石油に對する需要大なると國內資源の不足せる爲め、同國は露領北樺太に於て石油採掘權を獲得せんことに務め居れり。尙ほ又奉天に於て頁岩を乾溜採油し、此他南滿洲鐵道會社に於て滿洲產大豆より工業用油の採收試驗行はれたり。

露領東亞に於ける產油狀況に就きて適確なる報告をなさむとするは頗る早計に失す。既に北樺太油田の工業的重要性は各國の視聽を引き、之等採掘權を獲得せんとして、先に米國、次に日本は之れが利權獲の得運動を試みたり。又同國リナ河の系統には頁岩發見せらる。されど同地方は未だ充分探查せられざれども、將來はネルカン及アイヤン河によりて太平洋に運搬せらるゝに至らん。尙ほ、Polevoi 氏の報告より歸納せらるゝが如くカムチャッカ產油は工業用油として甚だ重要なるものなり。斯くて露國產油は太平洋經濟戰場裡に最も有力なる一要素となるべし。(The Far Eastern Review. No. 12, 1925.)

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

經濟上より見たる佛領印度支那の開發

永嶺一虎譯

本文は遠東時報所載、前佛領印度支那總督エルネスト・ルーム氏の所說である。稍概要に過ぐるの憾ひはあるも、始めて佛領印度支那の產業を知らんとする人に採りては蓋し簡にして要を得たるものと言得べく、全文を擧げてこれを飜譯せる所以である。

——譯者——

目次

序言——一、米——二、玉蜀黍——三、養蠶——四、護謨——五、砂糖・胡椒——六、植物性油・珈琲・茶・煙草——七、織物材料——八、漁業——九、林業——一〇、石炭——一一、亞鉛及其他鑛物——一二、工業——一三、投資額・結論

序言

前植民大臣アルベルト・サロウ氏が嘗つて我佛蘭西植民地に關して爲せる講演中、先づその冒頭に於て頗る巧妙に我各植民地の文化的使命上より見たる概況を述べ、次で漸次各植民地に於ける產業の大規模發展卽その國の富源の開發こそ我植民地移住民に附與されたる利益且義務なりと言及し、尙この義務たるや、單に我移住民のみならず、性質上最初よりこれが責任を有する當該植民地土民に於て寧ろより以上にこれを負ふべきものなると共に、復人々は際々なく富源開發を慾望するが故に、引ては是實に人類全體に係る義務なりとも言得べし、かるが故にこの人類上の大義務一度閑却さるゝに於ては、最初は喜んで受け入れられたる各

植民地の政治的委任も遂には、その正統なりや否やを疑はるゝの秋至るべきは明かである云々。

然り、眞理は何處迄も眞理でなければならない。各植民地の經濟的發展を忘却し、埋藏富源の開發を無視して、そこに何等かの罰報無かりしはこれ既往の事に屬し、今日斯る場合に於ては如何に巧妙なる外交的辭令を以てこれを瞞著せんとするも、植民地の管理は不十分なるを免れ得ざると共に早晩これが報復の神出現すべき事は明かである。蓋し某國が嘗つて玖馬ポルト・リコ及比律賓等をその領主より奪取せるが如く、こゝに第二の某國出現するは火を觀るよりも明かなる事實であり得やう。疑ひも無く一植民地の富源開發は單にその植民地自身の富裕のみを目的とするに非ずして、こは尙其國の進歩開發を促す諸條件をなし、卽ち社會的にも、智的にも道德的にも將又其他各方面に於て夫々該植民地の進歩を促すものである。反之一植民地に經濟的發達の見るべきものなく、人民は唯其日暮しをなし、各生計が不定且射幸的ならざるを免れざる場合に於ては、如何に此地に敎育上の開發、衞生上の改良を試みんとするも既に徒爾であり、且これに對しては何等の反響も起さないであらう。如斯あらゆる方面より見てその國の產物の開發換言せばその國の富力の程度は實に該植民地の成功不成功を分つ標準の基礎をなすものである。

扨て余は如上の純理に鑑み、佛蘭西の我印度支那に對する經濟的成功の程度如何を茲に觀察せんとするものであるが、先づ我印度支那を理論的に且正當に之を觀察せんとするには、余が彼地に在任せる當時の狀況よりその歩を運ぶべきを最も順當なりと信ず。とはいふものゝこれとても餘り既往に遡るの必要はない、卽ち交趾支那の獲得及柬埔寨を保護領として求めたるは一八六七年、安南及東京が我佛領印度支那聯邦となりしは一八八九年の事である。而して一八九二年總督ラネサン氏の赴任せる當時は、尙紅河の右岸に位置せる總督官邸より、彼の憎むべき賊徒黑旗團により擧げられたる對岸の焰々たる火の手を望見し得るの狀態であ

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

つた。即この黒旗團こそ支那國境に占據し當時局非常なる勢力を有したる賊徒である。

如斯狀態を持續せる當時、此國に經濟上求むべき何物があつたらう。唯無氣力と倦怠とに疲れし國は又自ら經濟的方面にも退却し、極く近接する支那の各港を除き世界の各港とは何等の經濟的關係のなかつたのは當然であらう。

地圖の示すが如く、佛領印度支那は其外形大S字形をなし、その兩端部は何れも彼の紅河、メーコン二大河の形成する豊壤なる大デルタにより占據され、延長九百基米突の安南山脈その中間を縱走し、兩者を接續すると共に東部安南沿岸線一帶に多くの谿谷を形造り、一方西部はメーコン河と境し、遙かに渺々たる大平原を望む。これ即ち老撾である。安南人はこのS字地形を倘繪畫的、描寫的に次の如く言做してゐる。即ち安南山脈を彼等日用の竹天秤棒となし兩端のデルタを米籠の吊し在るに喩へてゐる。

而して以前は國勢調査なるものなく又植民地として我國に部屬せる當初に於ても前述せしが如き狀態なるを以て數多住民にこれを行ふは全く不可能の狀態に在つた。現在はその當時より人口の激増せるは當然にして且東京のデルタ及北部安南地方にこれが集中を見たるは明かである。

然して當時此國は二千五百基米からある浴岸線を有するにも不拘唯一の完備せる港なく、唯僅かに小型汽船の避難所とも言ひ得べき小港の存在するに過ぎざるを以て屢々危險を伴ふの止むなき狀態に在り、且又一方陸上に於ては通路らしき通路なく實に獸群の步道に喩ふるが如きもの丶存在するに過ぎなかつたのである。然れ共此に代るに幾多の航路在りて數多戎克船の輻湊するを見たるも、如斯輸送機關に制限あるを以て一旦米作不振の際は此等の航路より遙かに隔りたる箇所に於ては自ら飢饉に曝されるを餘儀なくされたのである。一八九八年安南の王都順化(ユエ)府に於て余自身既に此種の禍患を目擊したことがある。これ現在のトュウ

ラン港より順化府に到る鐵路敷設以前の事にして當時此等二市は僅かにナージの隘路により通じ、然も此の峽道たるや復獸群の步道たるを恥しめないものであつたが爲め、あらゆる救濟策も水泡に歸し、糧食の補給は全く不完全に終つたのである。爾來今日迄永らくの間歐洲に於ては彼の露西亞を除き斯る戰慄すべき悲慘事は余の未だ嘗て之を目擊しない程である。余は佛の企業家に對し、將來爾び如斯慘事の惹起せざることを切に希ふものである。次に當時彼等土民の健康狀態は大飢饉以外の時に於てすら幾多の營養不良土民の見受けられたると共に一般に土民は不健康の狀態に在つたのであるがこの方面は漸次改良され今日に至つた。又我植民地としての當初二三年といふものは自然輸出貿易なるものなく、貿易は唯駐在軍隊及官吏の物質を主とする輸入貿易に限られてゐた事も容易に肯かれるであらう。

いざ余は如上の事實を前提として愈その本論に入らんとするのである。即ち佛蘭西の統治下に於て印度支那の經濟狀態は如何なる進步をなしたであらうか。

一、米

印度支那は米を以て農業の太宗となす。事實我々に小麥が必要である以上にこの國に採つては米が重要なるものを爲し、土質（特に紅河、メーコン兩河のデルタ地方）及氣候狀態はこれが栽培に頗る好適するのである。（然してこの米作に對する自然的要素は印度支那に限らず、隣國の暹羅及緬甸に於ても共に良好である）

誠に米は此國全土を擧げての栽培物なりとも言得べく、土民は常に土地の守護神の加護を念じつゝこれを栽培し、安南王自身これが耕作式を行ひ祭典を催す程彼等に採りては馴致せる栽培物である。トュッサン氏はその著書「自覺めたる亞細亞」中に次の興味ある且此國民性の一端を表示せる民謠を引用してゐる。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

米田なくして生きられよか、牛は草喰み、人は米

この民謠にても彼等土民に採りて如何に米が重要なるものなるかは容易に之を窺知し得らるゝが如く、彼等は幾世紀以前から此れを栽培し來れるを以て、我等はこの米の栽培上に於ては何等彼等を教導するの必要はない。唯彼等の灌漑作業は全く目覺ましいものであり且特殊のものではあるが、此地に秩序的動水農事作業を適用することにより我々の斯業に對する擴張の餘地は頗る多く存してゐる。即ち其は主として、氾濫地に於ける一防禦作業・低地に於ける排水作業・高地の灌漑作業・以上三地勢に於ける三作業である。東京に於て今より五十年前強固なる河水の氾濫を防がんが爲めに安南式堤防の築設工事を始め現今殆んどこれが竣功を見たるを以て、從來東京各州に於ては再三堤防破壞し、爲めに多くの田畠の蹂躙されたることあるも現在に於ては既に之等は全く過去の夢となつてしまつた。一方交趾支那に於ては既に四十年此方、低地の排水と航運の便を作らんが爲めに大運河開鑿事業が繼續されてゐる。即ち一八九三年以來交趾支那浚渫會社は有力なる機械裝置の下に五百二十基米突の大運河及二千基米突餘の中運河の開鑿に從事し、既に一億二千萬平方米突を浚渫なし、(これスエズ運河の開鑿面積よりも大なり)これに要したる費用は實に一億萬法に達してゐる。又其他幾多技術的困難の存ずる高地の灌漑作業は何れも爪哇及英領印度に於ける灌漑法を調査研究したる後これに倣つて企畫され、引力灌漑法、ポンプ灌漑法共に之を利用し灌漑すべき土地は六十萬乃至七十萬エクターの多きに達するを知ると共に本作業の第一著手として十二萬エクタールは既に完成されたるも尚全部を完成するには今後十年を要するの豫定である。尚復東京に於ける五萬エクタール、交趾支那に於ける六十萬エクタールの地に於ける排水作業には約二十年を費すものとされてゐる。

次に一八七九年より一九二三年に至る過去四十四年間に於ける交趾支那の米田總面積は約四十萬エクター

ルより百九十萬エクタールを越ゆるに及び即ち殆んど五倍の增加率を示し、一方米輸出高は二十五萬噸より百二十萬噸に達し、且交趾支那の人口は百萬より三百九十萬に增加してゐる。佛領印度支那を通じて米の年產額は少くとも七乃至八百萬噸を數ふるを得べく、內四乃至五百萬噸は地方消費に當てられ、四乃至五十萬噸は種用、約二十萬噸は釀造用となり、殘り即二百萬噸から二百五十萬噸は輸出米となる。試みに今一九二三年度の印度支那輸出表を見るに米のみにて六億五千二百萬法といふ莫大なる數字を示し、實に印度支那全輸出額の過半を占めてゐる。今日我印度支那の米產額は最近迄世界市場に第一位を占めてゐた緬甸米と殆んどその高を等しくするを以て、前述せる灌漑其他の諸作業が完成されたる曉には、優に栽培區域は尙百萬乃至二百萬エクタールの增加を見ると共に我印度支那產米の前途に異常なる繁榮を望み得ることは明かである。されど我々の努力は單に印度支那米の量の上に限らず又質の上にも之を傾注するの必要がある。印度支那釀造會社は政廳と協力し著々その效果の實を擧げつゝある。(因に本會社はその工場に籾の撰別機械を裝置し、目下手扱ひによる費用を減少せしめつゝある)

二、玉蜀黍

米以外の穀類として印度支那は又玉蜀黍を生產するがその生產狀態は頗る良好である。この玉蜀黍も亦重要なる土人の食料を爲すと共に相當の輸出も行はれてゐる。その輸出先は主として佛蘭西である。今より二十五年前には本產物はその輸出品目中に之れを見受けなかつたものであるが一九〇五年に至り、俄然輸出高は二、三百噸から一躍して六千噸となり、以後年々その量を增加し、一九一三年には十三萬三千噸に到達した。歐洲戰亂の勃發と共に其後の記錄は不明なるも昨年(一九二三年)の統計は六萬二千噸を示してゐる。前

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に一言せるが如く、本産物は殆んどこれを佛蘭西本國に送られるが、佛が毎年數十萬噸の玉蜀黍を輸入しつゝあるの事實を知る時、本産物が如何に多望なる將來を有するかは之を容易に首肯し得らるゝと共に、佛が彼の植民地よりこの玉蜀黍を購ふ方が相互間に共通する利益の如何に多大なるものあるかも之を窺知し得られる事であらう。

三、養蠶

印度支那の地方的財源であり且佛本國を利する産物に桑樹の栽培換言せば養蠶がある。桑樹は印度支那の到る處に存し、最も貧弱なる土壤に於てすらこれが生育するを見ると共に養蠶・絹絲・紡績及絹布織業は土民の性格に頗る適合し、安南・東埔寨・東京に於て斯業は最も盛んである。然れ共余が未だ此地に駐在せる以前に於ては斯業は尙質、量共に中位にして僅かに地方消費を充たすに足る程度のものであつた。目下佛蘭西の專門家・商人・行政事務官……殊にリオネース氏の薫陶に依る所大なり……等の確固たる指導の下に印度支那の絹絲工業は驚異すべき進歩を爲しつゝある。

四、護謨

前述せる所の農産物は何れも昔より栽培され收穫されて今日に至りたるものである。從つて余等の此等産物に對する對策は唯その產額を增殖し、且完全なるものとすれば足るのであるが。この護謨に在りては然らず。如何といふに護謨は我々に依つて始めて此地に紹介されたるものにしてこれが栽培沿革は比較的最近の事に屬し、本産業が當地に於て稍重視せらるゝに至りたるは漸く一九〇六年以後の事なるを以てゞある。然も斯業の第一歩は我印度支那と風土を同じくする隣國諸邦即英領馬來・蘭領印度・錫蘭等の護謨栽培事業の好

況に連れ、その偏りとして僅かに個人的栽培よりその端を發し、次でそれが幸ひにも政府の保護により繼續され今日に至つたのものである。即ち一は土地讓與期間に自由を與へ他はこの幼年期に在りたる企業が戰亂に據る重荷に躓ける際、植民地政府自身保證人となり印度支那銀行よりこれが資金の融通を爲さしめたるが如き有力なる財政上の援助を與へたる事等である。如斯我印度支那の護謨は幾多の困難に打克ち、漸く今日の繁榮を齎したのである。

交趾支那の東部及柬埔寨のみにて、小は百エクタール內外の個人所屬小農園（大部は土人所有）大は會社組織の下に近代的設備を有する數千エクタールに亘る大農園を加へて其數二百五十を數ふるの盛況である。尙印度支那に於ける護謨栽培は全くの新事業に屬するも、一方隣邦諸國のそれを手本とするの利益あるが故に從つて費用を要する試みを避け得られ且論理的方法と近代的設備の下に經營されてゐるのである。

尙復加之、印度支那の土壤は護謨栽培に頗る好適し、交趾支那及柬埔寨の主として包有する有名なる灰色土及赫土は殊に斯れが栽培に適するが故に、此等土地の自然的條件より見て我印度支那に於ける護謨栽培業が赫々たる將來を有することは十分之を信じて間違ひないのである。

一九二三年に於て既に佛領印度支那は六千噸近くの護謨（價格にして約二千八百萬法）を輸出し、その四分の三を佛本國市場に輸送した。今の處未だその生產量は極く僅少なるも、從來佛蘭西が外國護謨製品に對して年々支拂つてゐた莫大なる費用を低減せしめつゝあるは事實である。かくてこの生產額は常に增加しつゝあるが、完全に全農場の植付樹木が搾出可能期に達するのは恐らく一九二六年以降の事にしてその時は實に護謨の輸出量は一萬噸に達する計算である。然れ共現在逐次新農園の創設されつゝあるが故にこの數字とても亦直ちに凌駕されることは明かである。かくてやがては佛蘭西の消費する護謨は完全に印度支那にこれが

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

供給を仰ぐに至り、累年の難事はこゝに解決を見るであらう。少くとも關税上の利益ある以上此の結果を齎すことは確かに急務でなければならない。

五、砂糖——胡椒

我極東植民地の豐饒なる沃土は尙其他幾多の產物を世界に提供し得る。卽これ砂糖・植物性油・棉花・亞麻・苧麻・蕁麻・龍舌蘭纖維・煙草・珈琲・茶・肉桂・胡椒等の如きものであるがその大部分のものは何れも未だ發達の見るべきものがない。

この中最もよく發達せるは胡椒にして暹羅灣岸地方、換言せば交趾支那及東埔寨地方に於て特に盛んに栽培されてゐる。我佛蘭西の消費する胡椒の殆んど全部がこれ等地方の原產物なることを知る人は少いであらう。胡椒の總產額三萬一千キンタル中三萬キンタル(價格一千四百五十萬法)はこれを佛蘭西に向け輸出されてゐるのである。

印度支那の自然的要素は又甘蔗栽培にも好適する。爪哇・比律賓・ボルネオ等我印度支那近隣諸國に於ける甘蔗栽培は何れも完全に行はれ、且頗る多量に收穫されてゐる。我印度支那土人も古來これが栽培を爲し來りたる事は明かなるも、その方法は頗る幼稚にして、土人の製糖工場に於ては、甘蔗植付地一エクタール當りの土地より僅か一乃至二噸の砂糖を得るに過ぎない。然るに佛領マルティニック(西印度に所在す)に於ては六噸、爪哇十噸、布哇に於ては二十噸以上の收穫あるに徵すれば此地の甘蔗栽培も尙十分に爲すべき餘地が存してゐる。

然れ共現在此地の甘蔗栽培法も漸次合理的となりたると共に交趾支那及安南に於ては斯業の多望なる將來

を見越し、既に二三會社は本企業を起さんとして目下新式製糖所を建設中である。

六、植物性油・珈琲・茶・煙草

我印度支那は亦將來格好の油脂市場たり得る可能性を有す。從來彼の工業油原料として名聲ある棕梠油の如きも印度支那は年々これを外國よりの供給に仰ぎたるが、この棕梠椰子は印度支那の固有植物なるのみならず、それが栽培も亦可能である。殊に交趾支那デルタの沖積土層に於ては僅少の費用にて莫大なる繁殖を齎し得るのである。事實既に本植物の栽培は開始されてゐる。次に唐胡麻も亦全印度支那を通じて生育するが、殊に東京に於ても最も良好なる發育をなす。戰時中國家的防禦の必要上、主として飛行機用油原料として本植物の種子約三十噸を佛本國に輸送した事がある。

珈琲樹も幾度かこれが栽培試驗を行ひたる結果、本植民地の風土に馴致するを知ると共に、東京に於て最も良好なる成績を收めつゝある。

尙復印度支那は茶の大生產國たり得る素質を有し、廣大なる茶園創設を目的とする某大會社が南部安南に組織されたるが、他の諸會社も亦漸次之に倣ひつゝあるの現狀である。

印度支那產の煙草が嘗つて佛本國の內閣各員により試驗されたる結果非常なる好評を拍し、その中或種のもの（主として東京安南產のもの）は官營煙草材料とするの價値あるものなることが實證された。財政大臣の如きは調查員を印度支那に派遣し、嘗つてマダカスカルに於て爲したると同樣に政府に於て之を購ふべき事を提議したる程である。又一方佛蘭西の商館は合理的栽培を爲すと共に印度支那煙草としての市場を獲得せんが爲めに最近聯合するに至つた。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

七、織物材料

織物纖維植物中、時節柄最も注目に價せるものに棉花がある。蓋し、現今本產物の供給不足は歐人各工場家に於て最も憂慮の種なるが故にである。於是乎、余等は全印度支那を通じ棉花の生育條件良好なる事及特に東埔寨に於ける大メーコン河畔のシャムカルと普通呼ばれてゐる河岸はこれが栽培に好適することを知るの必要がある。けれど丁度此地はナイル河の如く河水は交互に氾濫し、減水する所にして從つて此土地個有の棉花收穫法が基本を爲すを以て、これをよく研究するの要がある。我移住民は完全に組織されたる所謂科學的農場經營法に於てのみ滿足にこれを爲し得るも、此等地方の栽培法は所謂熱帶地方特有のものなるが故に本問題は我移住民の完全にこれを解決する能はざるものたることは疑ひのない事實である。於是余は我印度支那の斯業に關し是非一言したき眞理を有す。卽この地方に於ける本植物栽培法は、爪哇・馬來半島及錫蘭等のそれとその軌を一にする能はざる事である。換言せば此地の栽培法は性質上自治力を要すると共に十分なる財源あり且植民地政府の協力と移住民の利益なる諸條件ありて始めて效力を有するものである。然るに經營は獨立し、財源は始終動搖する我印度支那に於ける斯業に就ては思半に過ぐるものがあるであらう。此點に就ては既に我々の尊敬するパスタール研究所が斯業の科學的又實際的方面よりこれが病蟲害及人爲的・動物的・植物的弊害に就て完全なる栽培試驗となしてゐる。依是觀是此地に於ける棉花栽培は確固たる、繼續的なる且滿足すべき狀態を持續する組織の下に行はるゝに非れば只そこには混亂と取るに足らぬ貧弱なる結果の在ることを知るべきである。

八、漁業

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

佛領印度支那大洋水產課は本植民地に於ける漁業の頗る有望なることを報告してゐる。この研究は一に皆つて巴里の博物館に在りたる斯道の專門家グリュウヴェル氏の研究に係るものにして、氏は過去二十箇年間、我植民地の漁族富源に關し組織的にこれが調査研究に沒頭した人である。沿海線二千五百基米突と共に大河大湖を包有する我印度支那は事實あらゆる種類の魚族を網羅す。又安南人は百姓であり亦漁夫である、漁は彼等の常食たる米に必要なる窒素を附與する重要なる食料を爲すのである。彼等の漁具は全く幼稚極るものであり且不十分なるものではあるが、魚族豐富なるが故に彼等は年々多量の乾魚・鹽魚を輸出し、支那行小海老の如きは約百萬法といふ額を示してゐる。

九、林業

此國の林業も亦頗る多望なる財源を爲す。莫大なる面積を以て覆はれる高地々方の大森林地帶も我々が此地の獲得以前に於ては何等顧みられずにそのまゝ放棄されてゐたものを、我々の手により目下組織的にこれが管理方法を講ずると共に約二百萬エクタール餘の森林地はこれを保護林となし、掠奪及火災等を防禦してゐる。尙此等の森林は建築用材から家具材料として最も格好なる樹木七百乃至八百種のものを包藏してゐる。

一〇、石炭及其他鑛物

前に幾度か述べたるが如く、約二十年以前に於ては印度支那の經濟的富源の門戸は全く閉鎖されてゐたのである。印度支那は宛然農業國の觀在りて唯僅かに制限された工業を除き他に何等產業の見るべきものがなかつたのである。

然れ共現在は最早さにあらず、今日此國は大工業の過中に投ずるも共に幾多の惑星を一掃し、之を變換し

た。余は今これより我印度支那工業の特質を述べんとするものである。

東京には工業上の生産要素たる石炭・埋藏鑛物・勞力の三要素完備し、實に印度支那工業の中樞を爲すの觀がある。

先づ石炭に就て之を見るに、東京産石炭は主として無煙炭にしてその鑛區は實に百基米突以上に擴がり、延々として東京の北部海邊に及び、然もその位置は水平線と同等の高度を保つ。然して本炭は媒煙及何等の殘溜物をも認めざる素晴らしき良質燃料にして、日本産の有煙炭を混じ（現在之に代るに東京産有煙炭を以て爲しつゝある）、且それにテレビン油蒸溜後の殘溜物若しくはコークスの小量を加えて若干の煉炭を造る。

東京に於ける有力且最も有望なる各炭礦會社は何れも鴻基（ホンガイ）に所在するも、この鴻基炭層は極く海邊近くに在りてその大部は露出してゐる。生産額は數百萬噸に達し、その中約三分の二はこれを輸出する。以上の外幾多有望なる會社は同じく同地方を租借し、これの採掘を爲しつゝあるを以て尙産額の急速に增加すべきは明確である。然して尙東京は唯に無煙炭のみならず、揮發性二三％の有煙炭をも包藏するを以てこれ又頗る良質のコークス用石炭と爲し得る。次に我東京に於て頗る有望視すべきことは此等炭山（殊にファンメ礦山）の所在する地方は亦豐富なる鐵鑛の埋藏地なることである。於是乎賢明なる讀者は直ちに玆に今如何なる事業が企てられつゝあるかを容易に判斷し得られるのであらう。又事實目下鐵冶金に關して熱心なる研究が續けられてゐる。

二、亞鉛及其他鑛物

現在東京に於て採掘されてゐる鑛物中、主要なる富源の一を爲すものに亞鉛がある。上東京には豐富なる

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

亞鉛鑛山數多所在し、一九二三年には同處にて採掘されたる亞鉛鑛（カラミン鑛）約三萬三千噸、價格二千三百萬法の粗鑛が輸出されてゐる。玆に亦明言して置たき事は從來印度支那には亞鉛粗鑛を處理する工場なく爲めに採掘されたる粗鑛はこれを輸出するの不利なる狀態に有りたるが此度これが處理工場設立され立派に本工業の基礎を形成した事である。即ち既に海防港の近く（クワンエン）に Société des Mines et Metallurgique de Tokin なる名の下に鑄造所及粗鑛熔融工場が設置された。本社は實に一大佛國冶金事業の分れである。

又印度支那には頗る重要視すべき二錫山所在し、即一は上東京に、他は老撾に在る。更に亦東京には含銀量大なる數多の鉛鑛脈を包藏する。こは昔時土人により採掘されたる事ありて其後中止されてゐたものが再びこれの採掘を企圖されてゐるのである。

其他東京には復數多の含金石英層脈所在す。

以上述べたる所は前鑛山課長にして現時ラントユノア鑛山の總支配人たる某氏の佛本國の北部工業研究所へ最近提出したる報告の概要を更に約說したるものはるが、讀者はこれにより十分我植民地鑛業に關する概念及鑛物の種類はこれを了解し得られたることゝ信ず。

然れ共驚異すべき事は我佛領印度支那が尙此外に數多の鑛脈を包有することである。東京及東埔寨には燐酸鑛脈所在し、其採掘作業も既に開始され非常に其將來を期待されてゐる。復石灰層磁土層も豐富にして殊に後者は耐火粘土及陶器製造に利用されてゐるのである。

二、工業

印度支那の工業中最も重要にして且多望なるものゝ一に海防の人造膠灰あるを忘れてはならない。このセメントは本植民地內の全需要に應ずるのみならず尙六萬噸許りを輸出してゐる。製造所は目下產額を急激に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

增加せしめんが爲めこれに關する諸機械の購入及其他の設備に忙殺されてゐる。

順化府附近、ラントの水硬石灰製造會社は一萬二千噸の水硬石灰水を初め膠灰石及各種の陶器製造原料及耐火性土を造つてゐる。

次に東京及安南の二國は硝子製造に關する主たる諸要素と具備し、然もその性質頗る良好のものであるが、現在貿易上商業上より見て共にこの硝子製品は、單に印度支那に限らず東洋全國に亘り無限に需要せらるゝの折、斯業は最も有望なるものなりとなし目下盛んに研究されてゐる。然して近く海防にこの嶄新にして然も重要なる硝子製造工場を設立し、斯業發達の原動力と爲さんとし、先づその第一著手として極東硝子製造組合は著々その準備を進めてゐる。

最後に此國の化學的工業方面に就て之を見るに、曹達灰・漂白粉・鹽酸製造等の化學工業が海防に於て擡頭し始めてゐる。斯くて海防は目下印度支那に於て最も有力なる工業中心地を爲すと共に東洋に於ける第一流の化學工業地たらんとしつゝあるのである。尙當地の工業中製紙工業を見逃してはならない。斯業の主要素たる竹は頗る豐富に所在し、しかも容易に之を得らるゝが故に、本製紙業は亦現在急速なる進步を爲しつゝある。

一三、投資額——結論

以上余は印度支那の米・織物材料其他農産物の一般及此等産物の上に基礎を有する諸工業に就て述べ又その中にはショロン及東京の大米田・大釀造所・棉花・絹絲紡績及絹布織業竝に養蠶・護謨製造及之等の處理方法等を含み實に管々しく之を述べ來つた。而して余は前述せる範圍を越えてより以上に余の意見を玆に開陳することの許されない部分は之を撤去するの餘儀なくされたるを頗る遺憾とするも、尙單に概要であり且不十

分なるを免れない此一編により讀者が我印度支那工業上の富源を十分に明確に識得し、併せて近き將來に於て夫等の完全なる發達を豫期されんことを只管希ふのみである。

最後に我この印度支那に於ける投資額に就て一言し本稿を結ぶことゝする。

この廣汎に亘り錯雜せる我印度支那の農工產物のすべては全く企業資本の注入と相俟つて始めてこゝに有效なりと言得らる。余は今これに關し印度支那政廳經濟課を煩はしたる若干の數字を掲げん。無論こは概數に過ぎざるも十分讀者の興味を惑くに足るものである。

一九二三年十二月三十一日現在に於て印度支那に投資されたる資本の名目資本額は（巴里取引所に記載あるもの）一、二〇八、六四〇、〇〇〇法に達し、これに地方の貸付資本六、一八〇、〇〇〇ピアストル、一ピアストル十法として換算、六一、八〇〇、〇〇〇法を加え全額一、二七〇、四四〇、〇〇〇法を示してゐる。

此外此級に屬せざる匿名組合の本植民地企業に投資せる額（その內若干のものは非常に重要である）を考慮に入るれば、一九二三年十二月三十一日現在に於て印度支那への投資々本（大部は佛資本家の投資）の名目價格は約二十億法と評價するもこは決して誇張ではない。

然して尙是れに一九二四年度に於て此の總額に既設會社の增資額及新設會社の資本額合計三億二千八百萬法を追加されたることを玆に引用するの必要がある。尙復これに個人の投資々本（時に巨額のものあり）の增加額を加ふれば、實に投資總額は三十億萬法を超過せると見て差支えないのである。

現在我印度支那の產業は全くその黎明期に在るが故に此等の數字は尙近接せる諸外國植民地のそれと比較し能はざるは當然である。事實目下印度支那はその眞價値の四分の一を開拓したるに過ぎざるを以て更に完全にその眞價値を發揮するに到りたる場合は直ちに之れに伴ふ增資の行はるゝの必要は亦當然でなければならない。（終り）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

印度の棉花

戸田龍雄譯

棉花の栽培及織布が印度で行はれる樣になつたのは今から三、四百年前からの事であろふ。

昔時に於て印度棉は專ら英國棉花工業にのみ使用せられたが、其後に至つて亞米利加棉は印度棉に代る所となつたのである。以前印度に於て生産せられし纖維の多くは高級品であつたが、十九世紀頃に及んで一大變化が起つたのである。即ち短纖維劣等品が出現せしのみならず、之は全國に亘つて撒布せられ、一方優良種の栽培は大いに制限せられたのである。斯の如き變化を齎らした原因は簡單に説明し得る。即ち第一に繰棉機の輸入のあつた事である。繰棉機の輸入は多くの地方の栽培者をして手工繰棉及播種用種子の保藏を中止せしめ及彼等をして繰棉工場に其生産品を送らしむるに至りたる結果各地の棉花は種々混合するに至つた。種子は選擇識別なしに栽培者へ返送さるゝ結果特別の地に於て不適當なるものがあつた。第二に英國紡績業者が亞米利加が棉を輸入せるによる印度棉市場の變化之である。優良纖維の需要は減退したるも、劣等纖維の市場は、短纖維を材料として粗雜なる物を製造する多數の工場を有する日本、獨逸及印度其自身に發見せられたり。其結果印度栽培者は長纖維のものを栽培するより短纖維のものを栽培する方が利益あり又短纖維の方が多量の收穫を得るから自然其注意を短纖維に轉ずるに至つた。栽培者に採つて短纖維の方が利益ある事は中央洲ベラール洲の優良 Hinganghat 或は Bani 種に Jari 種の代つた事を（本章種類の條參照）見れ

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ば釋明する。又印度棉の劣等なることは地味の缺乏及注意の不足に依るものである。或る地方に於ては種子は唯蒔かれるばかりで何等土地の準備等もなく、有つたつて除草する位のものである。然しながら最も優良なる棉花の生產區域例へば孟買のブローシュ及スラット郡に於ては注意深き栽培法が採用されてゐる。

現在印度に於て生產せらるゝ棉花は重に短纖維であつて長さは〇・五乃至一吋で、Upland 種の如き長纖維棉花に使用せられてゐるランカシャイヤーの機械には不向である。一般に印度棉花は若干粗雜であつて其平均直徑は〇・〇〇〇八四吋である。

今 Indian Year-Book, 1925 に據る一九二三—二四年の各地方耕作面積及收穫量を表示する。之は大體の數字であるが、其分布を概括的に知る事が出來る。

地方別	面積（千英反）	收穫（千梱）
マドラス(イ)	二、六六九	四八〇
孟買(ロ)	六、二九一	一、二一七
ベンガル(イ)	七一	二一
聯合州	六五一	二二五
ベンジャブ(イ)	一、九一四	六一八
緬甸	二九七	四六
ビハール及オリッサ	八一	一六
中央州及ベラール	四、九〇一	一、〇二〇
アッサム	三九	一四
北西國境州	三三	四
アジコール・メルリア	四一	二三
デリー	三	一
ハイデラバッド	三、五〇〇	一、〇九九
ミソール	八四	二五
バロダ	六七七	七六
グワリオール	五〇〇	八〇
中央印度	一、〇四一	一八七
ラジプタナ	三二四	七七
合計	二三、〇八八	五、二七五

（イ）は印度土王國をも含む。（ロ）はシンド印度土王國をも含む。

其の半數は印度內に於て使用せられるが殘りは次の方面へ輸出される。

國別	一九二一—二二（ハンドレット・ウエイト）	一九二二—二三（ハンドレット・ウエイト）	一九二三—二四（ハンドレット・ウエイト）
英本國	一二七,八〇〇	六八二,六二〇	一,〇三七,一〇〇
獨逸	八三八,三六〇	九三九,六〇〇	八七二,五四〇
波蘭	一九,一六〇	三四,三四〇	一四八,六六〇
白耳義	七〇八,三二〇	九〇〇,三二〇	九一五,四八〇
佛蘭西	二〇三,四四〇	四五一,一四〇	六三三,〇八〇
西班牙	一〇七,七四〇	三三四,五二〇	三一三,五二〇
伊太利	五五一,四〇〇	八六一,八八〇	一,九六七,九八〇
墺太利	一二九,五六〇	一五一,九〇〇	一四九,九六〇
錫蘭	九,六八〇	一八,五二〇	二三,七八〇
印度支那	一〇五,五〇〇	七一,〇六〇	九五,〇六〇
支那	一,五五五,一六〇	一,七七六,〇六〇	九六三,九八〇
日本	六,二八六,六六〇	五,七八九,三〇〇	六,一五一,五四〇
亞米利加	三三,七八〇	七七,九六〇	一五三,七八〇
其他	一一,五八〇	一八,八〇〇	二四,三六〇
合計	一〇,六七六,〇四〇	一三,〇〇七,九四〇	一三,四三八,七二〇
	×二,九八二,三六一	三,三六三,六〇一	三,七六三,八五八

× は梱（四百封度）。

今參考として米國農務年鑑による印度の耕作面積及收穫の近四年間の數字を擧ぐ。然れども其數字前のものと異なるは已むを得ない所である。

	耕作面積（千英反）	一英反當平均收穫量（封度）	總收穫量（俵）
一九〇九—一三年平均	二二,五〇三	七六	三,五八五,〇〇〇
一九二〇—二一年	二一,二四〇	六七	三,〇一三,〇〇〇
一九二一—二二年	一八,四五一	九七	三,七四八,〇〇〇
一九二二—二三年	二一,一五四	九六	四,三四八,〇〇〇
一九二三—二四年	二一,八四五	—	四,一一一,〇〇〇

近年に於て印度纖維改良問題は農務省の注意を惹起したのであつた。而して其目的とする所は在來種の調査分類、外來種の輸入、雜種による新種の生產、種子選擇による在來種の改良及栽培法の改良等である。現在多くの地方に於ては、外來種の氣候順應よりも在來種の改良によつて得たものがよいと考へられてゐる。次に達成したる重なる結果を述べる。

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

孟買に於ては地方 Coompta 種の雜種を生產した所が普通 Coompta 種より多量の收穫を得、高價に賣渡す事が出來た。Broach 種は非常なる成功を以て Southern Mahratta 地方に輸入せられ、地方 Coompta 種より栽培者に利益を與へたのである。此の種は最近非常に普及せられたといふ事である。亞米利加 Upland 種の Combodia 種棉は交趾支那から輸入せられ各地での栽培の結果非常に滿足なる收穫を得た。

Combodia 種棉はマドラス州の各地に好成績を以て栽培せられて、其收穫はリバープール市場に於て Tinnevelly American として知られてゐる。又 Karunganni 及 Uppam と稱せらるゝ型を含んでゐる普通 Tinnevelly 種に非常なる注意が拂はれてゐる。前者は後者よりも優良なれば Karunganni を主として栽培せんとの努力がなされてゐる。又クーナル地方の Noetherns 種を改良せんとする試があり、結果滿足なる成績を得て栽培者に分配された。

印度棉の種類

取引上に於ける印度棉は纖維の特異性によつて識別され、又栽培地方による區別により一定せる、よく限定された種類に分けられてゐる。然し之等の種別卽ち取引上の格付は、或る物は一定の植物上の性質を有してゐるが、他の物は各種のものから生產されたものであるから確定した棉花だと認める譯にはゆかぬ。

棉花は大體に於て早種と晩種とに分ける事が出來る。早種棉花は三月乃至五月に於て播種せられ、成熟するには五箇月乃至六箇月を要す。早種の中には Bengals, Oomras, Hinganghat 種がある。此等の種は輕鬆土に成育し、普通品質に於て非常なる相違を有する混合種を生產する。晩種は六月乃至十月に播種せられ、八乃至九箇月にて收穫を齎らす。此種の中には Broach, Dholleras, Coomptas, Dharwars, Westerns, Coconadas, Tinnevellys 等が含まれてゐる。此等の種は泥濘の濕氣を含める、黑色沃土に發見せられて普通一定せる及決定せ

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

る種よりなる比較的純正種を產出するのである。

Bengals　此種は重にパンジャブ・聯合州・ラヂプタナ及中央印度地方に栽培せられてゐるが、ベンガルに於ては比較的少い。纖維は印度にて栽培せらるゝものゝ中最も短く荒く、又屢々黃汚點のあるため品質が惡くなつてゐる。纖維は粗にして、若干弱く長さは二分の一乃至八分の五吋である。

Oomras　此種花はベラール地方のウームラオティ或はアムテオティ(Oomrasti or Amraoti)といふ名にその由來を有し、重にベラル州及孟買のカンテッシュ・バーシイ及アメドナガール郡に栽培せられる。各地方よりの棉花の品質は或程度迄異なる故 Oomras Proper, Belati, Khandesh, Barsi and Nagar 種とに分類されてゐる。Oomras Proper は重にベラール州に產し、白色にして軟く、且つ強く三/四—七/八の長さを有してゐるが、普通の場合に於ては蒴の破片を含んでゐる故にリーフィーだとされてゐる。Belati 棉はベラール及中央州に成育してゐるが其纖維は白いが寧ろ荒く且弱く Oomros Proper 種より短い。Khandesh 種は少くとも三種の混合物であるから不規則の長さ(平均五/八—三/四)を有してゐて Oomras Proper よりも劣等である。又之もリーフィーである。Barsi and Nagar 棉花は大體に於て立流な纖維を有してゐるが多量のリーフを含んでゐる。

Hinganghat　一名 Bani 種は中央州のワアーダ溪谷にて栽培せらるゝ優良種であつた。然し此の棉花の品質は非常に惡變し又其栽培も粗雜なり短き絨毛を生ずる Jari として知らるゝ混合種に漸次置換されるため生產は漸次衰退せんとしてゐる。

Jari 棉は Bani 種より早熟であつて蟲害病害及雨害を被むる事少く、又大收穫を得る事が出來るのである。故に印度農夫によりて歡迎せらるゝのである。又此の棉花纖維は白く、光澤あり強く、長さ一吋程である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Broach 種は印度土產の棉花の中最も優良なもので、孟買州の南グジエラツト地方特有のものである。之の纖維は光澤を有し軟く絹絲狀を呈し長さ⅞—一吋である。又此は亞米利加 Upland 棉花と同一なれども不幸にして品質は非常に下落し、最良なりしものは全く消滅したのである。

Dholleras 此の棉花は主にカチイアワアール土王國に產出し、少量は北グジエラツト及カムベイ及バロダに栽培せられる。此の生產物は細く軟くて可成強く長さ⅞—一吋なれども普通汚く且リイフイーである。此の棉花の品質は短纖維棉花の混合によつて向上せしめられたのである。

Coomptas 此種はダールワアール群に成育してゐて Broach 種に似てゐるが、然し暗色にして光澤は少いのである。此は軟く・細く・強く、長さ一吋位であるが屑が混入してゐる事がある。

Dharwars 此棉花は New Orleans 種に起原を有する亞米利加種であるリダールワアール州に於て氣候順化したものである。且て此の種は非常に優秀なものであつたが後に至り非常に惡變化したるものである。然し依然として印度に於ては第一級に屬するものである。鋸齒繰棉されたダールワアールは白色を呈し、淡く軟く細く絹絲狀を呈し強く長さは¾—一吋である。

Westerns 此の種はマドラス州に發見せられ又少しく孟買州及ニザム領にも栽培せられる。此等は強く粗雜にして長さ¾—⅞吋なれども一般に穢なくリーフイーである。Westerns 種は Westerns Proper 及 Northerns に分けられる。前者はベラリー及クルヌルなる北方より來り後者はクダパ及クルヌルより來たものである。Western Proper は可成白いが粗雜である。Northerns は Westerns よりも絹絲狀にして少しく赤色を帶びてゐる。

Coconadas 此の種は重にマドラス州キストナ郡に栽培せられてゐるが少しばかりの範圍に於てなればゴダ

ベリ及ネロール郡に於ても栽培せられる。此棉は可成長く強く絹絲狀を呈してゐるが赤褐色の汚點がある。重にレイス及染布用に用ひられる。

Salem 或は Coimbatores　此はマドラス州コイムバトールの東に栽培せられた Bourbon 種から分岐した氣候順應せる外來種である。且ては此種も非常に優秀であつたが現在では非常に衰退して、短粗雜纖維のみしか生產されないのである。此は優良 Tinnevelly 棉花を惡混する場合に用ひられるといふ事だ。

Tinnevelly　此棉花はチイネヴエリー・マドラ・トリチノポリー・タンジヨール及南アルコツトに栽培せらるゝ。白色を呈してゐて絹狀の光澤を有し、又細く・軟く・強く非常に夾雜物が少ないのである。此は亞米利加棉と混合して紡績する際に用ひられる。然して印度棉の中では此の目的に沿ふ物は極少ないが其の一つである。

臺灣金融統計（大正十四年十一月、十二月）

財務局金融課

□銀行預金貸出金殘高

大正十四年十一月末島内各銀行預金貸出金殘高左ノ如シ

種類	金額	種類	金額
公金預金	五、八二三、七八五円	預金手形	二、五四七、二六二円
當座預金	一一、八二〇、二八四	日本銀行預金	四、〇九七、八八二
特別當座預金	四〇、四七五、七二六	貯蓄預金	四、七七五、六七四
通知預金	一、三六三、六三二	合計	一〇三、五四九、九一九
定期預金	二八、三五九、二〇五	前月	一〇八、九〇三、九二一
別段預金	四、二九七、四七〇	前年同月	九二、二六八、〇〇三

種類	金額	種類	金額
證書貸付	六七、九七九、一三五円	買入外國爲替	三、二七一、八三一円
手形貸付	四七、三七五、一六二	日本勸業銀行貸付	四三、五四一、八六一
當座貸越	三、三一九、八〇九	貯蓄銀行貸付	一、四六五、八六四
割引手形	一〇八、〇二一、八六八	合計	二七八、三〇五、一七三
荷付爲替手形	三、二五四、七九五	前月	二七一、二七四、三五八
利付爲替手形	一、〇九四、八四七	前年同月	二三〇、三二八、八二一

備考　日本勸業銀行貸付ニハ臺灣銀行取扱ノ代理貸付ヲ含ム

之ヲ地方別ニ示セバ左ノ如シ

州廳別	預金	貸出金
臺北州	円 五三、五六九、七二一	円 一七六、五五四、〇六八
新竹州	六、一八五、三二〇	一九、〇四五、七六〇
臺中州	一九、六八九、五三八	二九、一三〇、〇五五
臺南州	一六、二九三、一〇三	三三、三八三、三八二
高雄州	六、三四八、〇八一	一六、六三〇、八四一
臺東廳	四〇〇、七八三	二、五〇二、三六三
花蓮港廳	一、〇六三、二七五	一、〇六九、七〇四
合計	一〇三、五四九、九一九	二七八、三一六、一七三

□銀行預金貸出金殘高

大正十四年十二月末島内各銀行預金貸出金殘高左ノ如シ

種類	金額	種類	金額
公金預金	円 四、九七〇、三三〇	預金手形	円 二、六二六、八六九
當座預金	一四、三八八、四〇二	日本銀行預金	三、一六四、一八二
特別當座預金	四二、二九八、五七二	貯蓄預金	四、八一五、九七九
通知預金	九五二、〇三一	合計	一〇三、一三三、一五九
定期預金	二五、一五〇、九一〇	前月	一〇三、五四九、九一九
別段預金	三、八五五、八九四	前年同月	九二、九一三、一三〇

種類	金額	種類	金額
證書貸付	円 六九、五八五、二二七	買入外國爲替	円 三、〇六八、九七五
手形貸付	四九、三三三、〇一〇	日本勸業銀行貸付	四四、八九〇、五九八
當座貸越	二、七六六、九九〇	貯蓄銀行貸付	八八九、一〇五
割引手形	一一二、六〇三、〇七七	合計	二九一、七七三、四六九
荷付爲替手形	七、八七九、八六三	前月	二七八、三一六、一七三
利付爲替手形	八五六、六三四	前年同月	三〇一、〇一九、九一六

備考　日本勸業銀行貸付ニハ臺灣銀行取扱ノ代理貸付ヲ含ム

之ヲ地方別ニ示セバ左ノ如シ

州廳別	預金	貸出金
臺北州	円 五四、三六九、三二六	円 一八三、一四四、四六五
新竹州	六、四三〇、〇九〇	一九、四〇三、四三九
臺中州	一七、二九〇、六八八	三一、三六八、三一六
臺南州	一五、九〇七、九六八	三五、八六〇、〇四一
高雄州	六、五七〇、七七七	一八、三九〇、六二一
臺東廳	三八八、一一七	二、五七九、四八六
花蓮港廳	一、一一一、二七二	一、〇七七、一〇一
合計	一〇三、一三三、一五九	二九一、七七三、四六九

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

銀行名	大正十四年十一月末 金額	千分比	前月末 金額	千分比	前年同月末 金額	千分比
臺銀	五二,七九五,四一六円	七七一	四七,六一八,六五〇円	七五三	五五,六〇〇,七九六円	七三三
商工	五,四六三,三三七	八〇	五,五四九,五七〇	八八	四,七五一,七〇四	六三
華南	四,〇一〇,九二一	五八	四,二八五,〇九七	六八	九,八一三,五〇〇	一二九
彰化	三,四〇五,二七七	五〇	三,〇〇九,七六一	四七	二,七一五,六四五	三六
三十四	二,七九九,六六五	四一	二,七八六,六二一	四四	二,九九〇,七三八	三九
合計	六八,四七四,五〇六	1,000	六三,二四九,六八九	1,000	七五,八七二,三八三	1,000

□重要物産別銀行放資殘高（十一月）

品名	大正十四年十一月末 金額	千分比	前月末 金額	千分比	前年同月末 金額	千分比
砂糖	四三,六七九,四四二円	六三八	三八,六五六,四三七円	六一二	三九,六八二,三〇六円	五二三
米	一二,四七六,〇一九	一八二	一二,五〇三,六三〇	一九八	二三,〇一九,六二七	三〇三
茶	三,五七五,二二五	五二	三,四九二,七四八	五五	三,一九二,六〇七	四二
樟腦	一,二三五,八六四	一八	一,三六〇,六二四	二二	一,五七三,八六三	二一
金塊	五〇〇,九八四	七	三八六,五九三	六	四七七,八二五	六
酒精	二九六,二七八	五	三四七,一八五	五	三三三,四二二	四
石炭	六,七二〇,七〇四	九八	六,五〇二,四七二	一〇三	七,六四二,七三三	一〇一
合計	六八,四七四,五〇六	1,000	六三,二四九,六八九	1,000	七五,八七二,三八三	1,000

□銀行別重要物産放資總額及累計（十一月）

銀行名	大正十四年十一月中	前月中	前年同月中	大正十四年十一月迄累計	前年十一月迄累計
臺銀	一九,〇九〇,〇六三円	一五,二〇五,二〇三円	一六,一九八,一四〇円	二六,二三五,八九〇円	二〇五,四四五,四二七円

	大正十四年十一月中	前月中	前年同月中	大正十四年十一月迄累計	前年十一月迄累計
商工	一,九八二,〇四〇	一,九〇五,二一〇	一,三四五,三五四	二六,〇六四,一六六	一八,〇六六,七九〇
華南	三,八五一,二二九	三,八二一,六七九	九五一,二四六	六六,三二八,三三一	六五,一一九,九九九
彰化	二,一六四,八四六	六八一,〇五七	二,〇六六,七九三	二五,三三八,三三六	一五,五〇六,〇〇〇
三十四	二,五一九,一五七	二,五二一,七九一	二,〇七九,一六〇	二八,五二四,三一三	二三,七八一,五〇五
合計	二九,六〇七,三二五	二四,一二四,九四〇	三一,一〇六,六九三	三六二,一六九,〇三六	三三七,八九九,六八一

□重要物産別銀行放資總額及累計（十一月）

品名	大正十四年十一月中	前月中	前年同月中	大正十四年十一月迄累計	前年十一月迄累計
砂糖	一五,七九〇,四二六円	一〇,七五一,一七八円	一一,三六七,六三八円	一六六,六〇〇,四七五円	一五〇,三六〇,三八一円
米	八,七三九,四六一	九,六四〇,一九五	一五,九一九,三九一	一四五,三三三,〇九八	一三一,七六〇,四七一
茶	一,〇四九,三三四	一,二七一,七四〇	九七四,八六九	一三,五九四,一〇三	一五,五八一,九七六
樟腦	七五四,一三六	一三八,五八二	八五八,二三八	六,三二〇,八六三	五,六七五,三六五
金塊	七二〇,七一〇	三八一,七九六	一,二一五,八四九	三,四〇七,四〇二	三,五六七,八二一
酒精	二八五,八九七	二三五,九六〇	三三一,一八〇	三,〇七七,九七八	三,四六三,三六一
石炭	二,二六七,三六一	一,七〇五,四八九	一,六四九,五五六	一二,七七六,一二六	二七,四九一,五二六
合計	二九,六〇七,三二五	二四,一二四,九四〇	三一,一〇六,六九三	三六二,一六九,〇三六	三三七,八九九,六八一

□銀行別重要物産放資殘高（十二月）

銀行名	大正十四年十二月末 金額	大正十四年十二月末 千分比	前月末 金額	前月末 千分比	前年同月末 金額	前年同月末 千分比
臺銀	六〇,二五八,九六一円	七七三	五三,七九五,四一六円	七七一	六一,四六一,八八五円	七五九
商工	五,四六九,四五二	七〇	五,四六三,二三七	八〇	五,〇五八,二八九	六二
華南	五,四五一,一八六	七〇	四,〇一〇,九二一	五八	七,七六六,六七四	九六
彰化	三,七四七,三四一	四八	三,四〇五,二二七	五〇	二,四三一,一五〇	三〇

三十四	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計	七八、〇七八、〇九六	1,000	六八、四七四、五〇六	1,000	八〇、九七五、九八四	1,000

□重要物産別銀行放資殘高（十二月）

品名	大正十四年十二月末 金額	千分比	前月末 金額	千分比	前年同月末 金額	千分比
砂糖	五〇、一六四、九九八円	六四三	四三、六七九、四四二円	六三八	四六、三二八、九九八円	五七二
米	一六、〇〇五、四二一	二〇五	一二、四七六、〇一九	一八二	二一、五五六、〇三三	二六六
茶	三、四五〇、七九三	四四	三、三七五、二二五	五三	二、七九八、七〇三	三五
樟腦	八五四、五一八	一一	一、一三五、八六四	一八	一、五一七、八三三	一九
金塊	五六〇、九八四	八	五〇〇、九八四	七	四六三、二一七	六
酒精	二九三、四四六	四	二九六、二七八	五	三四六、一九一	四
石炭	六、七四七、九四六	八六	六、七二〇、七〇四	九八	七、九六五、〇四〇	九八
合計	七八、〇七八、〇九六	1,000	六八、四七四、五〇六	1,000	八〇、九七五、九八四	1,000

□銀行別重要物産放資總額及累計（十二月）

銀行名	大正十四年十二月中	前月中	前年同年中	大正十四年十二月迄累計	前年十二月迄累計
臺銀	三三、八〇〇、一三八円	一九、〇九〇、〇六三円	四二、〇一二、〇三七円	二四八、九二四、〇四八円	二一七、四二七、四五四円
商工	三、三〇八、四七二	一、九八二、〇四〇	一、七四九、八九〇	二九、三七二、六三八	一九、八一六、六八〇
華南	九、二六六、六八一	三、八五一、一二九	一一、一〇七、五五八	七五、五〇五、〇一二	七六、三三七、五一七
彰化	一、七五八、六五九	二、一六四、八四六	二、一〇六、六七一	二六、九九六、九九五	一七、六一三、六七一
三十四	二、八〇三、三一五	二、五一九、一三七	三、四〇二、三七一	三一、三三七、六三八	三七、一八三、七七六
合計	四九、九三七、二八五	二九、六〇七、三三五	六〇、三七八、四一七	四一二、一三六、三三一	三六八、三七八、〇九八

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

□重要物産別銀行放資總額及累計（十二月）

品名	大正十四年十二月中	前月中	前年同月中	大正十四年十二月迄累計	前年十二月迄累計
砂糖	円 二七、四三〇、三二七	円 一五、七九〇、四二六	円 三二、六六二、三五一	円 一九四、〇三〇、八〇三	円 一八二、〇三三、七三三
米	一九、一九九、六二二	八、七三九、四六一	二一、七八二、五六七	一六四、三二二、七一〇	一四三、五四三、〇三八
茶	七七四、五三〇	一、〇四九、三三四	八二八、九五三	一四、六九八、六三三	一六、四一〇、九二九
樟腦	六二一、五二六	七五四、一五六	一三四、六六五	六、三七二、三八九	五、八〇九、九三〇
金塊	六三五、〇〇〇	七二〇、七一〇	三四〇、八四四	三、四七二、四〇二	三、九〇八、六五三
酒精	二六一、五二一	二八五、八九七	一七六、四六一	三、三〇九、四八九	三、六三八、七二三
石炭	二、一〇四、一七〇	二、二六七、二六一	五、四三二、五七六	二五、九二〇、八九六	三二、九九四、〇九二
合計	四九、九五七、二八五	二九、六〇七、三三五	六〇、三七八、四一七	四二一、一二六、三二一	三六八、二七八、〇九八

□市街地信用組合事業一覽表（大正十四年十二月末日現在）

（其の一）

種別／州廳別	組合數	組合員數	出資口數	資産：未拂込出資金	資産：貸付金	資産：土地建物什器	資産：有價證券	資産：預金	資産：假拂金	資産：手形割引	資産：其他	資産：現金	資産：計
臺北	九	五、三二七	四六、三七六	円 一〇一、四四一	円 四、九三九、三二七	円 一二七、三五三	円 六八〇、〇六五	円 一、五〇〇、四三五	円 六、二九六	円 一三八、六四三	円 —	円 四三、四二七	円 七、五三五、八八九
新竹	一	六三五	六、九三一	二、七七九	六三三、四九七	一三、九八〇	九七	四六五、九六三	一、〇五三	—	一九、八三一	六、一〇六	一、一四三、一六九
臺中	一〇	一、一二九	五、一九七	二、一八四	六四一、六三四	一七、〇三一	一、一六六	五二一、五七五	二、四五一	—	一七、三〇四	七、一六二	一、二〇〇、五一〇
臺南	五	二、四七七	一三、八三四	九三、八四四	一、六九九、九六六	六三、六二一	六五、四九二	六二一、六五四	二、一〇三	一七三、九六八	四一、七四八	一七、五六六	二、七六八、九六五
高雄	一	二六四	一、一七一	四〇五	二六六、七一五	三二、六七八	三三五	三八、四九二	—	—	一〇、五一三	八九九	三六九、九九八
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

合計	一九	一〇、〇七一	七八、一五九	二〇〇、六五五	八、五〇八、一七五	二三五、六四三	七四七、九二六	三、一四四、六二〇	一一、九〇三	三五七、七四四	八九、三九八	七四、六五二	一三、三九〇、七二〇
前月末合計	一九	一〇、〇八〇	七八、六二七	二二六、七七八	八、五八八、二四一	二三二、八三四	七七一、五九六	二、九七八、八一七	二七、二六一	三七九、一四八	八九、〇二五	八一、六三二	一三、三六五、三三八
△増減	—	△九	△四六八	△二六、一二三	△八〇、〇六六	二、八〇九	△二三、六六九	一六五、八〇三	△一五、三五七	△二一、四〇四	三七三	△六、九八〇	二五、三八二

（其の二）

州廳別＼種別	資 出資金	貯金	準備金	各種積立金	未拂配當金	負債 借入金	假受入金	其他	剩餘金	計
臺北	円 一、五六四、三五〇	円 四、九二三、三三六	円 四九一、八七三	円 一五九、九〇〇	円 七、五九五	円 七二、〇七六	円 五、一一八	円 六五、〇四八	円 二四七、五六九	円 七、五三六、八八九
新竹	一七三、二七五	七六九、七九一	九九、三四一	三八、八五一	二〇三	—	三九〇	五、四二二	五五、九〇五	一、一四三、一六九
臺中	二五九、八五〇	七一三、八二五	九四、四七七	五二、六八八	二、〇一四	—	二〇、四九二	—	五七、一六三	一、二〇〇、五一〇
臺南	六九一、七〇〇	一、五九九、〇一〇	二三七、八一五	三一、九二三	七八	二、八九七	六〇、二九九	三七、八三六	九七、七五三	二、七六八、九六五
高雄	七八、五五〇	二四四、四九四	四七、二五〇	二一三	—	一六、〇〇〇	—	—	三、四一〇	三六九、九二六
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	九二、〇〇〇	一七二、六三三	三五、二三〇	一五、九一三	—	三〇、五〇七	四、〇六四	—	二〇、九一五	三七二、二二五
合計	二、八五九、七二五	八、四二三、〇九一	九九五、九七八	二九九、五〇〇	一〇、五四一	一四〇、四八二	九〇、三六五	一〇八、二九八	四八二、七三六	一三、三九〇、七二〇
前月末合計	二、八六四、九七五	八、三二三、二六八	一、〇一八、一一七	三一七、八六五	一五、一四九	一四一、三二六	七四、七三八	四〇、八八二	五六九、〇一二	一三、三六五、三三八
△増減	△五、二五〇	九九、八二三	△二二、一三八	△一八、三六五	△四、六〇七	△八四三	一五、六二七	六七、四一六	△八六、二七六	二五、三八二

（其の三）

州廳別＼種別	貯金内譯 組合員貯金	第一條第三項貯金	第一條第四項貯金	加入豫約者貯金	計	貸付金利率 最高	最低	貯金利率 最高	最低	借入金利率 最高	最低	手形割引歩合 最高	最低
臺北	円 一、五二九、三三三	円 一、九四七、五六八	円 一、四四六、四三五	円 —	円 四、九二三、三三六	錢厘 四五	錢厘 二〇	錢厘 二〇	錢厘 八	錢厘 三五	錢厘 一六	錢厘 四二	錢厘 三五
新竹	三三七、九〇五	三〇一、一四七	一三〇、七三八	—	七六九、七九一	三五	三五	二二	一八	—	—	—	—
臺中	二九、九六三	四三八、一七二	二四五、六九〇	—	七一三、八二五	三九	三〇	一三	一〇	—	—	—	—

臺南	六八一,三三三	六六〇,三四二	一三七,三三四	—	一,五九九,〇二〇	四八	二八	二五	九	二六	二六	三八	二四
高雄	二二七,八〇三	六六,五八八	五〇,〇二一	—	二四四,四九四	四八	二八	二五	二〇	二五	二六	—	—
臺東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
花蓮港	一〇三,九八三	二三,五一四	四五,一三五	—	一七三,六三三	二七	二五	二三	一八	二六	二四	二七	二七
合計	三,一〇〇,三八三	三,四三七,三三三	一,八八五,三八四	—	八,四三三,〇九一	四八	二〇	三〇	八	二五	一八	四一	二四
前月末合計	二,九七三,二八五	三,五二四,二七二	一,八二五,七二一	—	八,三三三,二六八	五〇	二〇	三〇	八	二五	一八	四一	二五
△ハ減	一二七,〇九八	△八六,九三九	五九,六六三	—	九九,八二三	△二	—	—	—	—	—	—	一

□島內各銀行內外爲替取組高表

大正十四年十一月中（單位圓）

摘要	收入 島內 口數	收入 島內 金額	收入 內地 口數	收入 內地 金額	收入 外國 口數	收入 外國 金額	支出 島內 口數	支出 島內 金額	支出 內地 口數	支出 內地 金額	支出 外國 口數	支出 外國 金額	收支(△)超過 島內	收支(△)超過 內地	收支(△)超過 外國
送金爲替	二八,三三五	二〇七,七六四,一六五	五,〇九五	一六,七〇〇,九九九	四五九	一〇七,六六五	二八,五三〇	二五,七七二,七八二	一,九〇八	七,五九二,〇四八	六〇二	[illegible]	一,九九二,八八四	九,二一七,九五三	△[illegible]
割引手形	五,五七六	五,六六六,六二一	一,九四五	一,六六八,八五四	—	五〇,〇〇〇	九,一〇〇	二,八八四,五四一	一六	五〇〇,四八〇	—	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]
荷付爲替手形	一,四六六	一,九八八,四〇八	一,九〇〇	五,二五九,二六八	七〇	四五四,二四四	九六八	一,一三七,二四一	六四九	四,四四九,四〇〇	一〇	一五九,六〇〇	△一九三,九九八	三三五,八六八	二九七,五四四
買入外國爲替	—	—	—	—	五〇	三五八,八〇一	—	—	—	—	四九九	三二六,八〇一	—	—	四一,九九九
利付爲替手形	—	—	—	—	—	四四八	—	—	—	—	一〇七	四八〇,九八〇	—	—	△四六,五九九
代金取立	一,四九二	五,五五一,五三四	八,九五七	五,一〇八,一五四	二六	一〇六,一三五	一,一七九	五,七四一,七〇一	一〇〇	二六,九六八	五三	六八,九六五	一,六〇九,八三三	三,〇七〇,五五八	七七,〇〇〇
計	五〇,八六八	二八,七四八,四六八	一七,九七五	四四,四九八,七五四	六二七	一,四〇六,九五二	四八,二二七	三五,五一四,一四四	二六,八〇四	一一,一三五,八〇五	七六五	二〇〇,四四六	五,三四四,三四九	三,九四四,九二一	△五四九,一四五
前月	四一,九九五	二九,五四三,八四四	一八,六〇七	二五,七四四,五四四	五五四	九八〇,六〇八	四〇,七九〇	二九,八〇一,四三三	二八,八〇九	一五,四〇六,八七九	一,一二一	三〇五,五三四	一,五〇一,四一三	一〇,四三一,〇一五	△一,四〇〇,六六六
前年同月	四一,七五五	三五,五四四,四五五	一五,五六八	二〇,七一〇,八三〇	六〇七	一,五三三,九六六	四〇,一七七	三五,三五七,七一五	四,三一八	一九,二〇七,五五〇	六九一	一,九三三,四九九	二,二一七,一五二	一,四八〇,三六九	△五九九,五三〇
本年本月迄累計	四六七,八八〇	四〇三,二〇五,三〇八	一七〇,七〇〇	二五〇,六九九,四一一	七,五四六	一八,六九四,四四七	四七四,八八一	五八八,九九八,九九七	五八,六六五	二四五,四六五,九九九	八,五九一	一九,一四四,八九五	一六一,六八八,六六二	七五,四四七,四四六	△一八〇,三四六
前年同月迄累計	四五五,九六六	三二七,五六二,九二六	一四〇,一〇五	一八八,八九八,九九五	七,四〇八	一七,二二〇,五四九	四五四,三三三	二九八,七五五,四六四	一六,七〇四	一八八,一五五,二二六	七,二五四	一七,七八八,四四六	二八,〇八六,四四六	△一二,五八六,三六一	△五〇七,八六三

□島內各銀行內外爲替取組高表

大正十四年十二月中（單位圓）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

摘要	收入 島内 口數	收入 島内 金額	收入 內地 口數	收入 內地 金額	收入 外國 口數	收入 外國 金額	支出 島内 口數	支出 島内 金額	支出 內地 口數	支出 內地 金額	支出 外國 口數	支出 外國 金額	收支(△)超過 島内	收支(△)超過 內地	收支(△)超過 外國
送金爲替	三七、四五九	四五、九九七、三七九	七、三九七	二一、九〇四、八〇二	四五三	一二八、三〇〇	三四、六八〇	四五、九七七、二二六	二、七七七	九、二六五、二八〇	六〇	一、三三三、四六九	二〇、一四三	△一二、六八八、五三三	△一、二〇四、一〇六
割引手形	五、五二一	五、三九四、八四三	二、三三八	二、〇五九、七六八	一	四、〇〇〇	五、三三四	二、七七五、五四四	四一	五、四九七、〇四一	二	一八、〇〇〇	三二、〇九九	△五、四四一、七六五	一三、〇〇〇
荷付爲替手形	一、六六八	一、〇五〇、四四三	三、五三三	五、六九八、〇〇三	六九	九七、七八一	一、六二四	一、六九七、四三〇	一、〇六六	一五、七一八、四八五	五	二一、五六〇	△一五三、九九九	△八、〇二〇、四八三	九六、三二一
買入外國爲替	—	—	—	—	八〇	六八八、一九八	—	—	—	—	四八	三六五、四五〇	—	—	四三三、七四八
利付爲替手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一八	一三九、五五三	—	—	△一三九、五五三
代金取立	一四、六〇一	五、二四〇、八四八	一〇、四〇九	五、七六三、七四三	一八	二九、〇四八	三、九七九	四、六九五、四九九	五四五	六九五、〇六八	六一	四〇九、八六八	六六五、三四九	五、〇七九、六七六	△三九〇、六八八
計	五八、三七九	五八、四八九、六九一	三三、五五六	三五、四九九、九四四	六四〇	一、〇五五、五〇七	五六、四九二	五三、三八〇、九〇九	五、〇三九	二九、一六八、一三三	七九〇	一、八八〇、七五八	五、〇五五、七八三	△四、三三五、八〇三	△四〇七、四五一
前月	五一、八七八	五六、七四八、四七八	一七、九九五	三四、四〇九、五一一	六一七	一、四二六、五〇一	四八、一七七	五四、五二四、二四五	二、八八九	二二、一七九、六四九	七五五	二、〇一〇、四四八	五、二五四、九五五	一二、四二九、九二一	九九四、二五五
前年同月	五二、〇〇六	五五、四七五、三三八	一九、六九六	二六、四九六、六〇〇	三四〇	二、一八七、一九九	五二、四七九	五四、〇四四、八七四	四、八五二	三〇、八〇〇、三八九	八〇	一、七三九、七六三	三六八、四四四	△五、六九六、七〇九	四四七、四四四
本年本月迄累計	五五八、一九九	四五八、五二四、八九九	一九五、一六六	六〇八、一九〇、一三五	八、五八八	二〇、五三六、五二四	五五八、五五五	四五九、〇五八、八四六	四〇、五四四	二七六、三四九、九八〇	九、三二二	二〇、九五五、〇四一	四、六八〇、六六九	三三二、一三二、四八六	一、六八六、九八六
前年同月迄累計	四七七、九六九	四七〇、九〇五、二一四	一六八、七六九	二二二、三六八、五九五	八、一六八	一九、三四〇、九六九	四四九、六二〇	四五一、七三〇、一四七	三五、九七六	三二九、六六九、五七五	七、九四四	一九、四六八、三〇八	一九、一四四、七九九	△一六、八九九、九二〇	△一、三四五

□手形交換高表（大正十四年十二月分）

所在地	手形枚數	交換金額	交換差額	交換枚數一枚ニ對スル平均金額
基隆	六、六五五枚	二、七九九、七四〇円	七三〇、四六〇円	四二〇円
臺北	三〇、三四一	一八、三五六、一二四	五、九〇三、一一一	六〇四
臺中	二、九四三	二、九七九、八〇六	一、三五三、二四九	一、〇一二
臺南	一五、三三七	三、七三二、一八二	一、一二四、三一〇	二四三
高雄	四、七三三枚	二、一九四、三〇五円	七三三、〇八四円	四六四円
計	五九、九八九	三〇、〇六一、一二七	九、八四四、二四四	五〇一
前月	四八、七八九	二三、〇六九、八二九	六、三三七、三五八	四五二
前年同月	五七、三三一	二六、九四七、一四四	八、七四五、〇三九	四七〇

□通貨在高（單位圓）（大正十四年十二月末）

區分	正貨 金貨	補助貨 銀貨	補助貨 白銅貨	補助貨 青銅貨	補助貨 計	銀行券 臺灣銀行券	銀行券 日本銀行券	銀行券 計	合計
本月末	七、六三〇	二、八〇三、〇二一	五錢 一、〇五八、〇二五 十錢 二、四八〇、〇〇〇	七二五、四六一	七、〇六六、五〇七	五三、一八六、二二二	四六九、四一八	五三、六五五、六四〇	六〇、七二九、七七七
前月末	七、六三〇	二、八〇三、〇二一	五錢 一、〇〇八、〇二五 十錢 二、四八〇、〇〇〇	七二五、四六一	七、〇一六、五〇七	四八、四〇八、八六三	四九一、八〇五	四八、九〇〇、六六八	五五、九二四、八〇五
前年同月末	七、六三〇	二、四一四、〇二一	五錢 一、〇三五、五二五 十錢 二、〇一〇、〇〇〇	七三四、三一一	六、一九三、八五七	五一、二六〇、三一五	五七二、九五九	五一、八三三、二七四	五七、九〇四、七六一

備考　一、通貨在高ニハ臺灣銀行券ノ兌換準備ニ充テタル分ヲ除ク
　　　一、通貨在高ニハ各銀行所有ノ分ト銀行外各人所有ノ分トヲ合算ス但銀行外各人所有ノ分ハ大正十三年五月末ノ推定高ニ依ル

□臺灣銀行券發行高及準備高（單位圓）（大正十四年十二月末）

區分	發行高	正貨準備 金貨及金地金	正貨準備 銀地金	保證準備 諸公債	保證準備 商業手形
本月末	五三、一八六、二二二	一四、九二六、六四六	七、四六二、八七三	—	三〇、七九六、七〇三
前月末	四八、四〇八、八六三	一四、九二六、六四六	六、三三七、一七四	—	二七、一四五、〇四三
前年同月末	五一、二六〇、三一五	一二、九二六、五三四	五、二四八、九八五	—	三三、〇八四、七九六

□臺北物價指數表（大正十四年十二月末）

品目	本月	前月	前年同月
白米	(一) 二五五、八一	二六七、四四	二八四、八八
玄米	(＋) 二五七、七九	二四〇、三三	二五七、七九
清酒	三二一、四二	三二一、四二	三四二、八六
麥酒	一六四、〇〇	一六四、〇〇	一六四、〇〇
紅酒	三三三、三三	三三三、三三	三三三、三三
浮庵漬	(一) 一四二、四五	一七九、四八	二一三、六七
小麥粉	(一) 一八一、一三	一八三、〇三	一九六、一三
砂糖	(一) 一四八、八四	一四三、四八	一五三、六九
鰹節	(一) 二三八、九八	二八〇、五四	三〇九、〇九
味噌	一六一、五四	一六一、五四	一六一、五四
醬油	一七〇、四五	一七〇、四五	二〇〇、〇〇
鴨卵	(＋) 二五四、二八	二五一、四二	二三七、一四

火油	一七六、九二	一七六、九二	一五八、九七
鹽	一四〇、九一	一四〇、九一	一四〇、九一
煙草	一八〇、〇〇	一八〇、〇〇	一五〇、〇〇
烏龍茶	七七、七九	七七、七九	七四、〇〇
包種茶	一三七、九三	一三七、九三	一三七、九三
白木綿	(一)一九八、四一	二二〇、三三	一五三、〇二
綿布	(一)一七七、一〇	一七九、五一	二〇三、四〇
洋紙	二〇八、六九	二〇八、六九	二一一、三〇
日本紙	二三三、三三	二三三、三三	二三三、三三
杉板	三四二、二三	三四二、二三	三一三、三三
杉材	二六三、八七	二六三、八七	二五八、〇六
洋鐵	一八四、二二	一八四、二二	一八四、二二
鉛	二〇〇、〇〇	二〇〇、〇〇	二〇〇、〇〇
銅	一三八、七七	一三八、七七	一三八、七七
煉瓦	二〇八、七〇	二〇八、七〇	二〇八、七〇
日本瓦	一一〇、〇〇	一一〇、〇〇	一一〇、〇〇
板硝子	(一)一五六、二五	一六二、五〇	一五六、二五
セメント	一七六、四七	一七六、四七	一六七、六四
燐寸	二二七、二六	二二七、二六	二二七、二六
石油	一六八、一八	一六八、一八	一八一、八二
石炭	一三〇、〇〇	一三〇、〇〇	一四二、五〇
木炭	二四六、六六	二四六、六六	二四〇、〇〇
薪	三三八、五七	三三八、五七	三二四、二九
平均	(一)一九七、五一	二〇〇、九三	二〇三、三三

備考　本表ハ大正三年七月ノ物價ヲ一〇〇トシテ計算セリ(+)ハ騰貴(一)ハ低落

△平均指數五箇年對照表

月次	十四年	十三年	十二年	十一年	十年
一月	二〇三、三三	一九一、八一	一九一、六四	二〇二、六一	二三五、五四
二月	二〇三、三〇	一九一、九四	一九五、三三	二〇〇、一五	二二一、四三
三月	二〇〇、六〇	一九一、三三	一九八、〇六	一九九、四一	二〇一、二五
四月	二〇〇、三三	一九一、五九	一九六、〇一	一九九、二五	一九八、五〇
五月	一九九、〇一	一九四、一六	一九五、二七	二〇〇、〇三	一八九、八三
六月	一九九、三八	一九二、七五	一九五、〇七	二〇一、九二	一九一、〇三
七月	一九九、八四	一九一、六一	一九〇、八六	二〇三、八九	一九三、四六
八月	二〇一、七八	一九三、九二	一九〇、五六	二〇二、五四	一九三、三六
九月	二〇三、四〇	一九八、三〇	一九三、〇四	二〇一、三三	一九七、四〇
十月	二〇〇、一五	二〇二、四一	一九〇、三三	一九六、六一	二〇〇、七八
十一月	二〇〇、九三	二〇五、〇二	一九三、三八	一九七、三九	二〇三、一〇
十二月	一九七、五一	二〇三、三三	一九三、三六	一九六、四〇	二〇〇、四一

△各年月ヲ一〇〇トセル本月平均指數

基礎年月	十四年十二月	十三年十二月	十二年十二月	十一年十二月	十年十二月
本月平均	九八、二九	九七、一三	一〇二、五一	一〇〇、五六	九八、五五

臺灣貿易概表（大正十五年一月）

臺灣總督府稅關

□貿易額

	十五年一月	十四年一月	十五年累計	十四年累計	増減（●）
外國貿易					
輸出	三,七五一,〇八五円	二,九〇七,五七〇円	—円	—円	八四三,五一五円
輸入	六,五九六,三五六	六,一二七,五六八	—	—	四六八,七八八
計	一〇,三四七,四四一	九,〇三五,一三八	—	—	一,三一二,三〇三
輸出(入)超過	(入)二,八四五,二七一	(入)三,二一九,九九八	—	—	—
内地貿易					
移出	二六,三七九,〇七四円	二九,四三七,七〇六円	—円	—円	●三,〇五八,六三二円
移入	八,八七一,六五〇	六,五一二,一八六	—	—	二,三五九,四六四
計	三五,二五〇,七二四	三五,九四九,八九二	—	—	●六九九,一六八
移出(入)超過	一七,五〇七,四二四	二二,九二五,五二〇	—	—	—

□輸出品

		一月 數量	一月 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	十四年累計 數量	十四年累計 價額	増減（●） 數量	増減（●） 價額
石炭	噸	六八,七九八	七六三,四四八円	—	—円	五七,五四八	五九九,五四六円	一一,二五〇	一六三,九〇二円
包種茶	斤	三五六,八〇八	二九〇,七二六	—	—	三四八,八六七	二七六,二八二	七,九四一	一四,四四四
砂糖	同	二,一五八,九七七	三一〇,六〇〇	—	—	五,四一〇,七〇〇	七三〇,二一〇	●三,二五一,七二三	●四一九,六一〇
烏龍茶	同	一八〇	一〇九	—	—	一一三	一一七	六七	●八
綿織物	碼	一,九六二,五五〇	五八四,三三〇	—	—	二九五,七九八	一〇八,一五〇	一,六六六,七五二	四七六,一八〇
樟腦	同	一八七,〇〇一	三二八,一八八	—	—	一五一,五〇〇	二六五,八一二	三五,五〇一	六二,三七六
鹽	斤	一,〇三七,六一九	三一〇,七三二	—	—	二五五,二一二	二一〇,三三六	七八二,四〇七	一〇〇,三九六
酒精	升	四八九,六二〇	一五四,三六八	—	—	五七〇,六六〇	一六四,六二三	●八一,〇四〇	●一〇,二五五

品名	單位	一月 數量	一月 價額(円)	十五年累計 數量	十五年累計 價額(円)	十四年累計 數量	十四年累計 價額(円)	增減(●) 數量	增減(●) 價額(円)
鹹魚及乾魚	斤	七五二、四九〇	一五〇、九八三	—	—	七九五、二一六	一〇一、八八七	●四二、七二六	四九、〇九六
セメント	同	七、二二二、二九四	一五四、七五二	—	—	四、〇一七、六二六	八二、七九一	三、二〇四、六六八	七一、九六一
紙煙	同	三一二、六五七	二七、八七五	—	—	二九四、一四八	二三、三二九	一八、五〇九	四、五四六
燐寸	哥	七一、四九八	五六、三九一	—	—	二一、七六九	一五、五七五	四九、七二九	四〇、七一六
苧麻	斤	二七、〇六三	九、八一三	—	—	一〇二、〇七九	三九、三九四	●七五、〇一六	●二九、五八一
貝柱	同	二五、七六三	三三、九〇六	—	—	一四、七三五	一九、五七八	一一、〇二八	一四、三二八
硝子器	箇	四〇四、四一五	一〇、八四三	—	—	五八八、九八六	一六、二二五	●一八四、五七一	●五、三八二
其他諸品		—	五六四、四三一	—	—	—	三五三、六五五	—	二一〇、七七六
計		—	三、七五一、〇八五	—	—	—	二、九〇七、五七〇	—	八四三、五一五

輸入品

品名	單位	一月 數量	一月 價額(円)	十五年累計 數量	十五年累計 價額(円)	十四年累計 數量	十四年累計 價額(円)	增減(●) 數量	增減(●) 價額(円)
大豆油糟	斤	四二、〇八四、〇三〇	二、三六八、四八一	—	—	四四、八三一、〇八四	二、四六八、七九三	●二、七四七、〇五四	●一〇〇、三一二
硫酸アンモニウム	同	八、四七八、〇三〇	八五五、五七八	—	—	四、四一七、二六六	四八二、七九八	四、〇六〇、七六四	三七二、七八〇
砂糖	同	五、五六七、九九四	六八六、一三八	—	—	三、一七三、〇六〇	四〇九、二九二	二、三九四、九三四	二七六、八四六
大豆	同	三、四四四、九七六	二四七、五九三	—	—	二、五五二、八三九	一九九、五六二	八九二、一三七	四八、〇三一
阿片	同	—	—	—	—	八、一五〇	二五一、六二五	●八、一五〇	●二五一、六二五
ガンニー袋	箇	一、〇四〇、四〇〇	八〇七、一一三	—	—	六八四、四〇〇	五五六、二二四	三五六、〇〇〇	二五〇、八八八
木材		—	一四二、四七六	—	—	—	一〇九、五九八	—	三二、八七八
米(籾共)	斤	一、七六九、八〇三	一四四、九三一	—	—	二、二七六、一五五	二一〇、五九九	●五〇六、三五二	●六五、六六八
石油	ガロン	四九、五三〇	二八、二三二	—	—	一四九、九五三	一〇一、〇五一	●一〇〇、四二三	●七二、八一九
包蓆	枚	四七五、六四〇	八五、四八七	—	—	八三二、三二二	一九五、五九二	●三五六、六八二	●一一〇、一〇五
小麥	斤	八、七八〇	四九八	—	—	二、六〇三、〇九九	二五〇、五九九	●二、五九四、三一九	●二五〇、一〇一
葉煙草	同	二六一、五五一	一六二、三六四	—	—	五、一八七	五、二一六	二五六、三六四	一五七、一四八

毛織物	方碼	一九,七八一	三八,八八〇	—	—	一二,三五八	二四,八四八	七,四二三	一四,〇三二
鹹魚	斤	三,〇〇八,〇〇八	二四八,四三三	—	—	一,三三八,四四一	一三五,三三〇	一,六六九,五六七	一一三,一〇三
黄麻	同	二四九,二二九	四〇,八三三	—	—	二,〇〇〇	三一四	二四七,二二九	四〇,五一九
苧麻布	方碼	—	—	—	—	一七〇,七一〇	二九,七五三	●一七〇,七一〇	●二九,七五三
禮拜紙	斤	一三〇,九九五	四〇,二〇〇	—	—	二〇六,〇六五	六九,六六八	●七五,〇七〇	●二九,四六八
絲綿	同	七七,〇五二	四四,六三七	—	—	三八,三四六	二〇,九四七	三八,七〇六	二三,六九〇
絨緞	同	三九四,一一五	一六,五〇八	—	—	八八七,九九〇	九〇,四六六	●四九三,八七五	●七三,九五八
コンデンスドミルク	打	九,八四〇	五三,八八八	—	—	九六〇	八三,四九〇	八,八八〇	四九,三九八
陶磁器		—	三四,二三六	—	—	—	二五,八二一	—	八,四一五
唐紙	斤	二九三,五三〇	二八,九八六	—	—	一三八,九七六	一七,二八一	一五四,五五四	一一,七〇五
綿織物	方碼	四,四〇二	九一五	—	—	八,〇二〇	五,〇四一	●三,六一八	●四,一二六
パラフィンワックス	斤	七三,八二一	二〇,〇〇四	—	—	五九,四七一	一五,六四八	一四,三五〇	四,三五六
錫	同	四,三二一	八,二二七	—	—	六,八一〇	一四,八八〇	●二,四八九	●六,六五三
豆素麺	同	六五,二七〇	二二,七六四	—	—	三九,四五二	一七,五六一	二五,八一八	五,二〇三
石炭	噸	一,五〇〇	二〇,二五〇	—	—	九〇〇	一〇,八〇〇	六〇〇	九,四五〇
苧麻綿布	方碼	—	—	—	—	—	—	—	—
機械用油	斤	七五,九四四	一一,六三七	—	—	七,五一七	一,四六七	六八,四二七	一〇,一七〇
輕油	ガロン	一三,五六四	一四,七八九	—	—	—	—	一三,五六四	一四,七八九
其他諸品		—	五二三,二九〇	—	—	—	四一三,三二六	—	一〇九,九六四
計		—	六,五九六,三五六	—	—	—	六,一三七,五六八	—	四五八,七八八

□移出品

		一月 數量	一月 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	十四年累計 數量	十四年累計 價額	増減(●) 數量	増減(●) 價額
砂糖	斤	一四二,二九四,二五〇	一八,一〇八,九〇三円	—	—円	一三七,八六六,九五〇	二一,一一八,四〇九円	四,四二七,三〇〇	●三,〇〇九,五〇六円

品名	單位	一月 數量	一月 價額	十五年累計 數量	十五年累計 價額	十四年累計 數量	十四年累計 價額	増減(●) 數量	増減(●) 價額
米	同	五六、二六五、三五〇	六、一四〇、八八一	—	—	四七、三九六、三〇〇	五、七一五、九二九	八、八六九、〇五〇	四二四、九五二
芭蕉實	同	四、〇一五、六二〇	一六一、四一三	—	—	五、二六四、七七〇	二六六、五六〇	●一、二四九、一五〇	●一〇五、一四七
酒精	升	七九二、八八〇	四三二、三一七	—	—	五八九、四〇〇	二七二、五四八	二〇三、四八〇	一五九、七六九
木材		—	二二一、二二五	—	—	—	三九七、九八九	—	●一七六、七六四
樟腦油	斤	二九六、六一三	一四七、七七七	—	—	二三九、八九〇	一〇七、三〇七	五六、七二三	四〇、四七〇
切乾薯	同	一五、八〇〇	七九〇	—	—	二、五一二、二八〇	九三二、七〇七	●二、四九六、四八〇	●九三一、九一七
鳳梨罐詰	打	一三、一〇三	四七、六九六	—	—	二四、一九〇	八〇、二六一	●一一、〇八七	●三二、五六五
石炭	噸	一九、六〇四	一八三、九一五	—	—	一九、一八〇	一九七、四五〇	四二四	●一三、五三五
模造パナマ帽子	箇	六三〇、〇〇〇	二一〇、一〇〇	—	—	二七一、八〇〇	九〇、七八四	三五八、二〇〇	一一九、三一六
鰹節	斤	二九、一九一	四七、九七九	—	—	五、九四一	七、七二六	二三、二五〇	四〇、二五三
食鹽	同	三、四五〇、〇〇〇	二四、一五〇	—	—	七、五一二、二〇〇	七二、九五五	●四、〇六二、二〇〇	●四八、八〇五
樟腦	同	—	—	—	—	一五八、七六〇	二九四、〇〇〇	●一五八、七六〇	●二九四、〇〇〇
鐵類	同	—	—	—	—	三、一〇九、三四四	七四、六四七	●三、一〇九、三四四	●七四、六四七
麻織物	碼	一〇九、八六〇	二六、五七五	—	—	二三一、三八〇	五五、八四八	●一二一、五二〇	●二九、二七三
其他諸品		—	六三五、二四三	—	—	—	五九一、五八六	—	四三、六五七
計		—	二六、三七九、〇七四	—	—	—	二九、四三七、七〇六	—	●三、〇五八、六三二

□移入品

品名	單位	一月 數量	一月 價額(円)	十五年累計 數量	十五年累計 價額(円)	十四年累計 數量	十四年累計 價額(円)	増減(●) 數量	増減(●) 價額(円)
米	石	七、四七四	二一一、六〇七	—	—	一、二六七	六〇、八二七	六、二〇七	一五〇、七八〇
絹及綿織物		—	一、四六一、八六五	—	—	—	六一〇、六八八	—	八五一、一七七
肥料	斤	四、四四一、九八二	六一二、七五四	—	—	三、六〇七、八八四	六八六、八三二	八三四、〇九八	●七四、〇七八
鐵類	同	四、九〇一、〇一六	五六三、四二八	—	—	二、八六三、七七四	四四八、七〇九	二、〇三七、二四二	一一四、七一九
鹹乾魚	同	一、七七三、九六一	二九九、七〇九	—	—	四、二八七、二六三	五二九、四二四	●二、五一三、三〇二	●二二九、七一五

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

小麥粉	同	一,六一五,九九九	二三三,三一六	—	—	一,七六四,三四五	二四八,七九五 •	一四八,三四六 •	二六,四七九
鹽	同	九八四,九一〇	三一六,五五一	—	—	四八八,三七〇	二三六,三九四	四九六,五四〇	八〇,一五七
紙		—	二四五,〇九七	—	—	—	二三三,三六六	—	三一,七三一
ガンニー袋	箇	七七,四〇〇	四四,八四〇	—	—	三五八,一〇〇	二六三,一五三 •	二八〇,七〇〇 •	二一八,三二三
鐵製品		—	一四三,三三九	—	—	—	九八,八九八	—	四四,三四一
木材		—	二五八,四二一	—	—	—	七五,四一八	—	一八〇,九九三
絲類		—	一五三,一二四	—	—	—	六九,七三九	—	八〇,三九五
清酒	打	一〇,五五六	九四,九五九	—	—	一六,一七三	一五三,一一一 •	五,六一六 •	五八,一五三
麥酒	同	七,四八〇	三五,五八〇	—	—	六,九六〇	三三,六三四	五三〇	一,九九六
紙卷煙草	千箇	八〇,六三〇	一五九,三五四	—	—	四七,四八〇	九七,六四〇	三三,一四〇	六一,七一四
メリヤス肌衣		—	三二,五二八	—	—	—	二九,四八四	—	二〇,〇四四
燐寸	哥	一七四,〇六六	一三五,六五三	—	—	九五,一八一	七五,五三一	七八,八八五	六〇,一一三
罐詰食物		—	八八,〇三三	—	—	—	五九,〇三五	—	二八,九九八
自轉車同部分品及附屬品		—	九七,九〇三	—	—	—	五五,五六九	—	四二,三三七
石油	ガロン	一八二,四六〇	九六,八八四	—	—	一三〇,六六〇	七四,七〇八	六一,八〇〇	三二,一七六
毛織物		—	七七,〇四八	—	—	—	六一,七七六	—	一五,一七二
鐵道建設用材料	斤	三七〇,九四三	四〇,六五八	—	—	二六〇,〇八五	三〇,六三一	三一〇,八五八	三〇,〇三七
菓子類		—	七二,一六七	—	—	—	三七,〇六八	—	三四,〇九九
切組板		—	二九,四七	—	—	—	二六,六六八	—	二,七八九
醬油	石	五〇四	三一,一九五	—	—	七四一	五一,一六七 •	二三七 •	一九,九七二
石鹼		—	四八,六六二	—	—	—	三九,五八八	—	九,〇三三
機械用油		—	三六,八六八	—	—	—	四九,六六四	— •	三,七九六
陶磁器		—	五五,九七五	—	—	—	二八,六六一	—	二七,三一四
砂糖	斤	三三三,二一八	七四,九五七	—	—	一五三,〇〇五	四〇,三五一	一七〇,二一三	三四,六〇六
セメント	同	六,六三五,〇九一	一四六,三二六	—	—	三,五六三,七〇六	七二,八五二	三,〇七一,三八五	七三,三七四

其他諸品	—	二、九九五、六三四	—	—	—	一、九六三、八三九	一、三三三、〇三五
計	—	八、八七一、六五〇	—	—	—	六、五一二、一八六	二、三五九、四六四

□港別貿易額

港名	輸出	輸入	計	十五年累計	十四年累計	増減(●)	移出	移入	計	十五年累計	十四年累計	増減(●)
基隆	円 二、七二八、〇六〇	円 二、六五五、四二二	円 五、四八九、四八六	円 —	円 五、九五〇、〇二〇	円 一、五五五、五五八	円 七、五九八、六〇一	円 六、四四七、五三〇	円 一四、〇四六、一三一	円 —	円 一三、〇四七、四七五	円 九九八、六五六
臺北	三〇六、二五四	一一一、四一五	四一七、六六九	—	四五一、〇五四	●三三、四一五	—	—	—	—	—	—
淡水	四四、三六六	一四五、〇三六	一八九、四〇二	—	一六一、〇〇二	二八、四〇〇	—	—	—	—	二一、〇一〇	●二一、〇一〇
安平	四、〇九一	一四二、五八一	一四六、六七四	—	一六八、七一八	●二二、〇四五	一九、五五〇	八六四、六六二	八八四、二一二	—	四八八、九八六	四八一、七六六
高雄	六八、九七八	四、五三七、五三四	四、一七七、五一二	—	四、一九七、六四二	●二〇、一五〇	一八、七九八、八五四	一、六六三、四四四	二〇、四六七、二九七	—	二、五八八、八八五	●一、一二九、五九六
其他諸港	五〇、三五九	三六、六〇八	八六、九六七	—	一四三、七〇二	●五五、一五五	—	一六、九四四	一六、九四四	—	五三、八八八	●三六、三二六
計	三、五二一、〇八五	六、五九六、五五六	一〇、四二七、四五一	—	九、〇四五、一四八	一、三〇二、三〇五	二六、五七九、〇七四	八、八七一、〇五〇	三五、一五〇、七二四	—	一五、九四九、八九一	●一九九、八六八

州廳都市人口

=大正十四年國勢調査結果概數=

總督官房調査課

大正十四年國勢調査の結果に依れば、州廳現在人口總數は三百九十九萬四千八百八十四人で、その常住人口は四百三萬七千四百五十三人である。さうして現在人口と常住人口との割合は、現在人口百に付常住人口は一〇一・一となる。尙、この現在人口は第一回國勢調査當時のそれに比し三十三萬九千五百七十六人を増加し、平均一年間の増加數は六萬七千九百十五人、人口千に付各年平均増加率は一八・六となる。今これを

各州廳別にすれば次の通である。

□大正十四年國勢調査州廳別結果概數

（現在人口と常住人口との割合並人口の增加率）

州廳別	現在人口	常住人口	現在人口百ニ付常住人口	第一回國勢調査ニ比シ增加	平均一年間ノ增加數	人口千ニ付各年平均增加率
臺北州	八二五,三〇八	八三〇,一四三	一〇一・八	七三,一三三	一四,四三六	一九・四
新竹州	五九七,七三二	六〇七,一六三	一〇一・六	三七,四二八	七,四八六	一三・四
臺中州	八六六,二四七	八七二,八六八	一〇〇・八	八九,四一七	一七,八八三	二三・〇
臺南州	一,〇三九,六八〇	一,〇三六,六六三	一〇〇・七	七五,五〇〇	一五,一〇〇	一五・八
高雄州	五八四,一六四	五八八,四五二	一〇〇・七	五一,四六〇	一〇,二九二	一九・三
臺東廳	四三,六七七	四三,三一八	一〇一・五	三,八八六	七七七	二〇・〇
花蓮港廳	五九,一八七	五八,八四八	九九・四	九,七五四	一,九五一	三九・五
計	三,九九四,八八四	四,〇三七,四五三	一〇一・一	三三九,五七六	六七,九一五	一八・六

尙、主要都市別人口概數及其の現在人口と常住人口の割合並人口增加率は左の如くである。

□大正十四年國勢調査主要都市別人口ノ概數

（現在人口と常住人口との割合並人口の增加率）

市街名	現在人口	常住人口	現在人口百ニ付常住人口	第一回國勢調査ニ比シ增加	平均一年間ノ增加	人口千ニ付各年平均增加率
臺北市	一九五,九五九	二〇二,一五六	一〇三・九	三三,七七三	六,九五五	四〇・三

臺南市	八四,八四一	八五,八一三	一〇一・一	八,二八一	一,六三六	二二・六
基隆市	六二,二八五	六五,二八八	一〇四・八	一四,三六四	二,八七三	六〇・〇
高雄市	四三,七五一	四三,四七一	九九・四	八,六九八	一,七四〇	四九・六
臺中市	四一,一一五	四二,〇八七	一〇三・四	九,五七六	一,九一五	六〇・七
嘉義街	四四,八三六	四五,一〇六	一〇〇・六	七,三五九	一,四七二	三九・三
新竹街	三七,七七五	三八,四一〇	一〇一・七	五,八四一	一,一六八	三六・六
鹿港街	三一,七四七	三二,二三〇	一〇一・五	一,二〇七	二四一	七・九
大溪街	二六,八三二	二七,七一三	一〇三・三	三三五	六七	二・五
屏東街	二六,七二九	二六,七一三	九九・九	四,八四三	九六九	四四・三
斗六街	二六,五〇〇	二六,七六一	一〇一・〇	一,四三六	二八七	一一・五
清水街	二五,七七〇	二六,〇四八	一〇一・一	一,四八四	二九七	一三・三
麻豆街	二四,八二五	二五,〇五六	一〇〇・九	一,六二八	三三六	一四・一
員林街	二四,〇五三	二四,一四一	一〇〇・四	三,七九七	七五九	三七・五
豐原街	二三,六二一	二三,九三八	一〇一・三	二,六五九	五三二	二五・四
埔里街	二三,五二五	二三,七六七	一〇一・〇	二,七〇九	五四二	二六・〇
南投街	二三,五四八	二三,六五五	一〇〇・五	一,九〇〇	三八〇	一八・四
宜蘭街	二一,七二九	二三,三三八	一〇三・三	一,四一二	二八二	一三・九
淡水街	二一,六三〇	二三,二三九	一〇三・八	一,一三九	三一八	一一・一
馬公街	二〇,六六六	二一,二九〇	一〇三・〇	一,九〇五	三八一	三〇・三

本表ハ二萬以上ノ市街ノミヲ示ス。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣日誌

■一月

▼十日
海山郡山峽炭礦爆發
臺灣軍新入營兵基隆着

▼十一日
山砲兵大隊入營式擧行

▼十二日
驅逐艦江風以下四隻基隆入港
青果同業組合聯合會設置認可
凌海丸南支南洋漁業調査の爲出帆
臺灣ラヂオ聽取規則決定

▼十三日
七星郡賀田組炭礦爆發

▼十四日
日蝕午後三時五分缺け初め午後五時に終る
戶口規則の一部改正さる
姫路在鄕軍人團視察を終り歸還す

▼十五日
中部芭蕉生產者內地視察團出發
高雄方面委員、臺北社會事業視察をなす
攝政宮殿下行啓記念大屯山植樹を行ふ

▼十六日
臺灣監獄令施行規則の一部改正さる
國有林野調査事務山林局へ移管

▼十七日
臺灣步兵第二聯隊入營式擧行
臺中實業協會評議員會を開く

▼十八日
中南部郡守異動あり
羅東震安宮落成大祭典擧行
霧社の櫻開く

▼十九日
臺灣步兵第一聯隊入營式擧行
飛行班六龜奧蕃地飛行を始む

▼二十日
臺東北線頭人埔公埔間鐵道開通
臺北州學校員身體檢査施行
伊澤總督より本島教化に功あるバークレー博士に記念品を贈呈す

▼二十一日
苗栗出礦坑（日本石油）一分間一石の噴油を始む
高雄州旗山水道竣成式擧行
馬港要港所屬潜水艇三隻高雄に入港
南投郡樟樹林燒失損害十萬圓

▼二十二日
朝鮮教育家視察團十二名來臺

▼二十三日
蕃地駐在所員養成講習會開催

▼二十四日
東港街火災八十五戶燒失

▼二十六日
中部共進會協贊會評議會を開く

▼二十七日
坂本警務局長羅東郡蕃地視察
高雄、臺南兩市協議會を開く

▼二十八日
太魯閣佐久間神社大祭執行
臺北、臺中兩市協議會を開く

▼二十九日
基隆市協議會を開く

▼三十日
臺南州水產會總會を開催

■二月

▼一日
芝山巖に教育家祭典執行さる

▼二日
故加藤高明伯遙拜式執行

▼五日
中等學校長會議總督府に開催
木下內務局長臺中高雄兩州視察

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼六日
地方警察配置勤務規定制定
▼九日
實業聯合會臺南公會堂に開催
▼十一日
各官衙紀元節拜賀式擧行
建國祭執行、各地に講演會等開かる
社會事業奬勵金御下賜さる
▼十三日
馬港要港所屬軍艦長良基隆入港
▼十四日
生野交通總長嘉南大圳視察
高雄市小公學校職員體育會開催
警察官用電話鐵條網管理規定改正
▼十五日
開山神社春季大祭典執行
鹿港に於て警務局飛行班飛行機墜落し、千枝飛行士及宮本臺日記者死す
▼十六日
海山郡三庄聯合物產品評會開催
片山殖產局長苗栗噴油坑視察
生野交通局總長宜蘭無線電信局視察
▼十七日
臺灣神社祈年祭執行
臺南東石郡物產品評會開催

人事消息

自一月二十一日
至二月二十七日

▼宇野哲人氏（文學博士東大教授） 二十一日內地へ歸還
▼荒井泰治氏（商銀頭取） 二十二日來臺
▼永井法院判官 二十二日着任
▼青木稅關事務官 二十四日支那へ出發
▼金子壽雄氏（日銀監査役） 二十五日來臺
▼和合日東製氷社長 二十九日歸京
▼久宗臺灣銀行理事 二月一日上京
▼高橋土木課長 二日歸臺
▼寺井源吾氏（寺井銀行頭取） 六日上海より來臺
▼井村臺日社長（本誌評議員） 八日歸臺
▼山成喬六氏（東洋製糖社長） 同來臺
▼小泉理學博士（慶大教授） 同來臺
▼栗山府技師 同歸臺
▼古閑小佐 同歸臺
▼赤木京城師範學校長 九日來臺
▼鼎田又吉氏（內外產業調査會理事） 十日來臺
▼松方正熊氏（帝國製糖社長） 十一日內地へ歸還
▼片山殖產局長 十二日歸臺
▼素木中研技師 同上
▼米人フレザー氏（セールフレザー社長） 十三日上海より來臺
▼早坂一郎氏（理學博士） 十三日來臺
▼英人ベンサン氏（英國領事） 十六日內地へ
▼英人ヴヰート女史（メルボーン大學教授） 十七日來臺
▼横堀治三郎氏（理學博士） 十八日來臺
▼池上隆氏（日石技師） 同上
▼中瀬特產課長（本誌委員） 二十一日內地へ
▼梅田海軍大佐 二十一日南支那へ
▼磯谷海軍中佐 同上
▼高田元治郎氏（青果會社長） 二十二日來臺
▼大杉繁氏（京大教授） 二十五日來臺
▼石津事務官 二十五日歸臺
▼井出稅關事務官 二十七日歸臺
▼西原峰次郎氏（京城高商教授） 二十七日來臺

任命

自一月三十日
至二月二十七日

▼一月三十日

吉田一之

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣産業技師ニ任ス

▼一月三十日

任臺灣總督府技師　坂本登

臺灣公立高等女學校教諭　鈴木萬吉

任臺灣公立高等女學校教諭敍高等官七等

臺灣總督府專賣局技師　笠島孝作

（各通）

臺灣總督府法院判官　大屋根岩雄

依願免本官

臺灣總督府技師　坂本登

總督府官房會計課勤務ヲ命ス

臺灣公立高等女學校教諭　鈴木萬吉

補臺南第一高等女學校教諭

▼二月一日

臺灣總督府地方技師　野田兵三

臺南州勤務ヲ命ス

▼二月二日

臺灣總督府交通局參事　須田一二三

東京、札幌、門司ノ三鐵道局管内ヘ出張ヲ命ス

▼二月五日

府技手　金藤正雄

任臺灣總督府技師

吉田泰三

任臺灣總督府地方技師

州警察醫　榊原保

臺灣衛生技師ニ任ス

臺灣衛生技師　吉田泰三

願ニ依リ本職ヲ免ス

臺灣總督府技師　金藤正雄

內務局地方課勤務ヲ命ス

臺灣總督府地方技師　吉田泰三

高雄州勤務ヲ命ス

臺灣衛生技師　榊原保

高雄州衛生技師ニ補ス

臺灣總督府州警察醫　下村八五郎

臺南州勤務ヲ命ス

▼二月六日

臺灣總督府技師　金藤正雄

依願免本官

臺灣總督府殖産局長　片山三郎

歸任ノ途次京都、大阪、千葉、神奈川ノ二府二縣下ヘ出張ヲ命ス

▼二月十三日

臺灣總督府醫院長　明石眞隆

兼任臺灣總督府技師

臺灣總督府技師　明石眞隆

警務局衛生課勤務ヲ命ス

▼二月十五日

臺灣總督府醫院長兼臺灣總督府技師　明石眞隆

依願免兼官

臺灣總督府醫院長　明石眞隆

依願免本官

臺灣産業技師　長谷部浩

東京、秋田、岡山ノ一府二縣ヘ出張ヲ命ス

▼二月十六日

臺灣總督府醫院長　伊藤晃

臺南醫院長事務取扱ヲ命ス

事務官　中瀨拙夫

東京、大阪、神奈川、靜岡、廣島、石川、福岡ノ二府五縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府醫院長兼臺灣總督府醫學專門學校教授　安澤要

上京ヲ命ス

▼二月十七日

臺灣總督府內務局長　木下信

臺灣總督府事務官　高橋親吉

同　今川淵

同　生駒高常

同　中瀨拙夫

（各通）　同　小林光政

同　山田粂次郎

臺灣總督府視學官　山口重知

臺灣總督府技師　梅本英太郎

臺灣總督府中央研究所事務官　中屋重治

第三回地方改良講習會講師ヲ命ス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

任臺灣總督府醫院長 上田温良
臺灣總督府中央研究所技手兼臺灣總督府技手 大保章
任臺灣總督府中央研究所技師

臺灣總督府醫院長 上田温良
臺中醫院勤務ヲ命ス

▼二月十八日

臺灣公立高等女學校教諭 大欣鐵馬
教科書調査委員ヲ命ス

臺灣總督府專賣局書記 井關榮藏
任臺灣總督府專賣局副參事

臺灣總督府中央研究所技師 大保章
依願免本官

臺灣總督府中央研究所技師 金平亮三
東京府及兵庫縣下ヘ出張ヲ命ス

▼二月十九日

臺灣總督府專賣局副參事 井關榮藏
依願免本官

臺灣總督府地方技師 宮上龜七
同 有馬桂
南支那ヘ出張ヲ命ス

▼二月二十日

北海道帝國大學助教授 工藤祐舜
任臺灣總督府高等農林學校教授

牟藍利作ノ

任臺灣總督府高等學校教授
臺灣總督府高等學校教授 齋藤齊
兼任臺灣總督府技師

臺灣總督府技師 齋藤齊
殖産局商工課勤務ヲ命ス

臺灣總督府高等農林學校教授 工藤祐舜
臺灣總督府在外研究員ヲ命ス
二箇年間英、獨、佛、米、瑞典及ソビエツト聯邦ノ六箇國ニ在留スヘシ

臺灣總督府高等學校教授 務臺理作
臺灣總督府在外研究員ヲ命ス
三箇年間獨、佛兩國ニ在留スヘシ

▼二月二十二日

臺灣總督府專賣局技師 中澤亮治
爪哇、スマトラヘ出張ヲ命ス

▼二月二十三日

臺灣總督府醫院醫官 松山恂
上京ヲ命ス

臺灣總督府技師 磯永吉
南支那、英領香港、佛領印度支那、暹羅、馬來聯邦、英領印度及爪哇ヘ出張ノ序ヲ以テ比律賓ヘ出張ヲ命ス

▼二十四日

任臺灣總督府法院判官 判事 二反田眞一

臺灣總督府法院判官 二反田眞一
補臺南地方法院判官

臺北地方法院檢察官
臺灣總督府法院檢察官 栟見良作
兼補高等法院檢察官

（各通）

臺灣總督府視學官 若槻道隆
臺灣總督府師範學校教諭 浮田辰平
支那廈門、汕頭、廣東及英領香港ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府高等農林學校教授 鹿討豐雄
第三回地方改良講習會講師ヲ命ス

臺灣總督府事務官 中瀬拙夫
第三回地方改良講習會講師ヲ免ス

北海道帝國大學助教授 三宅捷
任臺灣總督府高等農林學校教授

▼二十五日

臺灣總督府專賣局長 宇賀四郎
上京ヲ命ス

▼二十七日

臺灣總督府高等農林學校教授 八谷正義
京都府及廣島縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府高等農林學校教授 杉本正篤
東京、福岡、熊本ノ一府二縣下ヘ出張ヲ命ス

臺灣總督府醫學專門學校教授 杉山九一
東京、宮城、福岡ノ一府二縣下ヘ出張ヲ命ス

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

寄贈書目

書名		發行所
臺灣日々新報	毎號	其社
臺灣新聞	同	其社
臺南新報	同	其社
臺灣經世新報	同	其社
萬朝報	同	其社
九州日々新聞	同	其社
國報	同	其社
東亞經濟研究	同	其社
實業之臺灣	同	其社
工業評論	同	其社
臺法月報	同	同發行所
糖業	同	臺灣糖業研究會
臺灣教育	同	其會
臺灣貿易表	同	臺灣總督府稅關
朝鮮	同	朝鮮總督府
臺灣民報	同	其社
臺灣鐵道	同	其會
臺灣農事報	同	臺灣農友會
向陽會報	同	向陽會
稅務月報	同	稅務職員共慰會
貿易	同	日本貿易協會
臺灣礦業會報	同	其會
臺灣警察協會雜誌	同	其會
南洋協會雜誌	同	其會
海事新報	同	帝國海事協會
週報(上海貿易)	同	上海日本商業會議所
東洋	同	東洋協會
偕行社記事	同	陸軍偕行社
海友	同	大連海務協社
地方	同	帝國地方行政學會
臺灣パック	同	臺灣パック社
遞信協會雜誌	同	遞信協會
一味	同	本願寺臺灣開教々務所
臺灣貿易月表	同	總督府稅關
茶業界	同	靜岡縣茶業組合聯合會
臺灣醫學會雜誌	同	醫學專門學校
事實通信	同	事實局
臺灣之茶業	同	臺灣茶商公會
讀書會雜誌	同	滿鐵讀書會
警察彙報	同	朝鮮警察協會
社會研究	同	滿洲社會事業研究會
臺灣山林會報	同	臺灣山林會
稅	同	國民租稅協會
臺灣之產業組合	同	臺灣產業組合協會
臺灣遞信協會雜誌		臺灣遞信協會
社會政策時報		財團法人協調會
臺灣詩薈		同發行所
朝鮮地方行政	同	帝國地方行政學會朝鮮本部
月報	同	大阪商業會議所
海外重要記事	同	總督府調査課
化學工藝	同	化學工藝社
蘭領印度時報	同	南洋協會爪哇支部
新高新報	同	其社
中央佛教	同	其社
朝鮮及滿洲	同	其社
人と人	同	協調會
語苑		臺灣語通信研究會
海運月報	同	其社
海外時報	同	外務省情報部
發明	同	帝國發明協會

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那及南洋情報

臺灣總督官房調查課

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

目次

支那及香港

直・奉・國三系勢力の眞相……一
魏益三楡關を棄てたる內情……二
湖北軍の河南入と河南の對應……四
最近に於ける湖北省兵力の調査……五
閩南軍事の收拾……六
福建周督辦の虛部收編說……七
漳州近事……八
汕頭金融の概況……八
廣東國民革命軍二十師に編成……一〇
香港工潮調停の經過……一〇
香港經濟狀況の危機……一三
廣東國民政府頒布の陸軍刑律(一)……一三
我が國(支那)の製革舊法調査報告……一五

比律賓

比島の石炭(下)……一八

佛領印度支那

印度支那の護謨……二三

馬來半島

英領馬來に於ける各人種移民の出入數……二五

蘭領東印度

蘭領東印度の新立法・行政制度(下)……二六

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

情報

支那

□直・奉・國三系勢力の眞相

民國成立せしより以來內亂紛出し年さして停息するこさなし。然れども兵を用ふる期間は多きも一・二箇月に過ぎず。隨ひて其の兵を用ふるこさ今年の如く甚しきはなし。現下直系・奉系・國民系の三系ありて、各々相當の勢力あり、又歷史あり主張あり。故に此の三系は決して同心協力する能はず。目前の縱橫離合は固より眞意に非ず。實に利害關頭に於ける一時の手段なるのみ。今其の眞相を分述するこさ左の如し。

直系の首領は目前は吳佩孚に屬すさ雖も、吳の實力は遠く孫傳芳に及ばず。然るに孫は北洋軍閥に係り長江の土著に非ざれば根基固からず。故に進んで徐州を占領して後は復た山東を窺はず。吳佩孚は日々河南を圖るを言ふも、途に猶ほ未だ武勝關を越ゆる能はず。其の力量の足らざるは知るべきなり。是に於て奉張及張宗昌・李景林を利用し、國民軍さ戰はしめて彼は漁人の利を收めんさす。今回奉張の進んで楡關に逼れるは、事前固より吳佩孚の同意を得たるなり。

國民軍の首領は馮玉祥に屬すさ雖も、馮は實に意の如く指揮する能はず。國民第二軍の自由行動は尤も其の滿たざる所さ爲す。馮が野に下り、又國民軍の名義を取消せるは全く第二軍が之を激成する所なり。傳聞によるに、鄧寶珊・弓富魁・鍾秀等が直隷境上に出動してより後、地方を擾亂せしめ民をして命に堪へざらしむるは、從來曾て有らざる所さす。王士珍は正定の人なり。其の家亦土匪式の軍隊に綁票を貼られ二千元を強捐せらる。王氏憤激に堪へず、曾て手紙を馮に送りて云く、老弟端なくも許多の軍隊を誘ひ入れて正定を擾亂せしむ。將來は如何に收束せんさするにか。務めて祈る早きに及びて注意し、戢めざれば自ら焚くの禍を免れざらんさ。かくて馮氏は氣の毒さは思ひながらもまた之を如何さもする能はざりき。又段合肥に對し馮氏は體面上過激手段に出づるを欲せざりしに、第二軍は概ね之を置いて問はず、馮氏をして足を立つる能はざらしめたり。現に馮は已に部下堅壁野に團するに、內爭に參預せずして實力を保ち、已むを得ざるの時は北京も亦退讓し、全力を以て熱河を鞏固に

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

すべきを以てせり。外間に第一軍が意を決して楡關を授け、及び津浦鐵路の戰事を援くるに出でたるを傳ふるは、全く宣傳にして事實に非ず。故に將來第一軍は或は保存せらるべきも第二・第三軍は犧牲と爲るを免れざるを恐る。

奉張は地勢上の勝利を得居れば尙ほ其の力の侮るべからざるを見る。現在の計畫は楡關を肅淸して後始めて熱河を重視するに在り。故に錦州に重兵を駐屯せしめ、洮南にも亦軍隊の出動あり。已に其の目的の在る所を見るべし。外交團の消息に據るに、各國の駐支武官は皆て極めて精密なる調査書を以て其の政府に報告していふ。奉張は郭松齡が戈を倒にせしより後、兵力を損すること約二三萬なるに加へて、江蘇・安徽及び張宗昌・李景林の兵力損失約五萬を以てするも、目前尙ほ三十五萬の精鋭あり。其の奉天・德州・濟南の三兵工廠に於ける製造の力量は、每日約一萬人の作業に從事するを見て知るべし。故に奉張は尙ほ支那に於ける第一の實力派たるを失はず。たゞ其の戰將姜登選・郭松齡・闞朝璽の如き、或は死し或は野に下りたれば大に元氣を傷け、無形中に實力を減失せること少からず。然れども之を以て彼の直系或は國民系と單獨に戰を作さば、其の兵力尙ほ綽々として餘裕あり。現に奉張はまさに其の兵力を集合せんと謀りつゝありといふ。又聞く所に據るに吳佩孚との交換條件には、山東を新雲鶚に讓り、直隸熱河は自己勢力の下に掌握すべしといふに對し、吳は尙ほ未だ允諾せず。故に云ふ雨亭(張作霖)只自己の力量を以て之を取扱ふを要す。余は來りて之を阻止せざらんと。

以上を以て觀るに、上の如き三大勢力未だ消滅せざる以前は、其の相互の爭奪は決して免れがたし。人之を評して車輪式戰爭といへり。今日車輪甲乙に到り、明日は乙丙に、而して明後日は更に丙甲に到らんこと、恰も西南・廣東・四川の如く然り。乙興りて甲仆れ、乙復た仆れて丙興り甲興りて水流の如く停止することなからん。只北方の戰は範圍尤も廓大なるの異あるのみ。

(一月三十一日―新聞報北京特信)

□魏益三楡關を棄てたる內情

馮玉祥は暫く下野の名を假りて平地泉に隱居するも、仍ほ諸將を發縱指示するの柄を握れり。今回奉天軍が忽ち山海關を占め、魏益三が昌黎縣に退けるが如き、皆馮氏が奉天軍に應付するの策略にして、又魏軍の恃み難きを豫防するの結果なり。曩に郭松齡の敗れ魏益三が殘軍を收拾して楡關を堅守するの初に當り、馮氏實に積極的に魏軍を援助するの心ありき。故に唐之道に命じ部を率ゐて灤州に進み魏の後援と爲らしめたる外、同時に魏氏に軍餉三十萬元、子彈四十萬發を支給し、一方又李烈鈞に請ひ楡關に赴き魏部を撫循し

て指揮の責を負はしむ。魏氏亦馮氏の援助を得たるを以て膽氣忽ちに壯に、關外に在りて王道の防備を布けり。然るに後に至り馮氏は奉天軍の着々進逼するあり、又魏部の深く恃み難きを以て、遂に魏を援けて奉天を拒ぐの前計畫を變更し、暫く山海關を放棄することに決し李烈鈞に急電を發して即日に張家口に返らしめ、又別に唐之道に命じて灤州に防備を布き輕進すべからざらしむ。當時李烈鈞は榆關を離れて北京に歸りたるも、魏は馮氏の計を改めたるを知覺せず、奉軍進攻緊急の時に及び唐軍の來り援けず、龐炳勳は關內多故を理由とし、兵を分ちて來り救ふ能はざるを返信するに至り、始めて馮軍の一時援を爲す能はざるを知り、亦堅守を變じて退却と爲し、一月十七日の夜より十八日午後までに全部を關內に入れて昌黎に赴けり。是に於て奉天軍は軍を移して西進し魏が棄てし所の各地を收め了れり。

馮氏對奉變計の理由　當初馮氏が定めたる對奉策略は熱河の朝陽方面に注重し、此處に厚く兵力を集中して、奉天側の背を拊たんと欲するに在りき。蓋し魏氏を助けて山海關外に戰はゞ、奉軍の兵力必ず錦州・綏中の一帶に集中せん。然るときはたとひ朝陽に在りて兵を進むるも奉軍亦能く左右を兼顧するを得れば、必ず双方皆利を得難からん。故に魏部に榆關を棄てしめたり。若し奉軍敢て深く關內に入らば、正に馮氏の策中に落ち、朝陽の兵横に衝いて下り、奉軍の歸路を截斷すべければ、其の必勝を制するを得ん。又若し奉軍が魏軍を追ひ榆關に至りて止まらざれば、朝陽の兵と關內なる軍・魏兩部と遂に犄角の勢を成し、奉軍の入關を牽制するに足らん。此の如くなるときは更に萬全の策なりと云ふ。

魏を重せざるも尚能く駐地を與ふ　馮氏は近頃孫岳と相談の上、唐山を魏部の駐紮地と指定し、必要あるの時は直ちに退いて該處に駐るに便せんとなり。其の內情を探ぐるに蓋し二原因あり。一は國民第二軍代表李仲三平地泉に馮氏を訪ひしことあり。其の時李氏は何故に魏氏を助けざるやを問へるに、馮氏は笑ひながら答へて曰く、魏益三の部衆は全く奉軍の舊部にして魏亦困窮殊に甚し。余茲に嘗て其の軍餉三十萬元を助けたるに、其の一度支給せらるゝや直ちに費し了り、依然として一文を存せず。此れ潰兵の實に養ひ難きなり。又奉天側は金錢を惜まず日夜に之を誘引しつゝあれば、力戰の際其の部屬の再び變を生ぜざるやを保證し難し。郭松齡の舊事は一大好殷鑒と爲すに足ると。又他の一消息に據るに魏が馮氏に歸屬せるの後、孫岳に一電を發して命令に從はんとの意を示したれば、孫は其の改編を許したり。此の二電は馮系の手に知られあれば、馮氏は其の境遇に迫られたるを知ると雖も、又深く魏の意志堅からざるを怪めり。故に正面の援助を爲すを避け、將來奉天に對し利を得るの時、仍ほ之を用ひて善後收拾の任に當らしむるに止めたるなりといふ。

（二月一日―新聞報北京特信）

□湖北軍の河南入と河南の對應

湖北軍三路より河南に向ふ　今回湖北軍は三路を分ちて河南に向ひ前進せるが、其の兵は共に六箇混成旅あり。中路は賀國光・賈萬興・宋大霈・陳德麟の四箇旅と孫建業・余蔭森の各一部にして、賀・賈・宋の三旅及び孫旅の一部は已に陸續武勝關外に向ひて移動し、二十五日朝新店に集中し、新店より前進すること三十餘支里なるも沿路何の抵抗もなかりき。二十六日再び信陽に向ひて進發せんとす。河南軍蔣世傑師は信陽以南に在りて嚴重に防禦を布き、長臺關方面には戰壕を掘ること約六支里許にて、形勢頗る嚴重なるも尙ほ衝突を見ず。陳德麟・余蔭森兩旅長は、二十五日夕均しく所部を率ゐて出發したるが、陳の兵は四千八百餘名にして銃器は四千挺、銃彈七十萬發、大砲八門、砲彈二千顆、機關銃十二臺、彈丸二十四萬發あり。余は兵五千五百餘名、銃五千一百挺、子彈八十萬發、大砲八門、砲彈三千顆、機關銃十五臺、彈丸三十萬發あり。十五列車に荷積して其夕順次に出發せり。之を中路の情形とす。又西路は孫建業旅の一部にして、隨縣より平靖關に入り、信陽に向ひ前進せり。該關には陝西軍の一部兵の防守せるあり、關に據りて抵抗したれば激戰すること數時間の後信陽に向ひて退却せり。終りに東路は余蔭森旅の一部にして、府城より白沙關に入れるも前方の情形未だ聞知する所なし。以上を三路出兵情形の大概とす。

右の三路出發の六箇混成旅の外、陳嘉謨部の第二十五師及び第八師劉玉春の一旅は京漢南段の警備を擔任せるが、尙ほ盧金山部の第十八師・馬濟部の武衛軍を調發すべく、又兵艦を派して宜昌に赴き盧師を迎運して漢口に來らしめ、馬濟部は東路より河南に入らんといふ。

吳佩孚が今回兵を派して河南に入るには湖北軍六箇旅共計四萬人の外、尙ほ現に山東の南に駐れる陳文釗・王爲蔚・田維勤の二師一旅計二萬七千人あり。山東の西方よりして河南省內に入ることに決定せり。今回田維勤の漢口に來れるは兵を返して河南を攻むるが爲めに係る。田は已に總司令部に向ひて機關銃二十臺、彈丸五十萬發、大砲八門、砲彈八百顆を受取り二十五日長安汽船に乘じて浦口に運往し、夫れより山東の南へ轉運せり。此の外には河南の西なる劉鎭華・張治公の兩部共に三師約計四萬餘人あり。之を湖北軍に合すれば十一萬人と號すべし。此れを吳氏が豫定せる兵力とす。

討赤護路を出師の名とす　今回湖北軍が河南に入るの名義は討赤護路を以て主旨と爲す。該通電の署名者は吳佩孚・齊燮元・蕭耀南・楊森の四人なりといふ。

河南々部の兵變　河南の南方に兵變ありしは確實にて、或は確山に駐れる張德福と爲し、或は馬店に駐れる靳希武と爲す。德福は固

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

民軍の補充團長として最近旅長に陞任するの說あり、吾武は毅軍の旅長にして、今回の兵變說は此の軍の事ならんと。昨日の鄭州消息によるに、許昌以北二十支里地方の蘇橋停車場は土匪に一小部分を取去らるといふ。岳督は警を聞きて連夜眠らず極めて消極の態度を取り、已に眷屬を陝西に送れり。又同時に隴海路西端にも危急の報あり、南陽鎮守使は頻りに電報を發して急を告げて云く、湖北軍は淅川・新野の一帶よりして河南を圖ると。但し此れ張治公部なるか抑又張聯陞部なるかは倘ほ未だ明了にせざるなり。

國民第二軍の兵力は元來二十餘萬あるしが、軍を起して以來、直隸・山東に出動して甚大なる損失を受けたれば、現に恃むに足るものは岳自身が師長を兼任せる第一第二の兩師と李雲龍の一箇師四混成旅と、蔣世傑の第十一師・田玉潔の一師と、馮毓東の一混成旅・郭實甫の一師赤炳文・胡景全・馬峯崙・劉國・鄒某等の旅團にして、其の數たる約十五・六萬人あり。其の餘或は陝西に在り或は兵力に限ありて共だ恃むに足らず。されど若し能く布置の宜しきを得ば河南固より圖り易からざるなり。

岳督の駐守策　現在岳督は山東既得の地を棄てゝ靳雲鶚・王爲蔚等に讓りて駐守せしめ、濟甯なる第二軍を全く召回して根本を固くす。故に李紀才・田玉潔は皆二十五日朝の列車にて開封に返り、同時に第一軍代表張樹聲・第二軍の駐京代表李仲三・第十師々長李雲龍は、皆前後に開封に赴きたれば、重要會議を開き南北に應付するの討論を爲すことゝならん。（一月二十六日—漢口・開封特信—新聞報）

□最近に於ける湖北省兵力の調査

中華通信に曰はく、近日湖北軍河南省に入るの實傳甚だ囂しきを以て玆に湖北の兵力を採錄して左に揭け、時局に注意せるものゝ參考に供せんとす。

隊名		司令長官
湖北陸軍	第一師	寇英傑
湖北陸軍	第二師	劉佐龍
中央陸軍	第五師	張聯陞
中央陸軍	第七師	王都慶
中央陸軍	第八師	劉建章
中央陸軍	第十師	盧金山
中央陸軍	第二十五師	陳嘉謨
湖北陸軍	第一混成旅	孫建業
湖北陸軍	第二混成旅	夏斗寅
湖北陸軍	第三混成旅	宋大霈
中央陸軍	第二混成旅	胡念先
中央陸軍	第十七混成旅	陳德麟

（二月三日—國報）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

□閩南軍事の收拾

張貞の閩南統一計劃失敗　蔣介石が周蔭人と閩・粵互に相侵さゞるの條約を結びしより、勢原を燎くが如くなりし戰事は幸に平和折衝の間に消滅し、閩・粵沿邊十餘縣の人民は戰禍を免れたるを欣慶せざるはなし。前に廣東に赴き稍蔣氏と接近せるを利用し、我が力能く全閩民軍を羅致して周蔭人・張毅・李鳳翔等を驅り、全省を擧げて國民黨軍旗幟の下に入らしむるを得べしと呼號せし張貞の出でたるに拘はらず、蔣は其の請求に確答せず、只謂ふ閩事は閩人より自ら治むべし、若し必要の時には何應欽部に命じて之を助けしむべしと。張貞更に一の名義を與へんことを求めたるに、蔣は何應欽をして之に一の虛職たる參議の名を授けしめたるのみ。是に於て張貞は大に失望せるのみならず、かの一般無聊の民黨は亦大に志を喪へり。張乃ち閩粵邊界の土匪を收編して建國閩軍第一軍と爲し、張自ら總司令と爲り、湖北人何成濬を以て參謀長とし湖南人黃國華を副司令と爲せり。蓋し黃は許崇智の舊部たるを以て、其の勢力により許部の閩粵邊境に流落せる軍隊を收編して己が勢力を擴充せんと圖れるなり。然るに此れに因りて又大に蔣部の疑慮を惹起せり。更に又上海よりの探報によるに云ふ、許崇智が廣東より逐はれて上海へ到着後、其の部下及在上海閩人中の無賴が某旅社を假りて機關を組織し、閩中の民軍及許崇智殘部に運動して大擧を企劃し、其の策として先づ閩南に據り、而して後其の勢を潮汕に伸長すべしと、是に於て蔣は大に怒り逐客の令を下し、張貞の所部なる土匪を粵境に逗留せしむるを許さず。張は如何ともしがたくて遂に師を移して閩省詔安に入り、同地の海盜吳・林二人と聯合し、縣城を占領して其の一班土匪軍を養はんと欲せり。但張毅は早に軍隊を彼處に駐紮せしめ、又最近に榮寶興の所部の砲團をして各要隘に於て遍く砲壘を設けしめて之を防止せるを以て、僅々三千人に及ばざる土匪海盜軍、しかも破損多き一千挺の銃器のみにては如何ともする能はず。何成濬は已に上海へ逃走し、黃國華は鼓浪嶼に避け去りて其の事を與り聞かざる狀を爲せり。されど一般無聊の民黨者は尙ほ力を極めて鼓吹し、張貞が蔣介石の委任を受けたるは確かにて銃器子彈も其の支給する所なりといひふらし、以て南洋群島華僑の捐款協助を得るを期し、又全省民軍を號召して聲勢を廣うせんとしたり。然るに南洋華僑の愚弄せられしこと今迄に幾回なりしを知らざれば、張貞等に對する信用は已に地を掃へるを奈何せん。是に於て張は最近又人を派して陳國輝・楊漢烈・盧興邦に聯合せんを求めしめしも拒絶せられたるの狀あり。只葉定國のみは張毅・孔昭同に驅逐せられ、長泰より大坪に退きたる程なれば頗る張貞と聯合するを欲するの說あり。然れども張毅・周蔭人・王其忠より發せる各電によれば、張は已に敗れて鼓浪嶼に逃

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

れ、身柄引渡の交渉中なりと云へば、張貞の計劃は水泡に歸したるを知る。

汀・漳兩屬の戰事已に平靜　最近粵軍李雲復・謝文炳等の部は、劉志陸が連城・歸化・寧化の間に在りて第三師團李鳳翔部と爭ひ、師を率ゐて閩省に歸り進攻聲言するに李鳳翔を驅除するを以て最終の目的と爲せるも、其の實は李雲復等と李鳳翔との爭は皆汀州屬の各縣にして、該各縣は阿片烟苗の充滿せる地なるに恰も取入れ期中に屬すれば、一は李雲復軍の人に迫ること甚だしきに過ぐべからざるを示し、又一は該各地の粵軍に占奪されんことを恐れ、遂に双方共に兵戈を交ふるに至りたるなり。幸に粵軍の勢力十分ならず、且つ連敗の餘とて之を迎へ擊つの力なく、加ふるに李鳳翔軍が四面より包圍攻擊せるに堪ふる能はざれば、仍ほ退いて歸化・泰寧を守れり。たま〳〵周陰人は此の消息を聞き委員を派して該地に赴き調停せしむ。江西督辦方本仁亦李雲復等に打電して其の暫く私爭を息めて實力を保持し大局を維持せんことを勸む。李鳳翔亦烟苗代數萬元を支出して粵軍が寒衣を購辦するの用に供したれば、李雲復等は之に滿足し已に江西方面に退くの情あり。されば漳州・汀州の兩屬地方の安謐なること恒の如きを知るべし。故に外間傳ふる所の如き李雲復部の李春風が黃國華の運動を受け、李雲復・謝文炳等を脫離し張貞の軍隊と聯合し連日汀州屬の八縣を陷れたりとの說は、全く信ずべからざるの謠言とす。(一月十九日―新聞報)

□福建周督辦の盧部收編說

前に敗亡を傳へられたる尤溪盧興邦部は突然江浙戰事の發生せる爲め再び生氣を恢復し、餘燼を收拾し復進んで尤溪縣城に據り、其の損失せるものを尤溪人民より取りて償はんとて、戶每に人頭稅を取立て、並に所有公産・祠堂・廟宇を沒收して競賣せる外、紳富周某等五十餘人を拘押し巨款を勒索せるが爲め、尤溪人民は軍民兩署に出願し、再び兵を派して之を剿辦せんことを請求せり。省議會亦此の事により省署に資請し、省より軍政公署に轉資し、善策を立てんことを求めたれば、周陰人氏は頻りに軍事會議を開き、先づ尤溪口に駐紮せる陸軍第十二師四十五團々長李天雲を總指揮と爲し、本部及第十二師の工程・輜重の各營を督率し、尤溪口を封鎖して船隻の出入を許さず、一方沙縣郭鳳鳴旅・大田永泰の陳榮標等の部をして要隘を扼守せしめ、一方孫傳芳氏に打電し、張陸相旅及張俊峯旅をして至急に歸防せしめ、蘇挺旅と會同し、再び進んで尤溪を攻むるに便す。時に盧興邦は此の消息を聞き大に恐慌を惹起せり。因りて尤溪なる米國宣教師班毅を中間に入れ、周督に向ひ收編請求の事に出でたり。聞く周督は昨日薩鎮水省長と相談の上、右の如き條件を提

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

出せり。(一)虚部を改めて旅團と爲し督辦署の管轄に直隷す。(二)一切の軍餉は月々省より支給すれば、自由に徴收するを得す。(三)省より該旅の駐紮地點を指定すべければ擅に侵占すべからず。(四)拘禁せる紳富及び沒收せる民間の公産は、一切釋放還附すべし。(五)一切の銃械は省より委員を派して査驗せしめ、一々烙印を押し増損するを得ざらしむ。(六)省側は該旅收編を受くるの後、當に俘に拘獲せる虚部代表を釋放すべしと。現に米數士は正に省側と虚部との間に在りて往復商権中なるが、其の結果如何は未だ知るべからざるなり。(一月二十八日—新聞報)

□漳州近事

漳州小銀貨の低下　張師團長及厦門臺灣公會長陳長福の兩氏共同にかゝる漳州信託公司發行の通貨は、小銀二角の外、更に小銀一元紙幣、五角紙幣及二角・一角の紙幣四種を發行し、張毅所管にて強制的に使用せしめつゝあり。然れども漳州市以外には普通通用せざるものゝ如し。尚小銀の如きは銀四分・銅六分の割にて其の質惡化し、漳州市内外にのみ通用し、中國銀行大洋一圓紙幣に對し、厦門小銀は一圓二角半なるに、當地發行の小銀は一圓六角を要す。其の信用なきこと知るべし。故に一般金融は大抵大銀にて行はれ、一般商品も亦大部分大銀勘定なるが如く、物價頻りに暴騰しつゝあり。

漳州留守兵と廣東境上兵　張師團長は近來其の古鄕たる雲霄・詔安方面に勢力を伸長しつゝある民軍・張漢之(一名張貞)討伐の爲め、兵を同地に進め、自ら山城までは數次の往來を爲せり。尚漳州現在の殘留兵數は僅々三百内外にて、他は悉く廣東境上附近へ出動し居れり。該留守隊長としては、昨年まで石碼にて洪兆麟部下なりし劉志達が兵を率ゐて張毅に投降したるを充任せしめ、福建陸軍第一師第一支隊司令官の名稱にて、張師長出征中代りて漳州保護の責に任じ居れり。

觀劇券の現金代用　目下漳州にては、張師團長と協約の下に、上海より共和大舞臺(一名同樂園)と稱する劇を開催中なるが、入場券は司令部側より發行せるものゝ如く、當地司令部が御用商人への支拂、或は雇用人等に對する賃金の如きも、或は現金不足せる場合、右觀劇一等劵(大洋一元)を現金に代用すべく支拂ひつゝあり。爲めに一般商人及其の他も非常に損害を蒙れるものあるに似たり。

(二月八日—漳州情報)

□汕頭金融の概況

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

汕頭の幣制は紊亂し居り大洋票と毫洋票と並び行はる。並に汕頭金融の概況を略述すること下の如し。

（一）金融情況

新毫銀（汕頭私鑄の銀貨にて割引數の稍好きもの）を省の老毫銀（省のよき毛銀）に換ふるときは、一千元につき三十四元を添ふるを要す。又之を大洋銀に換ふるときは、一千元につき二百五十元を添ふることを要す。

老毫銀を大洋銀に換ふるときは、一千元につき二百十六元を添ふるを要す。

大洋銀（上海の光洋）を香港紙幣に換ふるときは、一千元につき四十二元を加ふべし。

大洋銀を香港爲替とするには、一千元につき四十四元を加ふ。

大洋銀を上海爲替券と爲すには一千元は一千元にて通用す。

老毫銀（省城のよき毫銀）を省城の爲替券と爲すには一千元につき三十元を添ふるを要す。

以上銀貨割合は日々昇降一ならず。常に市場の金融に因りて定る。利息は三十日を期限とし、一千元につき毎日の預入は一毫六分、貸出は二毫餘とす。

（二）大洋現銀の情形　現在大洋現銀（上海光洋）は市場に約四百餘萬元あり。現金は多く上海より運び入れらる。近年汕頭商人の賣買には全く大洋を以て本位と爲せるも、政府の各機關收支は毛洋を本位と爲す。中には大洋を數めて算用するものあるも、大概は總て大洋銀幣を以て通用するは銀色既に高きに因り商人之を樂み用ふるが爲めなり。老毫に至りては價値の定まらざるに因り、大同屋の使用にはせず。只小なる小遣用にし且つ内他に輸入するのみ。されば今後汕頭市内の毫銀は漸次缺乏し大洋は必ず日々に增加するに至らん。

（三）毫銀と現銀との情況　汕頭毫銀は從前甚だ私鑄のもの多く、銀色の高下一ならず。但し此の種の毫銀は成色低しと雖も印板は省城正式の鑄造と異ることなく辨別し難ければ多く之を使用するを喜ばず。遂に其の名目を分ちて、低折すべきものを土毫と云ひ、中等なるを新毛と云ひ、省城造幣廠の鑄造に係るものを老毛と云ふ。此の三種の稱呼ありて價値も分れて三種と爲す。其の間政府は曾て私鑄を嚴禁し總商會亦公議により五割引を以て土毛を收回することを定めたるも、皆切實なる辦法には非ざりき。市場現在の貨幣を統計するに、新毛は三・四十萬、老毫は約五・六十萬ありて互に相流用せるも、土毫は實に其の數幾何を存するかを知らず。人の敢て用ふるものなきに因り、自然に内地に流入し、内地の用毫極めて隨意にして選擇苛嚴ならず。

（四）大洋紙幣の情況　汕頭にては既に大洋（光洋）を用ふることを喜び居れば、各銀莊共に遂に從前發行せし七兌紙幣を盡く收回して大洋紙幣を支給せざるべからざるに至れり。各銀莊現在發行の大洋紙幣數は略ぼ左の如し。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

有利　三十萬。源大　十五萬。元安　十五萬三千。鴻裕　十二萬八千。元榮　十二萬。阜豐　十萬。仁茂　八萬四千。永成　八萬四千二百。泰安　八萬。鴻大　八萬。仁元　六萬二千。寶盛　六萬。嘉發　五萬。炳春　五萬　廣美　五萬。裕成　四萬。興隆　四萬。泰興通　四萬。鴻昌　四萬八千。和厚　三萬五千。萬盛　三萬九千。利通　二萬。集祥　一萬六千。益生　一萬七千。通裕　一萬。魏元　一萬。成利　一萬。友記　一萬。

以上共に二十八家にて支出せる大洋紙幣一百八十餘萬元に上る。此等は猶ほ正式なる銀業家なるが、此の外各問屋筋にて幾百萬元を支出使用せるかは屋號を査悉するに由なし。大約全汕頭市の各家の用ひたる大洋紙幣額は濫發の結果兌換を急ぎ、金融の恐慌を惹起せり。此れに因りて始めて紙幣を發行し不動産保證金を發行するの設あり。其の法は先づ其の價値を實驗して之を總商會に渡し、其の若干の値に因りて若干の紙幣發行を許すに在り。此の法は稍穩當なるに似たるも仍ほ濫發の有無を考査し難きの失あり。之を要するに此の種の紙幣發行權を商人の手に操らしむるは蓋し臨時通融の辦法に屬す。

（五）毫銀紙幣の情形　毛銀已に此の如く紊亂し居れば毛洋紙幣も亦必ず隨ひて混雜せん。現に市上共に毫洋紙幣百餘萬元あり。大小銀莊及各店戸に論なく、均しく發行の權あり。甚しきは一小藥房さ雖も亦發行すべし。且又保證金を發行するなし。現に政府は互に法を設けて取締を爲しつゝありて、總商會も亦確かに嚴査せんことを欲せり。定めて一月二十六日を切さし發行者より一律に收回し、必ず須く保證金を納めて後使用を許すべきなり。是れ即ち毛洋の發行權又商人の手に操られたるなり。（一月五日—經濟新聞）

□廣東國民革命軍二十師に編成

廣東の國民政府は軍權を劃一にする爲め、軍實を統籌して北伐を謀り、且つ指揮に便ならしむる必要より、各部の編制をなして規定に依り補足して二十師の衆きに達せしめ、之を合計六軍に分かたんさす。各軍長及元來より有せる各師は更に編制換へをなさいるを除くの外、現に第六軍程潜の所部をして二箇師團に編制せしめ、尙ほ不足せし一師は則ち第一獨立師の吳鐵城の所部を以て補充し、並に第二獨立師馮軼裴の所部を以て第二師に改めて、何軍長應欽に歸屬管轄せしむ。元より有りし第二師王懋功の所部は改めて第十九師さ爲し、教導師王伯齡の所部に及びては直接に衞戍司令たる蔣中正に歸屬して指揮せしむべしさいふ。（一月二十八日—七十二行商報）

□香港工潮調停の經過

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

序說　香港工潮問題は已に六箇月を經過したるが、其の同代表を派し廣州に赴き正式に打合すこと二回、最近に至り各團體より責任を負へる八名の代表を舉げて廣州に赴かしめたるも、罷工委員會と一回の打合せをしたるのみにて香港に引返せり。是れによりて年內に工潮を解決するとの說は又已に其の儘となりぬ。是に於て社會上流言一ならず。玆に罷工委員會の某委員ありて香港に來れるにより、之に問ふに廣州各方面が工潮問題解決に對する趨勢を以てせるに、彼云ふ省城の之に對する主要なるものは政界・工界・商界の三方面に外ならず。今左に之を分說せん。

一、政府方面　工潮解決を提議する初に當り、政治委員會は頻りに集議を遂げ一切進行の辦法を籌商し、同時に工界・商界と會議し、一切の進行方針を磋商し、一方特に柳西巖を香港に派し調停解決の問題を協商し竝に罷工委員會を促がし四商會と共に各代表を選び、工商代表會を組織し、香港代表と開議すべき條件を準備せしめたり。但し香港代表來廣の時たまたま國民黨第二回代表大會が廣州に開會せられつゝある際とて、政府の各要人は皆代表會の提案を注重し、工潮の調停解決に對しては皆政府目前の急務に非ずと爲し冷靜なる態度を以て之に處したり。

二、工界方面　廣州にある工人團體は工潮解決問題に對する、皆省港罷工委員會を以て主體と爲し、該會は又一切進行の方針に對し概ね政治委員會の意を承け、工潮調解の順序に對しては專ら政府の意思を以て歸處と爲せり。故に其の言論と態度とは政府とあまり異ならず。香港代表來省の後、該會は經濟と政治との二問題を同時に解決せんことを要求すれば、まだ條件を提出して開議せざるが、香港代表の廣州に來れるものは只經濟問題を開議するの責任を負ふのみなれば、其の儘にして香港に引返せり。是に於て社會にては又罷工委員會が香港代表に對し相談を拒絕せりとの說を生ぜり。然れども此れ全く誤會に出づ。目下罷工委員會は香港側が全權委員を派し代表として省城に來るを希望し、隨時に開議せんと欲しつゝあり。

三、商人側　今回の工潮は已に久しきに亘り、商人側最も打擊を受け其の犧牲の重大なるは誠に數を以て計ふべからざる程なり。故に今回八代表の來省は商界の均しく歡迎する所にして、其の解決を急ぐの希望は適に他方面とは同じからず。蓋し年末已に近くして、尤も一年の帳簿を占括らんとするなり。此の工潮にして一たび解決を經ば積置かれて數月に亘るの品物を他處に運びて賣捌くを得べければなり。外商側に至りては某商の犧牲最も重大なるべく、其の餘米・佛・日・葡等の各商も運轉困難なるより營業大に停頓を來せり。されば工潮の一日も早く解決さるゝを望むは實に支那商よりは甚しとす。

廣州各方面の情勢は已に前述の如くなるが、香港側の工潮解決急速を希望するの心は官商共に同一事情に在り。香港總督は過日香港大學にて演說せる時、支那人との親善を表示し、竝に工潮調停の經

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

過を詳述して云く、前に廣州商人代表が香港に來りし機會に乘じ、當香港の名譽ある商人に委するに、責任を負へる代表として廣州に赴き工潮問題を開議せんことを以てし、省政府が同時に相當なる有責代表を委任し之を相談せしむることを求めたるに、省政府は之に從ふを許さゞりしを以て、香港にては又別に方法を設け、香港政府より高級職官を任命して代表團中に加入せしめ、省政府も亦須く相當なる職官を派し、双方の代表は皆双方政府の意を承け、全權を以て一切の問題を解決せしめんことを提議したるに、省政府側は只調停人たるの資格を以て代表を派すべしと答へ來れり。當香港より派する所の代表は全權且責任あるの代表にて實に其の事を主り、且高級なる職官の其の中に加入せるあるに、廣州派遣の代表員が只居中調停の委員たるに止まるといふに至りては何ぞ能く接近するの實を擧げ得ん。是を以て又成議なかりき。次に又廣東・香港兩方面の重要職員が互に往復して打合せ、條件中に就き政治・經濟の兩問題に關し別々に商議すべきを議定し、經濟問題は支那人より擧ぐる所の名譽ある人を代表として廣東に赴き、罷工委員會と直接に商議せしめたるが、此れ即ち罷工工金及失業損失の賠償等にて、彼の政治問題に至りては、双方政府他日の協商に讓るべく、一たび經濟問題解決の後、罷工及抵制等の擧動は即時に停止せらるべしとの協商を遂げたり。是に於て八代表は遂に去年十二月三十日に廣州に赴けり。かくて罷工委員會と共に經濟問題を開議せんと欲し、各方面よりして其の目的を達せんと力めたるも終に效果なかりければ、一月二日に香港に引返すの止むなきに至れり。現在とても香港政廳は隨時に法を設けて右開議の運びに至るを願ひ居るも、今日迄に經過せる情形を以て觀察するに、今回再度の代表派遣も、亦成效の見込なきを覺ゆ。要するに廣東省政府が一歩を推進し確切なる誠意を表示するの時を俟ち、始めて能く工潮解決の進行を見んのみ。云々と。

（一月二十八日―新聞報）

□香港經濟狀況の危機

香港の現在經濟狀況の危機は、每日外紙に發表されたる報告によりて證するに、本年の輸出入貿易は之を去年に較ぶるに實に天淵の差あり。

（一）輸出入の衰減　輸入貨物の價値は前に一一・六七四・七二〇金ポンドなりしに、本年は五・八四四・七四三金ポンドなれば、其の低減せるは一倍餘に達せり。又本年秋季の輸出貨物の總價は四・七〇五・一七六ポンドにして、之を去年の八・八一六・三七五ポンドに較ぶれば、亦低減すること約一倍なり。各種輸出入貨物の降下に至りては尤も人を驚かすべし。白米一項入港の價値の如き、僅かに四九三・九四七金ポンドなるが、之を去年冬季の一・七二七・三三五ポン

ドに比すれば、其低減の數計約五倍あり。本季糖の入港は一•一八八•九〇八ポンドたるが、之を去年此の季の三•四九四•八三九ポンドに比すれば亦三倍餘の低減なり。其出港貨物の價値の降下は之を入港のに比すれば實に過ぐることあるも及ばざるなし。本年米の出港の如き僅に四四六•三四七ポンドなるが之を去年の一•〇七五•三三九ポンドに比すれば、實に降下せること四•五倍餘なり。糖の出港價値を去年の冬季に比すれば亦降下すること四倍餘なり。

（二）船隻の減少　去年香港に停泊せる汽船は計七•六四九、船隻計二一〇隻なり。然るに罷工起りしより、每日平均入港の船隻は僅かに三四隻なれば低減の數は六倍餘なり。

（三）驚くべき破產數　香港新聞の每日各大商舖の破產に對する報告は、殆ど數を以て計へ難し。最近二箇月以來新聞の報告と香港政府の公布とに據るに、此の二箇月内に破產せる商店は已に三千箇所の多きに達せり。此等の破產により極めて香港の衰落せるを證明するに足る。

（四）株券の價格低退　香港二十六日の株式市場は前二三月に比すれば甚しき變動なきも、最も經驗ある支配人某君の採訪員に對する言によるに、株式の價格は已に低落して再び低落することなきに至れり。目下大抵各種株券は已に最低限度に達せり。茲に株式市場に於ける狀況を左に列記せん。

上海銀行　買値一千〇六十元。賣値一千〇六十五元。於仁の燕梳は買値二百五十四元。楊子燕梳買値三十六元。能拿輝買値一百六十五元。天皇小輪は買値五十二元。賣値五十二元。九龍倉賣價一百二十二元。黃埔船澳の賣値五十七元。（上海新機器廠）買値七兩。上海大酒店買値八元。置地公司賣値六十三元。上海怡和紗廠賣値十兩。英坭合資賣値十五元。九龍電燈合資買値十五元。賣値十五元半。牛奶公司賣値十七元。均益倉賣値八元。香港電燈買値四十九元。賣値五十元。香港電車　買値•賣値皆二十八元。餘は略す。

（一月三十日—廣州民國日報）

□廣東國民政府頒布の陸軍刑律（一）

第一編　總　則

第一條　本律施行後凡そ陸軍々人の犯罪者は之を適用す。

第二條　陸軍々人に非ずと雖も左記の各罪を犯すものは戰時亦本律を適用す。

（一）第十八條の罪　（二）第十九條の罪　（三）第二十條の罪　（四）第二十一條の罪　（五）第二十二條の罪　（六）第二十三條の罪　（七）第二十六條第二十七條第二十八條の罪　（八）第二十九條の罪　（九）第四十條第四十二條の罪　（十）第四十三條第四十四條の罪

（十一）第四十六條の罪　（十二）第四十九條の罪　（十三）第五十三條第五十四條の罪　（十四）第五十七條の罪

第三條　陸軍々人にして政府所轄の區域外に在りて本律列する所の各罪を犯したるものは本律第一條の規定に照して辦理す。陸軍々人にして他種の法令の罪を犯したるものはその法令によりて辦理す。

第四條　陸軍々人に非ずと雖も政府の所轄區域外に在りて本律第二條に列擧せる所の各項の罪を犯したるものは、本律第一條の規定に照して辦理す。

第五條　凡そ陸軍と共同作戰せる他種の軍隊にして罪を犯せるものは則ち陸軍々人と一律に辦理す。

第六條　陸軍の現役人員乃ち召集中の在鄕軍人にして陸軍の勤務に服し或は服役義務を履行する在鄕軍人を均しく陸軍々人と爲す。

第七條　陸軍々屬及陸軍所屬の學員・學生・陸軍勤務に服する海軍々人地方に設立せる警備隊等の官兵は均しく陸軍々人に準ず。

第八條　陸軍の勤務に服せる海軍將校及下士の階級は陸軍將校の階級に相當すべきものとす。

第九條　在鄕軍人と稱するものは、陸軍現役以外の豫備後備等の兵役及退役せし陸軍准尉官以上の將校を謂ふ。

第十條　陸軍々屬と稱するものは、陸軍文官にして現に勤務に服するの人を謂ふ。但豫備或は退職のものは此の限りに在らず。

第十一條　上官の長官と稱するものは、命令關係ある軍官、命令を下す權限あるもの、或は命令關係無きも官等の上に在る者を謂ふ。

第十二條　哨兵と稱するものは軍隊駐在地にて衞戍或は警備に任ずるの軍人を謂ふ。

第十三條　部隊と稱するものは陸軍々隊・官署・學校及一切の特設機關を謂ふ。

第十四條　凡そ死刑を執行する時は陸軍刑律を管轄する長官の定むる所に依りて之を銃殺す。

第十五條　徒刑を宣告せられたる者は陸軍監獄に於て之を執行す。陸軍の監獄無き處はその他の監獄或は禁閉室を以て之を執行するを得。

但法律に別に規定あるものは此の限に在らず。

第十六條　極大なる暴行を鎭壓し或は戰時部隊の警急により軍紀を保持せんが爲にして已むを得ざるの行爲あるものは罪とせず。但必要の程度を超過したるものは、その情狀を酌量して處罰す。而して他種の法律の罪を犯したるもの亦同じ。

第十七條　暫行刑律の總則にして本律と相抵觸せざるものは均しくその規定を適用するを得。（未完）

（十四年十月十二・十三日—七十二行商報）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

我が國(支那)の製革舊法調査報告

緒論

吾が國(支那)に於ける皮革工業の發達は頗る早きも、然かも數千年來舊法を墨守するのみにして、改良する事を知らざるを以て、進歩と云ふべきもの更らに無し。歐米各國に於いては現今植物性クローム等を用ひて鞣皮を行へども、吾が國(支那)は常に土法を用ひ、唯燻烟•食鹽•芒硝等に依る鞣皮法なり。茲に調査し得たる所を記述すれば、大略左の如し。

一、原料皮の種類

各種動物皮は皆製革の用に供し得べく、其原料皮の保存法に左の如き種類あり。

(イ)、鮮皮　即ち動物より新に剝脫せる皮にして、此鮮皮は最も腐敗し易きを以て、遠隔の地に運搬するを得ず、故に多くは附近の製革工場に賣却す。

(ロ)、鹽皮　食鹽を生皮上に塗りたるものにして、皮の腐敗を防止せるものとしては最良の方法なり。我が國(支那)に於いても亦近時間々之れを行ふものあり。

(ハ)、乾皮　我が國(支那)に於ける原料皮の主要なるものにして、此種の皮は水分を除去して黴菌の繁殖を防止せるものなり。其方法は表面上頗る簡單なれども、然かも實際上は頗る注意を要するものなり。蓋し乾燥甚だ急なれば、即ち僅かに表面硬化すれども、中心は乾燥不十分となり易く、腐敗の虞れあり。乾燥緩慢に失すれば、即ち乾燥中に腐敗するものを生じ、又水中に漬すも原形に復する事能はざるなり。此れ即ち其大弊なり。

二、浸水及び軟化法

鮮皮を水池中に放置するものにして、池は煉瓦及び石疊より成り、深さ五六尺、長さ五六尺幅三四尺あり。而して鮮皮の浸水は只皮上の不潔物の洗淨せらるゝを程度とするものにして、久しく浸漬するは宜しからざるなり。蓋し生皮を久しく水中に浸漬する時は只に皮質を溶出する虞れあるのみならず、且つ不潔なるを以て、皮質を腐敗せしむる患あるを免れ難し。鮮皮は數時間浸漬し、之れを取出して外國の桁板(Beam)狀をなせる半圓形の板上に置き、鈍刀を用ひて皮上の不潔物を刮去す。尙鈍刀の形狀は外國のものと相似たり。

乾皮及び鹽皮の浸漬時間は比較的長く、乾皮の軟化せる時中止するものなれば、往々日數を需する事頗る多し。浸漬中は何等加工せず、柔軟となりたる時直ちに引出すなり。鹽皮は先づ上部の附着鹽を去り、然る後水池中に投入し、各部分に浸透するを以て程度となす。各皮は柔軟となりたる時、再び桁板上に置き、鈍刀を用ひて其過多の水分及び不潔物を除去し、脫毛池に移入す。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三、石灰脫毛法

先づ冷水を用ひて石灰を消化せしめ、漿水となし、一夜或は一晝夜放置し、再び水を加へて稀薄ならしめ、之れを石灰池中に流入し、然る後皮を池中に投入す。其池の容積は長さ約一丈餘•幅六尺餘•深さ一丈四五尺にして、此池は多く庭內に掘り、煉瓦或は石疊みとなし、其上部は蓆を以て蓋ひ、若し陰雨の時は卽ち蘆蓆を厚く覆ひ、木棒を用ひて之れを支へ、以て雨を蔽ふなり。此池は一年間に亘り石灰水を交換する事無く、皮の多き時は卽ち新に石灰液を加へ、約十餘日間浸して取出し、之れを半圓板上に置き、鈍刀を用ひて其毛を刮去す。

四、肉去法

皮は石灰脫毛を行ひたる後、卽ち平坦なる立板上或は平坦なる斜板上に置き、銳利なる兩柄刀を用ひ、裡面に附着せる肉片等を削り去るなり。

底革を製造する皮は石灰液中より取出し、刮淨せる後も脫灰を行はず、卽ち舊法によりて之れを燻煙するなり。雨靴•馬鞍等を製造する皮は卽ち脫毛後、再び脫灰を行ふべきにして、其方法は左に記述する羊皮の製造と同樣なり。

五、燻煙法

此方法は已に久しき以前より用ひられ、作業は極めて簡單にして、一日間に數枚の原料を製革し得るなり。尙其原料は多く牛皮を用ふ。

燻煙に用ふる器具は其名を竈と稱し、煉瓦及び泥土の切石を用ひて石疊となし、地下を一丈餘掘り下げ、地上に露出せるは僅かに約二三尺となせり。其形狀は長方形をなし、幅五尺餘•長さ一丈餘にして、其前端の中部には瓦及び泥土の切石を用ひて煙突を造り、煙突口の上部は徑約八寸、下部口は徑尺餘•高さは約半尺なり。竈の上面には一層の木板を敷き、板上は蓆を釘付けにして全竈を蔽ひ、僅かに煙突口を外部に露出せしめあり。燃料は最初竈の後端より投入して、竈底に火を引けども、其後は卽ち煙突口より投入するなり。

燻煙法は皮の脫毛削肉を行ひたる後、卽ち職工をして之れを燻煙せしむるものにして、其方法は雜草を筒內に滿堆し、竈下より點火し、職工は竈前に立ち、兩手に皮を執り、其內面をして竈上を覆はしめ、皮の中央は煙突口の上端より約尺餘離らしむ、卽ち煙突口は皮の蔽ふ所となれり。竈中の空氣は流通するを得ざるを以て、煙突口の煙りは濛々として立ち昇るべし。此時職工は皮を煙突口上に於いて左右に移動し、皮の全部をして皆燻煙を受けしめ、竝に時々竹箒に水を蘸せるものを用ひて其皮を濕し、燻煙により熱度の均分せる時、竈上に移動せしめ、更らに煙突口より稍や遠き處に移し、偏平ならしめ、肉面に芒硝を撒き、之れを捲きて一旁に置き、約三四十分芒硝の溶解するを待ち、此間他の皮は此方法に依り前同樣燻煙を行ふ。前に已に一回燻煙せる皮は芒硝の溶解するを待ちて、再

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

び燻煙を反覆し、竝びに芒硝の撒布を反覆し、一枚に付き此の如き燻煙を三四回行ひたる後、之れを捲きて一夜放置し、翌早朝前回同樣之れを燻煙すれども、但し今回は芒硝を撒布せざるなり。充分燻煙を終りたる後、底皮の場合には卽ち繩を木杆製の架上に掛き、之れに吊りて曬乾す、然る時は之れを販賣するを得べし。但し馬鞍皮・靴皮等は卽ち只地上に平に置きて乾燥せしめ、半乾せる時、手を用ひて搓み或は瓦を以て之れを壓して柔軟ならしむるなり。皮の燻煙職工は經驗を有すべきにして、否らざれば卽ち燻焦或は燻煙の不十分なる等の虞あるを免れ難し。此法に依る燻成皮は燻煙法によりて異り、黒黃の兩種あり、卽分述すれば左の如し。

黃皮　僅かに肉面を燻煙し、燻煙の終りたる後皮を木架上に置き、毛刷を用ひて清水を刷き、毛面は極力洗淨するを以て、表面は一種の黃色を呈せり、故に黃皮と稱するなり。

黒皮　毛肉面共に燻煙し、燻煙終りなば亦木架上に置きて之れを乾燥し、洗淨は別に行はず、故に皮の兩面は皆黒し。此れにより黒皮の稱あり。

六、脫毛羊皮の製造法

近來吾が國(支那)の羊皮製造は略進步を示し、常に西洋法に倣ひ、植物性クローム等を用ひて之れを鞣さなすものあり。吾が國(支那)の舊法は之れ亦芒硝を用ふるものにして、今其大概を記述すれば、左に示すが如し。

(イ)、刮肉　皮市場より生皮を購入せる時は先づ其肉及び脂肪等を刮削し、然る後水を以て之れを洗淨し、充分洗淨せる時之れを止む。

(ロ)、石灰浸　生皮は深さ丈餘・幅四尺餘・長さ丈餘の石灰池中に投入し、容易に脫毛し得るに至りたる時之れを取出す、其浸漬日數は天氣の寒暖及び石灰液の新舊濃淡によりて異なれども、暖き時は約五六日を要し、寒冷なる時は八九日を要すべし。

(ハ)、脫毛及び肉刮　石灰池より取り出せる皮は圓形の鈍刀を用ひて其毛を刮削し、又鋭利なる圓形刀を用ひて其肉面に附着せる肉及び脂肪等を刮り、竝びに皮の厚薄を均一ならしむるなり。

(ニ)、脫灰　普通は皆鴿の糞を大瓶内に入れ置き、水を加へて之れを攪拌し、五六日乃至十餘日間放置して醱酵せしめ、再び溫水を加へて稀薄ならしめ、殘滓の沈澱を待ち、其上澄液を用ひて脫灰に用ふ。脫灰の時日は亦天氣の寒暖によりて異なり、暖き時は三四日にて脫灰すべきも、寒冷なる時は五六日後取出すなり。

(ホ)、硝製　水を大形の鐵製鍋内に注ぎ(約一擔餘)、鍋下には爐を備へ、更らに芒硝十斤内外を加入して加熱し、其溶解せる後已に脫灰せる皮を之れに投入するものにして、各鍋は皮五六十枚を容るゝに足れり。全部投入せる後、二人の職工は手を以て反覆之れを揉み、約三四十分間揉みたる後、逐次皮を取出し、再び芒硝十餘斤を加へ、速かに皮を投入して再び前法の如く之れを揉む等、此の如く三四回反覆し、芒硝を用ふる事約五十餘斤、時間を要する事約六時間にし

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て、芒硝は充分皮内に透入するに至り、皮は即ち硝成せらるなり。而して之れを洗浄し、木架上に置きて乾燥すれば、即ち白色の皮を得べし。此種の革は多く南洋・朝鮮・日本等に輸出せらるゝなり。

七、帯毛老羊皮の製法

市場より購入せる鮮皮は先づ肉面に芒硝を撒布し、之れを疊み重ねて一夜放置し、其盡く溶解乾燥するを俟ち、皮を杆上に置きて之れを打ち、其附着せる穢物を除去し、再び水瓶内に放置して浸洗す。瓶内には皂角麪及び適量の水を加ふるものにして、各一枚の皮に對し皂角麪の加量約一斤の割合となし、職工は脚にて採み、以て漂白しめ、而して洗浄す。洗浄は即ち粟麪を大瓶内に投入し、皮一枚に付き、粟麪半斤の割合となし、別に水を加へて漿水となし、然る後皮を放入して之れを漬し、毎日棒を以て大瓶内を三四回攪拌し、全部透入するに至りて中止す。其時日の長短は天氣によりて異なり、暖き時は約半月乃至二十日間にて終り、寒冷なる時は一月餘を要せり。硝製既に透入すれば、刀を以て取出し、地上に置きて乾燥せしめ、而して職工は鐵鋌を以て之れを柔軟ならしむると同時に其甚だ厚き部分を鏟り去り、其毛は鉤を用ひて均一に梳き、即ち縫ひて大小の材料を作るなり。（農商公報第百二十七期）

比律賓

□比島の石炭（下）

マスバテ

マスバテでは二箇所に於て可成り優良な炭層が發見されてゐる。此等は、同島東部岬の南端に近いカタインガン及びディマス・アランの附近に存在する。而して該埋藏は、多年の間知らるゝ所で、同地方の石炭採掘は、既に西班牙領時代に數度企圖せられ、殊に夫れは、彼のサン・ホーセ及びサンタ・クラスとして知らるゝ二箇の坑區を包含する西班牙租借地に於てゞあつた。

而して、事實に於て此等埋藏地に關する公刊されたる資料は絕無であるが、嘗て一九一〇年に、ファーギュスン氏が私的報告をしてせゐるから、予は之の内から茲に若干の極めて一般的な記述を採錄することにした。讀者は、該報告は元々公刊の積りではなかつた事と、ファーギュスン氏は其後同地方を重れて調査せず、從て該報告中、何等の改變をも加ふべき機會を持たなかつた事とを諒知されたい。されば、同氏の報告中、左記解說に關する責任は、一に予に存する所以である。斯くて、最近予が該炭田地方の一部を訪れた範圍では、予はファーギュスン氏の報告に示さるゝ事實と、氏の說とを更に立證すべき立場にあるのである。

偖て、主要埋藏地は、ナバンギグ村の附近に存在する。而して同

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

地方に作業し得べき三つの主炭層があると云ふのが、ファーギュスン氏の説であつた。此等三つの炭層は、層厚各々約一米突近くあり、何れも北東方に向つて極めて急峻なる傾斜をなしてゐるが、然し此等の炭層には若干の支脈がある。次に此等の炭層は、顕著なる背斜及び向斜をなして比較的密接なる褶曲をなしてゐる。或種の断層が認められたが、然し、予が調査した數箇所に於ける炭田の最も著しい特徴は、層の持續性の缺乏で、即ち、石炭は短距離に於て厚くなつたり、薄くなつたり、或は或る箇所では全然其の姿を消滅することであるが、之は縮迫若くは断層の孰れかに由つてゐる。

ファーギュスン氏は、同地方の石炭は良質のものと看做してゐる。同氏はティマス・アランに於て一種の餅炭を發見したが、數箇の理由の下に之等は價値なきものとされた。而して同氏の報告を必要とするに至つた彼の試驗的作業が行はれて以來、同地方では其後何等の作業をも見なかつた。同地方の最も優良なる層の一つから得た石炭の分析結果は、第一表の示す如くである。

船積地點迄の運輸機關としては、同地方に全長約一五粁の軌道を布設せねばならぬが、ファーギュスン氏に據れば、同地方には何等特殊なる地形上の障碍はない。而して同氏は、カタインガン港は、其の地形上、將來同地方產石炭の積出港たるべしと觀察してゐる。尚ほ當地方では多數の坑枠用良材が見出される。勞銀は、勞働者を使用し得る場合は比較的低廉であるが、併し現在ではアロロイ區の企坑が、主として同地方の勞力供給を集中してゐる。地質的諸情が該炭田の主なる有利的特徴である樣に見受けられる。

ミンドロー

ミンドロー島の南端ブララカオの附近に若干中等級の石炭埋藏があり、之は既に古くより知らるゝ處で、嘗て西班牙領當時に、多少の開發作業が行はれた。予は一九一〇年に該地方を訪れたが、石炭の諸情、數量共に有望なる印象を與へなかつた。

最厚の炭層はブララカオ河の上流約七、八粁の處にある。其の幅員は約四米突である。該炭田(上記の最厚炭層に非ず)より得た石炭の分析結果も第一表に掲げられてゐる。初期の報告では、少く共六箇の炭層ありと報じられてゐるが、予は作業し得るものは三、四箇以上は無いと思ふ。

ミンドロー島の直南なる一小島、セミララ島にも炭層があるが、疑ひもなく之は彼のブララカオ附近のものゝ連續である。一八九三年頃に、セミララ島の一炭坑に對して所有權が與へられたが、予は其の開發に關しては何等關知する處がない。彼のレコレトス・ファーザーズも彼の地に坑區を持つてゐたが、之亦嘗て一向開發に着手してゐない。

左記五箇所に於ける、商業的可能性ありとせらるゝ石炭埋藏地は、時々衆目を引いたものであるが、茲には單に名稱を列擧するに止めておく。併し、斯業に關與せらるゝ讀者は、更にバーリット氏の「比

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

島の炭層」(Burrit's Coal Measures of the Philippines.) を一讀されたら、事實此等の凡てに關して、若干の參考點を見出すことが出來る。而して此等五箇所は、

アラバット島＝呂宋島タヤバス縣の北岸沖。

ディナカット島＝ミンダナオ島スリガオ縣の北岸沖。

エスカランテ＝ニグロスの北東岸。

カタンデュアネス＝呂宋島の東岸沖、バターン島の北方。

カトボー＝南東部呂宋ソルソゴン縣スーゴッド灣に臨む。

比島産石炭の化學的及物理的性質

比島産石炭の重なる種類は三種に別たれ、卽ち半無煙炭(堅炭)、亞瀝靑炭(黑色炭)、及び褐炭(黑色及褐色炭)である。比島石炭の性質に關する左記の資料は、ダルバーグ氏の記錄から採擇して、多少修正を加へたものである。

褐炭は大抵黑色を呈するが、極く稀には木理を露はし、或は褐色を呈する事もある。同炭は大氣中に露出すれば脆弱ボロボロとなり、不規則なる斷口をなして破碎する。而して該斷口面は、槪して低面と一致しない。

褐炭は、岩石が餘り攪亂されてなく、從つて餘り地質的作用を蒙つてない所で發見される。他方半無煙炭及び無煙炭は、山麓附近、卽ち地質系統を褶曲せしむる側面的攪亂及び側面的壓力が、石炭の性質に一大變化を與へた所に於て發見される。

ミンダナオ島のゴータス、セブー島のギラ・ギラ、ウーリン山及びトレドーに於て、可成り立派な餅炭が發見されてゐるとは云へ、比島産石炭は槪して不粘結炭である。

比島産石炭は、普通約四八立方呎を一噸として詰込まれる。碎脆性を帶びてゐるから、從つて大部分は小なる破片をなしてゐる。留意して燃やさぬと、單に一部分のみ燃燒し、殘部は爐格の目から落下して了ふ。或場合では、灰を再び燃やすことが出來、而も夫れは今尙ほ多量の燃燒分を含有してゐる。茲に重要なる問題は、爐格の目の間隔を適當ならしめることであるが、之れは〇・七五吋を越えてはならぬ。次に、本島産石炭は極めて瓦斯に富み、普通型の汽罐爐に於て完全なる燃燒を保證することは殆んど不可能である。活潑に且つ殆んど不斷に燃やすのが、最も好結果を齎らす樣である。

一獨逸人瓦斯製造家が行つた最近の試驗は、本島産石炭が瓦斯製造用として適當せることを物語つてゐる。

褐炭の貯藏には、自然燃燒の爲めに今日大なる困難を感じてゐる。

最上比島炭の燃料價値は、最上加州炭の三分の二乃至四分の三で、ボルネオ及日本炭の夫れに比し餘り遜色がない。

第一表は代表的比島炭の分析表である。

此等の分析は、彼の「煙拔法」(“Smoking off” Method)に依つたもので、卽ち、最初石炭は、發散物を除去する爲めに小さな火焰で低熱を加へられ、最後にブンセン燈で七分間加熱するのである。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

サムナーソン氏は比島科學局法に依つて行はれ、之に合衆國礦山局法と事實同樣である。

分析の結果は、研究室温度（攝氏三〇度）に於て、風乾基礎（Air-dried basis）で示されてゐる。

第一表　比島産石炭分析表（馬尼拉科學局分析表に據る）

見本出所	第一次分析 水分	發散物	固定炭素	灰分	第二次分析 硫黃	水素	炭素	窒素	酸素	決定發熱量 カロリー	英國熱單位	第二次分析より算定せし發熱量 カロリー	英國熱單位
東部バターン	一八・三三	三六・五三	三六・六〇	八・五五	一・〇三	五・三三	五一・五五	〇・九二	三二・六四	四、六一八	八、三一二	四、六〇三	八、二八五
リグアン	五・八一	三九・三九	四九・七一	五・〇九	〇・一二	五・〇八	六八・一四	一・一二	二〇・五六	六、三五八	一一、四四四	六、三八六	一一、四九五
カラナガ	一三・二八	三九・二〇	三九・一三	八・四九	一・九三	一一・〇〇	—	—	—	五、二二一	九、三九八	五、二六六	九、四七九
カムザユマヤン	一二・四九	四一・六三	四二・四一	三・四七	〇・六五	—	—	一・六四	—	五、七六一	一〇、三七〇	—	—
カマンシ	七・四九	四四・一八	四三・九〇	四・四三	二・四〇	五・一一	六六・一八	一・七三	二〇・一六	六、二四九	一一、二八四	六、二九四	一一、三二九
リコス山	八・一〇	四〇・七三	四八・二一	二・九六	〇・四二	五・七二	六六・四六	二・一〇	二二・三四	六、四二四	一一、五六三	六、三八九	一一、五〇〇
ウーリン	一四・九〇	三八・六三	四一・九一	四・五六	〇・三五	—	—	—	—	—	—	—	—
ブラ・カオ	一七・五七	四二・四三	三一・四九	八・五一	二・五四	五・八七	五二・六〇	〇・九六	二九・五二	四、九五九	八、九二六	五、〇五八	九、一〇四
カタインガン	四・八七	四六・五〇	四四・一八	四・四五	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ボリロー	三・七六	四三・五八	三八・六〇	四・〇六	〇・三三	五・五四	七〇・四七	一・五九	一八・〇二	六、七七五	一二、一九五	六、八四〇	一二、三一二
シブゲイ ブートン	二・〇五	一三・九五	七五・六〇	九・四〇	〇・七一	—	—	—	—	七、七三〇	一三、七七五	—	—
シブゲイ ゴータス	一・二五	一八・五七	七三・七三	六・四六	〇・七一	—	—	—	—	七、七三〇	一三、九一四	—	—

備考　本分析は風乾基礎（Air-dried basis）に基く。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

炭層と包圍層

大抵の炭田には、大體に於て作業し得る四箇の炭層があるが、併し事實に於ては各々僅かに一層のみが採掘されてゐるに過ぎぬ。因に、試掘記錄の或るものは、或る地方に、四箇以上の炭層存在を表示してゐる。

パターン島リグアン附近にある合衆國陸軍鑛山豫備地の試掘孔4Aは、約二〇〇呎の高地に於て初められ、左の如き地層記錄を示してゐる。

第二表　パターン島試掘孔4Aの地層表（地層順位による。）

地層の物質	層厚（呎）
頁岩	二〇
岩石（粗性砂岩）	八
1. 石炭	三
頁岩	一〇
岩石	一〇
頁岩	五
岩石	二四
頁岩	—
2. 石炭	二・五
粗性砂岩	一〇
3. 石炭	二
頁岩	三〇
4. 石炭	六
頁岩	二
5. 石炭	一
頁岩	一
6. 石炭	一
粗性砂岩	一〇
7. 石炭	四
頁岩	三二
砂岩（？）	—
8. 石炭	五
頁岩	二〇
石灰岩（孔底）	一五

上記の試驗は、遺憾ながら全然精確とは云へぬが、兎も角左の如き若干の重要點を示してゐる、曰く、（一）パターン島の該地方には、少く共八箇の炭層あり、夫等の內四箇は作業し得るものなること、（二）此等の層には持續性なきこと、（三）頁岩層が炭層の下床となり、岩層が其の上盤を成すことである。

シブゲー半島プートンのナショナル石炭會社坑區の試掘記錄は、數箇の炭層を挿む火成岩貫入岩床の存在を示し、之が同地方に於ける石炭の無煙炭化作用を成したものと思惟される。此等貫入岩床の內一つは、極めて持續性に富み且つ數度のボアリングに於て、主炭層に對し同じ關係に於て發見される。

左表は穿孔4の地層記錄のコピーである。

第三表　シブゲイ炭田プートン穿孔4の地層表（地層順位による。）

地層の物質	層厚（米突）
玄武岩	—
頁岩	—
砂岩	—
砂質頁岩	—
粘土	—
砂岩	—
頁岩	—
緻密性石灰岩	—

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

頁岩	—
貝殻性石灰岩	—
頁岩	—
石炭を含む骨層	—
頁岩	—
1. 石炭	〇・一五
頁岩	—
2. 石炭	〇・一五
頁岩	—
8. 石炭	—
頁岩	—
砂岩	—
頁岩	—
4. 石炭	一・九八
頁岩	—
5. 石炭	〇・一五
頁岩	—
骨	—
頁岩	—
砂岩(孔底)	—

備考 同孔は一〇八・五米突の高地に於て初められたものである。

次にセブー島カフーマイ・フーマヤン炭田の地層概表は、石炭技師として聲名のあつた、故ベンヂャミン・スミス・ライマン氏に依つて作製された。卽ち左の如くである。

第四表 セブー島カフーマイ・フーマヤン炭田の地層表

地層の物質	層厚 呎	吋
珊瑚性石灰岩(厚さ不明)	約五〇〇	—
不整合層	—	—
頁岩、砂岩及礫岩?(少量抽出)	約一、二〇〇	—
〇石炭(頁岩を含む。完全抽出八回の平均)	一二	五
頁岩、砂岩及礫岩?(少量抽出)	約二一五	七
〇石炭(微量の石盤岩を含む、抽出十回の平均)	四	—
頁岩砂岩及礫岩(少量抽出)	約一二五	—
〇石炭(少量の石盤岩を含む。抽出四回の平均)	三	—
礫岩、砂岩及頁岩(豚脊に於て多量抽出)	約六五〇	—
〇石炭(採掘價値なし。石盤岩及頁岩を含まず。抽出三回の平均)	一	六
頁岩、砂岩及礫岩、(少量抽出)	六五	—
〇石炭(石盤岩又は頁岩を含む。抽出六回の平均)	七	五
頁岩、砂岩及礫岩(少量抽出)	七〇	—
〇石炭(少量の石盤岩又は頁岩を含む。抽出七回の平均)	一一	—
頁岩、砂岩及礫岩(一部ヂュンガ灣にて抽出)	約一三〇	—
〇石炭(石盤又は頁岩を含まず。抽出二回の平均)	七	七
礫岩、砂岩及頁岩(ヂュンガ灣及其の北方に於て一部抽出)	約八〇〇	—
〇シデュラの採掘價値なき石炭	一	一〇
頁岩及砂岩?(少量抽出)	一三〇	—
〇石炭(上記シデュラの炭層の西方三〇〇碼)	痕跡	
頁岩、砂岩及礫岩?(少量抽出)	約五〇〇	—
不整合層		
火成岩(厚さ不明、ランタウアン山の南東に於て少量抽出)		—
計	三、九三六	九

斯くて、該地方には約四、〇〇〇呎の有炭岩層がある譯で、其の上

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

層は不整合の珊瑚性石灰岩で、下層は火成岩である。

セブー島では、この地方に於ても炭層の上部には、之と整合して石灰岩のホライズンがあり、這は頗る特徴的なもので、一箇の資料として擧げ得るものである。該石灰岩は、質の緻密な、青味乃至鈍黄色の岩石で、Lepidocyclina 屬の大形有孔蟲を無數に包含し、其の内、L. richthofeni Smith と L. insulae-natalis ch. とは最も普通の種類である。

セブーからトレドーへ至る道路の北方〇・五粁に當る、メサバ灣カントパコー村の、Quintin Rivera Associates で租借した炭田には、立派な一断面があり、其の大要を示せば左の如くである。

第五表　セブー島メサバ灣の地層表

地層の物質	米突
粗い層狀砂岩	二―三〇
Lepidocycline 石灰岩	五―一〇
砂質頁岩	一―二
石炭	〇・三―〇・六
砂質頁岩	三―一五
石炭	〇・三―〇・五
砂質頁岩、下層	―

尚ほ該地に於ける層向は北四〇度西、傾斜は一五乃至二〇度南西である。

バターン島の北方約三〇粁のカタンデュアネス島に石炭埋藏あり、本群島中、若干の島嶼に於ける石炭は、各自別箇の地點に於て形成されたと云ふのが、より有力な説らしいが、併し上記カタンデュアネス島の炭層は、バターン島の夫れの一つ若くは夫れ以上の連續らしい。

左記はイー・エチ・コート氏に依る同島の地層表である。

地層の物質	米突
一、下部に海中化石を含む砂岩	―
二、頁岩及石盤岩	―
三、石炭	五
四、頁岩質砂岩、薄層	―
五、石炭	―
六、青黄色粘土、多分耐火粘土	―
七、鐵鑛	二―三
八、赤色頁岩に混入せる凝灰岩	―
九、底部に礫岩を有する砂岩	―
一〇、輝綠岩	―

エル・エー・フッウスチノ氏は、或る稿本中に、セブー島、リコス山のエンリケタ炭層、ミンダナオ島マヲンガスのゴータスに於ける隧道一四の炭層及び東部バターン島の主炭層との相似點に就て注意を喚起してゐる。而して、地質的諸情から見て、何人と雖も上記の諸炭層が、あれ程相離れてゐて、相關連してゐるものと斷定することは出來ないが、併し、相似點は充分に思考される。

石炭採掘に關する地質的諸要素

比島石炭の採掘に於て、數箇の地質的諸要素は、實際上最も重大なる關係を有するもので、夫は卽ち、炭層持續性の缺乏、斷層、火

成岩貫入、同流入、褶曲數及び石炭の年齢である。

比島に於ける多くの地方で、炭層持續性を缺ぐ事は、比島の石炭を研究せる人々に依つて、既に屢々論じられて來た所である。プラット氏は、此の問題に就て、嘗て専門紙上で論じ、予は夫れを諷刺した事があつた。要するに、如上炭層持續性の缺乏に對する重なる原因は、今日でもさうであるが、第三紀中、恐らく全馬來を通じて行はれた急激なる沈澱作用に由る沈澱物の不規則なる埋藏であるらしい。

併し、比島に於ける多くの炭層で、其の持續性を缺ぐは、全然別箇の理由に由るのである。即ち夫れは斷層作用である。然り乍ら、或る一定の地方で、一度斷層系統が發見され、層が再び附留められたら、大抵の場合、夫れは持續性のものである事が知られるが、縮迫作用の場合はさうでない。比島の炭田では、殆んど何れにでも、大小の斷層が見受けられる。而して、其の落差は、小なるものでは僅かに二、三糎、大なるものは數百米突で、而も斯樣な斷層作用は、今日に於ても事實行はれてゐるのである。小規模の突込斷層の例も若干知られてはゐるが、大抵の斷層は普通のものである。彼のウーリン炭田に於て、此の狀態は良く指示されてゐる。即ち、此處でウーリン石炭採掘會社は、斷層して該炭田の他の部分から全然分離せる石炭約一〇、〇〇〇噸を採掘してゐる。此等の斷層は坑道内で容易に觀る事が出來る。

リコスに於て、エスペランサ及びエンリケ・アペナの層脈は、第八號隧道中で斷層し、之の斷層轉位距離は五〇米突、落差は一二米突である。而して該斷層の方向は北六五度東である。尙モンタネス隧道中の一斷層は落差二五米突である。尙ほ、一層大きな斷層が同島に若干あることは、地形上指示さるゝ所である。

次に炭層に及ぼす火成岩の影響は周知の事である。比島に於ては諸炭層は他の岩石の貫入を蒙り、攪亂されており、多分夫れは、現在實認されてゐる程度以上にであらう。ミンダナオ島シブゲイ半島のブートンでは、炭層は火成岩の岩脈及岩床に貫入され、該炭田に於ては、半無煙炭が發見されてゐる。尙ほ、諸所に於て、玄武岩の六角柱狀節理に類似せる完全再結晶炭が發見される。

褶曲の程度も亦至つて重要なる關係を有するものである。而して此の言を保證する諸點を、玆に論評する必要を認めぬ。夫れは、經驗に依つて知られ、又立派な敎科書なら、どれにでも論じられてゐるからである。比島に於て、バターン島程、褶曲と、夫れに伴ふ諸變化とが明白に認められる所は、他にあるまいと思ふ。同島の西端に於て、地質系統は甚だしく攪亂され、炭層は急角度を成して上向に傾斜し、同樣の斷層をなしてゐる。之の褶曲の全般に於て、炭層は諸所で切斷されており、又他の諸所に於ては褶襞をなしてゐる。之の現象は、即ち蒸餾作用の過程を促進せしめ（普通同作用の過程は緩慢なるものであらうが）、其の結果として、リグアン附近の石炭

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

は、バターン島東端の石炭よりも一層多量の固定炭素を含有してゐる。所で、後者バターン島東端の炭層は、前者に比し褶曲の程度が少ないのである。

石炭の年齢も亦非常に重大なる要件である。米國試掘業者間に於て、比島炭は頗る年齢が若くて、質が良くないとの定評があるが、此の言は眞理に近いものである。比島炭は第三紀に屬するもので、其の大部分は同紀の中新期に出來たものである。但し最低層の或るものには、多少夫れよりも年代の古いものがあることは認められ得るのである。普通第三紀炭は、夫れが世界何れの地で發見されたものでも、白堊紀・侏羅紀・或は石炭紀の石炭に比して品質が劣等である。

比島炭は、其の多くが米國西海岸の始新期又は中新期の石炭に酷似しており、而も後者は、其の等級に於て、英領コロンビアの白堊紀炭、或は東部亞米利加の石炭紀炭に比して劣等である（但し、之れに對する例外が、クリシュタクウイッチ博士に依り、樺太島の石炭に就て書かれてゐる）。

併し、前にミンダナオ島のブートン炭に關連して述べた如く、特殊な地方的狀態の爲め、第三紀炭の變質作用に由つて、優良なる石炭（此の場合は半無煙炭）を生ずる事もある。

上記四箇の地質的要件が、石炭採掘法及び同採掘費に甚大なる影響を與へる事は、明白なる事實である。此の點は彼の東部バターンとセブー島とに於ける、採掘組織及採掘費の相違に依つて、立派に例證されるであらう。故に普通、炭層の商業的價値は、石炭採掘の困難及び費用とに正比例する譯である。

比島炭採掘に關する其他の諸要件

前項に於て論じたもの丶外に、比島炭の採掘に當つて考慮さるべき重要なる要件が尙ほ若干ある。曰く課稅、諸法規、勞働事情及びパキアオ制（Paqiao System）等である。

比島政府は、炭坑區借地法を現行しており、之は主として頗る寛大なるもので、炭坑業者は該法の下に作業することが出來る譯である。該法に關連した諸條令は現時改正されてゐる。石炭採掘作業は、最も困難なるものに屬するが、比島人勞働者は之の仕事に掛けては可成り上手である。勞銀は地方に依つて相違するが、大體に於て、現場監督は月給五〇乃至七五比を受け、坑夫・坑枠建築夫・車力・坑外夫等は日給一・一〇乃至一・六〇比を受けてゐる。

比島に於て、石炭の經濟的生產に最も最大なる要素をなすものは、所謂パキアオ制で、之は二方面に於て炭坑業者に非常なる關係を有するものである。先づ第一に、同制度は最も粗雜で、且つ最も無駄多き部分的請負制（露頭に沿ふて各自に諸處で採掘するもの）であつて、炭坑業者は、該制度に依つて競爭せねばならぬのである。第二に、同制度は、將來大規模の採掘を行ふ場合、優良なる炭坑區域を荒廢せしむるものである。予は嘗て、同制度の下に、諸所に坑道を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

穿たれた區域に於て、新規の開發作業を行つてゐる場所で、其の地下狀態を視察した事があるが、特に雨期に於て、此の有害なる制度の生んだ損害を目睹した事であつた。

近來此の種の採掘制度を殺滅せんとて、之が實行に着手してゐるが、併し、之が爲め既に莫大なる損害を蒙つてゐるのである。而して此のパキアオ制は、從來セブー島で廣く行はれて來た。今日同島では、該制度に依る採掘作業の痕跡を無數に留めてゐる。

採掘法

比島に於て、現時大炭坑業者に依つて採用されてゐる普通の石炭採掘法は、殘柱式であるが、併し、炭坑の或るものは、何等の規則的方法にも依つてゐない。比島石炭會社の炭坑では、層が殆んど平坦であるから、採掘作業を組織的に擴張し、之を最後迄遂行する事も甚だ容易であるが、彼のセブー島の夫れの如く、層が段々急角度の傾斜をなして來ると、前者の如く容易ではない。之等坑區の或るものに於ては、階段掘りの如き方法に依るのが、恐らく有效であらう。又、東部バターンの夫れの如く、極めて平坦なる炭層では、長壁式が最上の方法であるが、之が障碍は惡質の上盤である。

パキアオ式作業に於ては、比島人及び日本人勞働者が、小形の日本式鶴嘴を以て、水又は瓦斯の襲來、又は崩壞に遭遇するまで、セッセと露頭を掘り下げて行く。而して彼等は、數本の不規則なる支柱から成る貧弱な坑枠を、或る程度迄築くのである。

白人の監理になる大炭坑では、普通立派な坑枠及び換氣法の設備が出來てゐるが、現在では、機械に依る掘り下げは未だ殆んど行はれてゐない。坑枠材としては多種の木材が使用されるが、比島炭坑の大部分が、熱・濕の兩狀態にあるから、耐久性の多いマングローヴ材が最も有效とされてゐる。

市場へ出す石炭の準備行程

最新式石炭精洗裝置は、マランガスのナショナル石炭會社の坑區に於てのみ設備されてゐる。ウーリンでは、自國製の頗る結構な洗炭機及び篩炭機が、一兩年前より使用されてゐる。

市場

比島諸炭坑の全生産量は、島内で消費され、而も其の大部は、島内就航の商船に依つて使用されてゐる。其他の島内消費としては、馬尼拉麻壓搾機・築道輪轉機・製氷工場・機關車等の運轉用に供されてゐる。而して將來、更に之を經濟的に且つ今日よりも一層大々的に使用し得るに至る事は、比島科學局に依る左記の成功が之を物語つてゐる。卽ち、同局では、六七馬力のオットー式吸管製作瓦斯裝置に依り、純一キロワット時當り〇・〇三比(戰前數字)で電力の發生に成功したのである。

比島炭を市場に出すに當つて、最も考慮すべき點は運輸問題である。優良炭を埋藏する大部の島内諸地方は、之の運輸機關が極めて貧弱であるか、然らずば全然之を缺如し、且つ島内間の運賃率は途

方もなく高率である。

勞銀の高價な點を除外したら、輸入炭の殆んど大部を驅逐して、之に代ゆるに本島炭を以てすることの不可能な理由は、更に無いのである。

第七表　比島炭採掘及市場搬出最低限費用と支那粉炭馬尼拉渡價格との比較表（一噸當り）

採掘費	三比
運賃	五比
荷卸及推積費	二比
減り約一割	一比
課税	二比
計	一三比
支那粉炭	一六比
此の開き	三比

備考　支那粉炭は天津より來るもので、一九二一年六月の馬尼拉渡し噸相場である。

而して、我が炭坑業者にして、採掘費を上記の如く噸當り三比と云ふが如き低廉なるものに切り下げたものは未だ嘗て殆んど無かつたから、平時に於ける利益の範圍が、如何に僅少なるものであるかは、直ちに認知し得るのである。大戰中は、外國炭の供給を遮斷された爲めに、島產炭の相場が異常に吊上つたから、茲に多數の炭坑業者は、愚かにも當時の高値相場に基いて種々論策を弄した事であつた。然し、云ふ迄も無く、今や彼等の面前には、突如として覺醒の秋が到來してゐるのである。事實に於て、石炭相場は既に低落を告げ、今後も尙ほ之の狀態は續くであらう。

結論

最後に、比島石炭埋藏地の開發に依つて、茲に立派な產業が創始され得る事を斷言し得るのである。比島には充分なる石炭の埋藏があるが、他方斯業をして困難ならしむる幾多の特徴があるのである。今日比島人は其の大多數が、鑛業よりも寧ろ農業に努力してゐるが、併し、第二第三の國民は、恐らく鑛業に手を染むるに至るであらう。（完）

(The Far Eastern Review, Aug. '25.)

佛領印度支那

□印度支那の護謨

護謨が初めて印度支那へ試驗的に輸入されたる事に就て殆んど之を知つてゐる人はない樣である。それは丁度一八九七年の事にして藥劑師ラウール氏（Raoul）馬來半島に派遣され、二千本の護謨樹を求め之を西貢の植物園へ送附し來りたるに始まり、植物園に於てはその中半分をナトランのパスタール研究所及植民地移住民に頒ちたのであるがその頒布されたる移住民中にベラン氏（Bellan）の在ること

は特に注意する必要がある。

次で一九〇四年、西貢・ナトラン間の鐵路敷設開墾作業の際に、彼の赭土が發見されるに及び新栽培物試驗を目的とする研究會社の設置を見たのである。先づ一九〇五年にヘビア・ブラジリアンシス種の栽培試驗行はれ、その結果一九〇七年二月二十七日交趾支那に於ける最初の栽培企業會社の設立を見た。即スザナ農業會社(La Société Agricole du Suzannah)である。

翌年經濟課長カープス氏(Capus)は試驗農場を設置し、農業課長アツフネル氏(Haffner)は第二の會社サトラツク、ヘビア栽培會社(La Société des Hévéas de Xatrach)を設立した。而してその數箇月後に於てタイナン州に於てヘビア種(Jousset de Bellesme et Deleurance)の栽培が彼等に依つて行はれたのである。

此時以來、我印度支那の護謨栽培業は一大飛躍を爲すと共にこれが栽培は民間に普及したのである。

交趾支那の護謨栽培園は大別して次の三様式と爲す事が出來る。

一、個人所有の小護謨園にして個人により設立され土人農學を中心として何も生えてゐない平地に栽培する(ベラン氏の設立護謨園等)。

二、はビエンホア州の各地方に設立せられてゐる會社所屬園にして山林を伐拂ひたる赭土上に機械的農業を中心として栽培する式にしてスザナ及アンロ會社等はこの例に屬す。

三、は一九一〇年以後出來た栽培方法にして一般に馬來護謨栽培の模倣である。即ちこの方法は一寸した竹籬等で覆はれてゐる土地を大範圍に亘り急速に栽培企業を行ふといふ式である。印度支那護謨會社の行つてゐる方法はこれに屬してゐる。

爾來印度支那の斯業は急速に進歩し、一九一七年に於て印度支那護謨栽培業者組合は植付面積二萬一千エクタール、栽培植付株數六百萬本餘、內生産期に到達せるもの百萬本、之に注入せられたる資本四千萬法餘なる旨を報じてゐる。

又一九二二年の報告に係る最近の統計を見るに次の如き數字を示してゐる。

植付面積、三萬三千エクタール、植付株數八百萬本、內生産期に達せるもの四百四十四萬本を數へ、殊に注目に價するのはトユドウモ州下の護謨樹にして植付株數三百六十六萬本中、三百萬本は搾出可能期に在る事である。

護謨輸出額に於ても一九〇八年には僅か三十七噸であつたのが一九二三年には五千噸の輸出を見た。茲に註釋するの必要が在る。即過去に於て、一九一四年迄は護謨の收穫殊に一定せず、初めて完全なる常態の下に眞面目に栽培されるに至りたるは一九一五年以後の事に屬すること、及輸出高は殆んど總生産高を示す事、工業上の處理工場を有する會社は僅かに西貢に唯一なる事等である。

今日交趾支那に於ては赭土及灰色土を通じて護謨の栽培行はれて

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ゐるが殊に赭土は護謨樹の栽培に好適すると共に又一方交趾支那の氣候狀態は護謨の生育に順應するのである。唯乾期には先づ最初に隱花植物の病害により護謨樹を凋死せしむるの惧れがあるが、降雨の永續きする土地に於ては之を撃退せしむる事を得。

灰色土は古い沖積土にして交趾支那の東部一帶はこの土壤により構成され森林地帶を成す。本土壤は非常に滲透性强く且栽培上の作業も亦頗る容易であるが唯多量に施肥するの必要がある。

赭土は殆んど玄武岩の分解により出來たもので主としてバリア・ビエンホア及トユドウモ諸州は本土により構生さる。何れも一樣に且深き硅土質粘土であるが故に乾燥期に於ても多量の濕氣を含有し、地上には天然植物繁茂するを見る。斯くて本土壤はあらゆる栽培に有望であるのみならず植物は急速に生育し、且土質は頗る豐饒なるが故に施肥も少量にて足る。唯耕作方法卽開墾に多額の費用を要する恨みがある。灰色土は土質頗る稀薄なるが故に植物の生長も從つて緩慢になるを免れず、されど栽培上の費用は僅少にて足る。

勞賃の問題に就て之を見るに、大規模栽培に就ては林業に於けると同樣に、一九一八年十一月十一日發布されたる總督府令により決定されて居るを以て心配なく、(內外情報第五十四號參照)雇傭人土人の採液狀態も良好であり又ラテックスの製造方法も頗る注意が拂はれてゐる、一ヘクタール當りの收穫量は非常に良く、馬來半島に於けるものよりも多量である(十年から十二年間の栽培に於て一ヘクタール當り四五〇基瓦に對して六百基瓦を示す)。然して山地に小屋生活を爲し居る人々もよく注意が行屆き居るが故に殆んど全部の者が壯健である。これ等の素晴らしい結果は一にドクトル・カルメツト氏及S・D・Nの委託醫師ノルマン・ホワイト氏の管理によるものと言得られる。

斯くて現在斯業は頗る有望なる狀態に在るにも不拘最近十箇年間に於ける護謨の栽培業者特に中位以下の栽培業者を苦しめ、財政上の援助を植民地政府に求めたる原因の何處に在りやは十分これを諒解することが出來る。この狀態は確かに一時的ではあつたが一に經濟的方面・社會的方面にその因を有し、耕作費にも又栽培上にも何等關係はなかつたのである。今此等に就て少し記して見やう。

先づ最初にこれが企業を目論んだ栽培業者に就て見るに、彼等は永い且豫想外の困難を避けるに十分なる準備方法を有してゐなかつた所へ大變動起りたる爲め斯業は忽ち悲境に陷つたのである。卽大戰亂により護謨及その市場は重大なる影響を蒙り、從つて栽培費用を最少限に約めてゐた大會社に採りては絕好の機會至ると共に個人農園に採りては全くの危機が來たのである。卽一九一四年に至るや僅か二箇年なるやならずに非常に多くの栽培業者輩出したのであるが護謨樹は植付後五、六年は收益を見ることが出來ない。從つて相當の日時、不斷の注意、而して巨額の費用を必要とする所へ戰亂の齎した財界の危機は晩近の栽培業者の位置を危くせしめたのである。於茲政府當局は印度支那銀行に對して保證人となりこれ等栽培業者

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に資金の貸付を爲さしむるに至つた。

本貸付の大部は旣に返濟期限に到達せるも償還せるものは極く僅少なるが故に是等未濟者に對して植民地政府は追加期限を附與したのである。

斯くて漸く第一の難關は突破したるも次に更に一大難關出現した。即栽培業者がピアストル相場に關して當局の援助を求めた事である。蓋し、一ピアストルの公定相場は二法五十サンチームなるに相場表は一九〇八年四法、一九一九年十法、一九二〇年の始めには十六法を示し、其後一九二一年の中頃に至り六法迄復歸せるも現今の相場は十法の邊りを上下してゐる。

然るに彼等栽培業者はその維持費勞賃等の諸經費の支拂は何れもピアストル建なるが故に彼等はこれ等の費用を相場と共に常に公定相場よりも高く支拂つてゐたのである。一方護謨自身の相場は如何といふに他の一般物價の騰貴中に在りて動かないといふ現象を示したのである。

この狀態は翌年の費用に充てんが爲めにその年の收穫を急速に賣現化さなければならない多數小栽培業者達に酷く影響したのであつた。於茲當局は復新しくこれに關係せなければならなくなつた。即二總督府告(一九一九年の九月十四日及十月十九日附)により奬勵金八十萬ピアストルを栽培業者へ配布さるゝ事となつた。換言せば一九一九年の四月一日より一九二〇年の四月一日迄の間に於て護謨の輸出を爲せる各栽培業者へ之を割當て三%の利子を附し五箇年に返濟すべき府告である。次で一九二〇年十一月九日に第二の奬勵貸與金四十五萬ピアストルに就ての新府告が發表された。此度のは一九二〇年四月より一九二一年の四月の間に於て輸出せる栽培業者及直ちに印度支那に於て有利なる護謨加工業を爲せる企業者にも之を與へ、然も無償還奬勵金と爲した。最後に一九二二年四月十三日府告を以て政府は補助額二十二萬ピアストルを一九二〇年以前に設立され然も相當の生産を維持してゐる栽培者に頒與したのである。

然してこれ等の奬勵金は栽培地の地租高價少なるにも不拘、期日迄に返濟することは困難の樣である。然らばその原因は何處に在りや、余は尙詳細に且明確に當業者の言明を望むものである。さもなくばこは印度支那護謨企業界に一波紋を起し我護謨栽培業の價値を失墜せしむるの惧あるが故にである。

且復一方この府告は小栽培業者に採りては全くの恨事であると言はなければならない。彼等は最初の最も推賞すべき斯業創設者であり又將來最も有望視すべきものであらねばならないのに彼等に對する當局の待遇惡しきが故に現在の彼等小栽培業者は利益を擧げ得ざるの狀態に在る。然るに一方大企業家達の大部のものはこれ等危機の連續に耐え得ることは確かである、即彼等は十分の資本と、完全なる設備とを擁し、人々も夫々經驗家なるに加えて一時的の困難等は植民地政府の府告により屢々補助さるゝに於ては益々至れり盡せりの觀が在る。

次に大規模に屬せる護謨農園を列擧すれば次の如きものである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

所在地	農園名	面積（エクタール）
バリア州	ボンネホイ、ベイエ共同護謨園 (Les Plantations Bonnefoy et Veillet)	一,一五0
同	デニ兄弟護謨園 (Denis Freres)	一,三00
同	バリア護謨栽培會社 (La Société de Baria)	一,七00
同	クウルトネイ護謨園 (Les Plantations de Courtenay)	二,000
ビエンホア州	交趾支那護謨園 (Les Caoutchouc de Cochinchine)	三,三00
同	スウシエール護謨園 (Les Plantations de la Souchère)	三,三00
同	アンロ會社所屬園 (La Société d'An-loc)	四,七00
同	スザナ會社所屬園 (La Société de Susannah)	三,四00
同	フウショア會社所屬園 (La Société de Phuochoa)	一,一00
同	カムティエム會社所屬園 (La Société de Can-Tiem)	二,000
同	スアンロ會社所屬園 (La Société de Xuânlôc)	二,三00
同	タントユウア會社所屬園 (La Société de Then-Thu-Ha)	三,000
タイナン州	ルウトハウト護謨園 (Les Plantations de la Route-Hante)	一,三00
同	タイナンヘビア栽培會社所屬園 (La Société des Hévéas de Tayninh)	二,七00
ドュドウモ州	ホンカン會社所屬園 (La Société d'Honquan)	四,000
同	印度支那護謨栽培會社所屬園 (La Société des Caoutchoucs de l'Indochine)	一0,三00
同	赭土地農園 (Les Plantations des Terres-Rouges)	八,000
同	フユン護謨園 (Le Domaine de Phu-hung)	四,一00
東埔寨	シュウプ農園及デュウプユーイ農園 (La Plantation de Chup. Ancienne Plantation Dupuy)	一八,000

以上の數字は確實に租借面積及所有面積を合計したるものであるが實際のヘビア植付面積はより以上に達し、且尙他の植物栽培のために幾多の空處を殘してゐる。

こゝに注意すべきことはショロン・ザヤダンの兩州下に於ける護謨植付面積は極く僅少にして而も植付ヘビア樹は百六十六萬本を數へてゐることである。

大規模に屬する農場に於ては何れも馬來半島・蘭領印度等に於ける護謨栽培業の實際と技術とを引證すると共に夫々專門家により種々栽培方法及その條件に關して有利なる改良が行はれてゐる。

搖籃時代に於ける印度支那護謨業は何れも爪哇及馬來の護謨栽培を手本としてそのまゝ之を受繼いでゐた。護謨樹植付の如きも雜草の叢生を防ぐ爲めに非常に密に植栽したのであつたが、栽培方法の進步改良と共に綿密なる硏究の結果は遂に先づスザナ護謨園に於て

實現化されるに至り、卽ち地上耕耘叉苅草機等の使用により護謨樹植栽前既に地上に叢生するあらゆる雜草を絶滅せしむるを得たのである、從つて栽培地は敏速に十分清められるに至ると共に、栽培上の手入れは頗る容易に捗る樣になつたのである。

馬來の植栽慣習によると各樹の植付間隔は五米突に五本宛であるが印度支那に於ては漸次之を擴大し、七米突になり次で十米突となし風通しの大路を作るに至つた。斯くて各間隔間には十分間作を爲し得るのである。

次に護謨栽培企業の將來の爲めに我栽培法の進化を明かにする必要がある。

錫蘭及馬來に於ける收液方法は毎日樹に切つけ採液する樣である。而して木が地上一米突に達し周圍四十糎に達するや直ちに採液を開始し、四・五若しくは六年間に木の全周を切付る計算の樣である。

交趾支那に於ける收液方法は先づ最初の程は勞賃の量に於ての切付けを行ふのである。卽日々の採液及それによりて生ずる費用に必要なる勞賃に應じての切付けを行ふのである。又一方採液苦力の採液能率は馬來に於ては、一日二百五十本なるも我印度支那苦力に於ては、一日百二十本を出でない。この差異は我印度支那の栽培業者の決意による植付間隔の増大すると共に大なるべきものであるが倘我交趾支那に於ける苦力の收穫率は馬來に於けるそれと同等にして

開墾費一年一エクタール當り六十六ピアストル乃至四百ピアストルを低減してゐる。

佛人栽培者は一九一六年以來日々の採液は確かに樹木を疲らし且樹皮の癒合を緩慢ならしむるものと見てゐる。これに就ては各栽培地に於て夫々試驗された又皺の數を減少する試驗も行はれたのであるがその結果採液は交互に之れを行ふことゝなつた。卽日々の採液を三日に一度となし、次で四日に一度、倘或栽培地に於ては一週一回の試驗を行つてゐるが結果は頗る良好である。若し最初樹液の收穫少なき場合、この減少は十分建康なる樹木と栽培地の増加及勞賃、支持費等の低減により補はれるのである。

如斯して、利益を増進し勞賃の危機及獨占的栽培の危險を打破せんとして目下進歩せる三法を實行してゐる、卽樹間の間隔、交互採液、間作の三つである。殊にスザナ護謨園に於ては管理者デレゲ氏の撓まざる努力に據り斯業は素晴らしい發展を遂げてゐる。この植栽間隔の大なる農場に於ける間作は亦大に收益増加に與つて力あるものである。護謨樹植付後四年間は收益なきが故に茲に間作を爲せば卽刻收穫あり且費用を低減すると共に又その後に於ても護謨の獨占的栽培より來る不都合を避け得る。目下我交趾支那に於ける間作は主として米・玉蜀黍・落花生・野菜類等であるが特に植付間隔大なる處に於ては珈琲・茶・甘蔗等を間作してゐる。

これ等の新法は採液樹の收穫を増し、諸費用の節減を爲すと同時

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に栽培企業の本質的價値に重要なる體裁を附與するものである。而して之等の改良法は最近の事なるが故にその正確は之を期することが出來ない、けれども現在交互採液による費用は從來の方法によるよりも費用に於てはその約四分の一にて足るといふ事である。

一九一三年十二月二十七日附、一九一四年十一月十一日附、一九一八年十一月二十六日附の府告を以て官地の拂下に關し頗る寬裕な規定が設けられた。即、公の競賣方法によりて土地を賣却し、その代金は三箇年の年賦拂である。而して又官有地を完全に開墾すれば特別の誼みでその土地は栽培の無料所得となるのである、この無料拂下は財政中位者のために規定されたものでその土地は面積により五箇年若しくは十箇年の間にその二分の一を護謨栽培に充當すべき旨規定されてゐる。殘り半分は栽培者側に於て何を植栽するも自由である。

最後に一九二四年十月十一日附を以て官有地の所有は佛蘭西に國籍を有するものに限らる旨規定された。

印度支那の地租制度も亦頗る自由である。

尙當局は各栽培地と植民地各都市及各港間の速かなる交通の便を圖り、各種の道路網敷設に對して特別に助力してゐる。

ピエンホア州下の栽培地は西貢・ナトラン間の鐵路敷設により頗る多望視せらるに至つた。本鐵道は、スザナ・アンロの各栽培地を貫き、西貢に聯絡すると共に西貢－ピエンホア－バリア－安南國境へ續く大道により、バリアの栽培地に聯絡す。又國道により直接バリア州より、ピエンホアの中央部にも接續してゐる。

タイナン州下に於ては一は東メイコ河の水路により他は陸路首都より西貢に續く二通路を有す。

トユドウモ州下に於ては密な交通網首都より西貢に續き、一方バンカの中央部より流れる西貢河により西貢に通す。又一路は北部オンカン・ロックナン等の大農場地に接續し、柬埔寨の入口メーコン河の屈曲部迄延びてゐる。玆に注意すべきは、ロックナン地方に於ける有望なる一會社はこの地方の大農園地より西貢に通ずる鐵路敷設を負擔するといふ事である。

栽培地の收穫に就ては幾多の報告在るも、シユバアリエル氏の見積りによれば一般の平均收穫は、手入れの行屆きたる護謨園に於て一エクタール當り五百基瓦にして第四年目から收穫始まり第八年目を最高として四十年間引續きこれが收穫を見、以後は樹木老衰するを以て漸次收穫を減ずると報告してゐる。

これ等の平均を採り又現在護謨の平均相場を見れば誰しも我印度支那に於ける護謨栽培の有望なることが首肯かれるであらう。今後とても護謨樹はあらゆる方法により益々精選され得る餘地あるが故に斯業の將來は愈々多望なりと言ふことが出來る。

現在產額は六千噸を數へ又植付樹のすべてが採液可能期に到達するに於ては恐らく產額は一萬噸を越ゆるものとされてゐるが、之の

數字さても未だ十分ではない。即ち各農園に於ては夫々新式精た造りつゝはあるもの、、今の處改良らしき改良は殆んど實行されてゐないから之等が實現化されるに於ては益々産額は増加するであらう。加之交趾支那には護謨栽培に好適する土地尚三百萬エクタールを裕に殘してゐる。

我印度支那に於けるこの新栽培企業の創設は栽培者に採りても又植民地に採りても將又母國に採りても共に喜ぶべき事業でなければならない。

‖外國貿易評議員レオナルド・フォンテーヌ氏の報告概要‖

(L'Eveil Economique de L'Indochine, Dec. 6 '25.)

馬來半島

□英領馬來に於ける各人種移民の出入數

(一) 一九二五年十一月中、南部印度(マドラス州)より馬來に到着したる印度移民は、大人七千七百二十二名、小供一千二百六十六名、馬來を去つて印度に歸つた者は大人三千四百四十五名、小供百六十七名である。到著數は運賃補助移民の數のみを示す。

(二) 一九二五年十一月中、新嘉坡に到著したる支那移民は、一萬四千八百二十名、新嘉坡を去つて歸つた者は八千四百七名である。

(三) 一九二五年中、新嘉坡へ到著したる支那移民は二十一萬四千六百九十二名で、新嘉坡を去り本國に歸つた數は、七萬七千九百二十名である。

(四) 一九二五年一月より十一月末までに馬來に出入したる各人種移民の數は次の通りである。これにより勞働供給の程度がほゞ推察し得るのである。

蘭領東印度諸港より馬來へ到着したるもの

支那人	五一、五八七人
馬來人	七二、八七一人
印度人	三、三八六人

蘭領東印度諸港へ向けて馬來を去りたるもの

支那人	六五、三七七人
馬來人	六三、九五四人
印度人	二、八一八人

支那諸港より馬來に到著したる支那人	一八四、八九八人
支那諸港へ向け馬來を去りたる支那人	七六、六七五人
印度諸港より馬來に到著したる印度人	五五、六六四人
印度諸港へ向け馬來を去りたる印度人	三四、四三五人
其他の諸港より馬來に到著したる支那人	一七、四八四人
同　印度人	二、六三九人

其他の諸港へ向け馬來を去りたる支那人　一七、二二九人
同　印度人　二、一三〇人

以上を合すれば到着數三八八、五二九人、退出數二六二、六一八、差引一二五、九一一人となる。（新嘉坡商品陳列館報第百七十九號）

蘭領東印度

□蘭領東印度の新立法・行政制度（下）

第二章　國民參議院

第五十三條

國民參議院は、議長たる議員一名と六十名の議員より構成せらる。

第五十四條

皇帝は、第六十條第一項所揭期間に對する議員並に議長を任命し、又該期間延期々間に對する臨時任命を爲す。議長の俸給並に恩給は皇帝之を定む。

第五十五條

（一）國民參議院議員は、左の諸條件を具備する蘭領印度住民たるを要す。

a. 年齢二十五歳以上に達せる者。

b. 和蘭國臣民たる資格を有する者。

c. 撤回し難き法律上の判決に依り、財產の所有權並に管理權を喪失せざる者。又は破產の宣告を受けざる者。

d. 左の如き撤回し難き法律上の判決を受けざる者。

一、以前の刑法に依る判決に際し、臨時自由喪失刑の宣告を受け、主刑の執行を受けたる後五箇年以下の被選擧權停止條件を以つて被選擧權停止。

二、一箇年以上の懲役。

e. 官吏にして懲戒免官を受けざる者。

（二）議員中二十五名は、非和蘭人領內臣民に屬し、最小限度三十名は和蘭人臣民及最高五名、最小三名は非和蘭人渡航臣民に屬す。

（三）非和蘭人領內臣民議員中二十名、和蘭人臣民議員中十五名及非和蘭人渡航臣民議員中三名は選出議員に屬し、他は一議席に對し二名宛の候補者を推薦する蘭領印度評議院と協議したる結果總督之を任命す。

（四）二十名の選出非和蘭人領內臣民議員は、總督令の定むる各選擧區內より選出せられ、各選擧區は、總督令に定むる人數を選擧す。但し、必要に應じ第二十一條第二項所揭蘭領印度の一部に於ては、本選擧區內選擧人は、第百二十一條第二項及第百二十四條第二項所揭議會の議員たる非和蘭人領內臣民に限るとの除外規定を設く。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(五) 十五人の選出和蘭人臣民議員は、合同して一選擧團を爲す。而して、全蘭領印度に於ける第四項所揭議會の和蘭人議員に依り選擧せらる。

(六) 三人の選出非和蘭人渡航臣民議員は、合同して一選擧團を爲す。而して全蘭領印度に於ける第四項所揭議會の非和蘭人渡航臣民議員に依り選擧せらる。

(七) 一名以上の議員を選出する選擧區、並に和蘭人臣民及非和蘭人渡航臣民議員の選擧は、比例代表の原則に基づきて行はれ、一名の議員を選出する選擧區に於ては、絕對多數制度の下に行はる。

(八) 其の他總て選擧法並に選擧方法に關しては、總督令を以つて定む。

(九) 選擧に依り、全選出議員議席を滿す能はざる場合に於ては、總督は、本條第三項第二句の規定に準據し、任命の方法に依り之を補充す。同條初句の規定に關しては、議席は選擧に依り全部補充せられたるものと見做す。

第五十六條

國民參議院は同院所屬書記官を任免す。書記官は國民參議院議員に非す。

第五十七條

(一) 國民參議院は同院の議事進行規定を制定す。

(二) 本規定は蘭領印度官報を以つて公告す。

第五十八條

(一) 國民參議院議員は、同時に副議長、又は蘭領印度評議院議員、中央行政部々長、又は會計檢査院長又は所屬員たるを得ず。

(二) 國民參議院議員と第一項所揭以外の、國庫より俸給を受くる官職と一致したる場合に於ては、必要に應じ總督令を以つて定む。

第五十九條

(一) 國民參議院議員は、彼の任命者又は選擧人に拘束せられず又は協議せず投票するものとす。

(二) 議員は、國民參議院議員として就任するに先だち、總督又は國民參議院議會に於て、總督に依り該權限を付與せられたる議長に對し、左の宣誓を爲す。

吾、國民參議院議員に任命(選擧)せられたるに付ては、金錢たると否とを問はす、如何なる名義、理由を以つてするも、之を他人に贈與又は贈與せんことを約せざるを宣誓す。

吾、本職執行に際し、金錢たると否とを問はす、絕對に他人より之を受け又は受くるを約せざるを宣誓す。

吾、皇帝に忠實に且つ蘭領印度立法行政法の維持に助力し、蘭領印度の福利增進の爲め全力を傾注せんことを宣誓す。

第六十條

(一) 國民參議院議員は、四箇年間の期限を以つて任命又は選擧せらる。彼等は同時に退職し、再び直に選擧又は任命せらるゝを得。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（二）空席補充の爲め臨時選擧又は任命せられたる者は、當該人の代理として彼の選擧又は任命され居る本人の退職期到來と同時に退職す。

第六十一條

（一）國民參議院議員は、總督の判斷に依る特別の場合の外、蘭領印度より八箇月間の豫定を以つて出發するか、又は八箇月以上不在の場合に於て其位置を喪失するものとす。

（二）國民參議院議員に選擧又は任命せられたる者にして、國民參議院議員たるを得ざる場合に於ては、總督は本選擧を取消し又は其解任願を聽許す。長期に亘り國民參議院議員たる事能はざる者は、總督に依り解任せらる。議員にして同時に議長たる場合に於ては、皇帝之が處置を爲す。

（三）議員は何時にても退職の權を有し、總督に書式を以つて申出づるものとす。

（四）空席補充方法に關する規定、新參議員の親任狀呈示、審査、竝に該親任狀又は選擧に關し勃發せる紛爭の解決に關する諸規定及本條施行に必要なる其他の諸規定は總督令を以つて之を定む。

第六十二條

（一）國民參議院會議は、總督令を以て他に指定せざる限り「バタビヤ」に於て公開せらる。

（二）五人以上之を要求し、議長之を必要と認むる時は秘密會議とす。

（三）會議は、秘密裡に討議決定すと雖も、第百二條、百十一條及百十四條第一項所揭問題に關しては、之を爲すを得ず。

（四）秘密會議に附せられたるものは、秘密會議に於て決定するものとす。

（五）豫備召集を爲すことなく、年二回通常議會開催せらる。第一期議會は五月十日を以て開始せられ、當日日曜日なるか、又は之と同等視さる可き祝祭日なる時は、日曜日又は之と同等視さるべき祝祭日に非ざる第一翌日を以つて開始せらる。議院は總督又は總督の名代として副總督に依り開院せられ、副總督缺員の場合に於ては、蘭領印度評議院副議長、又は之が法定代理者是を爲し、最大期限八月十五日迄繼續せらる。第二期議會は十月の第三火曜日を以つて開會せられ、最高六週間繼續せらる。

（六）總督の必要と認め、又は議長を除く三分の一以上の議員之を要求したる場合に於ては特別議會を開催す。

（七）特別議會に於ては、召集狀に記載ある以外の問題を取扱ふを得す。

第六十三條

（一）總督は必要と認むる時は、國民參議院議會に列席するを得、而して顧問としての發言權を有す。

（二）總督は彼の名代として說明せしめん爲、委任代理者を會議に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

列席せしむるを得。而して、委任代理者は秘密を嚴守す可き秘密會議に於て爲されたる發言、竝に提出書類を公表したる場合以外、國民參議院會議に於て爲したる發言竝に提出書類に對し起訴せられず。

(三) 總督又は其委任代理者は、要求する都度發言を許可さるゝと雖も、辯士の演説未だ完了せざる間は許可せられず。

第六十四條

(一) 國民參議院は、第六十條第一項所掲第一期會議開催期間中に對する第一及第二議長代理者を議員中より任命す。

(二) 第一項所掲代理者中途に於て缺員を生じたる場合に於ては、同項所掲期間の殘餘期間に對する後繼者を任命す。

第六十五條

(一) 總督の緊急を要すと判斷する時は、追加豫算案審議の爲、國民參議院特別會議開催せられ、爪哇及マヅラに定住し居る議員は參列の爲召集せらる。

(二) 他の議員に對しては、召集する事なく同時に特別議會開催に決定せる旨傳達す。

(三) 第一項所掲國民參議院議會は會議に出席し居る爪哇マヅラ以外の地に居住し居る議員も出席し居るものと見做すと共に次の條項をも適用す。

第六十六條

(一) 國民參議院は、議長たる議員を加算したる全議員の半數以上出席するに非ざれば討議又は決議を爲すを得ず。

(二) 議事の決定は、投票議員の絶對多數に依り行はる。

(三) 投票停止の場合に於ては、決定は次の議會開催迄延期せらる。

(四) 是る場合又は全員出席の議場に於て、投票停止せられたる時は、該提案は可決せられざるものと見做す。

(五) 議員中の一人之を要求する時は、投票は、各自を招致し口頭を以つて爲す。

(六) 人物投票は、密閉したる無記名投票を以つて行はれ、有效票の絶對多數を以つて之を決定す。投票停止の場合に於ては抽籤を以つてす。

(七) 國民參議員は、彼等の秘密を嚴守す可き秘密會議に於て爲したる發言竝に提案書類を公開したる場合以外、國民參議院會議に於て爲したる發言、竝に提出したる書類に對し起訴せられず。

第六十七條

(一) 書記官竝に國民參議院所屬人員の俸給及議員の旅費、竝に滯在費、補給請求權規定及議員手當は總督令を以つて定む。

第六十八條

(二) 議員にして且つ議長たる者は議員手當を享有せず。

國民參議院は、蘭領印度竝に其住民の福利の爲め皇帝、總督及國會議院を補佐す。

第六十九條

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

(一) 國民參議院は、蘭領印度に關する問題に關し議院に說明を與へしめん爲總督を招待するを得。

(二) 總督は、彼に委託せられたる利益を害するものに非ずと斷定する時は、之に應ず。

第七十條

(一) 皇帝の緊急を要すと判斷せる場合、及第八十九條第三項並に第九十條第三項所揭一般行政規定案に關する場合の外、國民參議院は、總督の必要として定むる期間以內に全部又は其大部分蘭領印度に關する一般行政規定法案を決定するに先だち、審議する機會を與へらる。

(二) 公布す可き一般行政規定の頭初に於ては、國民參議院の審議を經たる旨又は之を爲さゞる理由を付記す可きものとす。

第七十一條

(一) 皇帝の緊急を要すと判斷せる場合、又は國會議院第二院議長の判斷に依り、憲法第百十七條規定に準據し提案せらるゝ法案及第百七、百八、百九並に第百十二條所揭法案に關するものゝ外、國民參議院は、總督の必要として定むる期間以內に於て、全部又は其大部分の蘭領印度に關する法案を、國會議院の討議に付する以前に審議する機會を與へらる。

(二) 前項の結果歸結せる意見は、法案送附に際し、殊に憲法第百十七條に基く法案に關する場合なる時は、出來得る限り迅速に、第二院に報告す可し。

(三) 所定期間內に意見決定せざる場合に於ては、法案送附に際し、殊に該法案の憲法第百十七條に基く法案に關する場合なる時は、出來得る限り迅速に、其旨第二院に報告す可し。

第七十二條

(一) 第六十條第一項所揭期間に於ける第一回會議に於て、國民參議院は議員中より該期間に對する委員會と稱する集會々員を任命す。

(二) 委員會は、委員兼會長たる國民參議院議長、及二十名の委員より構成せらる。

(三) 國民參議院書記官は、委員會書記官を兼務す。

第七十三條

委員會は、其第一回會議に於て、委員中より會長代理者を任命すると共に、第六十條所揭期間に對する會長代理者をも任命す。若し其間空席となりたる場合に於ては、該期間の殘餘期間に於ける後繼者の任命を行ふ。

第七十四條

(一) 委員會々員の選擧並に同會缺員の補充は、總督令の規定に準據し、比例代表の下に行ふものとす。

(二) 規定に依り、各三人宛の國民參議院議員の合意推薦を以つて委員會の席を補充するを得。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(三) 委員會々員は、同時に全部辭職するものとす。

第七十五條

委員會々員に對する手當竝に官吏の同會々員に就任の結果給與せらる可き手當は、總督令を以つて定む。

第七十六條

(一) 委員會々員は、國民參議院議員在任期限滿了と共に解任せらる。

(二) 委員會々員は、何時にても辭任する權を有し、是る場合に於ては、書式を以つて國民參議院議長に其旨通告するものとす。

第七十七條

(一) 委員會議は、總督令を以つて他の場所を指定せざる限り、「バタヴイヤ」に公開せらるゝものとす。

(二) 最小限四人以上の會員之を要求するか、又は會長の必要と認むる時は、秘密會議とす。

(三) 秘密會議とするや否やは委員會議を以つて定む。

(四) 秘密會議に於て討議せるものは、秘密裡に議決するを得。

(五) 第六十六條は、委員會にも適用するを得。

第七十八條

(一) 總督の必要と認むる時は、委員會々議に列席するを得。是る場合總督は顧問として發言權を有す。

(二) 總督は、彼の名に於て辯明せしめん爲め、委任代理者を列席せしむるを得。本委任代理者には第二項最後の句及第六十三條第三項規定を適用するを得。

第七十九條

(一) 委員會議事進行規定は、國民參議院之を定む。

(三) 第五十七條第二項規定は、本規定に適用するを得。

第八十條

(一) 委員會は、國民參議院の保留する討議問題以外第八十二、八十四、八十五、八十六、九十二、及第九十三條に掲ぐる國民參議院の權限を執行す。

(二) 國民參議院の保留し居る討議問題にして、其の議決の急を要し、該議院召集迄待つを得ざる場合に於ては、總督の裁決に依り委員會に廻附し討議せしむるものとす。

(三) 委員會は、國民參議院の他に何等の決定を爲さゞる場合に於ては、國民參議院の討議權を保留し居る問題に關し、豫備審査を爲す。

(四) 國民參議院召集せられざる場合、第六十八條及六十九條所掲の權限は、委員會に依り執行せらる。

第三章　立法

第八十一條

(一) 總督は命ぜられたる範圍内に於て、法律施行に關する一般規定を含む政府條令、一般行政規定、及總督令を制定す。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(二) 政府條令中には、規定違反に對する罰則を設くるものとす。
刑罰の決定範圍は總督令を以つて定む。

第八十二條
總督は、第九十條第一項規定を除く外、國民參議院の贊同を得たる後、次の如き總督令を制定す。

a. 憲法竝に其他の法律に依り、別に規定せられざる蘭領印度內政問題に關するもの。

b. 法律又は一般行政規定の定むる所に依り、總督令を以つて發布すべき其他の規定。

第八十三條
(一) 總督は、總督令案を國民參議院に送附す。
(二) 總督は、常に國民參議院の一定期間以內に、彼に其に關する決議を報告す可き期間を定むるを得。

第八十四條
(一) 國民參議院は、總督に總督令案を提出する權限を有す。
提出形式は左の如し。
(二) 國民參議院は總督閣下に附記せる(總督令の名稱)問題に基く總督令を制定せられんことを要求す。
(年月日　議長署名)

第八十五條
國民參議院は、總督の廻附せる總督令案を修正するの權限を有す。

第八十六條
總督令案は、未た國民參議院又は總督に依り決裁せられざる間は、第八十三條所揭の場合に於ては總督に依り、第八十四條の場合に於ては、國民參議院に依り撤回せらるゝを得。

第八十七條
(一) 國民參議院は、決議を迅速に總督に通告す可し。
(二) 通知形式は次の如し。

a. 國民參議院の、總督令案を何等修正せずして同意したる時は、
「國民參議院は、總督閣下の提案せられたる總督令案(總督令の名稱を記す)に同意す。
(年月日　議長署名)

b. 國民參議院の總督令案に修正を加へたる時は、
「國民參議院は、參議院の修正せる如く總督閣下の提案せられたる總督令案(總督令の名稱を記す)に同意す。
(年月日　議長署名)

c. 國民參議院の總督令案に同意し難き時は、
「國民參議院は、總督閣下の提案せられたる總督令案(總督令の名稱を記す)に同意するを得す。
(年月日　議長署名)

第八十八條
(一) 總督は、國民參議院の同意を得たる總督令案、又は國民參議

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

院の後に提案せる總督令案を、採用制定するや否やを國民參議院に通告す。

（二） 通告形式は左の如し。

a. 採用制定せる場合

「總督は總督令（總督令の名稱を記す）を制定す。

（年月日　　總督署名）

b. 採用制定せざる場合

「總督は總督令（總督令の名稱を記す）制定に同意するを得す。

（年月日　　總督署名）

第八十九條

（一） 總督の國民參議院に提出せる總督令案にして國民參議院の協贊を得ざる時は、國民參議院は總督の招待に依り、該案の參議院に依り否決せられたる、又は總督より參議院に依りて修正を加へられたる該案の制定に反對なる旨の通告を受けたる後、六箇月以內に總督令案を再審にす。

（二） 再審議の場合に於ても、第一回に於けると同規定を適用す。

（三） 數回の討議に於て意見の一致を見ざる時は、規定は一般行政規定の名義の下に制定せらる。

（四） 一般行政規定として制定せられたる規定は、何時にても總督令に變名・補充・撤回・又は其他の名稱を以つて代稱するを得。

第九十條

（一） 總督は、國民參議院に提出せる總督令案を、次の如き場合自己の職權故に責任を以つて制定するを得。

一。國民參議院の、所定期間內に通告するに不完全なる狀態にあるか、又は彼にして該案に同意し難しと思考する場合。

二。國民參議院の贊同を經ざれども、緊急の場合にして、即時之が制定を要する場合。

（二） 制定に際しては、第八十八條第三項の形式に準據し、國民參議院に其旨通告するものとす。

（三） 第一項二。に揭ぐる場合に於ては、總督令の施行せられたる日付より二箇月以內に、國民參議院之を要求する時は、規定は一般行政規定として取扱ふを得。前條末項規定は此處に適用するを得。

第九十一條

（一） 如何なる場合に於ても、本法第三十二條第四・第五項、第四十四條、第八十九條第三項、第九十條第三項、第百十七條第二項、第百五十條第一項及第百六十條第一項及第百六十二條第二項に規定しあるもの、又は其他の法律中次の事項に關し規定しあるものは、一般行政規定を以つて制定するものとす。

a. 諸外國との間に締結されたる條約、竝に其他の協定、及一般に國際法に基き發生する諸權利竝に義務に關するもの。

b. 蘭領印度の領土防禦に關するもの。

（二） 本規定施行規則は、法律又は一般行政規定に依り、總督令又

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は政府條令を以つて定むるを得。

第九十二條

（一）如何なる場合に於ても、第三十三條に掲ぐるものにして緊急を要する場合に於ては、政府の當然法律又は一般行政規定を以つて制定す可き問題に關するものと雖も、之を爲さゞる時は、其後法律又は一般行政規定の追認を條件として總督令を以つて制定するを得。

（二）該規定の法律を以つて制定さる可きものを、是る方法を以つて爲したる場合に於ては、皇帝は直に國會に其旨通告す。

第九十三條

（一）如何なる場合に於ても、第三十三條に掲ぐるもの竝に本法の規定以外のものにして緊急を要する場合に於ては、全蘭領印度又は其一部に對し、其後法律又は一般行政規定の追認を條件として、總督令又は一般行政規定を以つて其全部又は一部を無效とし又は變更するを得。

（二）是る處分を行ひたる時は、皇帝は直に國會に其旨通告す可し。

第九十四條

第九十二條竝に九十三條所掲總督令にして、法律又は一般行政規定の追認を得ざる、又は本規定の總督令又は政府條令に依り制定せられ、其後法律又は一般行政規定に依り整理せられたる總督令及政府條令と雖も撤回せらるゝ迄拘束力を有す。

第九十五條

（一）一般規定（政府條令、總督令、一般行政規定及法律）は、總督之を公布し、書記輸長又は總督秘書官の一人之に署名するものとす。

（二）本公布は、蘭領印度官報に掲載するを以つて爲され、所定形式に準據して爲すを以つて效力發生の唯一條件とす。

（三）一般規定は、公布せられたる事實の一般に知れ亘りたる後初めて其效力を發生す。

（四）何等日附を定めざる場合は、爪哇及マヅラにありては、該法令の記載せられたる蘭領印度官報の日附より三十日を以つて一般に知れ亘りたるものと見做し、蘭領印度の他の部分に於ては、百日を以つて一般に知れ亘りたるものと見做す。

第九十六條

（一）政府條令の公布形式は左の如し。

「皇帝の名に於て」

「蘭領印度總督」

「本法を見又は讀むを聞くものは之を遵守す可し」

「條令を施行せんとす（法律、一般行政規定又は總督令の名を記す）

……必要に依り次の如き規定を定む」

「蘭領印度評議院に諮問」

「贊同竝に了解を得」

「政府條令の内容を記述し……云々」

「来知せしめん爲め之を蘭領印度官報に掲載す」

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

「制定場所　　年月日」

（總督及書記翰長又は總督秘書官の一人署名）

（二）　總督令の公布形式は次の如し。

「皇帝の名に於て」

「蘭領印度總督」

「總督令公布の動機」

「本法を見、又は讀むを聞くものは之を遵守すべし」

「蘭領印度評議院に諮問濟、國民參議院の贊同を得たり。（本法第九十條第一項に定むる場合に於ては、蘭領印度評議院に諮問濟、蘭領印度立法行政法第九十條第一項規定に準據しとす）」

（總督令の內容……云々）

「衆知せしめん爲、本文を蘭領印度官報に掲載す」

「制定場所　　年月日」

「總督及書記翰長又は總督秘書官の一人署名」

（三）　總督は、法律又は一般行政規定の公布命令を受けたる場合、下記の形式に基づき蘭領印度官報に掲載するものとす。

「知らざる者の無からざらしめん爲、蘭領印度總督は之を蘭領印度官報に掲載するを命ず」

「公布場所　　年月日」

「總督及書記翰長又は總督秘書官の一人署名」

第九十七條

（一）　總督は、重要なる理由の下に、其後又は皇帝の追認を條件とし、法律又は一般行政規定の公布又は施行を延期す。

（二）　法律に對して是る處置の講ぜられたる時は、皇帝に直に其旨國會に通知す。

第九十八條

總督前條に依り附與せられたる權限を行使し、其處置是認せられざる時は、總督は其に關する皇帝の命を受けたる後、直に公布又は施行する義務を有す。

第九十九條

（一）　總督令は、憲法・法律・又は一般利益に反する理由の下に、全部又は其の一部皇帝に依り消除せられ又は無效とせらる。

（二）　消除は、皇帝の命に依り、理由を付したる勅令を蘭領印度官報に掲載するを以つて爲さる。消除後一箇年以內に取消案を國會に提出するものとす。

（三）　取消は直に被取消規定の效力を停止せしむ。

（四）　第二項所定期間內に取消案提出せられざる時は、當該規定は其の取消の中止せられたるものと見做す。而して其旨蘭領印度官報に公告す。

（五）　取消案の否決せられたる場合に於ては、取消は中止せられたるものと見做され、其旨蘭領印度官報に公告す。

（六）　一度取消されたる規定は、再び取消すを得ず。

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（七）憲法又は法律に反するとの理由を以つて取消されたる場合に於ては、取消は被取消規定に關聯し、且つ取消の可能性を有する總ての規定に波及するものとす。

（八）一般利益に反するとの理由の下に取消行はれたる場合に於ては、之に關聯するものにして一般利益に反せざるもののみ放置するを得。

（九）總督は、本條第三項•四項•五項•七項及第八項規定に應じ、制定されたる總督令の全部又は其の一部を消除せる場合、及該總督令中の消除せる點並に取消せるものを再び規定する場合に於ては、必要に應じ總督令を以つて補充するを得。

（十）總督令の部分的消除又は取消は、消除命令又は取消法律に掲げざる規定の效力に何等影響を及ぼさず。

第百條

取消の皇帝に依り、樞密院の諮詢を經たる後理由を付したる勅令を以つて爲され、第九項規定中の「總督令」なる語の代りに二度「政府條令」なる語の使用されたる場合に於ては、前條の規定は政府條令にも適用するを得。

第四章　豫算及起債

第百一條

（一）豫算は各部より成り、各部は必要上四綱に別たれ、夫々和蘭に於ける歳出、蘭領印度に於ける歳出、及び和蘭に於ける歳入並に蘭領印度に於ける歳入を指示す。各綱は各節に別たる。

（二）中央行政官廳に關する豫算は各官廳別に之を爲すものとす。

第百二條

（一）一般豫算案は、每年第一回通常議會開會に際し、總督より國民參議院に提出するものとす。該案は、意見を附記すると共に最大限度七月三十日迄國民參議院より總督に返送するものとす。

（二）追加豫算案に關しては、其返送期限は、其の都度總督に依り指定せらるゝものとす。

第百三條

（一）總督は、國民參議院の協贊を經たる後、一般豫算並に追加豫算を確立す。

（二）確立は、各部每に法令を以つて爲す。

（三）前記法令は、前條所揭期間經過後二週間以內に「爪哇クラント」に公表するものとす。

第百四條

（一）次の條項に規定せる場合に於ては、第百三條所揭の決定は效力を發生するに當り常に法律の認可を必要とす。

（二）一般豫算の否決又は可決案は、豫算に關聯する如何なる事項にも先ち最大限度當該年の十月十六日迄、又追加豫算に關する法令の可決又は否決案は出來得る限り迅速に國會に提出すべし。

第百五條

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（一）緊急支出を必要とする場合に於て、該支出の豫定しある決定の、法律に依り許可せらるゝ迄待つを得ざる場合に於ては、總督は許可を受くるを條件として理由を附せる法令を以て之が支出を命ずる權限を有す。

（二）本法令は、國民參議院竝に蘭領印度會計檢査院に通達するものとす。

第百六條

第百三條所掲法令は、決裁を經たる後蘭領印度官報に掲載す。

第百七條

國民參議院にして、第百二條所掲期間内に方針を決定せざる時は、豫算は法律に依り確立せらる。

第百八條

（一）一般豫算の或部にして其全部に對し、總督及國民參議院の意見一致せざる時は、該部の確立は法律を以つて行はるゝものとす。

（二）一般豫算の各部中の細目に關し、意見の一致を見ざる時は、必要に應じ適宜に法律を以つて確立す。

（三）第三項規定は、若し其に關し意見の一致を見ざる時は追加豫算の場合にも適用するを得。

第百九條

（一）一般豫算に關する第百三條所掲決定の、法律に依り許可せられざる時は、該決定に關聯する當該部は、追つて法律に依り確立せらるるものとす

（二）追加豫算に關する第百三條所掲決定の法律に依り許可せられざる時は、該決定に關聯する當該部は、即時確立を要する場合に於てのみ法律に依り確立せらる。

第百十條

（一）一般豫算確立せしむる認可を經たる決定は、豫算に關する諸法律と同樣該豫算年度の一月一日より效力を發生す。

（二）決定は、決定の蘭領印度官報に掲載せられたる翌日より效力を發するものと見做す。蘭領印度官報に掲載せられざる場合に於ては、豫算は前年度に於けるものを基調として管理せらる。

第百十一條

（一）總督は、國民參議院と協力して各年度毎に蘭領印度の會計決算を決定を以つて確立す。

（二）總督は、同一の方法を以つて決算の剩餘金竝に不足額補充の仕分を爲す。

（三）本條第一項竝に第二項所掲決定は、「爪哇クラント」に公告するものとす。而して效力發生には法律の認可を要す。

第百十二條

（一）蘭領印度の會計決算に關し、總督及國民參議院の意見一致せざる爲決定を以つて確立し能はざる時は、確立は法律を以つて爲さるゝものとす。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(二)決算は、其に關する決定の法律に依り許可せられざる場合に於ても、同様に法律を以つて確立せらるゝものとす。

(三)本條第二項及第三項規定は、決算の剩餘竝に不足額補充の仕分決定の場合に於ても適用せらる。

第百十三條

第百十一條所掲決定は、許可を經たる後、蘭領印度官報に掲載するものとす。

第百十四條

(一)蘭領印度の起債は、法律に準據するか又は國民參議院の協贊を經法律の許可せる總督の決定に準據するに非れば、之を爲し又は保證するを得ず。

(二)總督令の定むる所に準據し、總督は蘭領印度國庫證券又は國庫約束手形の發行を命ずる權限を有す。

(三)政府產業の生產物を抵當又は擔保と爲すには、總督の認可を要す。

第五章　一般行政部及會計檢査院

第百十五條

一般行政各部は部長に依り管理せられ、部長の管掌事務竝に權限は、第三十一條規定の場合以外總督之を定む。

第百十六條

各部長は合同して部長會議を組織す。總督は本會の規定を制定す。

第百十七條

(一)會計檢査院は、國家の財政竝に會計官吏の責任を監督す。

(二)檢査院規定は、蘭領印度財政の管理方法竝に責任を規定する法律に基き、一般行政規定を以つて制定せらる。

第六章　地方行政

第百十八條

事情の許す限り領內土人は、總督に依り規定せられたる又は規定せらるべき一般竝に特別法規の拘束を受くると共に、政府の任命又は認むる同族の首長の直接支配下に置かる。

第百十九條

(一)蘭領印度の州又は地方別區分は、總督令を以つて之を爲す。

(二)州には、總督令を以つて州議會を設け、地方財政及び行政事項を管理又は規定せしむるものとす。

(三)本條第四項及第五項に規定する場合を除き、州議會は參事會を任命し、普通總督令の定むる所に從ひ日常事務の指導竝に之が執行に當らしむるものとす。

(四)總督は、各州に知事を任命し、州議會竝に參事會の行動を監視せしむ。又知事は其官職に於て州議會竝に參事會の議長にして、後者の場合に於ては發言權を有す。

(五)州議會の判斷に依り、當該州に參事會任命せられざる時は、知事は本條第三項所掲日常事務の指導竝に執行を爲す義務を有す。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(六) 一般條令の之を要求する時は、州官憲は執行に助力するものとす。執行は、參事會任命され居る州にありては本參事會に依り、然らざる州にありては、一般條令の特に州議會の助力を要求せざる限り知事之を爲すものとす。州議會の本助力を拒絶したる場合に於ては、參事會任命しある所に於ては本參事會之を爲し、參事會之を拒絶したる場合に於ては知事之を爲すものとす。

(七) 其他の制度、權限、州官憲の義務及州の財政管理竝に責任に關するものは、總督令を以つて定む。

(八) 一般利益に反する州議會、參事會又は知事の決定事項に對する總督の消除竝に取消權は總督令を以つて定む。

(九) 州の財政規定竝に管理の州官憲に依り甚しく等閑視せられたる時は、本條第二項第三項所揭制度を缺く州には總督令を以つて之が取締方法を規定するを得。

第百二十條

(一) 法律に依り他に規定せられざる限り、前條第二項所揭地方財政以外の統治問題は、總督の名に於て知事之を爲す。其他の地方にありては、行政は總督の名に於て高級官吏之を司り本官職無き時は追つて之を規定す。

(二) 斯る地方には、地方管理者に總督令を以つて顧問議會を附屬せしめ、且つ其の組織及權限を規定す。

(三) 總督は、州知事竝に本條第一項所揭高級官吏に對し訓令を發し、又彼等と各種集會、官吏竝に陸海軍司令官との關係を規定す。

(四) 他に規定せざる限り民事當局の權限を最高とす。

第百二十一條

(一) 事情の許す地方に於ては、州の一部を總督令を以つて自治公共團體と指定するを得。

(二) 本條竝に前條の規定に依り、自治公共團體として指定せられたる各地方には、總督令を以つて議會を設け該團體の財政を規定竝に管理せしむ。

(三) 一般竝に州條令の之を要求する時は、本團體當局は、條令の施行に助力するものとす。前記當局の本助力を拒絶したる時は、如何なる權能の之に代るべきやは總督令を以つて定む。

(四) 本團體の日常事務の指導竝に執行、議會の議長、組織及本團體の權利義務に關する規定は總督令を以つて定む。

(五) 本團體の決定事項にして、法律又は一般利益に反する時は、總督令の定むる方法に依り之れを消除し又は取消すを得。

(六) 本團體の財政規定竝に管理の、其當局に依り甚しく等閑視せられたる時は、本條第二項及第四項の制度を缺く團體には總督令を以つて之が取締方法を規定するを得。

第百二十二條

第百十九條及百二十一條に依り他に規定せられざる時は、第百二十三條、百二十四條及第百二十五條規定は、州又は州内の自治公共

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

團體と指定せられたる地方にも適用せらる。

第百二十三條

（一）特種事情の許す時は、第百十七條所掲の財政規定に拘束せられざる地方又は地方の一部の財政は、該地方の特別費用に充當せしめん爲前記地方の獨立財政とす。

（二）前記規定を適用すべき地方又は地方の一部及其に關し、分離せらるべき財政並に關領印度の一般財政より支給せられざる入費の指定は、總督令を以つて定む。

第百二十四條

（一）地方又は地方の一部に於ける獨立財政の管理、並に其に對する責任は總督令を以つて定められ、會計官吏の責任監督に關し別に規定せられざる時は、會計檢査院の監督下にあるものとす。

（二）財政管理並に支出は出來得る限り、第百二十三條第一項規定の適用され居る地方及地方の一部に於ては、總督令に依り設置せらるゝ議會に一任するものとす。

（三）地方又は地方の一部は、其に關し總督令に依る決裁を經るに非ざれば自己の責任を以つて起債を爲し、又は之を保證するを得ず。

第百二十五條

（一）第百二十四條第二項所掲議會は、其の設置されたる地方の利益の爲には、總督に先んじて之を爲す權限を與へらるゝものとす。

（二）議會の其他の權限、所管事務、組織及必要なる服務規定、議長の任命、議員の任命又は選擧、並に其に關する規定及地方議會と地方の一部に於ける議會との關係は、總督令を以つて定む。

（三）本議會は、總督令に依り總督の監督の下に、其の設立せられたる地方に對し法令を發布し、該地方の獨立財政を鞏固ならしめん爲め課税を爲し又本法第四十六條第一項第二項並に第百二十九條に基く規定、及總督に依り總督令を以つて、又は地方の最高官吏に依り發布せられたる一般條令の規則に基くものにして、彼等の草案に爲るものなる時は、之を處理する權限を與へらるゝものとす。

第百二十六條

（一）爪哇及マヅラ地方に於ける理事州の區分は總督之を爲す。

（二）各理事州には、該官名の下に土人の習慣を酌量加味し、總督の土人中より選定せる理事を置くものとす。

（三）理事の發する訓令並に對歐人官吏關係は、總督之を定む。

（四）爪哇及マヅラに於ける理事席、空席となりたる時は、技量、勤勉、誠實及信實の條件を保留し出來得る限り其の息子の一人又は最終理事の親族を以つて後繼せしむるものとす。

第百二十七條

（一）爪哇及マヅラに於ける理事州は、必要ある時は總督に依り各郡に分たる。

（二）各郡は土人の習慣を酌量し、相當の官名を有する土人の頭目をして管理せしむ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(三) 各部長の訓令及彼等の對歐人官吏關係は、總督之を定む。

(四) 州にありては、前項に揭ぐる決定は知事之を爲す。

第百二十八條

(一) 土人都市は、總督令の指定する權限者の許可を得るを條件とし、彼等の頭目及統治者を選擧す。總督は如何なる侵害に對しても本權限を維持す。

(二) 如何なる場合に於て土人都市の頭目又は統治者の、指定權に依り任命さるゝやは、總督令を以つて定む。

(三) 土人都市は、總督、地方當局、又は總督令に依り指定されたる獨立團體の當局の發布せる法令を考慮するを條件として彼等の財政上に關する規定竝に管理を一任せらる。

(四) 本條第二項第三項規定にして、土人制度又は與へられたる權利に合致せざる場合に於ては其施行は中止せらる。

(五) 次の如き土人都市の權限は總督令を以つて定むるを得。

一、稅金賦課監督權に關するもの。

二、彼等の發布せる法令違反に對する處罰範圍の決定に關するもの。

(六) 第百二十一條第二項及第百二十四條第二項所揭議會の設置されたる都市の境界內に、其全部又は一部包含され居る土人都市にして、其の境界內に位する部分に對しては、必要に應じ本條第三項規定の運用を免除又は控除す。免除の結果如何なる方法を講ずるやは總督令を以つて定む

第百二十九條

地方最高官吏は、規定を制定する權限及特殊鑑查の權限付與せらる。而して之が違反に對しては、總督令の定むる所に從ひ處罰するを得。

第七章 司法

第百三十條

土民自ら裁判を爲すを許可せられざる蘭領印度の各地方に於ては、裁判は皇帝の名に於て行はるゝものとす。

第百三十一條

(一) 民法・商法・竝に民事訴訟法・刑事訴訟法は、本法の規定に依り、他の刑罰規定制定權に之を爲すを委任せられたる場合と雖も、常に總督令を以つて制定せられ、住民全體、或住民又は其の一部又は一部の地方に對し共同に適用さるゝもの、及別箇に適用さるゝものとに別ちて行はる。

(二) 總督令を以つて制定さるべき民法及商法は、左に揭ぐるものとす。

a. 蘭國法を遵奉する歐人に對し、該法律の蘭領印度の特別事情に依り、其の適用を忌避すべきもの、竝に他の民族と同樣の規定に服從せしむべく制定さるべきもの。

b. 土人及東洋外國人、竝に之等兩者中の各種族の爲に、彼等の

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

社會狀態よりして彼等に適用さるべく必要なる改正行はれたる對歐人規定の制定、又は歐人と共に同一規定に服從すべき規定の制定、其他彼等同志間に適用さるゝ宗教、習慣に關聯する法規にして、一般利益又は彼等の社會狀態の要求に依り忌避すべきもの。

(三) 總督令中に規定する刑法、民事訴訟法及刑事訴訟法にして、該法の蘭國法に準じ歐州人にのみ適用さるゝものなれども、蘭領印度の特別事情に依り修正されたる時は、適用聲明又は同一規定に服從すべき命令に依り、其他の種族又は其に含まるゝ者にも適用せられ、然る時は該法律は、目下の狀況に融合し得べき者のみに依り遵奉せらる。

(四) 土人竝に東洋外國人にして、既に歐人と同一規定に服從せしめられ居らざる者は、彼等に適用し居られざる歐人の民法竝に商法規定の一般又は所定規定に對し服從せしめらるゝ權利を有す。服從又は其に關聯する規定は總督令を以つて定む。

(五) 本條に基く總督令は、土人自ら裁判するを許可され居る地方には之と融合し得べき範圍に於て適用せらる。

(六) 現行對土人竝に東洋人民法竝に商法は、第二項b所掲總督令に依り代へられざる限り效力を存續す。

第百三十二條

軍法會議は、現行蘭國法に最も類似せる總督令を以つて之を定む。

第百三十三條

(一) 一般利益の見地よりして行はるゝ財又は權利の私有權剝奪は、一般利益の要求する旨總督令を以つて聲明し、且つ總督令に基き前以つて其に對する倍償を爲すか又は其が保證を爲すに非ざれば、之を爲すを得ず。

(二) 前以つての總督令の聲明を要求、及前以つて倍償を得るを又は支拂はるべき倍償の保證の要求は、戰爭・戰過・爭動・旱魃・地震・火山の爆發・又は其他の事由に依り其が所有の緊急を要する場合に於ては適用するを得ず。

(三) 前項に揭ぐる場合の外、前以つて總督令の聲明を要求し得ざる場合は、總督令を以つて之を制定するものとす。

第百三十四條

(一) 所有權又は其れより發生する諸權利に關する紛爭訴訟、及債務要求訴訟又は、他の民法に基く訴訟は、裁判權の管轄に屬するものとす。

(二) 土人間又は之と同待遇を受くる同族間に惹起せる民事爭議にして、彼等の宗教的法律又は在來の習慣法に依り牧師又は首領の判決すべきものは、其が判決に一任するものとす。

第百三十五條

裁判權は、一般條令の指定せる裁判官によりてのみ行使せらる。

第百三十六條

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

何人と雖も、該一般條令の旨を裁判すべく指定せる裁判官の意志に反する故を以つて、裁判を遲怠されず。

第百三十七條

政府は、本法の許可あるに非ざれば司法行政に干與するを得ず。

第百三十八條

(一) 事件の性質よりして又は、一般條令の規定に依り行政權の判決すべきものは、行政權に依り判決せらるゝものとす。

(二) 司法權及行政權間に惹起せる權限の紛爭は、總督に依り、總督令を以つて制定すべき規定に基き、蘭領印度評議院の贊同を經たる後に判決せらるゝ。

第百三十九條

裁判所及土人牧師間、並に民事及軍事裁判官間に惹起せる權限の紛爭は、前條に掲ぐる所の基礎及方法に基き、總督に依り判決せらる。

第百四十條

民事訴訟を起すには、總督又は爪哇及マヅラ以外にありては地方の最高當局の許可を要し、又土候及土酋に對する刑の執行は、總督令を以つて指示す。

第百四十一條

第三十三條・三十五條及第三十七條所掲の場合以外、刑事訴訟に關する總督令を以つて權限を與へられ居る當局に依り、且つ其れに準據して爲さるゝに非ざれば、何人をも逮捕するを得ず。

第百四十二條

郵便又は他の運輸機關に委託せる書類の秘密は、總督令に掲ぐる場合に於て裁判官の命令に依るに非ざれば不可侵とす。

第百四十三條

何人と雖も、一般條令に掲ぐる方法及場合を以つてする以外、刑の執行又は其が判決を受けざるものとす。

第百四十四條

如何なる刑罰と雖も、死刑又は總ての民法上の權利を喪失せしむるを得ず。

第百四十五條

如何なる刑罰及違反と雖も、被告の所有財產を押收するを得ず。

第百四十六條

(一) 總ての判決中には、其の犯罪又は違反の確然たる法律に基くものゝ外、該判決の基く根本理由及刑事事件の眞相を明記するものとす。

(二) 土人裁判官に關する判決に理由を付すべき規定の必要なる修正は、總督令を以つて定む。

(三) 裁判は、總督令の指定する場合以外、公開せらるゝものとす。

(四) 判決は、總督令の指定する場合以外、公開法廷に於て爲さるゝものとす。

第百四十七條

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

蘭領印度に於ける最高裁判機關はバタヴィヤに設立せられ、蘭領印度高等法院と稱す。

第百四十八條

(一) 蘭領印度高等法院長は皇帝に依り任免せらる。

(二) 高等法院長、副院長及職員は、皇帝の許可を得たる場合に於てのみ他の地位に轉任するを得。

第百四十九條

(一) 高等法院長、副院長及職員は、次の場合に於て免官せらるるものとす。

a. 年齢六十五歳に到達せる場合。

b. 精神病又は肉體上の病氣、又は老衰に依り該官職に不適當と思考せらるゝ場合。

c. 後見人を附せられたる場合

(二) b所掲の場合に於ては、副院長及職員に對しては、皇帝に依り解任せらる。

(三) a及b所掲の場合に於ては、免官は名譽の免官と稱せられ、c所掲の場合に於ては名譽と假定して之を爲すを得。

(四) 本條に掲ぐる場合以外に於ては、依願又は第百四十八條に基き轉任の場合に於てのみ解任せらるゝものとす。

第百五十條

(一) 高等法院長、副院長及職員は、次の如き行爲を爲したる時は皇帝に依り該官職を免ぜらる。

a. 彼等にして、一般行政規定に依り處罰せらるべき事實を自由刑の判決を爲したる場合。

b. 彼等にして破産の宣告を受け、又は負債に依り投獄せられたる時。

c. 不行跡又は不徳義の行爲を爲し、又は官務に著しく不忠實なる時。

d. 次の如く一般行政規定を以つて定められたる禁制を侵したる場合。

一、他の官務又は地位に就任、又は他人の利益を代表するを禁す。

二、營業を爲し又は、貿易・企業に關係するを禁す。

三、指定せられ、且つ引續き在住すべき場所に定住すべし。

四、訴訟關係者又は其の辯護士又は代理人に助言し又は之に援助を與ふを禁す。

五、會議の秘密を維持する義務を有す。

(二) b所掲規定の違反は、副院長及職員の場合に於ては、以前に於て既に之に違反したる行爲を爲し院長に依り警告せられたる事實ありたる時に於てのみ、解任の理由となるものとす。

(三) a・b及びcの場合に於ては、官職の解任は、他の官職をも共に免ぜられ、d所掲の場合に於て解任の懲戒に依る場合には、皇帝之に干與するを得。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第百五十一條

(一) 總督の、蘭領印度評議院に諮問したる後、院長又は、副院長の一人又は其の職員を第百四十九條b及第百五十條に掲ぐる理由の一つに該當するの故を以つて免職又は解任するの至當なりと判斷する時は、當該人に彼の不法行爲を書式を以つて通知すると共に、總督の定むる期間以内に之に對し書式を以つて應答辯明せしむる機會を與へらる。本愁訴狀並に受取りたる辯明書は、總督に依り彼の免職又は解任申出に際し呈示せらるゝものとす。

(二) 當該人は、皇帝の指令を待つ間總督に依り待命處分に付せらるゝものとす。彼は彼の賜暇請求に對し其の許可を得る時は賜暇給料を享有し、又辯明せんが爲、自由に和蘭に渡航するを得。若し是が請求を爲さゞる時は、彼は皇帝の指令を待つ間待命俸給を給せらる。申出却下されたる時は、待命は撤回せられ當該人は現役俸給と賜暇俸給又は待命俸給との差額を支給せらる。

第百五十二條

(一) 院長又は副院長の一人又は其の職員に對し、逮捕命令又は監禁命令發せられ、及保護所又は精神病院に收容するを許可せられたる場合又は負債禁獄の執行行はれたる時は、待命を命ぜらる。

(二) 前項に掲ぐる裁判官に對し何等命令を發することなく裁判所の權限を以て逮捕又は監禁せられたる者は、蘭領印度評議院の諮問を經たる後總督に依り待命を命ぜらる。

(三) 第一項及第二項所掲待命の場合に於ては、待命俸給を支給す。

第百五十三條

(一) 服役後又は、高等法院の意見を聽取したる後檢事總長の請求又は待命裁判官の要求に對し、高等法院並に檢事總長の許可を經たる後保護所・病院・又は負債に基く監禁より放免せられたる時は、待命は總督に依り取消され、且つ本條第二項に規定する場合を除き、當該人は、待命期間に對する待命俸給及現役中支給せらるべき俸給額との差額を支給せらる。

(二) 蘭領印度評議院に諮問し、總督の第百四十九條b又は第百五十條を適用すべき點存すと判斷する時は、待命は總督に依り行はれ、當該人に對する待命申出の却下されたる場合に於ては、法律上待命處分に付せられたる時より支給せられたる賜暇俸給又は待命俸給と現役中受くる俸給との差額を支給すべき條件の下に、第百五十一條規定を適用す。

第百五十四條

(一) 院長・副院長及職員にして、外國在住を願出する者は、第百五十條第二項所掲の場合以外、其中に退職願の意味を含むものと見做す。

(二) 賜暇中及其の經過後、次項に依り他の官務に任命せられざる時は、當該人の願出又は第百四十九條及第百五十條の適用を受くるに非ざれば官職を免ぜられず。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（三）外國滯在より蘭領印度に歸還したる時は、其の歸還時期を考慮し、又二人以上同時に歸還したる時は、高等法院に初めて任命せられたる日附を考慮し、空席存せざる以前に彼等の承諾を得て既に他の官職に任命せられ居らざる限り、該法院の第一空席に以前の地位を以つて再び任命せらる。

（四）彼等は、他の官職の臨時代理を命ぜられざる限り、直に待命俸給を受くるものとす。

第百五十五條

副院長及蘭領印度評議院議員、並に一般條令に依り任命せられたる其他の官吏は、彼等の在任中犯したる犯罪並に違反行爲に對し、高等法院の裁判に付せらるゝものとす。

第百五十六條

現行犯發見に依り一時的留置の場合の外、前條所揭官吏に對しては、逮捕命令を發するを得ず、又官職上の犯罪と雖も、總督令に基くと共に其に揭ぐる方法を以つて總督の裁可を經るに非ざれば、之れを爲すを得ず。

第百五十七條

總督及副總督は、犯罪又は違反の故を以つて蘭國に於て裁判せられ、官職上の犯罪の場合に於ては、蘭國の大審院に於て、又政府の蘭國に設立せられ居る場所に於ける其他の犯罪又は違反行爲の場合に於ては、蘭國立法の任命する裁判官は之が判決を爲す權限を與へらる。

第百五十八條

（一）高等法院は、訴訟の規則的に進行せられ、判決の公平に行はるゝ樣監督すると共に、總ての裁判所又は法廷に於て、法律及其他の一般條令の遵守せらるゝ樣監督す。

（二）法律及他の一般條令に違反する裁判、處分及判決は、其に關し制定せらるゝ規定に依り無效とせらる。

第百五十九條

（一）蘭國に於ける裁判官の判決及び其の命令又は彼地にて作成せられたる公正證書は蘭領印度に於て之を執行するを得。

（二）蘭領印度に於ける裁判官の判決及び其の命令、又は、彼の地に於て歐人官吏の手を經て作成せられたる公正證書にして、判決と同樣の力を與へられたる時は、蘭國に於て執行するを得。

第八章　住民

第百六十條

（一）蘭領印度の入國並に居住に關する規定は、必要に應じ一般行政規定を以つて、然らざれば總督令を以つて制定するものとす。

（二）蘭領印度住民とは、前記條令の規定に違反せず蘭領印度に住居する者を云ふ。

（三）住居に對しては、第三十五條に揭ぐる場合又は方法を以つて

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

する外、蘭領印度に居住するを拒絶するを得す。

（四）住民の居住權は、當該人の蘭領印度より立去るか、又は、第三十五條の適用に依り當領に住居するを拒絶せらるゝに依り消滅するものとす。蘭領印度住民にして當領を立去りたる後十八箇月以内に歸還せざる時は、反證無き限り以後蘭領印度に住居する意志無きものと見做す。

（五）未成年者又は後見人の監督下にある者にして、其の合法的代理人の蘭領印度住民なる時は、同樣に蘭領印度住民と見做され、別居せざる既婚婦人にして夫が蘭領印度住民なる時に於ても又之に準ず。

（六）一般條令に掲ぐる住民權に關する其他の規定は、該條令の取扱ふ問題にのみ適用し得るものとす。

第百六十一條

本法律に云ふ和蘭人とは和蘭王國の法律に依り和蘭人として認められたる者を云ふ。

第百六十二條

（一）蘭領印度領内に住居するものは、生命・財産の保護を受くる權利を有す。

（二）外國人引渡に注意すべき規定は、一般行政規定を以つて制定す。

第百六十三條

（一）本法の規定にして、其の適用の一般又は特別條令・規則・警察規則・並に行政規定に依り、歐洲人・土人及其他の東洋外國人と區別さるゝ時は、次の規定の如く之を適用す。

（二）對歐人規定の適用を受くる者は

一。總ての和蘭人。

二。第一に含まれざる者にして、歐羅巴より渡來せる者。

三。總ての日本人及第一並に第二に屬せざる者にして、和蘭の其れと殆んど同樣の原則を有する親族法施行せられ居る國より渡來せる者。

四。蘭領印度に於て出生したる嫡出子及法律に依り認知せられたる小兒及第二第三に掲ぐる者の子孫。

（三）總督令を以つて規定せらるゝ土人基督教信者に對する裁判事項以外の、對土人規定の適用を受くる者は、蘭領印度領内に住居する總ての土人、土人以外の他の民族に轉族せざる者、及土人以外の民族に屬せる者なれども、土人と同等視さるゝ者とす。

（四）總督令を以つて規定せらるゝべき基督教信者に對する裁判事項以外の對東洋外國人規定の適用を受くる者は、本法第二項及第三項中に掲載せられざる者とす。

（五）總督は、蘭領印度評議院の同意を得たる後、其が適用を受けざる者に對し、對歐人規定の適用すべきを聲明する權限を有す。是る適用の聲明は、當然其の嫡出子又は法律に依り認知せられたる小

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

見、及當該人の子孫にも適用すべきものとす。

(六) 各人は、總督令を以つて制定さるゝ規定に依り其の如何なる人種に屬するやを區別され、裁判官は彼の如何なる人種に屬するやを確定す。

第百六十四條

(一) 新聞紙に對する政府の取締規則は、總督令を以つて制定せられ、新聞紙に依り思想の發表及蘭國以外の地に於て印刷せられたる新聞紙の輸入の、社會の安寧秩序維持に何等障害を與へざる様取締るを原則とす。

(二) 和蘭に於て印刷せられたる新聞紙は、各自々己の責任を以つて、總督令の規定に準據し自由に輸入するを得。

第百六十五條

(一) 住民は、集團を爲し、會議する權利を與へらる。

(二) 本權利の行使は、社會の秩序維持上總督令を以つて規定すると共に之を制限す。

第百六十六條

居住民の各人は、和蘭たると蘭領印度たるとを問はず、書式を以つて一個人の名義を以つて當局に對し要求書を提出するを得。連名を以つて爲す場合に於ては、合法的に組織せられたるか又は是るものと認められたる團體に依り、又は團體を經て爲し得るのみにして、此場合に於ては、要求事項は彼等の一定業務以外の問題たるを得ず。

第百六十七條

(一) 住民は、社會の安寧秩序維持に協力する義務を有し、若し和蘭國臣民なる時は、第九十一條規定に基き蘭領印度領土防禦の任に服する義務をも有す。

(二) 本條に於ける住民とは、何人を以つて之と見做すべきやは一般條令を以つて定む。

第百六十八條

(一) 蘭領印度に於ては、皇帝に依り與へられたるもの以外の歐洲式貴族の稱號を認めず。

(二) 蘭領印度住民は、皇帝の特別許可あるに非ざれば、外國の徽章・稱號・位階又は榮位を受納するを得ず。

第百六十九條

(一) 蘭領印度に於ける奴隷制度は、外面上千八百六十年一月一日を以つて撤廢せられたるものとす。

(二) 本撤廢の準備方法、及暫進的執行、竝に其結果起る賠償に關しては、總督令を以つて制定す。

(三) 憲法第六十條第三項所掲年度報告書中には、本條施行成績を年々掲載するものとす。

第百七十條

(一) 奴隷貿易、及奴隷の輸入、竝に賣渡は之を禁ず。

(二) 他所より輸送されたる奴隷は、蘭領印度領内に入ると同時に放免せらる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第百七十一條
蘭領印度に在住する奴隷の、主人に對する權利並に義務は總督令を以つて制定す。

第百七十二條
（一）爪哇及マヅラに於ては、債務保證として人質を受授するを禁す。
（二）本禁制は、總督に依り社會狀態の其れを認容し得る爪哇及マヅラ以外の部分にも適用せらる。
（三）人質關係を制定する總督令は、未だ該制度を撤廢せられざる地方に撤廢を要求するを得。
（四）人質關係は、債務者の子供に其の累を及ぼさず。
（五）人質の海外輸送は、之を禁ず。

第九章　宗　教

第百七十三條
各人は、社會の安寧を維持すると共に、刑法上の一般條令に違反せざるを條件として信教の自由を有す。

第百七十四條
（一）屋内又は封鎖せられたる場所に於ける宗教的行爲は、社會の安寧秩序を亂さゞる限り許可せらる。
（二）屋外又は露天に於ける是ろ行爲は、當局の認可を要す。

第百七十五條
總督は、宗教的企圖の、一般條令に服從すべき範圍内に行はるゝ樣留意すべし。

第百七十六條
基督教々會聯盟の現存組織並に管理方法の變更は、皇帝並に當該教會聯盟當局雙方の許可あるに非ざれば之を爲すを得ず。

第百七十七條
（一）基督教々師・牧師・及派遣傳導師にして、蘭領印度の或一定區域に於て彼等の事業を爲さんとする時は、皇帝より又は皇帝の名に於て附與せらるゝ特別許可證を所持するを要す。
（二）前記許可の有害なりと思考せらるゝか又は許可條件の遵奉せられざる時は、許可は總督に依り取消さる。

第百七十八條
（一）基督教に歸依し居らざる土人牧師は、該宗教に歸依せる土侯、理事、又は會長の最高監督下に置かるゝものとす。
（二）最高監督者は、牧師の本法に對する違法行爲なき樣留意すると共に、總督又は總督の名を以つて公布せられたる條令に反することなき樣注意するものとす。

第十章　教　育

第百七十九條
（一）總督は、常に國民教育に留意すべきものとす。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(二) 其の組織は、各人の宗教的觀念を尊重すると共に總督令を以つて制定す。

(三) 憲法第六十條第三項所掲報告書中には、國民教育竝に土人學校に關する狀況を年々報告するものとす。

第百八十條

歐人竝に之と同等視さるゝ者に對する教育は、當局の監督の下に、教師の技量及德行調査の上自由に之を爲すを得。

第百八十一條

歐州人住民の必要として之を要求し、事情の之れを許す時は、同校の規定を總督令を以つて定め、完全なる小學教育を施すを得。

第百八十二條

總督は土人學校の設立に留意すべし。

第十一章　貿易及海運

第百八十三條

(一) 輸出入竝に通過稅率は、法律を以つて制定す。

(二) 緊急なる場合に於ては、稅率は其後の法律の批准を得るを條件として、總督令を以つて改正するを得。

(三) 是る方法を以つて改正を行へたる時は、其旨直に國會兩院に通告するものとす。

第百八十四條

(一) 蘭領印度の各港は、一般貿易に開放せられ、一般竝に地方的規定を遵奉するを條件として、蘭國と友宜關係を保持する各國の船舶をして出入せしむるものとす。

(二) 其他の港に於ても、沿岸航海竝に輸出入稅の賦課及び之が保證に關する條令に服從する時は、前記船舶は自由に出入するを得。

第百八十五條

(一) 如何なる機關と雖も、法律に依り又は制定せらるべき是る法律の規定竝に條件に基くに非れば、蘭領印度に於ける流通銀行として營業し、又は蘭領印度に於て銀行券を發行し又は之れを流通せしむるを得す。

(二) 流通銀行とは、全々又は營業の一部として銀行券を發行し、又は之を流通せしむる銀行を云ふ。

第十二章　土　木

第百八十六條

(一) 事情の要求する時は、土木部關係施設は、法律的人格を有する土木團體に一任するものとす。

(二) 土木團體の設立・解散・竝に組織・規定・操業範圍及團體支配人の權限は總督令を以つて制定す。

(二) 支配者には、總督令を以つて、倍ら制定さるべき規定竝に其に依り定めらるべき土木事業の財政上の監督規定を念頭に置き、條

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

令を作成し税金を賦課する權限附與せらる。總督令は又、支配者に彼等の條令中に其が違反に對する刑罰規定を制定する權限を付與するを得。

終末規定

第百八十七條

本法は印度憲法として引用するを得。

千九百二十五年六月二十三日付法律第二條(官報第二百三十四號)

一、本法律の效力を發生する時に於て效力を有する總ての條令、規定及決定は、本法律の規定に基き、他に依り換補せらるゝ迄效力を有するものとす。

二、蘭領印度內政問題に關して制定せられたる總ての規定・竝に法律・及一般行政規定は次の法律に揭ぐもの丶外、總督令を以つて改正・補充・撤回又は換補するを得。

a. 蘭領印度立法、行政法。

b. 本法律の效力發生後、公布されたる法律竝に一般行政規定。但し本法律の效力發生以前に公布されたる法規の執行を爲す一般行政規定を除く。

c. 法律に依り定められたる結果、本法律の效力發生後公布されたるか、又は蘭領印度立法・行政法に依り法律又は一般行政規定を以つて制定すべしと指定せられたる法律及一般行政規定。

d. 印度會計法、印度官報、千九百十七年第五百二十一號)

e. 千九百十二年制定印度貨幣法

f. 印度礦業法

g. 一千九百二十二年制定爪哇銀行法

三、蘭領印度立法・行政法第二十條b(一)第四項所揭選擧區の設定、及各選擧區に於て選出すべき國民參議院議員數を決定する規定、竝に該院の選擧及其方法に關する選擧法に關聯するものは、最初に於ては一般行政規定を以つて制定するものとす。委員會選擧方法は、最初に於ては一般行政規定を以つて制定するものとす。一般行政規定案は、本法律の效力發生に際し現存する國民參議院の討議に付すべきものとす。

四、皇帝の定むる期間以內に、本法律の效力發生と共に從來の國民參議院は、新規則に依り組織せられたる國民參議院を以つて代ふるものとす。

五、蘭領印度立法・行政法第三章諸規定、及本追加規定第二は、新規則に依り組織せられたる國民參議院に依り委員會選出さるゝ迄は、效力を發生せざるものとす。

蘭領印度政府統治規定第二十條乃至二十六條、第二十九條乃至第三十三條、第三十五條及第百三十一條第二項、第三項d及c竝に第五項は、法文中の「服從」(Onderwerpen) 及「一般條令案」(Ontwerpen van Algemeene Verordeningen) なる語の「總督令案」となさるゝ條件

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

な以つて其の效力を存續す。

六、

1. 蘭領印度立法・行政法第四章諸規定にして、豫算及決算に關するものは、本法規定に依り組織せられたる國民參議院の第一回議會開催せられたる翌年の豫算及決算の場合に於て始めて適用せらるゝものとす。

2. 前年度の豫算及決算に關しては、本法制定當時適用され居たる規定を適用するものとす。

千九百二十五年七月十三日付勅令（官報第三百二十七條）

植民大臣　デ・グラーフ（De. Graaf）

（一九二五年蘭領印度官報第四百四十七號）

改訂増補された

臺灣總督府內務局編纂

再版

臺灣地方制度法規輯覽

地方制度關係

諸法令三百十

餘件を網羅す

▼携帯至便小形

▼紙數七百五十頁

▼定價郵稅共
一部一圓五十錢

▼但し州廳課へ申込の
分に限り一圓二十錢

臺灣總督府內

臺灣時報發行所

振替口座臺灣二〇七〇番

電話府內八九番

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Jan. 14, '26.)

米國の對護謨政策
De Amerikaansche Rubberstrijd. (H. N. v. d. D. Jan. 15, '26.)

米國貿易は一般に支那の關税自主に依りて惠まる
American Trade be Generally Benefited by Chinese Tariff Autonomy. By. F. R. Eldridge. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 7, Jan. 16, '26. P. 180.)

倫敦及紐育の金率關係
The Relation of London and New Yark Money Rate. (A. Jan. 22, '26. P. 147.)

ドース案は成功せりや
Will the Dowes Plan Succeed ? (Ol. No. 4, Jan. 27, '26. P. 129.)

米國小麥の需供
Supply and Demand in Wheat. (A. Jan. 29, '26. P. 182.)

米國便り：一九二五年の米國貿易
Our American Letter. (N. C. D. N. Feb. 3, '26. P. 10.)

南　亞　米　利　加

ハイチの對外貿易(一九二四/二五年)
Hayti : Foreign Trade, 1924/25. (B. T. J. No. 1517, Dec. 31, '25. P. 719.)

智利の銀行組織改造
Chile Reorganizes Her Banking System. (A. Jan. 1, '26. P. 3.)

電信月報—南米
Monthly Cable Reviews —Latin America. (Com. R. No. 1, Jan. 4, '26. P. 6.)

南米に於て來るべき貿易上の競爭
The Coming Trade Competition in Latin America. (Com. R. No. 1. Jan. 4, '26. P. 11.)

電信月報—南米
Monthly Cable Reviews—Latin America. (Com. R. No. 2, Jan. 11, '26. P. 61.)

アルゼンチン國の糖產
De Suikerproductie van Argentinië. (L. N. e. H. No. 5, Jan. 29, '26. P. 39.)

獨逸・和蘭及瑞西

獨逸のカルテル
Cartels in Germany. (Com. R. No. 3, Jan. 18, '26. P. 123.)

規那の專賣
Het Kina-Monopolië. (H. N. v. d. D. Jan. 15, '26. P. 1.)

和蘭の規那專賣
Nederland's Kina-Monopolië. (H. N. v. d. D. Jan. 17, '26.)

和蘭の水害：國家的災難
De Watersnood in Nederland, een Nationale ramp. (S. Hb. Feb. 6, '26.)

新オレンヂ祭(女王二十五年銀婚式)
Een Nieuw Oranje Feest. (S. Hb. Feb. 6, '26.)

ウキルヘルミナ女王の二十五年銀婚式
Het 25-Jarig Huwelijk van Koningin Wilhelmina. (H. N. v. d. D. Feb. 6, '26.)

瑞西新大統領
A New Swiss President. (Ol. No. 3, Jan. 20, '26. P. 101.)

■兩米大陸■

加奈陀及合衆國

一九二五年の加奈陀外國貿易
Canada : Overseas Trade, 1925. (B. T. J. No. 1511, Nov. 12, '25. P. 530.)

一九二四/二五年加奈陀の外國貿易
Canada : Foreign Trade 1924/25. (B. T. J. No. 1514, Dec. 3, '25. P. 615.)

一九二四/二五年の加奈陀對外貿易
Canada : Foreign Trade in 1924/25. (B. T. J. No. 1517, Dec. 24, '25. P. 696.)

一九二四/二五年加奈陀對英本國貿易
Canada : Trade With the U. K., 1924/25. (B. T. J. No. 1518, Dec. 31, '25. P. 717.)

一九二四/二五年加奈陀對米貿易
Canada : Trade With the U. S. A., 1924/25. (B. T. J. No. 1517, Dec. 31, '25. P. 717.)

加奈陀濠洲通商條約
Canadian-Australian Trade Treaty. (F. No. 4297, Jan. 2, '26. P. 6.)

一九二六年加奈陀經濟界豫想
Canadian Outlook for 1926 More Favourable. (Com. R. No. 4, Jan. 25, '26. P. 193.)

一九二四年米國の護謨製品輸入
U. S. A. : Imports of Rubber Goods in 1924. (B. T. J. No. 1513, Nov. 26, '25. P. 586.)

米國製造用原料品の輸入增加
Increased Imports of Manufacturing Materials. (B. T. J. No. 1515, Dec. 10, '25. P. 645.)

一九二四/二五年米國の經濟界諸情
U. S. A. : Economical Conditions in 1924/25. (B. T. J. No. 1516, Dec. 17, '25. P. 677.)

米國農業機具の輸出七千萬弗を突破す
United States Implement Exports Exceed $ 70,000,000. (Com. R. No. 1, Jan. 4, '26. P. 14.)

ステブンソン法とアメリカの憤慨(ゴム)
La Mauvaise Humeur Americaine et le Plan Stevenson. (Le C. S. Jan. 7, '26. P. 1.)

一九二六年度商界豫想
The Business Outlook for 1926. (A. Jan. 8, '26. P. 39.)

銀行者は一九二六年を樂觀し居れども猶注意を要す
Bankers Expect Prosperity in 1926, But Urge Caution. (A. Jan. 8, '26. P. 41.)

米國海外貿易者に對する課稅
The Tax on American Foreign Traders. By O. K. Davis. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 6, Jan. 9, '26. P. 151.)

一九二五年米國外國貿易
Foreign Trade Review for 1925. (Com. R. No. 2, Jan. 11, '26. P. 63.)

米國護謨供給不足の苦難
De Amerikaansche Noodkreten Over het Zoogenaamde Rubber-Tekort. (H. N. v. d. D.

電信月報—歐洲
Monthly Cable Reviews—Europe. (Com. R. No. 2, Jan. 11, '26. P. 55.)

最近歐洲經濟界及貿易
European Economid & Trade Developments. (Com. R. No. 2, Jan. 11, '26. P. 52.)

界電信月報—歐洲
Monthly Cable Reviews—Europe. (Com. R. No. 3, Jan. 19, '26. P. 120.)

電信月報—歐洲
Monthly Cable Reviews—Europe. (Com. R. No. 4, Jan. 25, '26. P. 189.)

歐洲最近の經濟界及貿易界
European Economic and Trade Development. (Com. R. No. 4, Jan. 25, '26. P. 180.)

最近の歐洲經濟界及貿易界
European Economic and Trade Development. (Com. R. No. 4, Jan. 26, '25.)

英　　國

英領セメント工業及其企業可能性
Cement Manufacture and Its Possibilities in the Crown Colonies and Protectrates. (B. I. L. No. 4, Dec. '25. P. 431.)

一九二四年の英國貿易年報
Annual Statement of Trade for 1924. (B. T. J. No. 1514, Dec. 3, '25. P. 606.)

一九二五年十一月度英國對外貿易
Overseas Trade in November. (S. Dec. 19, '25. P. 1076.)

一九二五年中に惹起せる貨幣に關する事情
Money in 1925. (E. No. 4296, Jan. 2, '26. P. 5.)

英國の財政
The Nation's Finance. (E. No. 4297, Jan. 2, '26. P. 6.)

新舊英國の比較
New and Old England. (Ol. No. 1, Jan. 6, '26. P. 14.)

英國鐵・鋼業界の形勢
The Plight of the Iron and Steel Industry. (E. No. 4298, Jan. 9, '26. P. 49.)

一九二五年外國爲替
Foreign Exchange in 1925. (E. No. 4298, Jan. 9, '26. P. 53.)

一九二五年外國貿易
A Year's Overseas Trade. (E. No. 4299, Jan. 16, '26. P. 91.)

一九二五年の造船業
Ship Building in 1925. (E. No. 4299, Jan. 16, '26. P. 92.)

一九二五年英本國及米國の外國貿易
The Foreign Trade of the United States and the United Kingdom in 1925. (Com. R. No. 4, Jan. 25, '26. P. 179.)

樫市場としての英本國
The United Kingdom Market for Oak. (Com. R. No. 4, Jan. 25, '26. P. 198.)

一九二五年英國の炭業
British Coal Situation in 1925. (Com. R. No. 4, Jan. 25, '26. P. 218.)

佛蘭西・白耳義及伊太利

佛國自動車工業の進步
Progress in the Automobile Industry. (B. T. J. No. 1515, Dec. 10, '25. P. 643.)

佛蘭西財政上の危機
The Financial Crisis in France. (E. No. 4297, Jan. 2, '26. P. 11.)

佛蘭西に於ける亞米利加護謨製品
The Market for American Rubber Goods in France. (Com. R. No. 1, Jan. 4, '26. P. 26.)

白耳義炭業界の困難
Belgian Coal Trouble. (E. No. 4297, Jan. 2, '26. P. 16.)

近年に於ける伊國の進步
Italy's Progress in Recent Years. (N. C. D. N. Feb. 8, '26. P. 2.)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

爪哇及マヅラに於ける林業狀况
Het Boschwezen op Java en Madoera. (S. Hb. Feb. 1, '26.)

中部及東部ボルネオ探險(5)
De Midden-Oost Borneo Expeditie. (5) (S. Hb. Feb. 1, '25.)

更沙業の狀况研究
Een Onderzoek Naar de Toestand in de Batikkerijen. (H. N. v. d. D. Feb. 1, '26. P. 1.)

東部ボルネオに於ける熔鑛爐設立計畫
De Hoogoven-plannen voor Oost-Borneo. (H. N. v. d. D. Feb. 1, '26. P. 1.)

中部及東部ボルネオ探險(中)
Naar Midden-Oost-Borneo. (中) (H. N. v. d. D. Feb. 1, '26.)

中部及東部ボルネオ探險(6)
De Midden-Oost Bornes Expeditie. (6) (S. Hb. Feb. 2, '26.)

國營鑛山及安價なる石炭
Land'smijnen en Goedkoope Steenkool. (S. Hb. Feb. 2, '26.)

和蘭の水害
Watersnood. (H. N. v. d. D. Feb. 2, '26.)

新支那銀行設立及其定款
De Nieuwe Chineesche Bank. (H. N. v. d. D. Feb. 2, '26.)

南東ボルネオの熔鑛爐業
Een Hoogenoven-Bedrijf in Z. O. Borneo. (H. N. v. d. D. Feb. 2, '26.)

中部及東部ボルネオの探險(下)
Naar Midden-Oost-Borneo (下) (H. N. v. d. D. Feb. 2, '26.)

ニウギニアナッソウ山脈の科學的踏査
De Wetenschappelijk Expeditie naar het Nassau-Gebergte in Nieuw Guinea. (S. Hb. Feb. 3, '26.)

一九二四年蘭印の輸出入貿易及各年比較
Meerjarige Overzicht van den in en Uitvoer van Ned-Indië in 1924. (H. N. v. d. D. Feb. 5, '26.)

稅制整理に對するマイヤー、ランネフト氏の報告書
Het Rapport-Meijer Ranneft. (H. N. v. d. D. Feb. 8, '26.)

■太　洋　洲■

濠　洲　一　般

印刷機械市場としての濠洲及ニウ・ジーランド
Market for Printing Machinery in Australia and New Zealand. (Com. R. No. 1, Jan. 4, '26. P. 29.)

濠洲便り：一九二五年の濠洲貿易
Our Australian Letter. (N. C. D. N. Feb. 5. '26. P. 10.)

濠洲の砂糖協會
De Australische Suikerovereenkomst. (S. Hb. Jan. 6, '26.)

濠洲の砂糖協會
De Australische Suikerovereenkomst. (H. N. v. d. D. Jan. 7, '26.)

■歐　羅　巴■

一　般

歐洲鋼業界最近の傾向
Recent Tendencies in the European Steel Industry. (A. Jan. 1, '26. P. 6.)

歐洲最近の經濟界及び貿易界
European Economic and Trade Development. (Com. R. No. 1, Jan. 4, '26. P. 4.)

一九二五年は歐洲に何を齎らせしか
What 1925 Brought to Europe? (Ol. No. 1. Jan. 6, '26. P. 16.)

國際聯盟七年祭
The League's Seventh Anniversary. (E. No. 4298, Jan. 9, '26. P. 51.)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

南東ボルネオに於ける熔鑛爐設立計畫
De Plannen voor een Hoogovenbedrijf in Z. O. Borneo. (H. N. v. d. D. Jan. 21, '26.)

土人護謨事業の開拓方法
Exploitatie-methoden in het Inlandsche Rubberbedrijf. (S. Hb. Jan. 21, '26.)

蘭印に於ける一九二四年度の護謨植付面積
Met Rubber Beplante Uitgestrektheden in Ned-Indië Gedurende 1924. (L. N. e. H. No. 4, Jan. 22, '26. P. 30.)

一九二二、一九二三、一九二四年に於ける外領の小物產輸出狀況(3)
De Uitvoer van Kleine Producten uit de Buitengewesten Gedurende 1922, 1623, 1924. (3) (L. N. e. H. No. 4, Jan. 22, '26. P. 27.)

ボルネオの金剛石
De Diamanten van Borneo. (H. N. v. d. D. Jan. 22, '26.)

爪哇の物價
Prijzen op Java. (H. N. v. d. D. Jan. 22, '26.)

爪哇及マヅラに於ける穀物の植付
De Aanplant van Vaedsed Gewassen op Java en Madoera. (H. N. v. d. D. Jan. 23, '26.)

中部及東部ボルネオ探險(1)
De Midden-Oost-Borneo Expeditie. (1) (S. Hb. Jan. 25, '26.)

南東ボルネオの熔鑛爐計畫
De Plannen voor een Hoogoven-bedrijf in Z. O. Borneo. (S. Hb. Jan. 25, '26.)

土人農產狀況
De Stand der Islandsche Landbouwgewassen. S. Hb. Jan. 26, '26.)

米國人・護謨及スマトラ
De Amerikaan, de Rubber, Sumatra. (S. Hb. Jan. 26, '26.)

南東ボルネオの熔鑛爐業
Een Hoogoven-bedrijf in Z. O. Borneo. (S. Hb. Jan. 26, '26.)

タンヂヨン、プリオク港の一九二四年度成績
Tandjong Priok in 1921. (H. N. v. d. D. Jan. 27, '26.)

中部及東部ボルネオ探險(2)
De Midden Oost-Borneo Expeditie (2) (S. Hb. Jan. 27, '26.)

蘭領印度に於ける藥劑師教育
De Opleiding van Apothekers in Ned-Ineië. (H. N. v. d. D. Jan. 28, '26. P. 1.)

砂糖工業雇員の俸給並に勞銀
Salaris en Loon in de Suiker. (S. Hb. Jan. 28, '26.)

蘭印の諸稅收入高
Belastingopbrengst. (S. Hb. Jan. 28, '26.)

一九二五年度の蘭印に於ける護謨產額
De Rubberproductie van Ned-Indië in 1925. (L. N. e. H. No. 5, Jan. 29, '26. P. 37.)

一九二四年に於ける蘭印の珈琲植付面積
De Met Koffie Beplante Uitgestrektheden in Ned-Indië Gedurende 1924. (L. N. e. H. No. 5, Jan. 29, '26. P. 34.)

中部及東部ボルイオの探險(3)
De Midden-Oost Borneo Expeditie (3) (S. Hb. Jan. 29, '26.)

ニウギニア島のナッソー山脈探險
Expeditie Naar het Nassaugebergte in N. Guinea. (H. N. v. d. D. Jan. 29, '26. P. 1.)

米國學生團の印度旅行
Amerikaansche Studenten Naar Indië. (H. N. v. d. D. Jan. 29, '26.)

スマランの港灣計畫
De Semarangsche-zeehaven-plannen. (S. Hb. Jan. 30, '26.)

中部及東部ボルネオ探險(上)
Naar Midden oost Borneo. (上) (H. N. v. d. D. Jan. 30, '26.)

中部及東部ボルネオの探險(4)
De Midden-oost Borneo Expeditie. (4) (S. Hb. Jan. 30, '26.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ニューギニアの飛行機探險
Door Niew Guinea per Vliegtuig. (H. N. v. d. D. Jan. 5, '26. P. 2.)

スマトラ東海岸に於ける苦力勞銀の昇騰
Verhooging Koelië-loonen ter S. O. K. (H. N. v. d. D. Jan. 5, '26. P. 2.)

ニューギニアの飛行機探險
Door N. Guinea per Vliegtuig. (H. N. v. d. D. Jan. 6, '26.)

國庫道徳
Fiscale Moraal. (S. Hb. Jan. 6, '26.)

印度の農業技術
De Indische Landbouw Technici. (S. Hb. Jan. 6, '26.)

一九二五年の砂糖
De Suiker in 1925. (H. N. v. d. D. Jan. 7, '26.)

爪哇の人口問題
Bevolkingsvraagstuk op Java. (S. Hb. Jan. 7, '26.)

米國のニューギニア探險
De Amerikaansche Expeditie Naar Nieuw Guinea. (S. Hb. Jan. 7, '26.)

一九二二、一九二三及一九二四年に於ける外領の小物產輸出(1)
De Uitvoer van Kleine Product uit de Buitengewesten Gedurende 1922, 1923 en 1924 (1) (L. N. e. H. No. 2, Jan. 8, '26. P. 10.)

歐州の經濟狀況
Economische Toestand van Europa. (L. N. e. H. No. 2, Jan. 8, '26.)

西部ボルネオのダイヤモンド
diamanten in W. Borneo. (H. N. v. d. D. Jan. 10, '26.)

米國のニューギニア探險
De Amerikaansche Expeditie Naar N. Guinea. (H. N. v. d. D. Jan. 11, '26.)

土人農產狀況
De Stand der Inlandsche Landbouwgewassen. (S. Hb. Jan. 11, '26.)

蘭印の財政及經濟
Financiën en Economic. (S. Hb. Jan. 12, '25.)

蘭印の貿易並に栽培業
Handel en Cultures. (S. Hb. Jan. 13, '26.)

蘭印に於ける一九二四年度の輸出入貿易概観
Jaaroverzicht van den in en Uitvoer van Ned-Indië Gedurende het Jaar 1924. (H. N. v. D. Jan. 13, '26.)

ジャンビーの大護謨工場
Een Groote Rubber-fabriek in Djambi. (H. N. v. d. D. Jan. 14, '26.)

爪哇に於ける食料品生產狀況
De Voedsel-gewassen op Java. (H. N. v. d. D. Jan. 15, '26.)

米國護謨會社の擴張案
Uitbreiding-plannen van de United States Rubber Coy. (H. N. v. d. D. Jan. 15, '26.)

外領の一九二二、一九二三、一九二四年に於ける小物產の輸出狀況(2)
De Uitvoer van Kleine Producten uit de Buitengewesten Gedurende 1922, 1923, 1924. (2) (L. N. e. H. No. Jan. 15, '26.)

一九二五/二六年度產糖第一回豫想
Eerste Raming van den Nieuwen Suikeroogst voor 1925/26. (L. N. e. H. No. 3, Jan. 15, '26.)

政府チーク林の伐採
De Aankap van Gouvt's Djati-hout. (H. N. v. d. D. Jan. 18, '26.)

海底の錫
Tin op den Zeebodem. (S. Hb. Jan. 19, '26. P. 1.)

スマトラ東海岸州の一九二五年に於ける輸出入貿易
De in en Uitvoer van S. O. K. Over 1925. (H. N. v. d. D. Jan. 19, '26.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Government Exhibits to be Big Feature of 1926 Carnival. (P. H. Jan. 22, '26. P. 1.)

二大政黨の合同に由り强固さなれる比島獨立問題
P. I. Cause is Fortified By Coalition. (P. H. Jan. 23, '26. P. 1.)

米議會に於ける新比島法案の起草
New P. I. Bill Drafted. (P. H. Jan. 24, '26. P. 1.)

比島は獨立の歎訴を國際聯盟に提起すべきか（比島大學對サント・トーマス大學討論會に於ける賛否論）
Pros and Cons in Inter-Versity Debate. (P. H. Jan. 24, '26. P. 6.)

比島に於ける米國の使命（比島大學に於けるローハス氏の講演）
America's Mission in Philippines. (P. H. Jan. 24, '26. P. 10.)

支那内亂に於ける日本の干涉
Japanese Intervention in Sino Civil Strife. (P. H. Jan. 24, '26. P. 11.)

バロウ新法案は比島民に快適す
New Bill is Acceptable, Says Alegre. (P. H. Jan. 27, '26. P. 1.)

米國議員比島調査委員の派遣は延期か
U. S. Solons May Put Off Trip to P. I. (P. H. Jan. 28, '26. P. 1.)

比島南部地方の護謨種子需要甚大
Demand for Rubber Seeds in South Big. (P. H. Jan. 28, '26. P. 5.)

比島國民高等審議會各委員長任命
P. I. Council Committee Heads Named. (P. H. Jan. 29, '26. P. 1.)

一九二四年比島對外貿易
Total Trade of P. I. Over P. 530,000,000. (P. H. Jan. 30, '26. P. 1.)

中部ボルネオに於ける馬來高等文化の遺物發見
High Malayan Civilisation is Found in Centras Borneo. (P. H. Jan. 30, '26.)

米國の護謨栽培計劃極東護謨業者の嘲笑を受く
Rubber Plans are Derided. (P. H. Jan. 31, '26. P. 1.)

米人の統治より寧ろデモクラタ黨の統治を望む（ケソン氏）
Rather Let Democratas Govern P. I. (P. H. Jan. 31, '26. P. 1.)

カーニバル祭に開催さるゝ馬尼拉大共進會さ三十九縣の出品
Exhibits from 39 Provinces Bid Fair to Attract Big Crowds. (P. H. Jan. 31, '26. P. 19.)

比島を棄つる事は卽ち米國の名を東洋に消す事なり
To Relinguish the Philippine to Diminish U. S. Name in Orient. By David. P. Barrows. (P. H. Jan. 31, '26. P. 10.)

桑港駐在比島商務官ローレンテ氏よりデビッド・バロウ博士への書翰
A Letter to Dr. David P. Barrows : By Abdon Llorente, Commercial Attache of P. G. San Francisco. (P. H. Jan. 31, '26. P. 10.)

比島に於ける米國の護謨栽培
Amerika en de Rubbermogelijkheden op de Philippijnen. (H. N. v. d. D. Feb. 3, '26.)

蘭　領　東　印　度

蘭領東印度に於ける阿化藥及カッチの生產狀況
Gambir or Catechu Production in the D. E. I. (F. E. R. No. 1, Jan. '26.)

地質改善用さして糖蜜の使用
Het Gebruik van Melasse voor Grondverbetering. (S. i. N. I. No. 4, Jan. '26. P. 95.)

兒童及婦人勞働法
Kinder en Vrouwenarbeid. (S. Hb. Jan. 4, '26.)

護謨及土民經濟
Rubber en inl Economie. (H. N. v. d. D. Jan. 5, '26. P. 1.)

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

護謨種子近くミンダナオ方面へ配布されん
Rubber Seedlings May go to South. (P. H. Jan. 7, '26. P. 2.)

馬尼拉鐵道會社の鐵道改修計畫
Railroad to Improve Lines. (P. H. Jan. 8, '26. P. 1.)

比島獨立問題は道義問題なり（米國下院に於けるゲバラ氏演說）
Independence Issue is Question of Principle. (P. H. Jan. 8, '26. P. 2.)

比島獨立委員會の事業を繼承する國民高等審議會
Council to Supersede Commission. (P. H. Jan. 8, '26. P. 1.)

護謨生產に最適せる比島
P. I. Best for Rubber Production. (P. H. Jan. 9, '26. P. 1.)

ウッド總督召還の噂さ
Wood Recall Heard. (P. H. Jan. 12, '26. P. 1.)

暴風帶に於ける護謨調査
Rubber Survey in Storm Belt Made. (P. H. Jan. 12, '26. P. 1.)

比島獨立問題に死影を投ずる米國の護謨栽培計畫
Rubber May Mean Death of P. I. Aims. (P. H. Jan. 13, '26. P. 1.)

改修工事を見んとするプールパンダン港
Pulupandan Port Now to be Improved. (P. H. Jan. 14, '26. P. 1.)

オスメニア氏は比島土地法の修正に關し何等の保證をも與へずと答ふ（ケソン氏への返電）
None Given Assurance, Says Osmeña. (P. H. Jan. 14, '26. P. 1.)

米海軍航空事務の擴張
Navy's Air Service to be Expanded. (P. H. Jan. 15, '26. P. 1.)

米國史上に新らしき頁を加ふる護謨
Rubber Opens New Page in U. S. History. (P. H. Jan. 15, '26. P. 1.)

ケソン氏比島の變則的統治狀態を說く
Anomalous Condition in P. I. is Painted By President Quezon. (P. H. Jan. 15, '26. P. 1.)

比島大學對サント・トーマス大學討論會開催（論題＝國際聯盟に比島獨立の歎訴を提起すべきか）
Inter-Varsity Debate to Take Place To-night. (P. H. Jan. 16, '26. P. 1.)

米國の葉卷稅低減は比島に不利なる影響を與へん
Effect of Sudden Tax Cut is Feared. (P. H. Jan. 16, '26. P. 1.)

對抗討論會に於ける比島大學の勝利
U. P. Wins Debate with Santo Tomas. (P. H. Jan. 17, '26. P. 1.)

比島關稅區劃の改制
P. I. Customs Districts Reorganized. (P. H. Jan. 17, '26. P. 1.)

ファイアーストーン氏米議會に米人投資の障碍たる比島土地法の撤廢を促す
Firestone Hits P. I. Land Law. (P. H. Jan. 17, '26. P. 1.)

アレグレ（上院議員）氏比島に於ける米統治を痛擊す（米國より歸還せる學生及フィリッピン・コロンビア協會聯合會に於て）
U. S. Rule Here Scored By Aregre. (P. H. Jan. 19, '26. P. 1.)

市區の委員政體提案
Commission Government is Proposed. (P. H. Jan. 19, '26. P. 1.)

米下院に於ける比島現狀調査委員派遣提案
Congressional Investigation of Islands Proposed in House. (P. H. Jan. 20, '26. P. 1.)

ケソン氏比島護謨問題に關するフーバー商務大臣のステートメントを悅ぶ
Quezon Glad of Hoover's Statement. (P. H. Jan. 20, '26. P. 1.)

本年謝肉祭に開催さるゝ馬尼拉商工共進會

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

英領馬來の對米貿易
British Malaya : Trade with U. S. (B. T. J. No. 1816, Dec. 17, '25. P. 674.)

現在及び將來の護謨見越
Present and Future Rubber Prospects. (N. C. D. N. Feb. 2, '26. P. 2.)

現在及將來の護謨見越(續)
Present and Future Rubber Prospects. (N. C. D. N. Feb. 3, '26. P. 2.)

英領印度·暹羅·其他

一九二四/二五年英領印度の輸出入貿易
British India : Imports and Exports, 1924/25. (B. T. J. No. 1511, Nov. 12, '25. P. 529.)

一九二四/二五年英領印度の輸出入貿易
British India : Imports and Exports, 1924/25. (B. T. J. No. 1512, Nov. 19, '25. P. 556.)

印度の輸入貿易
India : The Import Trade. (B. T. J. No. 1515, Dec. 10, '25. P. 634.)

印度パルプ及製紙工業
Indian Pulp and Paper Industry. (B. I. I. No. 4, Dec. '26. P. 466.)

印度棉花消費税の廢止
The Suspension of the Cotton Excise Duties. (A. R. No. 69, Jan. '26. P. 1.)

印度と國際聯盟
India and the League of Nations. (A. R. No. 69, Jan. '26. P. 15.)

英領印度の綿消費税の高騰
De Opheffing van den Ascijns op Kotoen in Britsch-Indië. (S. Hb. Jan. 4, '25.)

印度灌漑事業の進步
Progress of Irrigation in India. (Com. R. No. 4, Jan. 25, '26. P. 197.)

英印·西貢及暹羅米狀況
Rijstsituatie in Britsch-Indië, Saigon en Siam. (L. N. e. H. No. 5, Jan. 29, '26. P. 37.)

暹羅の灌漑作業
Les Travaux d'Irrigation au Siam. (Le C. S. Jan. 12, '26. P. 7.)

緬甸の米作
La Culture du Rizen Birmanie. (Le C. S. Jan. 21, '26. P. 1.)

一九二四年錫蘭の輸出貿易
Export Trade in 1924. (B. T. J. No. 1508, Oct. 22, '25. P. 447.)

南洋諸島

比律賓

比島公道建設と保存
Highway Construction and Maintenance in the P. I. By M. Kasilag. (F. E. R. No. 1, Jan. '26. P. 15.)

改修工事を見んとする馬尼拉南港
City South Harbor Will be Improved. (P. H. Jan. 3, '26. P. 1.)

比島政府製氷工場の電化計畫
Ice Plant Soon to be Electrified. (P. H. Jan. 5, '26. P. 1.)

米國に於ける比島獨立運動は比島に關する完全なる知識の普及に若くなし
Independence Drive in U. S. to be One of Education Campaign. (P. H. Jan. 5, '26. P. 1.)

米國に於ける比島葉卷の大需要
Demand for P. I. Cigar in U. S. Big. (P. H. Jan. 6, '26. P. 1.)

獨立運動に關する多數黨領袖會議
Views of P. I. Drive Exchanged. (P. H. Jan. 6, '26. P. 1.)

比島獨立運動を指導する國民高等審議會の成立
High Council to Lead Drive for Freedom. (P. H. Jan. 7, '26. P. 1.)

駐米委員ゲバラ氏下院に於て比島人の政府を要望す
Filipino Government Asked for by Guevara. (P. H. Jan. 7, '26. P. 1.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

老撾の稅關制度
Le Régime Douanier du Laos. (E. E. I. Jan. 17, '26. P. 18.)

印度支那の內治と外交
Politique Extérieure et Inrérieure. (Le C. H. Jan. 19, '26. P. 7.)

鑛業彙報
Chronique des Mines. (E. E. I. Jan. 21, '26. P. 13.)

母國及植民地間の通商關係
Le Relations Commerciales Entre la Métropole et Colonies. (Le C. S. Jan. 21, '26. P. 2.)

佛領印度支那のトラホームに就て
Au Sujet du Trachome. (E. E. I. Jan. 24, '26. P. 7.)

印度支那の關稅率
Tarif Douanier Indochinois. (E. E. I. Jan. 24, '26. P. 5.)

我印度支那鐵道の新編成
Le Réorganisation de nos Chemins de Fer. (E. E. I. Jan. 24, '26. P. 6.)

鑛業彙報
Chronique des Mines. (E. E. I. Jan. 24, '26. P. 14.)

佛領印度(ポンディシェリイ)の新知事
Le Nouveau Gouverneur de l'Inde Française. (Le C. S. Jan. 25' '26. P. 1.)

印度支那の航空術
L' Aviation Indochinois. (Le C. S. Jan. 28, '26. P. 1.)

印度支那の公共事業と土地の經濟的開發
Les Travaux Publics de l'Indochine et le Développement économique du Pays. (Le C. H. Jan. 28, '26. P. 1.)

河內市の擴張
Extension de la Ville de Honoi. (E. E. I. Jan. 31, '26. P. 4.)

阿片問題
La Question de l'Opium. (Le C. H. Feb. 3, '26. P. 1.)

巴里に於ける安南人
Les Annamites à Paris. (Le C. H. Feb. 6, '26. P. 1.)

佛人及安南人間の誤解
Malenteu dus Entre Français et Annamites. (E. E. I. Feb. 7, '26. P. 3.)

印度支那委員會と日本の要求せる關稅率
Le Comité de l'Indochine et le Tarif Douanier Reclamé par le Japon. (E. E. I. Feb. 7, '26. P. 6.)

有史以前の印度支那
L'Indochine Prehistorique. (E. E. I. Feb. 7, '26. P. 7.)

鑛業彙報
Chronique des Mines. (E. E. I. Feb. 7, '26. P. 14.)

印度支那委員會
Au Comité de l'Indochine. (Le C. H. Feb. 11, '26. P. 3.)

土民行政
Les Indigènes et l'Administration. (Le C. H. Feb. 11, '26. P. 1.)

柬埔寨に於けるゴムラツク產額の進步
Développement de la Production de la Gommelaque au Cambodge. (E. E. I. Feb. 14, '26. P. 17.)

馬　來　半　島

一/十月の英領馬來護謨輸出
British Malaya : Rubber Exports, Jan.—Oct. (B. T. J. No. 1511, Nov. 12, '25. P. 530.)

一/十月の馬來聯邦州錫貿易
F. M. S. : Tin Exports, Jan.—Oct. (B. T. J. No. 1512, Nov. 19, '25. P. 562.)

一/十一月英領馬來の護謨輸出
Rubber Exports, Jan.—Nov. (B. T. J. No. 1515, Dec. 10, '25. P. 641.)

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

No. 10, Feb. 6, '26. P. 281.)

一九二五年の支那對米輸出
China's Exports to U. S. for 1925. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 10, Feb. 6, '26. P. 285.)

支那の銀行制度（續）
Banking Institutions in China. (Continued) (C. W. R. Vol. XXXV. No. 10, Feb. 6, '26. P. 288.)

一九二五年の外國貿易激增
1925 Foreign Trade Shows Big Increase. (N. C. D. N. Feb. 8, '26. P. 14.)

支那東部鐵道爭擾
Chinese Eastern RILW Dispute. (N. C. D. N. Feb. 8, '26. P. 15.)

赤化の南支那
South Chinese Under Red Rule. (N. C. D. N. Feb. 9, 26. P. 11.)

汕頭に於ける石油專賣
Oil Monopoly in Swatow. (N. C. D. N. Feb. 10, '26. P. 7.)

上海に於ける米人連の發展
Growth of the American Community at Shanghai. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 11, Feb. 13, '26. P. 297.)

反赤同盟の首領となれる呉佩孚
Wu Pei-fu Heads Anti-Red Alliance. By Peter S. Jowe. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 11, Feb. 13, '26. P. 299.)

新農業と支那の農夫
The New Agriculture and the Chinese Farmers. By T. F. Tung. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 11, Feb. 13, '26. P. 304.)

中支の絹工業の調査（六續）
A Survey of Silk Industry of Central China. (Continued) (C. W. R. Vol. XXXV. No. 11. Feb. 13, '26. P. 306.)

支那の銀行制度（二續）
Banking Institutions in China. (Continued) (C. W. R. Vol. XXXV. No. 11, Feb. 13, '26. P. 309.)

一九二五年中に於ける金銀市場
The Gold and Silver, Market During 1925. (N. C. D. N. Feb. 17, '26. P. 2.)

汕頭に於ける反基督教人種運動
The Anti-Christian Movement in Swaton. (N. C. D. N. Feb. 18, '26. P. 7.)

佛　領　印　度　支　那

一九二四年の佛領印度支那貿易
Trade of French Indo-China in 1924. (B. T. J. No. 1510, Nov. 5, '25. P. 492.)

印度支那の牧馬
L'élevage du Cheval. (Le C. S. Jan. 4, '26. P. 1.)

一九二五年の西貢港
Le Port de Saigon en 1925. (Le C. S. Jan. 6, '26. P. 1.)

柬埔寨女の舞踏研究
Danseuses Cambodgiennes. (E. E. I. Jan. 10, '26. P. 9.)

鑛業彙報
Chronique des Mines. (E. E. I. Jan. 10, '26. P. 13.)

印度支那の灌漑作業
Les Irrigations en Indochine. (Le C. H. Jan. 13, '26. P. 1.)

印度支那の珈琲
Le Café. (Le C. H. Jan. 14, '26. P. 3.)

佛蘭西の土人政策觀
La Politique Indigène Vue de France. (Le C. H. Jan. 14, '26. P. 1.)

植民地高等評議員會開會
L'Ouverture de la Session du Conseil Superieur des Colonies. (Le C. S. Jan. 15, '26. P. 3.)

印度支那護謨栽培業者のシンジケート
Syndicat des Planteurs de Caoutchouc de l' Indochine. (Le C. S. Jan. 16, '26. P. 1.)

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那に於ける對ボルシエヴイズム戰
Combatting Bolshevism in China. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 6, Jan. 9, '26. P. 150.)

支那人生活に於ける祖先崇拜の防止力
The Retarding Force of Ancestor Worship in Chinese Life. By Crosby Fisk. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 6, Jan. 9, '26. P. 162.)

上海の米國學校と支那人敎育
The Shanghai American School and Chinese Culture. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 7, Jan. 16, '26. P. 179.)

香港・廣東及汕頭
Hongkong, Canton and Swatow. (C. E. T. No. 3259, Jan. 21, '26. P. 37.)

支那に於ける排貨同盟：香港の將來に關する疑懼
The Baycott in China. Apprehension as to Future of Hongkong. (C. E. T. No. 3259, Jan. 21, '26. P. 47.)

支那の名譽恢復に對する組織的提議
Some Constructive Suggestions for the Rehabilitation of China. By C. C. Batchelder. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 8, Jan. 23, '26. P. 208.)

王伯秋先生小傳
Mr P. C. Wong. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 8, Jan. 23, '26. P. 220.)

中支絹工業の調査(四續)
A Survey of the Silk Industry of Central China. (Continued) (C. W. R. Vol. XXXV. No. 8, Jan. 23, '26. P. 222.)

東支鐵道の爭論：ソビエツトの支那脅喝
Eastern Railway Dispute. Soviet Threat to China. (C. E. T. No. 3260, Jan. 28, '26. P. 67.)

支那に於ける難後の難
Trouble Behind the Trouble in China. By Henry Kittredge Norton. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 9, Jan. 30, '26. P. 237.)

支那の銀行制度
Banking Institutions in China. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 9, Jan. 30, '26. P. 248.)

中支絹工業の調査(五續)
A Survey of the Silk Industry of Central China. (Continued) (C. W. R. Vol. XXXV. No. 9, Jan. 30, '26. P. 258.)

山西省に於ける人物・事件
Men and Matters in Shansi Province. (N. C. D. N. Feb. 1, '26. P. 7.)

太虛法師譯現代思想の光輝に於ける佛敎
Buddhism in the Light of Modern Thought as Interpreted By the Monk Tai Hsü. Frank Millican. (C. R. Vol. LVII. No. 2, Feb. '26. P. 91.)

支那に於ける宗敎改革
The Religious Revolution in China. By Lim Boom Keng. (C. R. Vol. LVII. No. 2, Feb. '26. P. 95.)

傳道事業と政治
Missionaries and Governments. By J. J. Heeren. (C. R. Vol. LVII. No. 2, Feb. '26. P. 108.)

國債96.000.000弗
The Ninety-Six Million Loan. (N. C. D. N. Feb. 2, '26. P. 11.)

支那委員
China Committee. (N. C. D. N. Feb. 4, '26. P. 6.)

支那今日の諸困難は不平等條約の爲ならず
"China's Present-day Troubles Not All Due to Unequal Treaties." By Silas H. Strawn. C. W. R. Vol. XXXV. No. 10, Feb. 6, '26. P. 273.)

本年末に於ける財政狀態
The Financial Situation at the End of the Year. By Pei-yu Chien. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 10, Feb. 6, '26. P. 277.

支那に於けるコスメチツク製造
The Manufacture of Cosmetics in China. By Ho Chiek Shiang. (C. W. R. Vol. XXXV.

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一九二五年の天津貿易
Trade of Tientsin in 1925. (B. T. J. No. 1516, Dec. 17, '25. P. 677.)

支那法律下の獨逸人
The Germans Under Chinese Law. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 3, Dec. 19, '25. P. 64.)

支那に於けるソヴイエツト帝國主義
Soviet Imperialism in China. By Jean Bouchot. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 3, Dec. 19, '25. P. 66.)

一九二五年十一月の上海對米國輸出
Shanghai Exports to U. S. for Month of Nov. 1925. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 3, Dec. 19, '25. P. 72.)

中支絹工業の調査(續)
A Survey of the Silk Industry of Central China. (Continued) (C. W. R. Vol. XXXV. No. 3, Dec. 19, '25. P. 75.)

黃靖海小傳
Huang Ching-hai. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 3, Dec. 19, '25. P. 78.)

支那に於ける傳道事業の物理的基礎
The "Physical" Basis of Missionary Work in China. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 4, Dec. 26, '25. P. 89.)

袁世凱ドルの話
The Story of the Yuan Shih-kai Dollar. By E. Kaun. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 4, Dec. 26, '25. P. 92.)

支那高等教育の成否
What A College Education Has Done for China. By Chang Chien. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 4, Dec. 26, '25. P. 98.)

中支絹工業の調査(二續)
A Survey of the Silk Industry of Central China. (Continued) (C. W. R. Vol. XXXV. Dec. 26, '25. P. 102.)

一九二五年十一月の支那對米輸出
China's Exports to U. S. for November 1925. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 4, Dec. 26, '25. P. 108.)

上海電氣軌道照明佛國會社發電所の沿革
The New Diesel-Electric Power Station of the Cie. Francaise de Tramways et d' Eclairage Electriques de Shanghai, Its History and Development. (F. E. R. No. 1, Jan. '26.)

支那安徽省水東炭坑狀況
The Suitong Coal Fields. By Y. Tsenshan Wang. (F. E. R. No. 1, Jan. '26.)

支那教會に於ける宗教々育の新計畫
The New Program of Religious Education in the Chinese Church. By Frank W. Price. (C. R. Vol. LVII. No. 1, Jan. '26. P. 21.)

支那詩(續)
Chinese Poetry. By Sophie S. Lanuean. (C. R. Vol. LVII. No. 1, Jan. '26. P. 29.)

治外法權と奧地都會に於ける傳道
Extraterritoriality and the Missionary in An Interior City. By Archibald G. Adams. (C. R. Vol. LVII. No. 1, Jan. 9, '26. P. 48.)

支那の戰亂及外交
War and Diplomacy in China. (E. No. 4297, Jan. 2, '26. P. 4.)

支那に於ける英國商人
A British Merchant on China. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 5, Jan. 2, '26. P. 126.)

海關附加稅と飢饉の豫防
The Customs Surtax and Famine Prevention. By Lawrence Impey. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 5, Jan. 2, '26. P. 131.)

廣東赤軍に於ける編制換
Proposed Reforms in Kwangtung Red Army. By Hin Wong. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 5, Jan. 2, '26. P. 138.)

中支絹工業の調査(三續)
A Survey of the Silk Industry of Central China. (Continued) (C. W. R. Vol. XXXV. No. 5, Jan. 2, '26. P. 144.)

支那に於けるケロシーン油
Kerosene Trade in China. (Com. R. No. 1, Jan. 4, '26, P. 28.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一九二五年度の護謨
Rubber in 1925. (C. E. T. No. 3259, Jan. 21, '26. P. 45.)

一九二四年の世界貿易
De Wereldhandel in 1924. (L. N. e. H. No. 5, Jan. 29, '26. P. 35.)

護謨不足問題
The Rubber Shortage Problem. (N. C. D. N. Feb. 4, '26. P. 2.)

棉製品の世界取引狀況
Wereldhandel in Katoen Goederen. (L. N. e. H. No. 6, Feb. 5, '26. P. 46.)

世界の珈琲狀況
De Wereldpositie van Koffie. (L. N. e. H. No. 6, Feb. 5, '25. P. 46.)

亞　細　亞

一　般

極東貿易近況
Far Eastern Trade News. (Com. R. No. 1, Jan. 4, '26. P. 5.)

太平洋交通問題
The Pacific Communication Problem. By Walter S. Rogers. (C. W. R. Vol. XXXIV. No. 8, Jan..23, '26. P. 210.)

電信月報一極東
Monthly Cable Reviews—Far East. (Com. R. No. 4, Jan. 25, '26. P. 184.)

日　本

日本輸出業及製造業者同業組合
Japanese Export and Manufacture's Guilds. (B. T. J. No. 1508, Oct. 22, '25. P. 439.)

日本の米作
Japanese Rice Crop. (B. T. J. No. 1509, Oct. 29, '25. P. 470.)

日本石油生產狀況
Japanese Petroleum Production. (F. E. R. No. 1, Jan. '26. P. 41.)

日本の重化學工業
Heavy Chemical Industry in Japan. (F. E. R. No. 1, Jan. '26.)

日本政府と基督教學校
The Japanese Government and the Christian School. By A. K. Reischauer. (C. R. Vol. LVII. No. 1, Jan. '26. P. 9.)

東方亞細亞に於ける日本の政策
Japan's Policy in Eastern Asia. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 10, Feb. 6, '26. P. 270.)

朝鮮京城の無線放送
Broadcasting in Korea. (B. T. J. No. 1516, Dec. 17, '25. P. 660.)

朝鮮に於ける林業
Forestry in Korea. (F. E. R. No. 1, Jan. '26. P. 9.)

滿洲に於ける日本の大失錯
Japan's Great Blunder in Manchuria. (C. W. R. Vol. XXXV. Jan. 2, '26. P. 122.)

滿洲に於ける日本
Japan in Manchuria. (Ol. No. 1, Jan. 6, '26. P. 11.)

滿洲鐵道の現狀
The Manchurian Railway Situation. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 6, Jan. 9, '26. P. 156.)

滿洲の救濟
The Saving of Manchuria. (F. E. R. No. 1, Jan. '26. P. 1.)

滿洲に於ける日露間の戰爭
The "War" Between Japan and Russia in Manchuria. (C. W. R. Vol. XXXV. No. 9, Jan. 30, '26. P. 234.)

支　那

一九二四/二五年の青島貿易
Trade of Tsingtao, 1924—25. (B. T. J. No. 1508, Oct. 22, '25. P. 449.)

一九二四年の支那對外貿易
China : Foreign Trade in 1924. (B. T. J. No. 1514, Dec. 8, '25. P. 617.)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那及南洋其他
海外重要記事索引

臺灣總督官房調查課

■ 新聞雜誌略號一覽表 ■

A.	Annalist. (Jan. 1—29, '26.)
A. R.	Asiatic Review. (No. 69, Jan. '26.)
B. I. I.	Bulletin of The Imperial Institute. (No. 4, Dec. '25.)
B. T. J.	Board of Trade Journal. (Oct. 22—Dec. 31, '25.)
C. E. T.	China Express and Telegraph. (Jan. 21—28, '26.)
C. R.	Chinese Recorder. (Jat.—Feb. '26.)
C. W. R.	China Weekly Review. (Dec. 19—Feb. 13, '26.)
Com. R.	Commerce Reports. (Jan. 4—16, '26.)
E.	Economist. (Jan. 2—16, '26.)
E. E. I.	L' Eveil Economique de L' Indochine. (Jan. 4—Feb. 21, '26.)
F. E. R.	Far Eastern Review (No. 1, Jan. '26.)
H. N. v. d. D.	Het Nieuws van den Dag. (Dec. 30, '25.—Feb. 8, '26.)
Le C. H.	Le Courrier d' Haiphong. (Jan. 3—Feb. 11, '26.)
Le C. S.	Le Courrier d' Saigonnais. (Jan. 1—31, '26.)
L. N. e. H.	Landbouw Nijverheid en Handel. (Jan. 8—Feb. 5, '26.)
N. C. D. N.	North China Daily News. (Feb. 7—23, '26.)
Ol.	Outlook. (Jan. 6—Feb. 3, '26.)
P. H.	Philippines Herald. (Jan. 3—31, '26.)
S. Hb.	Soerabajasch Handelsblad. (Jan. 4—Feb. 6, '26.)
S. i. N. I.	Suikerindustrie in Ned.-Indië. (Nos. 1—4, Jan. '26.)

■ 世　界 ■

一　般

一九二五年の行績
The Achievement of 1925. (E. No. 4297, Jan. 2, '26. P. 3.)

一九二六年の經濟界豫想
Economic Prospects in 1926. (Com. R. No. 1, Jan. 4, '26. P. 9.)

世物織物界略觀
World Textile News in Brief. (Com. R. No. 1, Jan. 4, '26. P. 21.)

甜菜糖栽培
Bietwortel suikercultuur. (L. N. e. H. No. 2, Jan. 8, '26. P. 14.)

一九二五年世界織物界
International Textile Situation in 1925. (Com. R. No. 3, Jan. 18, '26. P. 126.)

世界生木綿布價格
International Cotton Gray-Cloth Price. (Com. R. No. 3, Jan. 18, '25. P. 141.)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN